

福岡県
教育要覧

—平成26年度の実績—

福岡県教育委員会

目 次

第1部 教育施策

第1節 福岡県の教育施策	1
第2節 教育行政の動き	28
第3節 教育委員会の事務の管理・執行状況の点検・評価	29

第2部 教育行財政

第1節 教育委員会	41
1 教育委員会委員	
2 教育委員会の会議	
3 教育委員会の活動	
第2節 条例・規則等の制定・改正及び通達等	43
1 条例	
2 規則等	
第3節 事務局等組織機構	50
第4節 教育予算	53
1 県教育予算	
第5節 広報・広聴、調査統計	64
1 広報活動	
2 広聴活動	
3 調査統計	
第6節 教育文化表彰	65
第7節 福岡県教育文化奨学財団	68
1 教育文化事業	
2 科学教育事業	
3 奨学事業	
第8節 教育に関する公益法人及び公益信託	69
1 公益法人	
2 公益信託	

第9節 審議会等の議事概況	70
---------------	----

第3部 学校教育

第1章 教育の概要

第1節 現状と課題	72
-----------	----

- 1 小学校、中学校及び幼稚園
- 2 高等学校
- 3 中高一貫教育校
- 4 特別支援学校

第2節 小学校、中学校及び幼稚園	74
------------------	----

- 1 小学校、中学校
- 2 幼稚園

第3節 高等学校及び特別支援学校	80
------------------	----

- 1 高等学校
- 2 特別支援学校

第4節 中高一貫教育校	93
-------------	----

第5節 学校の設置及び廃止等	93
----------------	----

第6節 高等学校進学者の受入れ	95
-----------------	----

第7節 県立高校教育改革の推進	95
-----------------	----

第8節 教育力向上福岡県民運動の推進	96
--------------------	----

- 1 教育力向上福岡県民運動推進会議の開催
- 2 教育力向上福岡県民フォーラムの開催
- 3 広報啓発活動の実施

第2章 教育活動

第1節 教育指導の実際	98
-------------	----

- 1 研究指定・委嘱
- 2 中学生進路相談事業
- 3 道徳教育
- 4 生徒指導
- 5 キャリア教育
- 6 へき地教育

- 7 産業教育
- 8 国際理解教育
- 9 学校図書館
- 10 統計教育
- 11 情報教育
- 12 男女共同参画教育
- 13 環境教育
- 14 科学教育推進事業
- 15 特別支援教育

第2節 付随的教育活動 123

- 1 福岡県教育文化奨学財団

第3章 教職員

第1節 教職員の人事管理 124

- 1 市町村立学校教職員定数と人事異動
- 2 県立学校教職員定数と人事異動
- 3 教職員の服務
- 4 分限・懲戒処分
- 5 争訟事件
- 6 免許と資格
- 7 教職員等の研修

第2節 教職員の健康管理 139

- 1 健康診断
- 2 教職員の休職状況（新規休職者数一覧）

第3節 教職員の給与 140

- 1 給与改定
- 2 退職手当

第4節 教職員の福利厚生 142

- 1 公務災害等補償
- 2 教職員住宅
- 3 公立学校共済組合
- 4 教職員の財産形成貯蓄

第4章 学校施設・設備

第1節 小・中学校の施設整備状況・・・・・・・・・・・・・144

- 1 保有面積
- 2 文教施設整備等補助金

第2節 県立学校の施設・設備整備状況・・・・・・・・・・・・・146

- 1 校舎の維持、修繕
- 2 校地の整備
- 3 県立学校施設の整備

第3節 産業教育施設整備及びその他の設備の整備状況・・・・・・・・・・・・・147

- 1 産業教育振興法によるもの
- 2 理科教育振興法によるもの
- 3 高等学校の定時制教育及び通信教育振興法によるもの

第5章 教育研究

第1節 教職員の研究活動・・・・・・・・・・・・・149

- 1 教育研究団体の助成

第2節 県教育センターの事業・・・・・・・・・・・・・150

- 1 概要
- 2 調査研究事業
- 3 研修事業
- 4 支援事業
- 5 情報処理教育生徒実習
- 6 研究・研修についての広報普及

第4部 社会教育

第1節 現状と課題・・・・・・・・・・・・・157

- 1 現状と課題
- 2 平成26年度の重点的取組状況と成果

第2節 社会教育委員・・・・・・・・・・・・・159

- 1 県社会教育委員の会議
- 2 社会教育委員の研修

第3節 社会教育主事 161

- 1 社会教育主事

第4節 社会教育事業 162

- 1 青少年教育
- 2 成人教育
- 3 視聴覚教育
- 4 社会教育施設が実施する学習情報提供事業
- 5 調査研究事業

第5節 社会教育施設 173

- 1 公民館
- 2 図書館
- 3 博物館
- 4 県立社会教育総合センター
- 5 県立英彦山青年の家
- 6 県立少年自然の家「玄海の家」
- 7 福岡県青少年科学館
- 8 県立ふれあいの家
- 9 県立図書館

第5部 文化

第1節 現状と課題 200

- 1 現状と課題
- 2 平成26年度の重点的取組状況と成果

第2節 子どもの文化普及事業 202

- 1 文化庁の事業
- 2 県の事業
- 3 福岡県教育文化奨学財団の振興事業
- 4 その他の事業

第3節 県立美術館の事業 206

- 1 県立美術館

第4節 文化財保護 209

- 1 文化財保護審議会
- 2 文化財の指定
- 3 文化財の管理
- 4 大宰府関連史跡の環境整備事業等
- 5 文化財愛護思想の普及
- 6 埋蔵文化財の発掘調査
- 7 銃砲刀剣類の登録
- 8 文化財保護に対する助成
- 9 九州歴史資料館

第6部 体育・スポーツ及び健康教育

第1節 現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 225

- 1 現状と課題
- 2 平成26年度の重点的取組状況と成果

第2節 学校体育・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 227

- 1 学校体育指導者の研修

第3節 スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 229

- 1 競技スポーツ振興事業
- 2 スポーツ施設
- 3 福岡県スポーツ振興審議会

第4節 健康教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 234

- 1 保健・安全・給食教育
- 2 健康増進特別事業
- 3 健康教育推進事業（性と心の健康相談）
- 4 性に関する指導（エイズ教育）の推進

第5節 児童生徒の健康管理及び環境衛生・・・・・・・・・・ 244

- 1 県立学校児童生徒心電図検査実施状況
- 2 感染症（インフルエンザ様疾患）
- 3 学校環境衛生

第6節 県体育研究所の事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 245

- 1 調査研究事業

2 研修事業

第7節 付随的健康教育活動 250

1 (財)福岡県学校保健会

第7部 人権教育

第1節 現状と課題 252

第2節 学校教育における人権教育 253

1 教職員研修事業 (学校教育関係)

第3節 社会教育における人権教育 264

1 県費補助事業

2 職員研修事業 (社会教育関係)

3 その他の事業

資料編 274

1 刊行物一覧

第1部 教育施策

第1節 福岡県の教育施策

県は、平成24年3月、県民一人ひとりが福岡県に生まれ、生活してよかったと実感できる「県民幸福度日本一」に向けて、目指すべき姿とこれを実現するための施策の方向を示す総合計画を策定しました。

この総合計画は、県が目指すべき姿を示すとともに、県政の各分野における施策の方向を示し、県の行政運営の指針となるものであり、今日の経済・社会の変化の大きさと速さを考慮し、10年程度先の社会を見据えつつ、実効性のある計画期間として5年間（平成24年度～平成28年度）としています。

この総合計画における教育分野については、県が推し進める教育行政の指針となります。よって、この部分については、教育基本法第17条に定める本県の教育振興基本計画として位置付けることとし、その上で、この教育振興基本計画のうち教育委員会所管分野に係る各年度の実施計画として、平成24年度から福岡県教育施策実施計画を策定しています。

平成26年度福岡県教育施策実施計画においても、施策の基本的なねらい、主な取組や事業、重点的に取り組む事業、数値指標等を記載し、この実施計画の下に各教育施策を展開していきます。

『平成26年度 福岡県教育施策実施計画』

教育の基本目標

今日の我が国は、グローバル化や少子高齢化など社会の急激な変化や、厳しさを増す経済環境、人間関係の希薄化や格差の再生産・固定化など、様々な危機に直面しています。

これらを乗り越えるためには、我が国には、勤勉性や協調性、基礎的な知能技能の平均レベルの高さなど様々な強みがあることを踏まえ、人々の個性・能力を伸ばし人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤である教育を振興していくことが必要です。

国においては、平成18年12月に教育基本法を改正し、教育の目的を、「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者」としての国民の育成を期することとし、この目的を実現するために「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと」など、5つの目標を掲げています。

一方、本県においては、子どもの学力や体力の現状に関する「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果が全国状況に比べ、ともに低いことが明らかになっています。

県教育委員会では、この結果を真摯に受け止め、学力や体力の向上を本県教育の最重要課題として位置づけ、学力については、「福岡県学力向上新戦略」に基づき、市町村教育委員会と協働して各学校の取組を支援する様々な方策を進めており、体力については、上記調査の結果分析に基

づく体力向上方策を推進していくこととしております。

また、平成20年の教育力向上福岡県民会議からの提言「福岡の教育ビジョン」では、現在の子どもが抱える本質的な課題を「学ぶ意欲の低下」、「自尊感情の低下」、「規範意識の低下」、「体力等の低下」の4つに整理し、その解決を図るために、「福岡がめざす子ども」を「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」と設定した上で、「実体験を重視した教育の推進」をはじめとする6つのアクションプランが提示されました。

県教育委員会としては、これらをより充実・発展させることが、学力や体力の向上のための諸施策を実効あるものとするための基盤となるものと考え、「福岡がめざす子ども」の育成に取り組んでいきます。

そして、教育基本法の目標を基本に据えながら、「福岡がめざす子ども」の姿を明確に織り込む形で、教育の基本目標を次のように定めます。

教育の基本目標

- 真理を求め、意欲的に学び、確かな学力を身につけるとともに、豊かな情操と道徳心を備え、たくましく生きるための健康や体力に満ちた県民を育成すること。
- 志と自律心を持ち、創造性や個性に富み、生涯にわたって学ぶ県民を育成すること。
- 正義を愛し、他者を思いやり、共に生きる心や公共の精神に基づく強い自覚と実践力を持ち、人権を尊重する県民を育成すること。
- 命あるものを尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する県民を育成すること。
- 文化と伝統を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、人類の平和と発展に貢献できる国際性豊かな県民を育成すること。

子どもたちの「学力」「体力」、そして学校・家庭・地域の「教育力」という3つの「力」の向上を目指して、「福岡県らしい教育」というものを作っていきます。

福岡県の教育施策の体系

「教育の基本目標」に掲げる理念や総合計画に掲げる目標「目指す姿」を達成するために、学校教育、社会教育、文化、スポーツ及び人権教育などの分野において、28の具体的な施策を掲げています。

そして、これらを体系化し、効果的かつ効率的に推進するため、次のとおり教育施策を5つの柱に整理しています。

柱	項目	施策	No	
I 個性や能力に富み、学力・体力を備えた子どもを育てる	1 子どもの学力の向上や個性・能力の伸長	(1) 確かな学力向上のための取組の推進	1	
		(2) 個性や能力を伸ばす教育の充実	2	
		(3) キャリア教育の充実	3	
		(4) 特別支援教育の充実	4	
	2 子どもの体力の向上	(1) 体力向上のための取組の推進	5	
		(2) 体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり	6	
II 豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる子ども・若者を育てる	1 学校・家庭・地域の教育力の向上	(1) 教育力向上福岡県民運動の推進	7	
	2 豊かな心を持った子ども・若者の育成	(1) 国際感覚あふれる子ども・若者の育成	8	
		(2) 実体験を重視した教育の推進	9	
		(3) 就学前教育の振興	10	
		(4) 読書活動の充実	11	
		(5) 道徳性を養う心の教育の充実	12	
		(6) いじめ・不登校、ひきこもり問題の解決	13	
		(7) 健康教育の充実	14	
	3 少年の非行防止と健全育成	(1) 少年の非行防止と健全育成	15	
III 信頼される学校をつくる	1 安心して学べる学校づくり	(1) 信頼される教職員の育成	16	
		(2) 児童生徒の安全確保	17	
		(3) 学校施設の整備・充実	18	
		(4) 耐震化の推進	19	
		(5) 教育機会の確保	20	
	2 魅力ある学校づくり	(1) 地域に開かれた学校づくり	21	
		(2) 教育ニーズに対応する学校づくり	22	
		1 文化の振興	(1) 県民文化芸術活動の振興	23
			(2) 文化資源の保存と活用	24
			2 スポーツの振興	(1) 県民スポーツ活動の振興
3 社会教育の推進	(1) 社会教育活動の推進	26		
	(2) 社会教育施設の充実	27		
V 人権が尊重される心豊かな社会をつくる	1 人権施策の推進	(1) 人権教育・人権啓発の推進	28	

平成26年度福岡県の教育施策

I 個性や能力に富み、学力・体力を備えた子どもを育てる

1 子どもの学力の向上や個性・能力の伸長

(1) 確かな学力向上のための取組の推進 ≪施策1≫

社会教育課、高校教育課、
義務教育課

総合計画の内容
<p><現状・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(平成22年度)では、本県の児童生徒の学力は、向上の兆しが見られるものの、過半の教科で全国平均を下回っています。また、算数・数学が低く、地域間の差が大きい状況が見られます。 <p><施策の方向></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「福岡県学力向上新戦略」に基づき、「全国学力・学習状況調査」や県が独自で実施する学力実態調査の分析により課題を明確にし、学力に課題を抱える市町村や学校に対して、学力向上支援チームの派遣などの支援を行います。

平成26年度 施策の基本的なねらい
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 福岡県学力向上新戦略の下、知識・技能及び思考力・判断力・表現力等の確かな学力の育成を目指します。 ◇ 県内全小・中学校における学力実態、学習状況及び市町村の学力向上の取組状況を調査するとともに、学力向上の全県的な取組を推進します。 ◇ 高等学校においては、平成25年度の新学習指導要領全面実施を踏まえ、義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るとともに、コミュニケーション能力や課題解決に必要な思考力、判断力、表現力等の育成、専門的知識・技術及び技能の習得に向けた教育活動の充実を一層図ります。

平成26年度 主な取組・事業	
福岡県学力向上新戦略に基づく学力向上総合推進事業の実施	県、市町村、学校が一体となり、児童生徒の学力向上、教員研修及び家庭学習充実の取組を総合的に展開することによって、確かな学力を育みます。
高等学校における言語活動の充実	生徒のコミュニケーション能力や思考力・判断力・表現力などを育成するため、その基礎となる「生徒の言語活動充実のための計画書」を全ての高等学校において策定し、言語活動の充実を図ります。

(2) 個性や能力を伸ばす教育の充実 **《施策2》** 企画調整課、高校教育課、義務教育課

総合計画の内容
<p><現状・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 確かな学力の定着のため、子どもたちの習熟度や興味・関心などに応じた基礎・基本の定着を図る授業が求められています。文部科学省「全国学力・学習状況調査追加分析」(平成20年度)によると、少人数の学習集団によるきめ細かな指導により、学習に対する関心・意欲・態度や正答率向上に効果があることが示されています。 ● 本県において、少人数指導などきめ細かな指導を実施した学校は、平成22年度では小学校が95.6%、中学校が97.6%であり、習熟度別指導や課題別学習など、多様な学習が展開されています。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>参考：平成24年度の実施校 小学校…97.7% 中学校…100%</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ● 国際化、情報化、科学技術の発展、環境の問題など変化の激しい社会において、これからの社会を支える意志と実践力を持った子どもを育てる必要があります。 <p><施策の方向></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 確かな学力の定着を図るため、指導体制・指導方法の改善を進め、少人数指導や習熟度別指導の推進を一層図ります。 ○ ICT (Information and Communication Technology) を効果的に活用した分かりやすい授業の推進、情報社会の進展に主体的に対応できる能力の育成や環境教育の充実を図るなど、社会の変化に対応する教育を推進します。

平成26年度 施策の基本的なねらい
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 個に応じた指導のための指導方法や指導体制の工夫・改善を行います。 ◇ 個性や能力を引き出す様々な教育活動を推進します。 ◇ 科学技術の発展、環境問題や少子高齢化及び情報化などが急激に進む中で、これからの社会を支える意志と実践力をもった児童生徒を育てる教育の充実を図ります。

平成26年度 主な取組・事業	
少人数指導や習熟度別指導の推進	指導方法・体制を工夫改善し、個に応じたきめ細かな指導を推進します。
小・中学校の連携強化による一貫性のある教育の推進	中一ギャップの解消や学力向上の継続的な取組の充実のため、中学校区の小・中学校の連携強化を図ります。
高校生知の創造力育成セミナー事業の実施	大学教授などを講師に合宿セミナーを実施し、基礎的な知識・技能などを活用して思考力・判断力・表現力などを高め、課題解決能力を育成します。
次世代の科学技術を担う人材育成事業の実施	科学技術に関するコンテストやセミナーなどを実施し、「科学の甲子園」及び「科学の甲子園ジュニア」などの全国大会で入賞できる能力を養うとともに、科学技術系人材の裾野を広げ、将来、国際社会で活躍できる優秀な人材を育成します。
専門高校生実践力向上事業の実施	高校生産業界教育フェアやものづくりコンテストを実施し、専門知識や技などの得意技を磨き、実践的で専門的な職業人として地域の担い手となる人材を育成します。
ICT活用教育研究事業の実施	パソコン実習室などのICTを活用した授業を推進し、生徒の情報活用能力及び情報モラルを育成するとともに、電子黒板やタブレット端末を活用した分かりやすい授業のモデルを確立するため、研究校において実証研究を行います。
今日的な課題に対応した教育の推進	各教科、総合的な学習の時間などを通して、環境教育、福祉教育、消費者教育などの今日的課題に対応した教育を推進します。

(3) キャリア教育の充実 **《施策3》**

高校教育課、義務教育課

総合計画の内容
<p><現状・課題></p> <p>● 子どもたちが発達段階に応じた勤労観・職業観を持ち、目的意識を持って主体的に進路を選択できるよう、学校教育において、学ぶことや働くことの意義を理解し、生きることの尊さを実感させるキャリア教育を充実させることが重要になっています。</p> <p><施策の方向></p> <p>○ 望ましい勤労観や職業観、職業に関する知識や技能を身に付け、目的意識を持って主体的に進路選択ができるよう、職場体験など体験的な学習を重視し、キャリア教育の充実を図ります。</p>

平成26年度 施策の基本的なねらい
◇ 様々な教育活動を通じ、基礎的・汎用的能力を身に付け、生涯に渡る社会的・職業的自立ができるよう、キャリア教育の充実を図ります。

平成26年度 主な取組・事業	
地域、企業等と連携した職場体験活動の推進	小・中学校においては、各学校におけるキャリア教育推進のため、事前・事後の学習を充実して、職場体験活動を実施します。
高校生キャリア教育推進事業の実施	県立学校にキャリアコーディネーターを配置し、望ましい勤労観や職業観を身に付けさせ、進路を主体的に選択できるよう、インターンシップを中心とした取組を推進します。
未来を切り拓く人材育成事業の実施	県立学校において、専門性の高い実践的な教育活動や体験型学習など児童生徒主体の取組を重点的に実施し、児童生徒の自己実現を支援します。
県立工業高校産業人材育成事業の実施	産学官が連携して、企業における訓練や競技大会等への参加作品の製作を通して、先端成長産業をはじめ幅広い産業に対応できる、高度な技術や実践的なものづくり技能を持つ人材を育成します。
新規高卒者の就職支援の充実	県立学校において、新規求人開拓や生徒面談、早期離職防止に必要な職業観・勤労観の指導を充実させるとともに、経済団体への求人要請などを実施します。

(4) 特別支援教育の充実 < 施策 4 >

高校教育課、義務教育課

総合計画の内容

< 現状・課題 >

- 本県における特別支援学校の在籍者数は、平成 17 年度の 4,078 人から平成 23 年度には 4,964 人に増加するとともに、障害が重度・重複化、多様化しています。また、幼稚園・小・中・高等・中等教育学校に在籍する発達障害等のある幼児児童生徒に対して、一人ひとりのニーズに応じた一貫した継続性のある支援の充実を図る必要があります。

参考：平成 25 年度の本県における特別支援学校の在籍者数…5,331 人

< 施策の方向 >

- 障害のある子どもたちが自立し、主体的に社会参加できる力を身に付けられるよう、特別支援学校の職業教育や小・中学校などの発達障害児等に対する一貫した継続性のある支援、障害のない子どもとの交流及び共同学習などを推進します。

平成 26 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 障害のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うことにより、一人ひとりが自立し、主体的に社会参加できる力を育成できるよう、特別支援教育の改善・充実を図ります。

平成 26 年度 主な取組・事業

特別支援学校の教育環境の整備	「県立特別支援学校の整備に関する計画」に基づき、県立特別支援学校の整備を推進します。
特別支援学校医療的ケア体制整備事業の実施	県立特別支援学校に通学する日常的に医療的ケアを必要とする幼児児童生徒に対し、看護職員の配置などを行い、安全に教育を受けられる環境を整備します。
発達障害児等教育継続支援事業の実施	保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校などにおいて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒が、一貫した継続性のある支援を受けることができますようにします。
障害のある子どもの居住地校交流事業の実施	県立特別支援学校に在籍する児童生徒が、地域とのつながりを持つことができるようにするために、居住地校交流の実施を支援するとともに、学校間で円滑に実施するための仕組みを示します。
高等・中等教育学校における特別支援教育の充実	気になる生徒の支援を行うための手立てを示した「サポートヒントシート」や特別支援教育ボランティアの活用、研究開発学校の成果の情報提供等を通して、特別支援教育の一層の充実を図ります。

2 子どもの体力の向上

(1) 体力向上のための取組の推進 《施策5》

体育スポーツ健康課

総合計画の内容	
<p><現状・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本県の子どもの体力の現状は、全国と比較して低位であり、その向上が課題となっています。文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（平成22年度）では、本県の小・中学校の男女とも体力合計点が全国平均値を下回っています。 <p><施策の方向></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 体力テストの結果を経年で比較し、自己の記録の伸びや課題を明確にできるようにするなど、子どもの発達段階に応じた運動、スポーツへの動機付け、習慣化を図ります。 ○ 子どもの体力の現状を踏まえ、計画的かつ継続的な体力向上に向けた「体力向上プラン」の作成を通じ、各学校の実態に応じた体力向上を図ります。 	

平成26年度 施策の基本的なねらい
◇ 子どもたちの体力が依然として低い状況にあることから、幼児期からの外遊びや学校における体育・スポーツ活動の充実を通して、子どもの運動への動機付けを図り、習慣化を促進するなど、体力を向上させる取組を推進します。

平成26年度 主な取組・事業	
<p>ふくおか体力アップ推進事業の実施</p>	<p>子どもの運動・スポーツへの動機付けや習慣化を図るため、各学校の実態に応じた計画的かつ継続的な体力向上を図る「1校1取組」運動を推進します。</p> <p>体育・スポーツ活動の充実を図るために、学校に地域の外部スポーツ人材を派遣します。</p>

(2) 体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり 《施策6》

体育スポーツ健康課

総合計画の内容	
<p><現状・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 効果的で安全な武道等の学習や運動部活動における子どもたちの多様なニーズに適切に対応するため、専門的な技術指導力を有する指導者の確保が課題となっています。 <p><施策の方向></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯を通じて運動やスポーツに親しむ児童生徒の育成を図るため、指導者研修会などを通じて指導者の資質向上を図ります。また、地域の外部指導者等の活用を推進します。 	

平成26年度 施策の基本的なねらい
◇ 子どもたちの体育・スポーツ活動を支える人材の確保・活用を図るなど、子どもたちの体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくりを推進します。

平成26年度 主な取組・事業	
<p>教員の指導力向上のための各種研修の充実</p>	<p>教員の指導力向上を図るため、学校体育における地域人材の活用に関する調査・研究を実施するとともに、保健体育科教員を対象にした研修会を実施します。</p>
<p>運動部活動推進事業の実施</p>	<p>中高等学校の運動部活動における教員等の指導力向上を図るための研修会等を実施します。</p>

Ⅱ 豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる子ども・若者を育てる

1 学校・家庭・地域の教育力の向上

(1) 教育力向上福岡県民運動の推進 << 施策7 >>

企画調整課、社会教育課

総合計画の内容

< 現状・課題 >

- 文部科学省「全国学力・学習状況調査」(平成22年度)の学ぶ意欲に関連する項目では、「家で自分で計画を立てて勉強」を「全くしない」、「あまりしていない」小学校6年生は約5割、中学校3年生は約6割という結果が出ています。このように、現在、課題として指摘されている「学力の低下」は学習習慣が身に付いていないことや学ぶ意欲が低いことが要因と考えられます。
- 福岡県が実施した「自尊感情調査」(平成20年度)では、自尊感情が高い子どもの割合が、小学生で40%、中学生で20%以下という結果となっています。自尊感情が低いことは大きな課題であり、自分を磨き絶えず向上心をもって成長し、そのことで自己を確立していくために自尊感情を高める必要があります。
- 善悪の判断ができていない子ども、善悪の判断ができていても実際の行動に結びついていない子ども、自分の言動が他者に与える影響を考えず責任ある行動をとろうとしない子どもが増えていると考えられており、子どもの規範意識の低下が社会問題となっています。また、新しいメディアの適切な活用方法についての認識が低いことやインターネットを介した匿名による誹謗中傷や有害情報への対応が不十分であることなどに起因する問題も多くなっています。
- 今の子どもは、心の面では、何かを我慢して実行するという気力や忍耐力に欠けています。また、体力の面では、起立した姿勢を続けることができない、疲れやすいなどの状況が見られます。意欲的に学習に取り組んだり、自信を持って積極的に活動したり、規範に基づいて行動したりするためには、これらの基礎となる体力・精神力を向上させていくことが必要です。
- 携帯電話、ゲームなどの普及や夜型生活への移行により、生活リズムが乱れた子どもが増えています。

< 施策の方向 >

- 今の子どもが抱える本質的な課題の克服を目指して、学校が中心となって、家庭や地域の協力を得ながら、福岡県がめざす子ども「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」を育成するため、教育力向上福岡県民運動を継続して進めます。
- 親子で取り組む家庭内での生活習慣づくりや子どもを持つ親を対象とした家庭教育の啓発・相談の推進により、基本的な生活習慣の確立を図ります。

平成26年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 家庭や地域との連携・協力により、学校の教育活動の充実を図り、子どもの本質的な課題の解決に努めます。
- ◇ 県民運動の5年間の総括・検証を行い、成果と課題を明らかにして、よりよい県民運動となるよう、その在り方を見直します。
- ◇ 親子で取り組む子どもの生活習慣づくりなどを通して、家庭の教育力の向上を図ります。

平成26年度 主な取組・事業	
教育力向上福岡県民運動 推進事業の実施	県民運動の5年間を検証・総括し、新たな福岡の教育ビジョンを策定するとともに、子どもの学ぶ意欲などの向上を図る「鍛えよう！ほめよう！学校の教育力向上プロジェクト」を実施し、県民運動を充実・発展させます。
ふくおか家庭教育支援事業の実施	学力向上の基盤となる家庭での規則正しい生活習慣づくりの実践や学習支援員による小学生への放課後等における学習指導を通して、基本的な生活習慣と学習習慣の定着を図り、家庭の教育力向上を目指します。
P T Aが主体となって取り組む 「新」家庭教育宣言への支援	県P T A連合会が実施する「新」家庭教育宣言の推進を図り、親子で取り組む家庭内での生活習慣づくりを通じて家庭の教育力向上を目指します。

2 豊かな心を持った子ども・若者の育成

(1) 国際感覚あふれる子ども・若者の育成 <施策8> 高校教育課、義務教育課

総合計画の内容
<p><現状・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社会のグローバル化に伴い、国際的な広い視野を備え、社会に貢献する若者が求められています。しかしながら、近年、海外への留学や海外勤務を希望する若者の数が減少するなど、若者の内向き志向が懸念されています。また、県内の青少年が海外の青少年と交流し、国際的な視野を養う機会も充分ではありません。 <p><施策の方向></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 世界を舞台に活躍し、国際社会の持続的発展を支える優れた人材を育成するため、英語教育を充実するとともに、留学経費の助成や留学説明会等を実施し、高校生の海外留学を支援します。

平成26年度 施策の基本的なねらい
◇ 国際化の進展が急激に進む中で、これからの社会を支える意志と実践力をもった児童生徒を育てる教育の充実を図ります。

平成26年度 主な取組・事業	
英語で世界にチャレンジする 小中学生育成事業の実施	小学生英語体験ひろばと中学生英語宿泊体験を実施し、英語に対する興味・関心を高め、英語コミュニケーション能力を養うとともに、将来、国際社会で活躍したいという意欲や志を持った優秀な人材を育成します。
世界に挑む人材育成事業の実施	海外の高等学校への留学の経費支援や留学説明会、留学報告会を実施し、将来、世界を舞台に活躍し、国際社会の持続的発展を支える優れた人材を育成します。
A L T等を活用した英語 コミュニケーション能力の育成	外国の青年を外国語指導助手(A L T)として配置し、英語によるコミュニケーション能力の育成や国際理解教育を推進します。
先進的英語教育開発・実践事業 の実施	高度な英語力を備えた人材を育成するため、モデル校における英語科の新しいカリキュラムの研究開発・実践等に取り組みます。

(2) 実体験を重視した教育の推進 << 施策 9 >> 社会教育課、高校教育課、義務教育課

総合計画の内容

< 現状・課題 >

- 子どもの生活において、異年齢の仲間や地域の大人との交流、生活体験・社会体験・自然体験などの減少が指摘されています。集団や社会、自然環境の中での経験を通して、子どもの思いやりの心や規範意識、目的意識とともに、豊かな人間性や社会性などを育む必要があります。

< 施策の方向 >

- 学校や地域において、異学年合同の小学生集団宿泊活動や通学合宿、高校生の集団宿泊体験活動、動物の飼育や植物の栽培などを通し、子どもたちの自律心や協調性、社会性、命を大切にする心などを育む体験活動を推進します。

平成26年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 将来に対する目的意識や社会性、主体性、命を大切にする心などを培うための体験活動の充実を図り、子どもたちの社会を生き抜く力を育みます。

平成26年度 主な取組・事業

教育力向上福岡県民運動推進事業における通学合宿の実施	通学合宿未実施小学校区を対象(60箇所)に通学合宿を実施し、集団生活の中で子どもたちの日常的生活技術や自発性、協調性を育みます。
子どもの社会力育成推進事業の実施	子どもの社会力育成のために「子どもの社会力育成塾」を県内8箇所で開催し、社会貢献活動を地域で継続的に実施する「子ども地域貢献隊」を設置します。
県立学校集団体験活動推進事業の実施	集団宿泊体験活動や自然体験活動などを実施し、自助や共助の精神を学びながら、集団内の好ましい人間関係づくりと自尊感情や規範意識を育成します。
子どもたちの体験活動を推進する地域活動指導員設置事業の実施	市町村が、子どもの体験活動などを推進する地域活動指導員を設置する場合、その経費を補助することにより、地域での様々な体験や学習活動の機会の充実を図ります。
障害のある子どもたち・不登校の子どもたちの体験活動の支援	県立の社会教育施設において、障害のある子どもたち・不登校の子どもたちを対象とした体験活動事業を実施し、将来に対する目的意識や社会性を育みます。
ふくおか小中学生体験活動推進事業の実施	困難克服体験を伴う宿泊体験学習の実施や、動物飼育実施に向けた支援を通じて、児童生徒の「やり抜く心」や「命を大切にする心」を育成します。

(3) 就学前教育の振興 << 施策 10 >>

社会教育課、義務教育課

総合計画の内容
<p>< 現状・課題 ></p> <ul style="list-style-type: none">● 幼児期における教育（就学前教育）は子どもたちのその後の成長に大きく影響を与えることから、子どもたちの育ちを一貫して見守り、支えていくため、就学前教育と学校教育との連携が重要です。 <p>< 施策の方向 ></p> <ul style="list-style-type: none">○ 幼稚園、保育所と小学校、中学校との連携の強化により、幼児教育と学校教育の連続性を確保し就学前教育の機能充実を図るため、望ましい連携の在り方について研究を行い、その成果について情報提供を行います。

平成26年度 施策の基本的なねらい
◇ 生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、家庭・地域社会と連携を図りながら、幼児教育の振興や子育てに関する学習機会の充実を図ります。

平成26年度 主な取組・事業	
子育てに関する学習機会や情報提供の推進	子育てに不安を抱える保護者を対象に、電話相談「親・おや電話」を継続して設置します。また、子育てに関する様々な情報を提供するホームページ「ふくおか子育てパーク」を運営するとともに、「ふくおか子どもの育ち支援フォーラム」を開催します。
地域の実態を踏まえた幼稚園・保育所・小学校の連携強化	幼児教育と小学校教育の連続性を確保し、円滑な接続を図るため、望ましい連携の在り方や幼稚園の役割などについて情報提供を行うとともに、幼稚園・小学校の合同研修の実施促進などの啓発を行います。

(4) 読書活動の充実 << 施策 11 >>

社会教育課、高校教育課、義務教育課

総合計画の内容
<p>< 現状・課題 ></p> <ul style="list-style-type: none">● 読書活動は、子どもたちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、生きる力を身に付けていく上で欠くことはできません。このため、より一層の読書活動を推進する必要があります。 <p>< 施策の方向 ></p> <ul style="list-style-type: none">○ 読書に親しむことを通じて豊かな感性や創造力を育むため、「福岡県子ども読書推進計画」に基づき、家庭や地域における子どもの読書活動や学校全体での日常的な読書活動を推進します。また、司書教諭等による読書指導の充実を図ります。○ 市町村の研修会などへの職員派遣や市町村など関係団体で組織する「子ども読書活動推進連絡会議」を通じて、市町村の子ども読書推進計画の策定を支援します。

平成26年度 施策の基本的なねらい
◇ 「福岡県子ども読書推進計画」に基づき、読書に親しむ態度の育成を図り、豊かな感性や創造力を育てる読書活動を推進します。
◇ 図書館のネットワーク化や図書館による学校支援を推進し、図書館の機能充実を図ります。

平成26年度 主な取組・事業	
学校全体での日常的・継続的な読書活動の推進及び読書指導の充実	「全校一斉読書」や「読書の時間（10分間読書等）」などを通して、日常的・継続的な読書活動を推進するとともに、司書教諭などによる読書指導の充実を図ります。
ふくおか読書活動フェスティバルの開催	学校・図書館関係者、読書ボランティア団体、行政関係者などが一堂に会し、子どもと本をつなぐ人々のネットワークを構築することを目的とした「ふくおか読書活動フェスティバル」を開催します。
市町村子ども読書推進計画の策定支援	子ども読書推進計画の全市町村での策定に向けて、未策定市町村に対する指導・助言や情報提供を積極的に行います。
読書活動推進ボランティアの養成及び活用促進	読書活動推進のために指導者やボランティア養成を目的とした講座などを実施するとともに、読書に関する事業やイベントでの活用促進を図ります。
図書館間の連携・協力・ネットワーク化の推進	「福岡県図書館情報ネットワーク」による県内図書館間の図書資料相互貸借及び横断検索システムの拡充に努めます。

(5) 道徳性を養う心の教育の充実

《施策12》

高校教育課、義務教育課

総合計画の内容
<p><現状・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 文部科学省「全国学力・学習状況調査」（平成22年度）において、「学校のきまり（規則）を守っていますか」という問いに対する回答には改善傾向が見られますが、基本的な生活習慣や社会生活上のきまりを身に付け、他人を思いやる心を養うためには、学校教育における道徳教育の充実が極めて重要です。 ● 国際社会で活躍する日本人の育成を図るためには、我が国や郷土の伝統を大切にし、我が国や郷土を愛する心を育むことが必要です。 <p><施策の方向></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育推進の核となる指導者を養成するとともに、全校的な指導体制を整備し、学校の教育活動全体を通じて、「思いやりの心」「感謝の気持ち」「家族を大切に作る心」などを育てる道徳教育を推進します。 ○ 伝統と文化を尊重し、それらを育ててきた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し国際社会の平和と発展に貢献しようとする子どもを育てるため、子どもの発達段階に応じて、先人の偉業や文化財などを題材とした道徳の時間や総合的な学習の時間の充実を図ります。

平成26年度 施策の基本的なねらい

◇ 他人を思いやる心や、公共のためになることを大切にすることを身に付けることができるよう、教育活動全体を通じて、道徳性を養う心の教育の充実を図ります。
◇ 我が国と郷土を愛する心や国際社会に貢献する心などを身に付けることができるよう、道徳の時間や各教科などの指導を推進します。

平成26年度 主な取組・事業	
ボランティア活動等の社会奉仕体験活動の推進	自らを豊かにし、進んで他に奉仕しようとする態度を育てる勤労生産やボランティア精神を養う体験活動を推進します。

<p>規範的な行動を促す道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の教育活動の充実</p>	<p>小・中学校においては、道徳教育推進の核となる指導者を養成するとともに、「私たちの道徳」等の活用を促進します。</p> <p>県立高等学校においては、道徳教育の目標を達成するための方策を総合的に示した「全体計画」や「年間指導計画」を作成・実施し、道徳教育の充実を図ります。</p>
--	--

(6) いじめ・不登校、ひきこもり問題の解決 << 施策 1 3 >> 高校教育課、義務教育課

<p>総合計画の内容</p>												
<p><現状・課題></p> <p>● 本県における小・中学校の不登校児童生徒数は 4,926 人です。高等学校の不登校生徒数は 2,685 人、中途退学生徒数は 2,360 人となっています。いじめの認知件数は、小学校 178 件、中学校 417 件、高等学校 161 件となっています。(平成 22 年度)</p> <div data-bbox="197 819 922 1115" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>参考：平成 24 年度</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">小・中学校の不登校児童生徒数</td> <td style="text-align: right;">…5,006 人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">高等学校の不登校生徒数</td> <td style="text-align: right;">…2,715 人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">高等学校の中途退学生徒数</td> <td style="text-align: right;">…2,264 人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">いじめの認知件数 小学校</td> <td style="text-align: right;">…431 件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">中学校</td> <td style="text-align: right;">…688 件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">高等学校</td> <td style="text-align: right;">…247 件</td> </tr> </table> </div> <p><施策の方向></p> <p>○ いじめ、暴力行為などの問題行動や不登校、中途退学の未然防止・早期対応に向け、一人ひとりに応じたきめ細かな指導や相談等が実施できるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置などにより、学校における生徒指導体制の充実を図ります。また、各地区で組織する学校警察連絡協議会を通じて、学校と警察の日常的な連携を図ります。</p> <p>○ 「福岡県いじめ問題総合対策」に基づき、児童生徒を対象としたアンケートや教育相談、家庭・地域へのアンケートなどを通じて早期発見・早期対応に努めるとともに、いじめ問題の解決に向けた取組が形骸化しないよう努めます。また、いじめを生まないよう、豊かな人間性の育成に向けた教育活動を推進します。</p>	小・中学校の不登校児童生徒数	…5,006 人	高等学校の不登校生徒数	…2,715 人	高等学校の中途退学生徒数	…2,264 人	いじめの認知件数 小学校	…431 件	中学校	…688 件	高等学校	…247 件
小・中学校の不登校児童生徒数	…5,006 人											
高等学校の不登校生徒数	…2,715 人											
高等学校の中途退学生徒数	…2,264 人											
いじめの認知件数 小学校	…431 件											
中学校	…688 件											
高等学校	…247 件											

<p>平成 26 年度 施策の基本的なねらい</p>
<p>◇ いじめ防止対策推進法及び福岡県いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止等の取組をさらに推進します。また、不登校・暴力行為などの問題行動などの未然防止や早期対応に向け、一人ひとりに応じたきめ細かな指導や相談などが実施できるよう、生徒指導体制の充実を図ります。</p>

<p>平成 26 年度 主な取組・事業</p>	
<p>いじめ・不登校総合対策事業の実施</p>	<p>楽しく学べる学校づくりを推進するため、教育相談体制の整備・充実及びスクールカウンセラーなどの専門家や関係機関との連携などにより、いじめ・不登校の予防・解消を図ります。</p>
<p>高等学校不登校・中途退学防止支援事業の実施</p>	<p>訪問相談員が不登校生徒宅を訪問して学校復帰に向けた学習支援や教育相談を実施するとともに、社会福祉士などの資格を持つスクールソーシャルワーカーが関係機関と連携して、生徒を取り巻く生活環境などの改善を図ります。</p>

(7) 健康教育の充実 < 施策 1 4 >

体育スポーツ健康課

総合計画の内容
<p>< 現状・課題 ></p> <ul style="list-style-type: none">● 心に悩みを持つ子どもの増加や性の問題行動、性感染症の問題が懸念されています。また、朝食欠食や生活習慣病の低年齢化など食に関する問題があり、学ぶ意欲の低下や体力の低下の一因になっていると考えられています。 <p>< 施策の方向 ></p> <ul style="list-style-type: none">○ 学校に専門医（産婦人科医・精神科医）を派遣し、生徒や教員に対して正しい知識の普及啓発を図ります。また、性と心の健康相談を実施し、性や心に関する悩みや不安を抱える生徒に加え、教員や保護者に対しても指導助言を行います。○ 児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるよう、教職員を対象とした食に関する指導のための研修を充実します。また、児童生徒・保護者の食への関心を深めるため、食に関するイベントを開催するなど、食育の啓発活動を推進します。

平成 2 6 年度 施策の基本的なねらい
<ul style="list-style-type: none">◇ 性や心の健康問題等、健康に関する現代的な課題に対応するとともに、生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるよう、健康教育の充実を図ります。◇ 児童生徒に、正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるために、食に関する指導の充実を図ります。

平成 2 6 年度 主な取組・事業	
性と心の健康相談や現代的課題に対応する研修の実施	県立高等学校に専門医を派遣し、講演会、小集団指導、個別相談などを実施することで、生徒や教員に対して、専門的知識の普及を図ります。
食に関する指導についての研修の充実	管理職、栄養教諭などを対象とした研修及び栄養教諭などの資質向上のための研修を実施します。
スーパー食育スクール事業の実施	望ましい食習慣を形成することができる児童生徒を育成するため、栄養教諭を中心として、小中連携や地場産物の積極的な活用など、関係機関と連携した食育推進に取り組みます。
衛生管理及び安全な食材確保のための体制整備	衛生管理の徹底を図るため、学校給食施設へ指導者を派遣し、状況調査や改善指導を行うとともに、学校給食用食材の安全確保のために定期検査を実施します。

3 少年の非行防止と健全育成

(1) 少年の非行防止と健全育成 < 施策 1 5 >

高校教育課、義務教育課、
体育スポーツ健康課

総合計画の内容
<p>< 現状・課題 ></p> <ul style="list-style-type: none">● インターネットの普及に伴い、青少年が簡単に有害情報にアクセスすることができるようになっていきます。しかしながら、青少年や保護者のインターネットに関する危険性や適切な利用についての認識が不足しており、青少年が犯罪などの被害に遭う危険性が高くなっています。● 平成 22 年の本県における刑法犯少年の検挙補導人員は 6, 203 人(全国 5 位)、非行者率(※)が 12. 6 人(全国 3 位)、再犯者率が 34. 5%(全国 7 位)となっています。「新ストップ非行県民運動」の実施な

どにより、刑法犯少年の検挙補導人員は、平成 16 年の 10,664 人から大幅に減少したものの、非行者率等は全国的に見ると依然として高い水準にあります。

参考：平成 24 年の本県における刑法犯少年の検挙補導人員	…4,804 人（全国 5 位）
非行者率（※）	…9.8 人（全国 3 位）
再犯者率	…36.8%（全国 9 位）

※非行者率：10～19 歳までの少年人口 1,000 人当たりの刑法犯少年が占める割合

- 近年の少年非行の背景には、少年自身の規範意識の低下、コミュニケーション能力の不足、少年の規範意識の醸成を担ってきた家庭や地域社会の教育機能の低下、少年が居場所を見出せず、疎外感を抱いている状況などがあります。少年非行問題の解決には、関係機関・団体やボランティアなどと連携を図るなど社会全体での取組が必要になっています。
- 平成 22 年のシンナー等乱用少年の検挙補導人員は 58 人（11 年連続全国 1 位）と厳しい状況にあります。

参考：平成 24 年度のシンナー等乱用少年の検挙補導人員	…33 人（13 年連続全国 1 位）
------------------------------	---------------------

< 施策の方向 >

- 児童生徒の非行行為の未然防止や健全育成に繋げるため、魅力ある授業づくりなどにより児童生徒と教師との信頼関係を構築するとともに、非行防止学習や学校行事などを通して自尊感情や規範意識の育成に取り組み、児童生徒がいきいきと過ごせる学校づくりを推進します。
- 薬物の乱用を防ぐため、教員を対象とし、参加体験型学習の指導法の研修を実施します。併せて、児童生徒が薬物を断り、薬物に手を出さないという意識と実践力を高めることができるよう、各学校に対し薬物乱用防止教室を年1回以上開催するように指導します。

平成 26 年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 児童生徒の非行行為の未然防止や健全育成のために、学校と家庭が連携した児童生徒の規範意識育成の取組の充実を図ります。
- ◇ 児童生徒の薬物乱用を防止するために、学校における体育科・保健体育科及び関連教科における学習指導をもとに、学校・家庭・地域社会・関係機関が連携し、教育活動全体を通して規範意識を高めていきます。

平成 26 年度 主な取組・事業

保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業の実施	保護者が児童生徒とともに規範意識について学ぶことで、保護者の規範に対する意識や養育に関する責任感を高め、さらに学校と家庭との連携を図り、児童生徒の規範意識を育成します。
薬物乱用防止教育の充実	教員の薬物乱用防止教育に係る指導力の向上を図るため、指導者研修会を実施するとともに、児童生徒の薬物乱用を防止するため、各学校における薬物乱用防止教室の開催を推進します。

Ⅲ 信頼される学校をつくる

1 安心して学べる学校づくり

(1) 信頼される教職員の育成 < 施策 16 >

総務課、教職員課、高校教育課、
義務教育課

総合計画の内容
<p>< 現状・課題 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 今後、経験豊かなベテラン教員が大量に退職していくことから、優秀な人材を確保するとともに、ベテラン教員の持つ教育指導に関するノウハウを若い世代に継承し、学校全体の教育力を向上させていくことが課題となっています。 ● 優秀な教員の確保のため、採用試験においては、実践的指導力や専門的能力を見極めるとともに、教育に対する情熱や使命感、コミュニケーション能力などを的確に評価し選考する必要があります。 ● 教員研修については、学校教育における課題の複雑化や多様化など教員を取り巻く環境の変化に対応しながら、より一層の充実・強化を図る必要があります。 ● 近年、全国的に精神面に不調をきたす教職員が増加していますが、本県においても、公立学校における教職員の長期病気休暇取得者及び休職者に占める精神疾患の割合は増加の傾向にあります。 <p>< 施策の方向 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員として備えるべき資質・能力を有した人材確保のため、採用試験の工夫改善や、大学等と連携した教員養成の充実に努めます。 ○ 教員としての使命感や社会性、専門的な知識・技能を高めるため、経験年数や職務内容に応じた研修や専門的な指導力を高める研修の改善・充実に努めます。また、初任者研修においては、ベテラン教員の指導技術の継承を図るOJT (On the Job Training) の一層の充実や研修内容、方法の見直しを図るなど、学校全体の教育力の維持向上に努めます。 ○ 教職員が指導上の悩みやストレスに適切に対応し、健全な心身をもって、教育活動を行うことができるよう、教職員のメンタルヘルス対策の充実に努めます。

平成26年度 施策の基本的なねらい
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教職員として備えるべき資質・能力を有した人材確保のため、採用試験の改善を行うとともに、教員の適切な評価及び効果的な配置を図ります。 ◇ 校長のリーダーシップと教員としての使命感や社会性、専門的な知識・技能を高めるための研修の充実など、教員の資質向上を図るとともに、メンタルヘルス対策など、教員に対するサポート体制の充実に努めます。また、体罰によらない指導の徹底を図ります。

平成26年度 主な取組・事業	
教員採用試験の改善・充実 及び大学等との連携	<p>教員採用試験の在り方について、様々な角度から総合的に検討を行い、必要な工夫・改善を図ることで優秀な人材の確保に努めます。</p> <p>また、小学校の教員を目指す学生や職業選択として興味を持つ学生を対象に、大学などで本県学校教育の魅力ある取組を紹介するなど、大学などとの連携を進めます。</p>
教員の資質の向上	<p>初任者、5・10年経験者、教務主任、管理職などを対象とした基本研修や特定の教育課題に関する課題研修、個々の教員の専門性の向上を図る専門研修を実施し、教員の教科指導や生徒指導等の力量を高めるなど資質の向上を図ります。</p>

社会体験研修等の 長期派遣研修の充実	研究機関や大学、民間企業などでの長期間の研修を実施し、教員に幅広い社会的素養を身に付けさせ、教員としての資質の向上を図ります。
教員評価の充実	人事評価制度を活用し、教員に対する指導助言や適切な人事配置を行うことにより、教員の意識改革・資質能力の向上及び学校の活性化を積極的に推進します。
教職員のメンタルヘルス 対策の充実	心身に悩みを抱える教職員を対象とする各種相談事業及び管理職や中堅教職員を対象とするストレスマネジメント研修を実施します。

(2) 児童生徒の安全確保 < 施策 17 > 高校教育課、義務教育課、体育スポーツ健康課

総合計画の内容	
<p>< 現状・課題 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 近年、県内でも不審者による傷害事件や暴力団の抗争とみられる発砲事件等、児童生徒の安全を脅かすような事件・事故が多数発生しています。これまで以上に、日常や緊急時の児童生徒の安全確保についての取組の充実が必要です。 ● 平成 17 年の福岡県西方沖地震を踏まえ、学校における防災教育の充実に取り組んできましたが、東日本大震災を教訓に、防災教育をより実効性あるものにするため、全教職員が危機感をもって、組織的・計画的に防災教育を進めることが重要です。 <p>< 施策の方向 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者や地域のボランティア等の協力を得て、登下校の見守り体制を強化するなど、日常的・継続的な安全対策を推進します。 ○ 東日本大震災の経験を踏まえ、自らの判断で行動できる児童生徒の育成を目指し、学校における防災教育を充実します。 ○ 学校や地域の実態に応じた危機管理マニュアルをもとに、火災に限らず、地震や津波などの災害及び授業中だけではなく、休憩時間や登下校時を想定した避難訓練を推進します。また、地域・家庭との合同による訓練を実施するなど、より実効性のある防災訓練を推進します。 	

平成 26 年度 施策の基本的なねらい	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教職員、保護者、地域及び関係機関の連携により、学校における防犯教育や子どもの命を守る取組の充実を図ります。 ◇ 児童生徒が自らの判断で、安全を確保する能力を身に付ける防災教育の改善・充実を図ります。 ◇ 教育委員会、警察、道路管理者等の関係機関が連携し、総合的に通学路の安全対策を推進します。 	

平成 26 年度 主な取組・事業	
通学路安全推進事業	児童生徒の安全確保を図るために、「通学路における交通事故から子どもを守る連絡会議」を開催します。また、通学路安全対策アドバイザーを市町村に派遣します。
防犯教育推進事業	教職員や子どもの安全確保のための活動を行っている地域ボランティア・保護者を対象とした学校防犯セミナーを実施します。
実践的防災教育総合支援事業の推進	東日本大震災を受け、児童生徒の危険予測・危険回避能力の育成を図るため、実践校へ学校防災アドバイザーを派遣するとともに、学校や地域の実態に応じた避難訓練の実施を推進します。

(3) 学校施設の整備・充実 << 施策 18 >> 企画調整課、施設課、高校教育課、義務教育課、
体育スポーツ健康課

総合計画の内容	
<p>< 現状・課題 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現在、県立学校の建物は、昭和 50 年代半ば以前に建てられたものが約 4 割を占めている状況であり、今後は耐震化と併せて老朽対策を行うことが必要です。 ● 教材は子どもたちの基礎・基本の習得や学習理解を助け、教育効果を高めるうえで極めて重要であり、その充実は不可欠です。 <p>< 施策の方向 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校施設の老朽対策の推進を図るなど、施設整備の充実を図ります。 ○ 子どもたちが質の高い充実した環境の中で学ぶことができるよう、県立学校の図書館資料の充実や教材の整備を図ります。また、ICT環境の整備など、県立学校の情報化の充実を図ります。 	

平成 26 年度 施策の基本的なねらい	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 快適な学校生活が送れるよう、施設整備の充実を図ります。 ◇ 校務の効率化により生徒と向き合う時間を確保し、教育活動の充実を図るため、校務の情報化の推進を図ります。また、情報セキュリティの確保を図ります。 	

平成 26 年度 主な取組・事業	
学校施設の老朽対策、施設充実の推進	外壁改修、屋上防水、内部改修などの老朽対策を計画的に実施します。
校務の情報化の推進	校務の情報化を図り教育活動を充実させるため、校務用パソコンの有効活用を推進し、そのための研修の充実を図ります。

(4) 耐震化の推進 << 施策 19 >> 施設課

総合計画の内容	
<p>< 現状・課題 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公共建築物については、耐震診断・改修の耐震化の取組が進んでいますが、公共建築物は災害時に避難施設や救護施設として重要な役割を果たすことから、より一層耐震化を進める必要があります。 ● 特に、学校施設は、非常災害時には地域住民の応急避難場所になるなど、地域の防災拠点としても重要な役割を担うものであるため、その安全性の確保は極めて重要です。 <p>< 施策の方向 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 住宅及び特定建築物については、耐震改修セミナーの開催による普及啓発や木造戸建住宅を対象とした耐震診断アドバイザーの派遣、市町村を通じた耐震改修工事費の助成などを実施し耐震化を推進します。また、県立学校などの県有建築物については、これまでの耐震診断の結果を踏まえ、計画的に耐震改修を実施します。 	

平成 26 年度 施策の基本的なねらい	
◇ 安全な学校生活が送れるよう、施設整備の充実を図ります。	

平成 26 年度 主な取組・事業	
学校施設耐震化の推進	安全な学校生活が送れるよう、計画的に耐震改修を実施します。

5) 教育機会の確保 < 施策 20 >

財務課、高校教育課

総合計画の内容
<p>< 現状・課題 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 我が国の高校進学率は9割を超えている中で、長引く経済不況の影響を受け、保護者の経済的理由により高校中退をせざるを得ない生徒がいることは憂慮すべき課題です。 <p>< 施策の方向 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学ぶ意欲のある生徒が経済的理由で修学を断念することがないように、奨学金事業の充実に努めます。

平成26年度 施策の基本的なねらい
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 生徒の学ぶ意欲にこたえる奨学金事業を円滑に実施します。 ◇ 全ての生徒が安心して教育を受けられるよう、返還の必要がない奨学給付金事業を新たに創設します。

平成26年度 主な取組・事業	
高等学校奨学金事業の実施	経済的理由により修学が困難な生徒に対して、奨学金を無利子で貸与します。
公立高等学校等奨学給付金事業の実施	低所得世帯の生徒に対して、奨学のための給付金を支給します。

2 魅力ある学校づくり

(1) 地域に開かれた学校づくり < 施策 21 > 社会教育課、高校教育課、義務教育課、
体育スポーツ健康課

総合計画の内容
<p>< 現状・課題 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学校が保護者や地域住民の信頼にこたえ、家庭や地域が連携協力して教育活動を展開するためには、学校を開かれたものとし、学校の経営責任を明らかにすることが必要です。県内で学校関係者評価を実施しているのは、平成22年度で小学校94.4%、中学校92.9%、県立高等学校100%です。 <p>< 施策の方向 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校が保護者や地域住民の意向を学校運営に適切に反映するために、各学校における学校評価システムを充実させるとともに、学校評議員制度等を活用した学校運営を推進します。 ○ 学校の総合的な学習において、地域住民がそれぞれの専門的知識や経験を活かしてボランティアとして協力するなど、家庭や地域の連携による学校を応援する取組を推進します。

平成26年度 施策の基本的なねらい
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 保護者や住民の意向を把握し、学校運営に反映させるシステムづくりを推進します。 ◇ 家庭や地域との連携・協力による学校づくりを推進します。

平成26年度 主な取組・事業	
学校評価システムの確立	学校が課題に応じて設定した目標や計画などに対して自ら評価する学校の自己評価や、学校が行った自己評価を学校に関係を持つ保護者などが評価する学校関係者評価を充実します。

学校評議員制度等を活用した 学校運営の推進	校長に対して学校経営や教育活動に対する意見具申を行う学校評議員制度等を活用し、学校運営の発展・充実を図ります。
地域が学校を支援する 取組の推進	P T Aなどが中心となって学校を支援する取組の成果などについて、普及・啓発を図ります。
優れた知識・技能を有する 社会人の積極的な活用促進	総合的な学習の時間、特別活動などにおける社会人の積極的な活用を促進します。
学校施設の開放促進	地域住民のスポーツ活動を促進するため、県立学校の体育施設開放を推進します。

(2) 教育ニーズに対応する学校づくり

《施策22》

企画調整課、高校教育課

総合計画の内容
<p><現状・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国際化や情報化の進展などの社会の変化、生徒・学生の興味・関心、進路希望等の多様化、生徒・学生数減少による学校の小規模化などに適切に対応できる魅力ある学校づくりを進めることが求められています。 ● 中高一貫教育は、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育を実現するため、平成11年度から制度化され、本県では、平成16年に3校（北九州地区2校・筑後地区1校）の中高一貫教育校が開校しました。 <p><施策の方向></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中高一貫教育校は、生徒の能力・個性の伸長や進路実現などの面で成果を上げており、今後、中学生の進路選択幅をより充実させるため、県内のバランスを考えつつ、新たな中高一貫教育校の整備に向けた検討を進めます。 ○ 県立高等学校の更なる特色化・活性化を進めるため、専門学科及び特色ある学科・コースの充実などを図ります。

平成26年度 施策の基本的なねらい
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 生徒一人ひとりの多様な興味・関心、能力・適性、進路希望などに応じた望ましい教育を展開するための積極的な改革を推進するとともに、入学者選抜制度の改善・充実を図ります。 ◇ 県立高等学校は地域や時代のニーズに応えた教育活動を推進し、各地域の核として教育的役割を果たすよう努めます。

平成26年度 主な取組・事業	
中高一貫教育校等の新しい タイプの学校の充実	「新たな中高一貫教育校の整備計画」に基づき、平成27年度に宗像高等学校と嘉穂高等学校に新たに県立中学校を併設して、併設型中高一貫教育校の開校に向けた準備を行います。
プロジェクトチームの設置	教育庁内にプロジェクトチームを設置して、県立高等学校の活性化を総合的かつ戦略的に推進します。
専門学科及び特色ある 学科・コースの充実	県立高等学校に対する調査やヒアリングにより、専門学科及び特色ある学科・コースの現状分析と課題の抽出を行います。
入学者選抜制度及び 転編入学制度の改善	受検生の多様な個性を様々な角度から評価するため、推薦入学制度や各校の特色に応じた学校独自の面接、作文又は実技を行う個性重視の特別試験などを実施します。

IV 文化・スポーツ・社会教育の活動を盛んにする

1 文化の振興

(1) 県民文化芸術活動の振興 < 施策 2 3 >

社会教育課

総合計画の内容	
<p>< 現状・課題 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現在は、経済的な豊かさに加え、心の豊かさが求められる時代です。文化芸術、スポーツには、楽しみや喜び、精神的な安定をもたらす効果があり、より身近なところで文化芸術、スポーツに親しめる環境づくりが求められています。 ● 平成 22 年度の県政モニター調査では、本県の文化芸術環境の充実度は 47.5%にとどまっていることから、県民が多様な文化芸術に触れる機会を充実させる必要があります。 ● 昭和 39 年の開館以来、本県の文化芸術の発展や振興に貢献してきた県立美術館は、施設の老朽化、狭隘化などのため、十分な役割が果たせない状況にあります。 <p>< 施策の方向 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民が文化芸術に触れ親しむことができるよう、文化芸術を鑑賞・創作する機会の充実を図るとともに、文化芸術活動に参加し、その成果を発表できる場の充実を図ります。 ○ 次代を担う子どもや若者が地域の特色ある文化芸術に触れる機会の充実を図ります。 ○ 県立美術館の機能充実のため、新しい県立美術館の整備方針を検討します。 	

平成 26 年度 施策の基本的なねらい	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 次代を担う子どもたちの創造性をはぐくみ、多様な個性と豊かな人間性の形成を図るため、関係機関との連携を強化しながら、子どもの文化芸術活動を推進します。 ◇ 県立美術館の機能充実に努め、県民の鑑賞・創作活動の促進を図るとともに、新しい県立美術館の具体的な整備の方針を検討します。 	

平成 26 年度 主な取組・事業	
「子ども文化事業」及び「芸術体験講座」の実施	県民文化祭事業として、子どもの文化活動の発表や舞台芸術鑑賞の機会を提供する「子ども文化事業」や、県内小・中学校に芸術家などを派遣する「芸術体験講座」を実施します。
中学校文化連盟、高等学校芸術・文化連盟への支援	中学校文化連盟、高等学校芸術・文化連盟への助成金の交付や情報提供などにより、事業活動を支援します。
県立美術館の機能の充実	<p>展覧会事業や貸館事業の実施、インターネットによる美術館情報の提供など、県民の鑑賞・創作活動の充実を図ります。</p> <p>また、美術教養講座、講演会、スクール・ミュージアムバス事業の実施などにより教育・普及活動の充実を図ります。</p>
新しい県立美術館の整備検討の推進	事業内容や施設整備など、新しい県立美術館の整備に必要な検討を進めます。

(2) 文化資源の保存と活用 ≪施策 24≫

文化財保護課

総合計画の内容

<現状・課題>

- 本県には、遠の朝廷と呼ばれた大宰府政庁がおかれ、西日本における政治、経済、外交の中心地として栄えてきました。アジア文化は古来より本県を經由して全国に広がり、我が国はアジア文化の影響を受けつつ、世界に誇るべき独自の日本文化を形成しており、県内には中国大陸や朝鮮半島との交流を示す数多くの文化遺産が存在します。

<施策の方向>

- 貴重な文化遺産と伝統・文化を確実に保存し後世に継承するとともに、文化財保護思想の普及啓発に努め、県民が郷土の歴史に誇りを持ち、親しめる環境をつくります。

平成26年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 歴史と伝統に培われた貴重な文化資源を永く後世に伝えるため、福岡県文化財保護基本指針を踏まえ、保護活動の充実を図り、情報提供や文化財に対する理解を深める施策を推進します。
- ◇ 地域の文化や特色を伝承する民俗芸能や伝統工芸技術の保存・継承・活用を図るとともに、大宰府関連史跡を始めとする重要大規模遺跡等の保存・整備・活用を進めます。

平成26年度 主な取組・事業

文化財保護指導委員による保護活動の充実と文化財保護思想の普及啓発	文化財保護活動の充実と普及啓発を図るため、文化財保護指導委員による文化財の巡視や文化財所有者などに対する指導・助言を行います。
九州歴史資料館の利用促進、調査・研究の充実	九州歴史資料館の利用促進や教育普及活動の充実のため、特別展を開催し、記念講演会を実施するとともに、常設展の内容充実に努めます。
旧福岡県公会堂貴賓館の利用促進	旧福岡県公会堂貴賓館の利用促進を図るため、指定管理者と連携・協力した活用方策の充実に努めます。
大宰府関連史跡の公有化の推進等重要大規模遺跡の保存・整備・活用	大宰府関連史跡を有する市町の史跡公有化に対する補助を行い、関係市町と連携した環境整備を推進します。

2 スポーツの振興

(1) 県民スポーツ活動の振興 ≪施策 25≫

体育スポーツ健康課

総合計画の内容

<現状・課題>

- 本県には、野球、サッカー、バスケットボールなどのプロチームの本拠があります。また、本県に縁のあるトップアスリートがオリンピックなどの国際競技大会で活躍することは、県民に誇りと喜び、夢と感動を与えると同時に、スポーツへの関心を高めるなどスポーツの振興に寄与するものです。

<施策の方向>

- 優秀なスポーツ指導者の確保やスポーツ医科学に基づく高い指導力を有した指導者の養成を図るため、関係機関・団体と連携し、研修会の機会の確保に努めます。
- 全国及び国際競技大会において活躍し、県民に夢と感動を与えることができるトップアスリートを育成するため、関係機関・団体と連携して指導者の資質向上などに取り組み、ジュニア期からの最適な指導体制の構築を推進します。

平成26年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 県民に夢や感動を与えるトップアスリートを育成し、本県の競技力向上を図るため、関係機関・団体と連携して、一貫指導システムの構築を推進するとともに、指導者の資質向上やスポーツ情報の活用促進などに取り組みます。

平成26年度 主な取組・事業

競技スポーツ振興事業の実施	本県の競技力向上を図るため、選手強化推進実行委員会が指導者等を対象とし、最新のスポーツ振興方策とスポーツ医・科学に関する情報を提供することにより、指導者の資質を高めることを推進します。
県立スポーツ科学情報センターの機能充実と活用促進	スポーツ情報ネットワークシステム「ふくおかスポネット」の充実とその活用を推進します。 また、スポーツ医・科学を活用した相談事業を実施します。

3 社会教育の推進

(1) 社会教育活動の推進 << 施策26 >>

社会教育課

総合計画の内容

- < 現状・課題 >
- 社会教育活動の充実を図るために、PTA、子ども会などの社会教育関係団体の活性化を支援するとともに、NPOや企業など関係機関・団体との連携を積極的に推進する取組が必要です。
- < 施策の方向 >
- 社会教育活動の振興を図るため、PTA、子ども会、婦人会などの関係機関、団体との連携・協力体制の整備を図ります。
 - 高度化・多様化する県民の学習ニーズに適切に応えるため、社会教育に関する情報の提供や相談体制の充実を図るなど、よりよい学習環境を提供するとともに、学習の効果が発揮できる機会をつくります。

平成26年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 県民の学習に対する意欲を高め、主体的な学習活動を促進するため、関係機関、団体（PTA・子ども会など）との連携・協力体制の整備を図ります。
- ◇ 高度化、多様化する県民の学習ニーズに応えるため、よりよい学習環境を提供します。
- ◇ 県民の学習ニーズや社会的課題に対応した学習機会を提供するとともに、学習成果を活用する機会の充実を図ります。

平成26年度 主な取組・事業

NPOやボランティア団体との連携・協力の推進	NPOやボランティア団体との連携強化を図るため、「ふくおか子どもの育ち支援フォーラム」や「中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会」を開催します。
社会教育関係団体等に対する育成支援・補助	社会教育関係団体を実施する研修会などにおいて、講義や指導助言などの活動支援を行うとともに、団体助成金を交付します。
社会教育関係職員の資質向上	市町村新任社会教育関係職員研修や県社会教育主事研修など

	を通して、社会教育関係職員の資質向上を図ります。
県立社会教育総合センター等での学習情報の提供及び学習相談の充実	「ふくおか社会教育ネットワーク」の活用などをはじめ、社会教育に関する情報提供や学習相談の充実を図ります。
現代的な課題に関する学習機会の提供とボランティア活動の促進	県立社会教育施設において、環境保全や家庭教育支援などの現代的課題に対応した事業を実施します。 また、県立社会教育施設でボランティアの養成・登録を推進するとともに、ボランティアの活用促進を図ります。

(2) 社会教育施設の充実 < 施策 27 >

社会教育課

総合計画の内容
<p>< 現状・課題 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県民の様々な学習ニーズに応える社会教育施設の充実したサービスの提供などが行われるよう、社会教育関係職員の一層の資質向上が求められています。 <p>< 施策の方向 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館や青少年教育施設などの県立社会教育施設の機能充実と利用促進を図るとともに、社会教育関係職員の資質向上に努めます。

平成26年度 施策の基本的なねらい
◇ 社会教育を振興する県立社会教育施設の機能充実と利用促進を図るとともに、社会教育関係職員の専門性を高めます。

平成26年度 主な取組・事業	
県立社会教育施設の機能充実	青少年教育施設や図書館、美術館などにおいて、県民のニーズを踏まえた施設の運営やサービスの充実に努めます。
県立社会教育施設の利用促進	県民の多様な学習活動に対応したプログラムの開発や家庭教育支援のための事業などを実施し、施設の利用促進を図ります。
社会教育施設職員の資質向上	図書館職員研修や体験活動指導者研修など、司書や社会教育主事、学芸員などの専門職員研修を実施します。

V 人権が尊重される心豊かな社会をつくる

1 人権施策の推進

(1) 人権教育・人権啓発の推進 < 施策 28 >

高校教育課、義務教育課、
人権・同和教育課

総合計画の内容
<p>< 現状・課題 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人権尊重社会の形成に向け、あらゆる機会を通じて人権教育・啓発に関する施策を総合的に推進した結果、人権に対する認識は高まっていますが、依然として、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者などに対する偏見や差別が、学校、地域、家庭、職域などの社会生活の様々な局面において存在しています。 ● 情報通信技術の発達に伴い、電子掲示板やホームページ、メールなどインターネットや携帯電話に

よる差別や人権侵害が問題となっています。

- 同和問題に関する差別意識は徐々に解消に向けて進んでいるものの、依然として差別事象が発生しています。
- 女性、子ども、高齢者等に対する虐待など深刻な人権侵害事象も増加しています。さらに、犯罪被害者や性的少数者の人権問題などの人権課題が顕在化しています。

<施策の方向>

- 人権尊重の意識や行動が定着するよう、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、あらゆる機会をとらえて人権教育、人権啓発を推進します。
- 学校教育においては、指導内容及び方法を開発する研究実践を行い、教育活動全体を通じた人権教育を推進します。
- 広く県民を対象に人権問題に関する学習機会を提供するとともに、人権尊重の精神の育成などを図るため、人権に関する学習を推進・支援します。
- 公務員、教職員、警察職員、福祉関係者、医療関係者、マスメディア関係者等、人権に関わりの深い特定の職業に従事する者に対して、人権尊重の精神を涵養するため、研修の一層の充実を図ります。
- 同和問題について正しい理解と認識を深めるため、啓発活動を充実強化するとともに、市町村、企業、地域団体などの啓発研修に対する支援を行います。また、学校や地域、家庭において、同和問題に関する差別意識の解消に向けた教育を推進します。
- 近年の社会経済の変化を背景として、ホームレス、犯罪被害者、性的少数者に対する人権侵害や拉致問題など新たな人権課題が顕在化しており、このような人権課題について、様々な機会を捉えた人権教育・啓発を推進します。

平成26年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校の教育活動全体を通して、一人ひとりの学力と進路の保障を図るとともに、人権に関する知識や意欲・態度、実践力を計画的、効果的に身に付ける教育を推進します。
- ◇ 県民の人権尊重理念の理解・体得のために、体験活動を重視した学習プログラムなどの開発や、情報提供を行います。
- ◇ 地域の実情に応じた人権教育推進のための担当者研修会や指導者の育成を計画的、効果的にを行い、市町村における人権教育・啓発を支援します。

平成26年度 主な取組・事業

人権教育の系統的指導プログラム開発事業の実施	小学校6年間、中学校・高等学校各3年間を見通した人権教育の指導プログラムを開発・普及することで、児童生徒の成長や学年進行に応じた各学校における人権教育の系統的な指導を推進します。
人権教育実践交流会・人権教育指導者養成連続講座の実施	多様な校種や職種での実践交流や研究協議を行い、学校教育及び社会教育において、様々な人権問題に関する、より高度な課題解決能力や指導方法を探求する機会を設けます。
人権教育コーディネーター養成講座の実施	市町村職員などを対象として、人権教育指導者を養成する研修会を開催し、本県人権教育の充実を図ります。
男女共同参画教育の推進	小・中学校においては、各教育事務所における研修会や校内研修で「男女共同参画教育指導の手引」を活用することにより、豊かな心、性差の正しい認識、実践的態度などの資質・能力を育てる教育活動を推進します。 県立高等学校においては、生徒の指導に当たって、教科や特別活動で、男女がお互いを尊重しあい、社会の対等な構成員として

	責任を担う意識と態度を育てます。
男女共同参画についての 教員研修の実施	管理職や初任者などを対象に、男女共同参画教育の基本的な考え方やねらいなどの理解、具体的指導力を高める研修を実施します。

第2節 教育行政の動き

平成26年度における教育行政の動きは、次のとおりです。

1 学校教育

月	内容
4月	先進的英語教育開発・実践事業の実施 世界に挑む人材育成事業の実施 福岡農業高校「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール」校に指定 高校生キャリア教育推進事業の開始 福岡県県立学校いじめ防止対策推進委員会の設置 中1不登校等対策強化事業の開始 ふくおか小中学生体験活動推進事業の開始 福岡県いじめ問題対策連絡協議会の設置 ふくおか学力アップ推進事業（土曜授業の推進に係る補助事業）の拡充
6月	次世代の科学技術を担う人材育成事業の実施
8月	高校生知の創造力育成セミナー事業の実施 「高等学校生徒受入れの長期計画について」（H27～36）報告
9月	福岡県・両政令市教育長懇談会の開催
12月	全国学力・学習状況調査市町村別結果の初公表
3月	福岡県いじめ問題総合対策の改訂 教育力向上福岡県民運動推進事業の終了

2 社会教育・人権

月	内容
4月	福岡県社会教育委員に関する条例一部改正
11月	教職員用学習資料「ハンセン病を正しく理解するために」作成
1月	「福岡県における放課後等の子どもの過ごし方及び教育支援調査」（福岡県社会教育委員の会議）
3月	人権教育資料Ⅲ「人権教育を通じて育てたい資質・能力を位置づけた教科等の授業づくり」作成

3 文化・スポーツ

月	内容
5月	第49回日韓馬術大会の開催 子どもの体力向上指導者養成研修（西ブロック）の開催
6月	福岡県の名勝に関する調査研究事業の開始
9月	第69回国民体育大会飛込競技の開催
10月	大宰府跡、西鉄操車場地史跡指定（太宰府市） 城山横穴群史跡指定（福智町）
1月	子供の心のケア対策研修会（文科省主催）の開催
2月	スポコン広場福岡県大会の開催
3月	「福岡県の中近世城館遺跡Ⅱ 筑前地域編2」刊行 水郷柳河名勝指定（柳川市） 旧蔵内氏庭園名勝指定（築上町） 稲童古墳群出土品重要文化財指定（行橋市） 「実践的防災教育総合支援事業」実践事例集の作成 「運動部活動の指導体制等に関する実践研究事業」実践研究事例集の作成

第3節 教育委員会の事務の管理・執行状況の点検・評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。この点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たすことを目的としています。

平成26年度の点検・評価は、平成25年度の「教育委員会の活動状況」、「教育施策の推進状況」について実施し、このうち、「教育施策の推進状況」については、「平成25年度福岡県教育施策実施計画」に掲げられた主要施策を点検・評価の対象としました。

また、点検・評価結果は、教育委員会の議決を経て、平成26年9月県議会に点検・評価報告書を提出し、報告しました。

平成26年度点検・評価報告書の概要は次のとおりです。

平成26年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況 についての点検及び評価(平成25年度対象)の概要

I 点検・評価の趣旨・根拠等

- 趣旨：効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たす。
- 根拠：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条（平成20年4月施行）
- 要件：①教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する。
②点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

II 点検・評価の対象及び実施方法

- 点検・評価対象：平成25年度における「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」。なお、「教育施策の推進状況」の点検・評価については、「福岡県教育施策実施計画」に掲げられている施策を対象とする。
- 点検・評価の方法：「教育施策の推進状況」については、施策を構成する主な取組・事業等についての点検・評価を通じ、施策自体について点検・評価を実施する。なお、指標については、次の4段階の基準で評価を行う。

◎	既に目標を達成している。
○	目標達成に向けて順調に推移している、または、概ね目標を達成している。
△	目標達成に向けて、取組の強化が必要である。
▲	目標達成のためには、取組の抜本的改善が必要である。

III 教育委員会の活動状況の概要

- 1 主な活動実績
 - (1) 教育委員会開催実績
 - ・定例会 11回、臨時会 9回、委員協議会 22回開催
 - (2) 教育委員会会議以外の活動
 - ・学校訪問 19回、各種行事への出席 37回、県議会への出席 13回
- 2 成果

- ・教育委員会会議の開催については、定例会のほかに臨時会を積極的に開催し、活発な議論を行った。
- ・教育施策などの重要案件は委員協議会において継続的に協議した上で会議の議題として十分な議論を行い、研究成果や調査結果の報告なども委員協議会で積極的に議論を行った。
- ・県立学校での授業視察や教職員との意見交換を行うことで教育現場の実態把握に努め、知事・副知事や公安委員会との意見交換会を行うことで教育行政について共通理解、相互の連携を図った。
- ・教育委員会の情報発信について、管内視察や意見交換会の様子を県のホームページに掲載し充実を図った。

3 課題

- ・教育委員会会議のさらなる活性化を図るとともに、県民の意向を反映した教育行政を実現するためには、教育現場の実態把握等の継続が必要であり、教職員をはじめとした関係者との意見交換になお一層努める必要がある。
- ・教育委員会活動が県民により一層理解され、関心を持ってもらうためには、より積極的な情報発信等の取組が求められる。

4 対応

- ・教育委員会会議については、今後も必要に応じ委員協議会を積極的に開催するなど、十分な時間をかけて活発な議論が行えるよう取り組んでいく。
- ・教育現場の実態把握や関係者との意見交換の拡充を図るため、視察回数の拡大や情報交換の充実に取り組んでいく。
- ・ホームページの充実、改善を図るとともに、速やかな情報更新を行い、教育委員会活動の積極的な情報発信に努めていく。

IV 教育施策の推進状況の概要

I 個性や能力に富み、学力・体力を備えた子どもを育てる

1 子どもの学力の向上や個性・能力の伸長

◇ 確かな学力の向上のための取組の推進

主な取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ふくおか学力アップ推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査及び福岡県学力実態調査の実施と調査結果報告書の市町村教育委員会、学校への配布 ・非常勤講師を少人数・習熟度別指導のため、学力向上推進強化市町村を中心に120名配置 ○小中学校学力向上推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各教育事務所に学力向上推進委員会を設置
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査において、小学校では4教科区分中3教科区分で全国平均以上となった。 ○全国学力・学習状況調査や福岡県学力実態調査の分析結果を提供することで、「検証改善サイクル」が全ての市町村教育委員会、学校において確立している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査において、中学校は全ての教科区分で全国平均を下回っている。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○学力向上推進強化市町村の指定数を拡大し、市町村が行う学力向上事業を支援する。 ○学力向上推進強化市町村を中心に派遣している非常勤講師数を拡充する。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
確かな学力の育成	全国学力・学習状況調査において 全国平均を上回った教科区分数 〔小：国語A、国語B、算数A、算数B〕 〔中：国語A、国語B、数学A、数学B〕	2 (H25年度)	8 全ての教科区分で全国平均を上回る (H26年度)	△

◇ キャリア教育の充実

主な取組・事業	○インターンシップの推進 ・県立高校におけるインターンシップの実施校 95校/95校 ・高等部を設置する県立特別支援学校の実施校 14校/14校
成果	○95校中全ての県立高校でインターンシップが実施され、生徒の勤労観・職業観の育成が図られた。 ○特別支援学校においては、インターンシップの受入企業・事業所数は441社となり、インターンシップを行った生徒の合計人数は583名となった。
課題	○すべての県立高校でインターンシップが実施されているが、生徒のインターンシップ体験率を更に上げる必要がある。 ○特別支援学校におけるインターンシップが、当該企業・事業所での就職につながりやすくなるよう、関係機関と連携した取組が必要である。
対応	○キャリアコーディネーターの配置を進めるなどし、インターンシップを中心に各学校のキャリア教育の充実を図り、体験率の向上を目指す。 ○特別支援学校では、就職に必要な実践的な知識や技能、態度を養う学習会を重点的に実施し、また、受入企業・事業所の開拓・拡大を図る。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
インターンシップの実施	インターンシップを実施している県立高等学校の割合	100% (H25年度)	100% (H26年度)	◎

◇ 特別支援教育の充実

主な取組・事業	○発達障害児等教育継続支援事業の実施 ・専門家による巡回相談の実施、ふくおか就学サポートノートの配布 ○高等・中等教育学校における特別支援教育の充実 ・すべての県立高等学校・中等教育学校において、特別な教育的支援を必要とする生徒の「個別指導計画」、「個別の教育支援計画」を作成
成果	○教員や保護者を対象とした各種研修会を通して「ふくおか就学サポートノート」を活用した一貫した継続性のある支援の趣旨が浸透しつつある。 ○個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成している県立高等学校等の数が増加した。
課題	○直方特別支援学校（仮称）については、平成27年度の開校に向けて着実に準備を進める必要がある。 ○個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成並びに幼稚園における体制整備の充実と中学校・高等学校間の接続が必要である。
対応	○直方特別支援学校（仮称）については、関係校の校長等で構成する設立準備室が中心となり、保護者等の関係者の意見も踏まえて開校に向けた準備を推進する。 ○県立高校では、入学前に全生徒・保護者にリーフレットを配布することで、支援が必要な生徒を把握し、必要に応じて中学校からも情報収集を行う。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
特別支援教育体制の整備	①「個別の指導計画」及び②「個別の教育支援計画」を通常の学級で作成している幼稚園・小・中・高等・中等教育学校の割合	① 92.9% ② 93.4% (H25年度)	① 100% ② 100% (H26年度)	○

2 子どもの体力の向上

◇ 体力向上のための取組の推進

主な取組・事業	○ふくおか体力アップ推進事業の実施 ・「1校1取組」運動の推進 ・小学校体力向上指導者研修会の開催
成果	○各学校の実態に応じた「1校1取組」運動を位置付けたことにより、計画的かつ継続的な体力向上に関する取組を推進することにつながっている。 ○体力合計点の県平均値は、前回悉皆調査を行った平成21年度と比較して、小学校女子及び中学校男女で向上した。
課題	○小中学校男女及び中学校男女とも、体力合計点の県平均値が全国平均値を依然として下回っている。 ○小学校において、体育の授業以外の時間に継続的な体力向上の取組を行っている学校の割合が全国平均に達していない。
対応	○児童生徒の体力向上の意識が高まるよう体育の授業に地域のスポーツ人材を外部指導者として活用したり、休み時間に縄跳びや持久走を実施したりする「1校1取組」運動を全ての学校で実施し、各校の実態に応じて計画的かつ継続的な取組の推進・充実を図ることで、運動機会の拡充、身体能力の向上等につなげる。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
子どもの体力の向上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の県平均値	全国平均以下 (H25年度)	全国平均以上 (H28年度)	△

◇ 体育・スポーツ活動を豊かにする体制づくり

主な取組・事業	○学校体育における地域人材の活用に関する調査研究 ・武道・ダンスに関する人材を30校に31名派遣
成果	○中学校の保健体育科の授業に武道及びダンスの地域人材を派遣した結果、専門性の高い指導者の的確な指示を受けて、段階に応じた技能を習得できた。 ○運動部活動における、不適切な指導の根絶を図り、その適切な運営と活性化を促進するため、「福岡県運動部活動運営の指針」を策定した。
課題	○地域人材（指導者）のよさを生かすとともに、生徒との人間関係を深めるために、保健体育科の教員と地域人材との打合せ時間を確保し、学校教育への理解や役割を明確にする必要がある。 ○運動部活動の適切な運営や教員の指導力向上を図るため、スポーツ医・科学に立脚した指導法やマネジメント等に関する研修会を行う必要がある。
対応	○各学校や各市町村教委が必要に応じて、地域人材を活用できるよう、各競技団体等に各地域の指導者リスト等を作成するよう要請していく。 ○運動部活動の在り方や外部指導者を活用した指導体制の在り方を研究するため、平成26年度から「運動部活動推進事業」を実施する。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
運動部活動の推進	運動部活動に参加している県立高等学校生徒の割合	46.1% (H25年度)	45% (H26年度)	◎

Ⅱ 豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる子ども・若者を育てる

1 学校・家庭・地域の教育力の向上

◇ 教育力向上福岡県民運動の推進

主な取組・事業	○教育力向上福岡県民運動推進事業の実施 ・教育力向上福岡県民運動推進会議の開催 委員 30 名、会議開催 2 回 ・フォーラムを 6 地区（うち 1 地区は全県を兼ねる。）で開催 基調講演、事例発表、実践交流等 延べ約 4,700 名参加
成果	○学校においては、「福岡の子どもを、鍛えて、ほめて、可能性を伸ばそう！」をコンセプトに、学校が家庭や地域と連携した教育活動を実践することにより、学校・家庭・地域の教育力の向上が図られた。 ○「福岡がめざす子ども尺度調査ツール」に運動習慣や生活習慣を測定できる「体力等」編を新たに追加した尺度ツールの改訂版を作成した。
課題	○アクションプランの取組は広がりつつあり、学ぶ意欲の向上等 4 つの課題解決に向けた、学校・家庭・地域が連携・協力した取組の一層の充実や、優れた取組を他校に広げる必要がある。
対応	○実体験を重視した教育活動の充実が図られるよう、地域等の学校を支援する側と学校をつなぐ仕組みづくりについて検討を行うとともに、派遣講座等を活用しながら広く県民への普及・啓発に努める。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
教育力向上福岡県民運動の推進	教育力向上福岡県民運動のための広報を家庭・地域に行った学校の割合	小 93.0% 中 88.6% (H25 年度)	小 100% 中 100% (H28 年度)	○

2 豊かな心を持った子ども・若者の育成

◇ 国際感覚あふれる子ども・若者の育成

主な取組・事業	○英語で世界にチャレンジする小中学生育成事業の実施 ・小学生英語体験ひろば 県内 3 か所で小学校 4～6 年生 194 名が参加 ・中学生英語宿泊体験 中学校 1～3 年生 100 名が参加 ○世界に挑む人材育成事業の実施 ・留学助成金の支給 1 年程度の留学をする生徒に対し最大 50 万円給付
成果	○小学生英語体験ひろばに参加した児童の英語を活用することへの関心・意欲の高まりがみられる（事前：72%→事後：89%）。 ○中学生英語宿泊体験に参加した生徒の 80.7%が中学校卒業までの間に英語検定 3 級を取得している。 ○A L T の活用により、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成が図られた。
課題	○説明会・報告会の参加者数の増加が、県立高校生徒の留学者の増加につながっていない。 ○A L T とのチームティーチングを効果的に実施するための指導力のさらなる向上が日本人英語科教員にも、A L T にも求められている。
対応	○短期留学に対する助成金（全額国庫負担）などを活用し、短期留学プログラムの充実を図り、長期留学者数の増加へつなげる。 ○チームティーチング力の向上のために、「A L T 指導力向上研修」および 6 回の「A L T 研修会」の内容をさらに充実させる。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
高校生の 海外留学	県立高等学校で海外留学した生徒数	23人 (H25年度)	50人 (H28年度)	△

◇ 実体験を重視した教育の推進

主な 取組・ 事業	<ul style="list-style-type: none"> ○教育力向上福岡県民運動推進事業における通学合宿の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・通学合宿推進事業 委託小学校区数累計 244 校区 ○子どもの社会力育成推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども地域貢献隊の設置 			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○通学合宿を実施した校区では、地域住民が関わることにより、地域で子どもを育む体制づくりが進んだ。 ○子ども地域貢献隊によるボランティア活動を実施した地域では、子どもたちの自主性や積極性が育まれるとともに、郷土を大切に作る意識が高まってきた。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○通学合宿については、運営補助を行うボランティアやスタッフの確保、地域性を生かした特色あるプログラムの企画立案が必要である。 ○子どもの社会力育成推進事業については、地域に設置した子ども地域貢献隊の活動を自立的・継続的に実施していく方策の検討が必要である。 			
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○通学合宿推進事業については、事業の成果や効果の検証を踏まえ、取組効果のさらなる向上を図る検討を行う。 ○子どもの社会力育成推進事業については、子どもたちの規範意識や自尊感情等の意識の高まりを調査・分析するとともに、事業成果の普及・啓発を行う。 			

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
通学合宿の実施	通学合宿を実施している小学校校区数	244 校区 ／749 校区 (H25 年度)	375 校区 ／749 校区 (H28 年度)	△

◇ いじめ・不登校、ひきこもり問題の解決

主な 取組・ 事業	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ・不登校総合対策事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題対策強化事業 心のレスキュー隊の派遣 ・スクールカウンセラー活用事業 全中学校に配置 ・ヤングアドバイザー派遣事業 学生ボランティア（大学生、大学院生）の派遣 			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○「新福岡県いじめ問題総合対策」に基づき、各学校における取組が徹底され、いじめの早期発見及び解消に向けた組織的な対応が図られている。 ○「いじめ・人間関係トラブルの早期発見チェックポイント」等を活用して、教員の視点から、いじめの早期発見が図られた。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 25 年 9 月に施行された「いじめ防止対策推進法」に基づき取組をさらに強化する必要がある。 ○1,000 人当たりの不登校児童生徒数が、全国平均よりも高い傾向がある。 			
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○「福岡県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止等の取組を徹底する。 ○「中 1 不登校等対策強化事業」を実施し、強化市町村における小中連携による不登校対策を支援する。 			

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
不登校対策	児童生徒 1,000 人当たりの不登校児童生徒数	小・中学校 12.1 人 (H24 年度)	小・中学校 全国平均以下 (H26 年度)	△
		高等学校 20.8 人 (H24 年度)	高等学校 全国平均以下 (H26 年度)	△

※平成 25 年度の数値については、文部科学省において、全国調査を実施中である。

3 少年の非行防止と健全育成

◇ 少年の非行防止と健全育成

主な取組・事業	○保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業の実施 ・規範意識育成学習会の実施 ○薬物乱用防止教育の充実 ・薬物乱用防止教室の実施
成果	○全ての小中学校において、地域の人材や外部講師を活用したり、体験・参加型の学習活動を取り入れたりするなどの工夫した「規範意識育成学習会」や「保護者と児童生徒が共に学ぶ学習会」が実施されている。 ○薬物乱用防止教室の実施率は中学校・高等学校では100%、小学校では99.6%であり、薬物乱用防止教育の充実が図られている。
課題	○「児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会」における保護者の参加率が、小学校33.2%、中学校5.9%と小・中学校間で差があり、中学校における保護者の参加率は24年度と比較して低下している。 ○単に知識だけを教える薬物乱用防止教育ではなく、実践力を身に付けさせる参加体験型学習の実施率は全ての校種で低いため、小学校から高校までの定着を図るとともに、それを踏まえた研修会の実施が必要である。
対応	○「児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会」への保護者の参加率を向上させるために、参加しやすい日時の設定や周知の方法を工夫するよう指導する。 ○薬物乱用防止教室においては、単なる知識注入にとどまらず、児童生徒に実践的な理解を促すためにも、参加体験型学習を推進する。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
薬物乱用防止に関する指導	薬物乱用防止教室を実施している学校の割合	小 99.6% 中 100% 高 100% (H25年度)	小 100% 中 100% 高 100% (毎年度)	○

Ⅲ 信頼される学校をつくる

1 安心して学べる学校づくり

◇ 信頼される教職員の育成

主な取組・事業	○教員採用試験の改善・充実及び大学等との連携 ・民間企業人等の多様な面接員による人物評価及び模擬授業等の実施 ○教員の資質の向上 ・教員の経験年数や職務内容に応じた基本研修や専門研修を実施
成果	○教員採用試験では、人事評価の充実や試験の透明性を確保する取組、また受験者の身体障害に配慮した選考を行い、適切に実施することができた。 ○副校長、主幹教諭及び指導教諭のいずれかを配置している小・中・高等・中等教育・特別支援学校の割合は79.6%となった。
課題	○病気休職者に対する精神性疾患を理由とする休職者の割合は依然として高い状況にある。 ○新たな職の配置の趣旨や活用の在り方について、管理職や他教諭の認識が不十分な場合が見受けられる。
対応	○相談窓口の利用促進や研修内容の拡充等、効果的なメンタルヘルス対策に取り組む。 ○管理職研修会等において、新たな職の校内組織における役割等についての認識が深まるよう研修内容等の充実を図る。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
新たな職 の配置	副校長、主幹教諭及び指導教諭のいずれかを配置している小・中・高等・中等教育・特別支援学校の割合	79.6% (H25 年度)	100% (H30 年度)	○

◇ 児童生徒の安全確保

主な 取組・ 事業	<ul style="list-style-type: none"> ○通学路安全推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・通学路安全対策アドバイザーの派遣 8市町に8名派遣 ○防犯教育推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・学校防犯セミナー事業 14団体実施 			
成果	○子ども自身の安全対応能力を育てるための学校安全に関する研修会（生活安全、交通安全、災害安全）を通して、学校安全担当者及び地域ボランティア等の資質や能力を高めることができた。			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○通学路の安全を確保するため、通学路の危険箇所の点検や改善に向けて、3者（教育委員会、警察、道路管理）が連携した取組を行う必要がある。 ○防犯教育については、学校や地域の実態に応じて、事件・事故を想定した学校安全計画・危機等発生時対処要領の充実・改善を推進する必要がある。 			
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、通学路安全対策アドバイザーを市町村に派遣することによって、通学路の安全対策の検討や、立案に関する支援を行っていく。 ○防犯教育については、学校安全に関する研修会で学校安全計画・危機等発生時対処要領を毎年見直すなどを周知する。 			

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
交通安全教育 の推進	交通安全教室（高等学校は二輪車安全教室を含む）を実施している学校の割合	小 99.2% 中 64.7% 高 98.0% (H25 年度)	小 100% 中 100% 高 100% (毎年度)	○

◇ 耐震化の推進

主な 取組・ 事業	<ul style="list-style-type: none"> ○学校施設耐震化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の耐震化 57棟 <ul style="list-style-type: none"> 【高等学校】(校舎)・改築による解体 10校(小倉ほか9校) ・耐震補強 16校(鞍手ほか15校) (体育館)・改築による解体 1校(大牟田北) ・耐震補強 11校(小倉工業ほか10校) 			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○県立学校については、平成23年度までに耐震診断を完了し、計画的に耐震補強や改築工事等を実施しており、耐震化完了に向けて推移している。 ○市町村立学校についても、耐震化事業に対する国庫補助制度等を活用して耐震化に取り組んでおり、耐震化率が上昇している。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○県立学校については、施設の老朽化に伴う外壁や防水工事等を併せて実施する必要があり、工事費が多額となることから、耐震化完了までの予算確保が重要である。 ○市町村立学校については、統廃合や財政上の問題で、平成27年度末までの耐震化完了が見込めないところもあるため、引き続き国庫補助制度を活用した事業への取組を促す必要がある。 			
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○県立学校については、学校の教育環境・機能性等に配慮しつつ計画的に耐震補強や改築工事を実施し、平成27年度までに耐震化の完了を目指す。一部の学校については、工期が長期間に及ぶため、平成29年度までに耐震化を完了する予定である。 ○耐震化完了が見込めない市町村については、随時情報提供を行い、個別に働きかけを行うなど必要な指導・助言を行う。 			

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
県立学校施設の耐震化率	県立学校における全体棟数に対する耐震性がある建物の割合	95.9% (H26.4.1現在)	100% (H27年度末)	○

2 魅力ある学校づくり

◇ 地域に開かれた学校づくり

主な取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> ○学校評価システムの確立 <ul style="list-style-type: none"> ・学校自己評価の実施及びホームページで公表 小、中、高等学校 100% ・学校関係者評価の実施 小、中、高等学校 100% 			
成果	○全ての小・中・高等学校で学校自己評価、学校関係者評価を実施している。			
課題	○学校関係者評価については、公表率が小学校で95.0%、中学校で91.9%であり、全ての学校で公表が行われることが必要である。			
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○学校が、教育内容や子どもの実態等を家庭や地域に発信するなど、開かれた学校づくりを進めることにより、学校への理解を深め、学校・家庭・地域の連携体制を強化する。 ○学校関係者評価の公表内容や方法について、管理職研修会等で周知を図る。 			

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
学校評価	学校関係者評価を実施している学校の割合	小 100% 中 100% (H25年度)	小 100% 中 100% (毎年度)	◎

IV 文化・スポーツ・社会教育の活動を盛んにする

1 文化の振興

◇ 県民文化芸術活動の振興

主な取組・事業	<ul style="list-style-type: none"> ○県立美術館の機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・展覧会の実施 常設展、企画展、実行委員会展、所蔵品巡回展、第69回福岡県美術展覧会(県展) ○新しい県立美術館の整備検討の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・他県等先行事例現地調査の実施 			
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○企画展「郷土の美術をみる・しる・まなぶ特別編 江上茂雄 風ノ影、絵ノ奥ノ光」では、作家にゆかりのある大牟田市立カルタ歴史資料館及び田川市美術館との同時期開催が実現でき、地域に根差すミュージアムの可能性を広げた。 ○児童・生徒の鑑賞活動を支援する「スクール・ミュージアム事業」を実施することにより、県立美術館と学校教育との一層の連携を図った。 			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○新しい県立美術館の具体的な整備を行うため、立地条件の検討など、より具体的な検討を進める必要がある。 ○福岡県美術展覧会(県展)の公募の部は、出品数増、入場者数増となるよう、チラシを配布するなど広報の改善を実施する必要がある。 			

対応	○新しい県立美術館の整備に向け、引き続き関係機関と調整し、情報収集を図るなど、検討を進める。 ○県民の芸術的ニーズを重視した実行委員会展を開催するなど、県民の美術に関する鑑賞・創作活動の更なる促進を図る。また、民間企業との連携による効果の高い広報や、インターネット等を使った情報発信を積極的に行う。
----	--

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
県立美術館の利用	県立美術館の入館者数	120,620人 (H25年度)	160,000人 (H26年度)	△

◇ 文化資源の保存と活用

主な取組・事業	○九州歴史資料館の利用促進、調査・研究の充実 ・特別展（1回）、企画展（7回）、パネル展（5回） ・イベント（15回） きゅうれき七タイイベント、ナイト・ミュージアム in きゅうれき、開館40周年・移転3周年イベント等 延べ1,727人参加 ○旧福岡県公会堂貴賓館の利用促進 ・指定管理者による自主事業（4回）
成果	○常設展をはじめ特別展「戦国武将の誇りと祈り」や様々な企画展、教育普及講座、ボランティアによる体験活動等により、発掘調査の成果や太宰府史跡等の歴史文化遺産の魅力を多くの県民に伝えることができた。 ○旧福岡県公会堂貴賓館の入館者数が6,385人となった。
課題	○入館者の利用促進や教育普及活動の充実のため、今後も、展示内容の充実に努めるとともに、九歴ボランティアを活用した活動を推進する必要がある。
対応	○今後も文化財の調査研究、保存活用等の事業を充実し、効果的な広報活動の実施により入館者増を図るとともに、文化財保護思想の普及・啓発に努める。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
九州歴史資料館の利用	九州歴史資料館の入館者数	24,926人 (H25年度)	35,000人 (毎年度)	△

2 スポーツの振興

◇ 県民スポーツ活動の振興

主な取組・事業	○世界に羽ばたく中高生スポーツ選手育成事業 ・各種研修・派遣事業の実施（受講者650名） ○平成25年度全国高等学校総合体育大会の開催 ・平成25年7月28日（日）～8月20日（火） 福岡県5市2町で11種目開催
成果	○ジュニア強化を中心とした効果的な事業の実施に努めた結果、目標である国民体育大会8位入賞という好成績を残した。
課題	○指導者研修は、県内の指導者総数からすれば、受講者数として十分とは言えない状況である。 ○各競技団体においては一貫指導の理念が浸透しつつあるが、県版の競技者育成プログラムの作成や、指導者間の情報共有が出来ていない団体も見受けられる。
対応	○最新のスポーツ医・科学に立脚した指導方法等を習得できるような指導者研修会を開催するために、体育協会や各競技団体とも連携を図り、子どもたちの発達の段階に応じて、適切で質の高い指導を行うことができる指導者の養成に努める。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
競技スポーツ の振興	国民体育大会における男女総合 成績	8位 (H25年度)	8位以内 (毎年度)	◎

3 社会教育の推進

◇ 社会教育活動の推進

主な 取組・ 事業	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育関係団体等に対する育成支援・補助 <ul style="list-style-type: none"> ・公共性のある適切な活動を行う社会教育団体への助成 10団体 ○県立社会教育総合センター等での学習情報の提供及び学習相談の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ふくおか社会教育ネットワーク アクセス件数 288,316件 ・メールマガジンの配信 年12回（登録者約300名）
成果	○HP「ふくおか社会教育ネットワーク」の随時更新やメールマガジン配信において、県内外の社会教育に係る先進的・特徴的な取組事例、学習情報の提供を行うことで、県民への学習情報提供の充実を図ることができ、アクセス件数の増加につながった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育関係団体との連携強化を図るための情報交換の場を密に設定する必要がある。 ○県民のニーズに応え、地域の社会教育振興を図る社会教育関係職員やボランティアの能力向上を図る研修をさらに充実させていく必要がある。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育や子育て支援、環境問題等、現代的な課題の解決を図ることを目的とした社会教育関係者同士、さらには企業や大学等様々な立場の人々との学習と交流の場を設定していく。 ○地域の社会教育振興をさらに高めるボランティア等、社会教育関係者の研修の充実を図る。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
社会教育に関する 学習情報提供の充実	ふくおか社会教育ネットワ ークへのアクセス件数	288,316件 (H25年度)	300,000件 (H28年度)	○

V 人権が尊重される心豊かな社会をつくる

1 人権施策の推進

◇ 人権教育・人権啓発の推進

主な 取組・ 事業	<ul style="list-style-type: none"> ○人権教育の系統的指導プログラム開発事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校（計21校）小学校12校、中学校6校、高等学校3校 ○人権教育指導者養成連続講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・開催講座数 年間8回 受講者数 計24名
成果	○人権教育の系統的指導プログラム開発事業では、指定1年目に作成した研究構想に基づく授業交流会を実施し、研究仮説の検証及び各指定校内や学校間における相互の共通理解を行うことができた。
課題	○学校現場では様々な人権課題に対する具体的な対応が求められていることから、ニーズに応じた具体的な実践を紹介していく必要がある。
対応	○人権教育研修会では、学校現場のニーズに即した先進的な人権教育の理論・実践についての講演や具体的な実践事例の報告、参加者一人一人の気づきや学びにつながる研修内容等を計画・実施する。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
人権教育の 推進	人権教育推進の中核となる指導者 養成研修を修了した教員の累計人 数	282 人 (H25 年度)	320 人 (H28 年度)	○

V 学識経験者意見について

○石丸哲史 福岡教育大学教授

- ・ 施策ごとに、主な取組・事業、指標、成果、課題、対応という構成で記載され、今回から成果と課題の記述については見出しも設けられ、施策自体の合理性や妥当性の検証がさらに容易になった。それぞれの取組をPDCAサイクル化する上で効果的である。
- ・ 「確かな学力向上のための取組の推進」については、引き続き「検証改善サイクル」を推進していくと同時に、全国平均を下回っている中学校に対しては、市町村が実施する多方面からの学力向上事業を包括的に把握し、支援を積極的に進めていく必要がある。

○古市勝也 九州共立大学教授

- ・ 「体力向上のための取組の推進」については、依然として全国平均を下回っている課題が残る。今後は現在の取組に加え、全ての学校で体育の授業に地域のスポーツ人材を活用する外部指導者の活用や、「1校1取組」運動の実施、教員の指導力の向上を目指した指導者研修会等の実施がさらに重要である。
- ・ 「社会教育施設の充実」では、主な取組・事業の実績を数値にして公表しており分かりやすい。今後は、県民のニーズを把握するとともに、施設に応じた特色あるプログラムの開発に努めながら、時代のニーズに対応した施設・設備等の拡充・改築が求められる。

○村上裕章 九州大学教授

- ・ 教育委員会のホームページでは、活動内容がかなり詳細に公表されている。特に、議事録に各委員の氏名入りで発言内容が掲載されている点は高く評価できる。委員協議会（勉強会）の成果を公表したり、傍聴者数を議事録に記載するなど、情報発信のさらなる充実に期待したい。
- ・ 「国際感覚あふれる子ども・若者の育成」については、県立高等学校で海外留学をした生徒数が頭打ちの傾向にあることから、その原因を明らかにした上で、効果的な対策を講じる必要がある。早期の語学教育がより効果的であることから、初等・中等教育におけるいっそうの取組を期待したい。

第 2 部 教育行財政

第 1 節 教育委員会

1 教育委員会委員

平成 26 年 10 月 25 日住吉委員が委員長に選任された。なお、平成 26 年度末現在の委員は次のとおりである。

(H27. 3. 31 現在)

区 分	氏 名	就任年月日 (委員長)	任 期 (委員長)
委員長	住 吉 徳 彦	H19. 7. 19 (H26. 10. 25)	H28. 10. 16 (H27. 10. 24)
委 員	奥 田 竜 子	H21. 8. 1	H29. 7. 31
”	清 家 渉	H23. 10. 17	H27. 10. 16
”	久保田 誠 二	H24. 7. 16	H28. 7. 15
”	宮 本 美代子	H25. 7. 8	H29. 7. 7
”(教育長)	城 戸 秀 明	H26. 4. 1	H30. 3. 31

2 教育委員会の会議

平成 26 年度において、毎月の定例会を含め 20 回の会議が開かれ、議案 45 件、報告 22 件、協議 17 件、その他 6 件の案件について審議が行われた。

平成 26 年度中の月別委員会の開催状況は次のとおりである。

種別 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	2	8
計	1	2	2	1	1	2	2	1	1	2	2	3	20

3 教育委員会の活動

(1) 全国都道府県教育委員会連合会等

ア 全国都道府県教育委員会連合会・教育委員長協議会（第 1 回）

- ・期 日 平成 26 年 7 月 17 日～18 日
- ・会 場 福岡県
- ・主要議題
 - ① 平成 25 年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定
 - ② 平成 27 年度国の施策並びに予算に関する要望（一般要望）について
 - ③ 平成 25 年度事業報告
 - ④ 平成 26 年度行事計画

イ 全国都道府県教育委員会連合会・教育委員長協議会（第2回）

・期 日 平成27年1月26日～27日

・会 場 東京都

・主要議題

① 平成27年度事業計画

② 平成27年度一般会計・特別会計歳入歳出予算

③ 平成27年度文教予算に関する特別要望の実施

④ 要望活動等の追認

(2) 九州地方教育委員長協議会・教育委員総会

・期 日 平成26年5月29日～5月30日

・会 場 沖縄県

・主要議題

① 義務教育に係る確実な財源保障について

② 公立高校授業料無償化制度の見直しについて

③ 高等学校等修学支援事業の充実について

④ 奨学金制度の充実について

⑤ 小中学校教職員定数に係る国の改善計画について

⑥ 公立学校の老朽化対策に対する財政的支援について

⑦ 離島高校生修学支援の補助対象経費の拡充について

第2節 条例・規則等の制定・改正及び通達等

平成26年度に制定又は改正された教育委員会関係の条例・規則及び通達等は次のとおりである。

1 条例

条 例 名	内 容	公布年月日	施行又は適用年月日
福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	新たな中高一貫教育校の整備計画に基づき、宗像市及び飯塚市に県立中学校を設置するとともに、県立特別支援学校の整備に関する計画に基づき、直方市の県立特別支援学校を整備することに伴い、所要の規定の整備を行うもの。	H26.10.10	H26.11.1 (第1条) H27.4.1 (第2条)
福岡県公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	福岡県人事委員会の議会及び知事に対する平成26年9月30日付けの給与に関する報告及び勧告に鑑み、民間給与との較差に基づき本県公立学校職員の給料表、期末・勤勉手当等の改定を行うとともに、国の給与制度の総合的見直し等を踏まえ本県の給与制度についても所要の見直しを行うもの。	H26.12.25	H26.12.25 ※一部の規定は、H27.1.1からもしくはH27.4.1から施行。
福岡県教育委員会事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成26年法律第51号)の制定により文化財保護法の一部が改正され、県教育委員会の権限に属する事務の一部を新たに指定都市が処理することに改定するもの。	H26.12.25	H27.4.1
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号。以下「改正法」という。)の制定により、教育委員会の委員長と教育長が一本化され特別職の身分を有する教育長が置かれることとなったほか、教育委員会委員定数の変更等が行われたことに伴い、関係する9条例について、所要	H27.3.3	H27.4.1 (一部、経過措置あり)

条 例 名	内 容	公布年月日	施行又は 適用年月日
	の規定の整理を行うもの。		
福岡県教育長の勤務 時間等に関する条例	改正法の制定により、教育委員会の 委員長と教育長が一本化され特別職 の身分を有する教育長が置かれるこ ととなることに伴い、教育長の勤務 時間等を定めるもの。	H27.3.3	H27.4.1 (経過措置あ り)

2 規則等

規 則

公 布 年月日	規則・訓令 等 番 号	規 則 等 名	内 容	施 行 又 は 適用年月日
H26. 4. 1	平成 26 年 福岡県教育 委員会規則 第 5 号	福岡県立学校い じめ防止対策推進 委員会規則	附属期間の設置に関する条例(昭 和 2 8 年条例第 3 9 号)の一部改 正に伴い、いじめ防止対策推進委 員会の規定の整備を行うもの。	H26. 4. 1
H26. 5. 2	平成 26 年 福岡県教育 委員会規則 第 6 号	へき地等学校の指 定に関する規則の 一部を改正する規 則	嘉麻市立宮野小学校桑野分校及 び嘉麻市立泉河内小学校が平成 26 年 3 月 31 日をもって廃止され たことに伴い、規定の整備を行う もの。	H26. 4. 1
H26. 7. 8	平成 26 年 福岡県教育 委員会規則 第 7 号	福岡県立学校事 務職員等の職の 設置等に関する 規則の一部を改 正する規則	水産高校実習船の船員の係長 級(ライン職を除く。)以下の 職について、職責に応じた業 務全般に従事することができる よう規定の整備を行うもの。	H26. 7. 8
H26. 9. 30	平成 26 年 福岡県教育 委員会規則 第 8 号	福岡県立高等学 校学則の一部を 改正する規則	県立高等学校の入学定員の変 更を行うもの。	H26. 9. 30 ※平成 27 年度 以降に入学す る者から適用
H26. 10. 31	平成 26 年 福岡県教育 委員会規則 第 9 号	福岡県立中学校学 則及び福岡県立高 等学校学則の一部 を改正する規則	県立中学校 2 校を新設し、新たな 中高一貫教育校を整備すること に伴い、所要の規定の整備を行う もの。	H26. 11. 1
H26. 10. 31	平成 26 年 福岡県教育 委員会規則 第 10 号	福岡県立特別支援 学校学則の一部を 改正する規則	1 特別支援学校の設置により 追加するもの。 2 特別支援学校の廃止により 削除するもの。	1:H26. 11. 1 2:H27. 4. 1
H27. 3. 27	平成 27 年 福岡県教育 委員会規則 第 1 号	福岡県教育委員 会会議規則の一 部を改正する規 則	地方教育行政の組織及び運営 に関する法律の一部を改正す る法律(平成 2 6 年法律第 7 6 号)の制定に伴い、教育委 員会の委員長に係る記載を教 育長に置き換えるほか、現行 規則の見直しを行うなど、所 要の規定の整備を行うもの。	H27. 4. 1

公 布 年月日	規則・訓令 等 番 号	規 則 等 名	内 容	施 行 又 は 適 用 年 月 日
H27. 3. 27	平成 27 年 福岡県教育 委員会規則 第 2 号	福岡県教育委員 会会議傍聴に関 する規則の一部 を改正する規則	地方教育行政の組織及び運営 に関する法律の一部を改正す る法律（平成 26 年法律 76 号）の制定に伴い、教育委員 会の委員長に係る記載を教育 長に置き換え、所要の規定の 整備を行うもの。	H27. 4. 1
H27. 3. 27	平成 27 年 福岡県教育 委員会規則 第 3 号	福岡県教育委員 会公告式規則の 一部を改正する 規則	地方教育行政の組織及び運営 に関する法律の一部を改正す る法律（平成 26 年法律第 7 6 号。以下「改正法」という。） の制定に伴い、教育委員会の 委員長に係る記載を教育長に 置き換えるなど、所要の規定 の整備を行うもの。	H27. 4. 1 (経過措置あ り)
H27. 3. 27	平成 27 年 福岡県教育 委員会規則 第 4 号	福岡県教育委員 会の事務委任等 に関する規則の 一部を改正する 規則	改正法の制定に伴い引用する 条項の整理を行い、かつ、教 育長に委任された事務のうち、 重要と認めるもの及び委員 に報告を求められた事務の 教育委員会への報告について 規定するもの。	H27. 4. 1 (一部、経過 措置あり)
H27. 3. 27	平成 27 年 福岡県教育 委員会規則 第 5 号	福岡県教育庁組 織規則の一部を 改正する規則	改正法の制定に伴い引用する 条項の整理を行い、かつ、企 画調整課、教職員課、義務教 育課及び人権・同和教育課の 事務分掌について、所要の規 定の整備を行うもの。	H27. 4. 1 (一部、経過 措置あり)
H27. 3. 27	平成 27 年 福岡県教育 委員会規則 第 6 号	福岡県教育委員 会教育長職務代 理者の指示に関 する規則を廃止 する規則	改正法の制定に伴い職務代理 者の指定に係る規定が削られ たため、本規則を廃止するも の。	H27. 4. 1 (経過措置あ り)
H27. 3. 27	平成 27 年 福岡県教育 委員会規則 第 7 号	福岡県教科用図 書選定審議会規 則の一部を改正 する規則	義務教育諸学校の教科用図書 の無償措置に関する法律施行 令（昭和 39 年政令第 14 号） の改正に伴い、所要の規定の 整備を行うもの。	H27. 4. 1

公 布 年月日	規則・訓令 等 番 号	規 則 等 名	内 容	施 行 又 は 適 用 年 月 日
H27. 3. 31	平成 27 年 福岡県教育 委員会規則 第 8 号	教育職員免許状 に関する規則の 一部を改正する 規則	新たな幼保連携型認定こども園の制度開始に伴い、教育職員免許法施行規則（昭和 29 年文部省令第 26 号）、教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（平成 20 年文部科学省令第 9 号）及び免許状更新講習規則（平成 20 年文部科学省令第 10 号）が改正されたことから、必要な規定の整備を行うとともに、その他文言の整備を行うもの。	H27. 4. 1

教育委員会訓令

公 布 年月日	規則・訓令 等 番 号	規 則 等 名	内 容	施 行 又 は 適 用 年 月 日
H26. 5. 9	平成 26 年 教育委員会 訓令第 3 号	福岡県同和対策 会議規定の一部 を改正する訓令	課名変更に伴い幹事名の改正を行うもの。	H26. 5. 9
H26. 7. 1	平成 26 年 教育委員会 訓令第 4 号	福岡県教育委員 会臨時職員規程 の一部を改正す る訓令	福岡県職員の配偶者同行休業に関する条例（平成 26 年福岡県条例第 89 号）の制定に伴い、当該条例に基づき任用される臨時職員に関し、任用手続等の必要な事項が適用できるよう、当該規程の一部を改正するもの。	H26. 7. 1
H26. 8. 12	平成 26 年 教育委員会 訓令第 5 号	福岡県産炭地 振興対策推進 連絡会議規程 の一部を改正 する訓令	平成 20 年 4 月 1 日以降の組織再編に伴う協議会及び幹事会を構成する役職の変更及び追加を行うもの。	H26. 8. 12
H27. 3. 31	平成 27 年 教育委員会 訓令第 1 号	福岡県教育委員 会臨時職員 規程の一部を 改正する訓令	子育て支援休暇の取得要件拡大に係る改正を行うもの。	H27. 4. 1

H27. 3. 27	平成 27 年教育委員会訓令第 2 号	福岡県教育委員会公印管守規程の一部を改正する訓令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）の制定に伴い、教育委員会の委員長に係る記載を削除するもの。	H27. 4. 1 （経過措置あり）
H27. 3. 27	平成 27 年教育委員会訓令第 3 号	福岡県教育委員会職域表彰規程の一部を改正する訓令	教職員等に係る各種表彰制度の見直しに伴い、所要の規定の整備を行うもの。	H27. 4. 1

教育長訓令

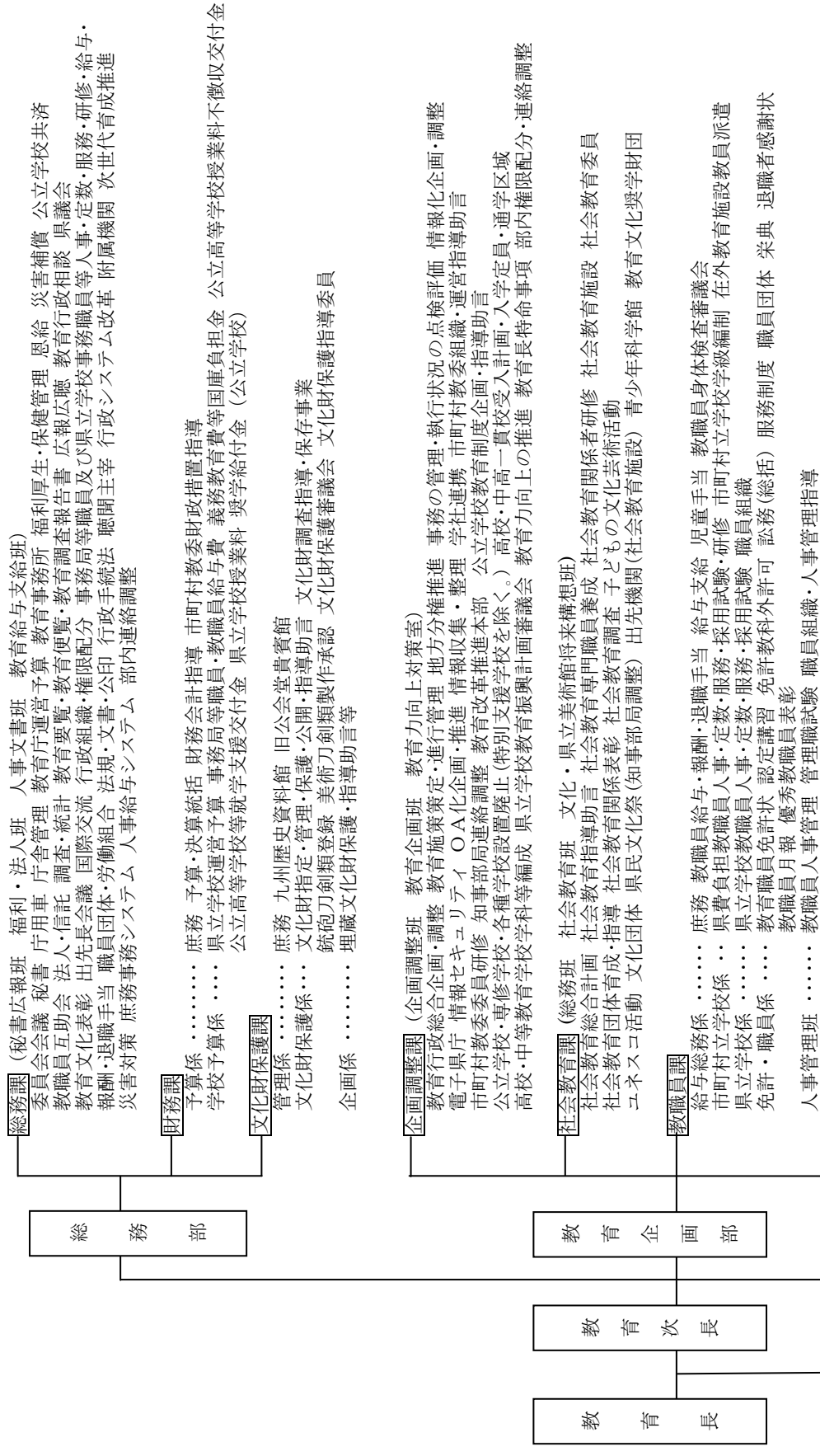
公 布 年月日	規則・訓令 等 番 号	規 則 等 名	内 容	施 行 又 は 適 用 年 月 日
H26. 7. 1	平成 26 年教育長訓令第 3 号	福岡県教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令	福岡県職員の配偶者同行休業に関する条例（平成 26 年福岡県条例第 89 号）の制定に伴い、総務課、教職員課、出先機関の長（教育事務所長）の個別的専決事項を追加するもの。	H26. 7. 1
H27. 3. 20	平成 27 年教育長訓令第 1 号	福岡県教育委員会事務局等職員被服貸与規程の一部を改正する訓令について	貸与する被服の種類について、職務の実態に基づいた見直しを行い、本条で規定する別表の一部を改正するもの。併せて、貸与を受ける職員について文言の整理を行うもの。 様式について文言の整理を行うもの。	H27. 3. 20
H27. 3. 27	平成 27 年教育長訓令第 2 号	教育長の権限に属する事務の委任等に関する規程の一部を改正する訓令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号。以下「改正法」という。）の制定に伴い引用する条項の整理を行い、かつ、出先機関の長に対する委任事項について所要の規定の整備を行うもの。	H27. 4. 1 （一部、経過措置あり）

H27. 3. 27	平成 27 年教育 長訓令第 3 号	福岡県立学校 長の権限に属 する事務の専 決に関する規 程の一部を改 正する訓令	「子ども手当」に係る記載を削 除するもの。	H27. 4. 1
H27. 3. 27	平成 27 年教育 長訓令第 4 号	福岡県教育委 員会事務決裁 規程の一部を 改正する訓令	改正法の制定に伴い引用する 条項の整理を行い、かつ、総務 課、財務課、企画調整課、教職 員課、高校教育課、義務教育課 及び体育スポーツ健康課の個 別的専決事項並びに出先機関 の長の専決事項について、所要 の規定の整備を行うもの。	H27. 4. 1 (一部、経過 措置あり)
H27. 3. 27	平成 27 年教育 長訓令第 5 号	福岡県教育庁 事務分掌規程 の一部を改正 する訓令	教職員課、義務教育課及び人 権・同和教育課の分掌事務につ いて、所要の規定の整備を行う もの。	H27. 4. 1
H27. 3. 27	平成 27 年教育 長訓令第 6 号	福岡県教育委 員会認証局利 用規程の一部 を改正する訓 令	改正法の制定に伴い、教育委員 会の委員長に係る記載を削除 するもの。	H27. 4. 1 (経過措置あ り)
H27. 3. 27	平成 27 年教育 長訓令第 7 号	福岡県教育庁 文書管理規程 の一部を改正 する訓令	知事印の事前押印及び印影印 刷について、教育庁においても 使用することができるよう、所 要の規定の整備を行うもの。	H27. 4. 1

第3節 事務局等組織機構

平成26年度における本庁及び出先機関（県立学校を除く。）の組織機構は、次のとおりである。

教育庁本庁組織機構



理事

教育振興部

施設課

管理助成係 …… 庶務 産振・理振・定通・へき地設備 県立学校初年度調弁 市町村立学校施設整備指導・国庫補助金・施設調査
歎害復旧指導
施設係 …… 県立学校施設調査・整備 県立学校施設台帳 公立学校建物耐力度調査
財産係 …… 教育財産統計 県立学校財産取得・処分・管理・維持修繕 財産台帳

高校教育課

管理係 …… 庶務 定通教科書 教育センター 奨学事業 部内権限配分・連絡調整
学事係 …… 高校・中高一貫校入退学・福利厚生・教科書採択・学校行事実施基準・周辺環境 高校入学者選抜
指導班 …… 中高一貫校入学者決定 高卒認定 技能教育施設指定
組織編制・教育課程・学習指導・生徒指導・進路指導 教職員研修 高校・中高一貫校教科書採択・教材取扱い・
校外行事 学校教育研究団体

義務教育課

管理係 …… 庶務 就園奨励・就学援助国庫補助金 特別支援教育就学奨励国庫補助金 特別支援教育設備
学事係 …… 幼小中特入退学・福利厚生・教材費財政措置指導・周辺環境 特別支援学校入学者選抜 教科書無償給与
指導班 …… 小中特教科書採択 特別支援学校設置廃止・受入計画・学校行事実施基準 中卒認定試験
教科用図書選定審議会 障害児就学指導委員会
幼小中組織編制・教育課程・進路指導 小中教科書採択・教材取扱い 教職員海外派遣 教育実践研究
幼小中生徒指導 生徒指導研修 教育相談
教育相談室 …… 特別支援学校組織編制・教育課程・学習指導・進路指導 特別支援教育研修 特別支援学校教科書採択
特別支援教育室 …… 特別支援教育教材取扱い 特別支援学校校外行事 特別支援教育企画・実施

人権・同和教育課

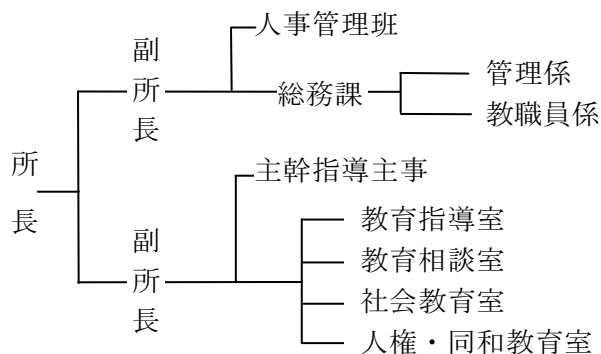
調整係 …… 庶務 人権教育連絡調整 委嘱事業・助成 地域改善対策 関係機関・団体
指導班 …… 人権教育実施計画・連絡調整 学力・進路保障 研究推進校「人権教育・啓発基本指針」
啓発班 …… 人権教育指導助言・啓発・研修・資料作成 人権教育推進委員会

体育スポーツ健康課

管理係 …… 庶務 体育施設整備 体育研究所 体育・スポーツ施設 スポーツ振興センター 学校安全団体
保健給食係 …… 児童生徒保健管理 学校環境衛生・食品衛生・薬事衛生 学校医・歯科医・薬剤師
表彰(学校保健・学校給食) 学校給食奨励・指導・開設廃止・施設整備 学校給食関係職員研修 学校給食審議会
学校保健団体・学校給食団体 健康教育指導・研修
体育・健康教育班・学校体育・健康教育指導 学校体育施設設備・用具整備指導 研修 校外体育行事
表彰(学校体育・学校保健・学校安全) ユニセフ 学校体育団体
スポーツ指導 …… スポーツ指導者養成・研修 スポーツ奨励・行事実施 競技者育成強化 国民体育大会
スポーツ振興班 …… スポーツ施設設備・用具 スポーツ団体

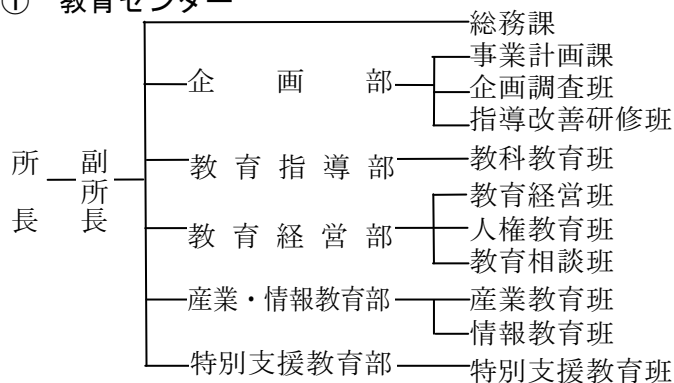
教育庁出先機関組織機構

1 教育庁教育事務所 (福岡、北九州、北筑後、南筑後、筑豊、京築)



2 教育機関

① 教育センター



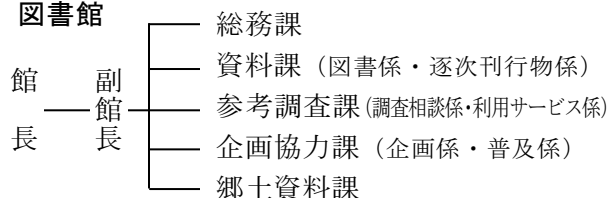
② 体育研究所

所次
長 長

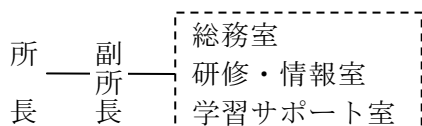
③ 美術館



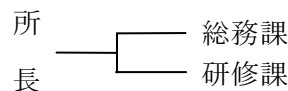
④ 図書館



⑤ 社会教育総合センター



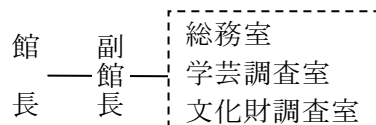
⑥ 英彦山青年の家



⑦ 少年自然の家「玄海の家」

所次
長 長

⑧ 九州歴史資料館



(分館)

求菩提資料館
甘木歴史資料館
柳川古文書館

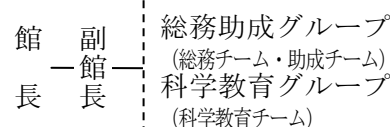
⑨ 社会教育総合センター少年自然の家

⑩ ふれあいの家・青少年訓練所

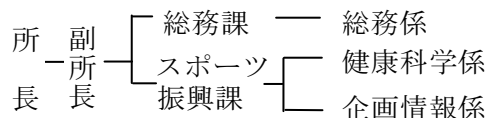
ふれあいの家北九州
ふれあいの家北筑後
ふれあいの家南筑後
ふれあいの家京築
夜須高原野外活動センター

3 その他

① 青少年科学館



② スポーツ科学情報センター



③ 総合プール

④ 久留米スポーツセンター

⑤ 馬術競技場

⑥ 総合射撃場

⑦ 旧福岡県公会堂貴賓館

第4節 教育予算

1 県教育予算

平成26年度における教育予算については、「福岡県教育施策実施計画」に掲げる施策の着実な推進に向け、その確保に努めたところである。

2月補正後の教育委員会所管の最終予算は、3,515億5,737万円であり、前年度と比較して78億404万円、2.3%増となった。また、県の一般会計予算に占める教育委員会所管予算の割合は20.8%で、このうち、人件費の割合は92.7%である。

このうち、教育委員会所管予算の主な内容は、以下のとおりである。

区分	事 項 名	予算額 (千円)	摘 要
学 校 教 育	⑧高等学校等就学支援金交付金	2,688,524	○公立高等学校等の生徒に対する就学支援金の助成
	⑧高校生等奨学給付金事業費	336,327	○公立高等学校等の生徒に対する奨学のための給付金の助成
	教育力向上福岡県民運動推進費	19,098	⑧「新福岡の教育ビジョン」の策定 ○学校の教育力向上プロジェクトの実施 ○通学合宿の実施
	県立学校情報化推進費	59,186	○県立学校における教務用パソコン等の整備
	県立高校教務支援システム整備費	32,847	○総合学科、定時制単位制高校の教務支援システムの整備
	小・中学校統合支援費	13,918	○市町村が行う小・中学校統合事業に対する助成
	中高一貫教育校整備費	81,505	○新たな中高一貫教育校の整備
	県立学校等活性化総合推進費	2,328	○県立高校入試制度広報・啓発 ○中学生進路相談事業
	高等学校不適応防止対策事業費	17,294	○県立高校へのスクールカウンセラーの配置
	専門高校生実践力向上事業費	11,091	○ものづくりコンテスト、高校生産業教育フェアの実施 ⑧高度な農業技術を持った人材の育成
	高等学校不登校・中途退学防止支援費	16,746	○県立高校への訪問相談員の配置 ○県立高校へのスクールソーシャルワーカーの配置
	高校生自助と共助を学ぶ宿泊体験事業費	41,211	○集団宿泊体験活動の実施 ・県立中学校、中等教育学校、高校の新1年生

区分	事 項 名	予算額 (千円)	摘 要
学 校 教 育	未来を切り拓く人材育成費	53,696	○生徒が主体となって計画立案した体験活動等の実施
	高校生知の創造力育成セミナー事業費	5,720	○大学教授と高校生がディスカッションを行う合宿の実施等
	次世代の科学技術を担う人材育成費	9,561	○高校生を対象とした「科学の甲子園」福岡県大会の実施等 ○中学生を対象とした「科学の甲子園ジュニア」福岡県大会の実施等
	離島高校生修学支援費	4,650	○離島の高校生を対象とした通学費、居住費に対する助成
	英語教員指導力向上事業費	1,998	○県立高校英語教員の授業方法改善の研究
	先進的英語教育開発・実践事業費	5,530	○英語科の新しいカリキュラムの開発
	いじめ・不登校総合対策費	301,169	○教育相談システム構築事業 ○子どもホットライン24相談事業 ○公立中学校へのスクールカウンセラーの配置 Ⓢ中1不登校等対策強化事業 ○いじめ問題対策強化事業
	特別支援学校体験学習推進費	4,717	○県立特別支援学校の児童生徒の体験活動の実施
	発達障害児等教育継続支援費	8,679	○幼稚園、保育園、小・中・高等学校への発達障害に関する専門家の派遣等
	特別支援学校医療的ケア体制整備費	46,568	○医療的ケアを必要とする児童生徒のための環境整備
	ふくおか学力アップ推進費	289,928	○学力実態調査事業 ○学力強化が特に必要な市町村が実施する学力向上プランの推進に対する助成及び非常勤講師の派遣 ○教材集の作成及び診断テストの実施等 ○授業実践力強化講座の実施 Ⓢ外部人材を活用した土曜授業の実施
	被災児童生徒就学支援費	3,686	○市町村等が行う避難幼児児童生徒を対象とした就園・就学支援事業に対する助成
	緊急スクールカウンセラー派遣事業費	3,240	○避難幼児児童生徒・保護者への助言・援助を行うスクールカウンセラーの派遣

区分	事 項 名	予算額 (千円)	摘 要
学 校 教 育	障害のある子どもの居住地校 交流事業費	3,647	○特別支援学校児童生徒と居住地校との交流・ 共同学習等の実施
	保護者と学ぶ児童生徒の規範 意識育成費	11,392	○児童生徒及び保護者が参加する規範意識学習 会への講師の派遣
	㊦ふくおか小中学生体験活動 推進費	10,101	○困難克服プログラムを伴う宿泊体験学習の実 施 ○小学校における動物飼育のための教員研修等 の実施
	人権教育の系統的指導プログ ラム開発費	3,729	○児童生徒の成長や学年進行に応じた指導プロ グラム開発
	健康教育推進費	4,927	○児童生徒の健康問題解決のための相談体制の 整備 ㊦公立学校におけるがん教育の推進
	ふくおか体力アップ推進費	1,023	○学校体育における地域スポーツ人材の活用に関 する調査研究
	㊦運動部活動推進費	3,176	○運動部活動の適切な運営のための実践研究等
	防災教育推進費	2,254	○防災教育に関する外部有識者の学校派遣
	通学路安全推進費	834	○通学路の安全確保に係る連絡会議開催 ○通学路安全対策アドバイザーの派遣
国 際 教 育	英語教育充実費	392,182	○外国語指導助手（A L T）の配置
	世界に挑む人材育成費	17,322	○高校生の留学経費に対する助成
	英語で世界にチャレンジする 小中学生育成費	6,931	○英語体験活動の実施
情 報 教 育	情報教育総合推進費	18,308	○情報活用能力の育成推進
	㊦ I C T活用教育研究費	19,807	○情報通信技術を活用した教育の研究
職 業 教 育	県立工業高校産業人材育成事 業費	45,943	○産学官連携産業人材育成事業 ○産業界が求める高度な技能を持った人材育成 のための実習設備の整備
	㊦高校生キャリア教育推進費	28,633	○インターンシップ受入企業の開拓等を行うキ ャリアコーディネーターの配置
研 修	初任者研修事業費	240,839	○新任教員研修の実施

区分	事 項 名	予算額 (千円)	摘 要
環 境 整 備	高等学校施設整備費	591,304	○施設充実、校地整備等
	県立学校耐震対策費	7,175,442	○県立学校の耐震改修
	県立学校設備費	100,341	○産業教育、理科教育、定時制、特別支援教育等の設備整備
	特別支援学校整備費	441,814	○平成27年度開校に係る施設整備等
	県立学校太陽光発電設備等整備費	175,442	○太陽光発電設備の整備
社 会 教 育	図書資料購入費	77,459	○県立図書館図書資料整備
	地域活動指導員設置事業助成費	267,714	○地域活動指導員の配置に対する助成
	新県立美術館整備検討費	205	○県立美術館の整備手法の検討
	子どもの社会力育成推進費	2,400	○地域のボランティア活動を行う「子ども地域貢献隊」の養成
	ふくおか家庭教育支援費	14,243	○5・6歳児及び小学校1年生がいる家庭への生活習慣カード等の配布 ○市町村が行う小学生を対象とした補充学習事業の支援
	図書館運営費	230,494	○市町村立図書館や図書館未設置市町村の支援 ○図書館の管理運営等
体 育 ・ ス ポ ー ツ	公民館等の機能を活かした人権教育活性化事業費	1,744	○公民館と行政・NPO等が連携して取り組む人権課題解決のための研修会等の実施
	競技スポーツ振興事業費	116,532	○遠征、合宿等の選手強化事業に対する助成等
	県立体育・スポーツ施設費	476,450	○県立スポーツ科学情報センター、県立総合プール、県馬術競技場、県立総合射撃場及び久留米総合スポーツセンターの管理運営
文 化	久留米総合スポーツセンター体育館等改築費	40,577	○久留米総合スポーツセンター体育館等の改築に係る基本設計等の実施
	大規模遺跡総合整備費	217,968	○大宰府史跡等の保存整備 ○公有化等の助成

平成26年度 教育委員会所管予算議決一覧表

(単位:千円)

科 目	予 算 額	議 決 状 況						平成25年度 からの繰越明 許費等繰越額
		当初予算	6月補正	9月補正	12月補正	2月補正	2月補正 (追加提案)	
教育委員会所管予算額	351,557,369	349,880,023	0	0	3,112,133	△ 1,434,787	0	1,984,996
教 育 費 計	351,557,369	349,880,023	0	0	3,112,133	△ 1,434,787	0	1,984,996
教育総務費	44,567,127	45,046,748	0	0	31,457	△ 511,078	0	0
内 小 学 校 費	131,709,874	130,281,313	0	0	1,430,599	△ 2,038	0	0
中 学 校 費	78,606,078	78,087,095	0	0	822,629	△ 303,646	0	0
高 等 学 校 費	62,996,990	62,665,691	0	0	520,892	△ 189,593	0	1,923,314
特別支援学校費	28,561,816	28,504,318	0	0	287,178	△ 229,680	0	61,682
社 会 教 育 費	3,688,886	3,855,361	0	0	16,662	△ 183,137	0	0
保 健 体 育 費	1,426,598	1,439,497	0	0	2,716	△ 15,615	0	0
総 務 費	0	0	0	0	0	0	0	0
災 害 復 旧 費	0	0	0	0	0	0	0	0
公 債 費	0	0	0	0	0	0	0	0
(参考) 県 予 算 額	1,692,636,186	1,671,833,424	0	10,190,540	15,513,417	△ 4,901,195	0	81,071,717

平成 26 年度及び平成 25 年度最終予算比較表

(単位:千円)

区 分	平成26年度 最終予算額 (A)	平成25年度 最終予算額 (B)	差引予算額 (A)-(B)	(A)/(B)%
第10款 教育費	351,557,369	343,753,325	7,804,044	102.3%
I 教育総務費	44,567,127	45,620,058	△ 1,052,931	97.7%
1 教育委員会費	18,244	18,308	△ 64	
2 事務局費	3,285,204	3,147,969	137,235	
3 教職員人事費	33,383,672	37,300,535	△ 3,916,863	
4 教育振興費	6,986,980	4,237,150	2,749,830	
5 恩給及び退職年金費	194,428	230,220	△ 35,792	
6 福利厚生費	542,451	538,939	3,512	
7 教育センター費	156,148	146,937	9,211	
II 小学校費	131,709,874	127,914,547	3,795,327	103.0%
1 教職員費	131,709,874	127,914,547	3,795,327	
III 中学校費	78,606,078	76,088,437	2,517,641	103.3%
1 教職員費	78,584,827	76,065,438	2,519,389	
2 教育振興費	21,251	22,999	△ 1,748	
IV 高等学校費	62,996,990	62,143,891	853,099	101.4%
1 高等学校総務費	51,531,403	49,783,986	1,747,417	
2 全日制高等学校管理費	3,098,514	2,937,159	161,355	
3 定時制高等学校管理費	109,234	103,490	5,744	
4 教育振興費	105,235	122,201	△ 16,966	
5 学校建設費	7,751,839	8,857,061	△ 1,105,222	
6 通信教育費	6,618	6,636	△ 18	
7 水産高校実習費	306,553	245,569	60,984	
8 農業高校実習費	87,594	87,789	△ 195	
V 特別支援学校費	28,561,816	26,724,964	1,836,852	106.9%
1 特別支援学校費	26,825,178	25,282,296	1,542,882	
2 教育振興費	1,024,293	919,124	105,169	
3 特別支援学校建設費	712,345	523,544	188,801	

(単位:千円)

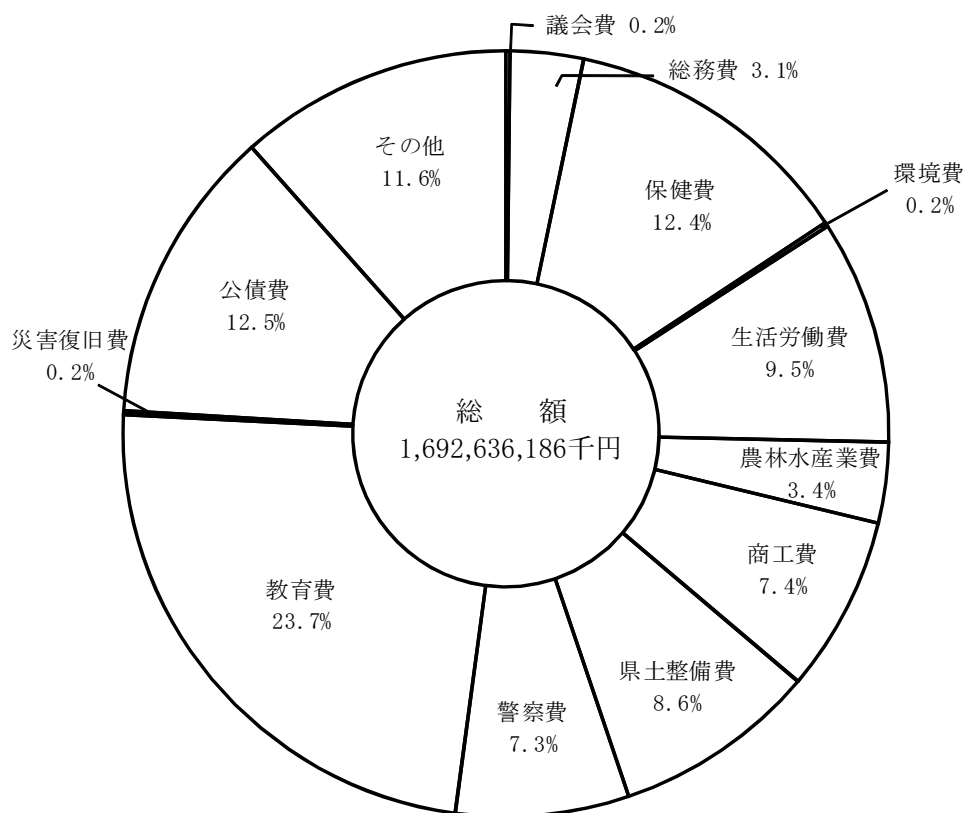
区 分	平成26年度 最終予算額 (A)	平成25年度 最終予算額 (B)	差引予算額 (A)-(B)	(A)/(B)%
VI 社会教育費	3,688,886	3,428,535	260,351	107.6%
1 社会教育総務費	1,881,906	1,875,587	6,319	
2 社会教育施設費	593,465	431,943	161,522	
3 文化財保護費	510,884	564,225	△ 53,341	
4 九州歴史資料館費	133,143	123,824	9,319	
5 文化振興費	11,800	11,808	△ 8	
6 美術館費	249,735	161,498	88,237	
7 図書館費	307,953	259,650	48,303	
VII 保健体育費	1,426,598	1,832,893	△ 406,295	77.8%
1 保健体育総務費	645,164	731,082	△ 85,918	
2 体育振興費	245,288	530,680	△ 285,392	
3 体育施設費	536,146	571,131	△ 34,985	
第2款 総務費	-	-	0	
I 総務管理費	-	-	0	
10 諸費	-	-	0	
合 計	351,557,369	343,753,325	7,804,044	102.3%

平成 26 年度 教職員定数基準一覧

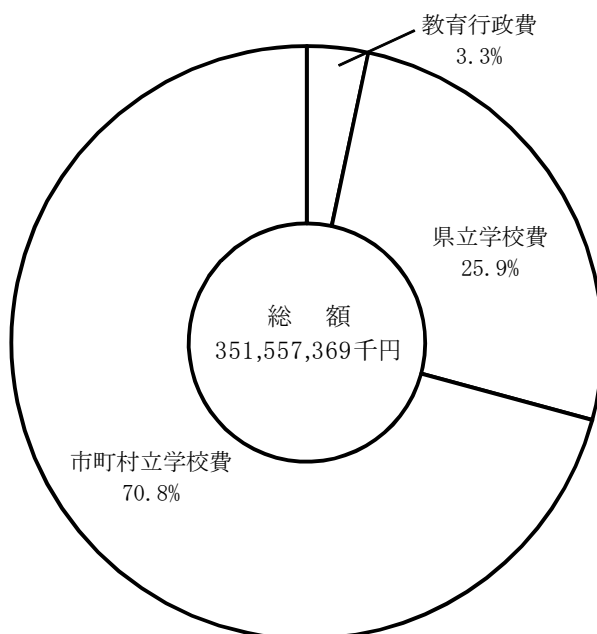
区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
学級編制基準	単式学級 40人 (第1学年は35人)	単式学級 40人	全日制 通業庭業業産 普商家農工水 40人 40人 40人 定時制 通業庭業業 普商家農工 1年 2年 3年 4年	幼稚部 5人 小・中学部 一般学級 6人 重複学級 3人
	複式学級 2個学年 16人 第1学年の児童を 含む学級にあつて は8人	複式学級 2個学年 8人		高等部 9人 一般学級 4人 重複学級
教職員配当基準	従来どおり	従来どおり	標準法による	標準法による
教職員数	平成25年度 条 例 定 数	26,125	6,335	※(1,557) 3,285
	平成26年度 条 例 定 数	26,257	6,331	※(1,581) 3,355
差引増減	132	△4		※(24) 70
教職員定数 増減の理由	学級の増等	学級の増等	生徒数の減等	児童生徒数の増等

(注)※欄の()は市町村立を内書で示す。

平成 26 年度一般会計最終予算款別比較表

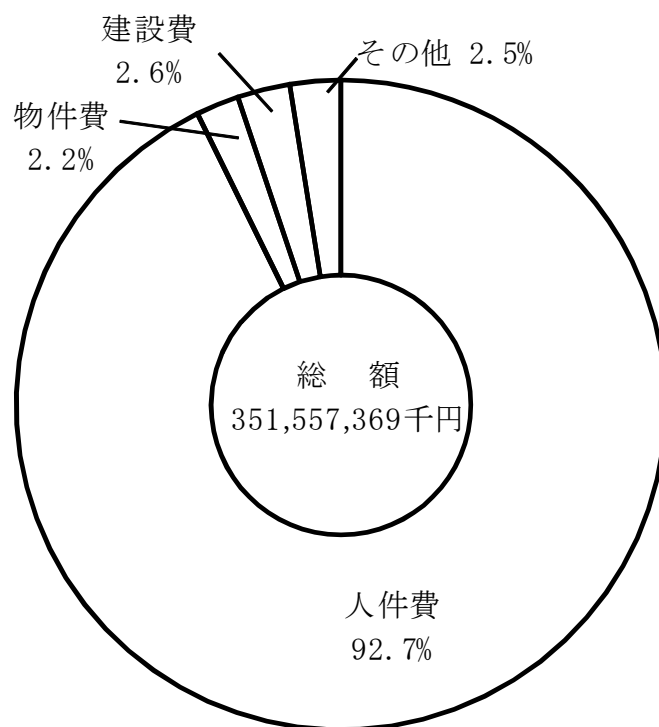


平成 26 年度一般会計最終予算のうち教育委員会所管予算目的別比較表

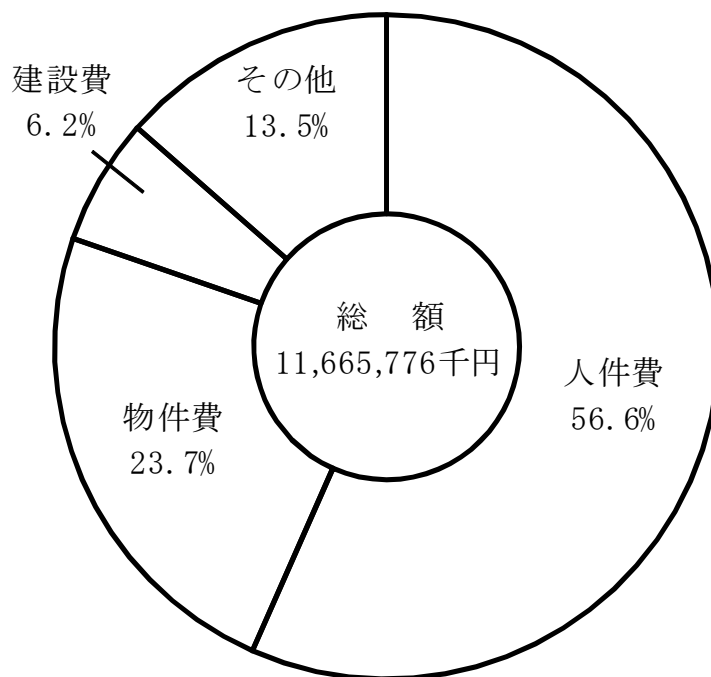


平成 26 年度一般会計最終予算のうち教育委員会所管予算性質別比較表

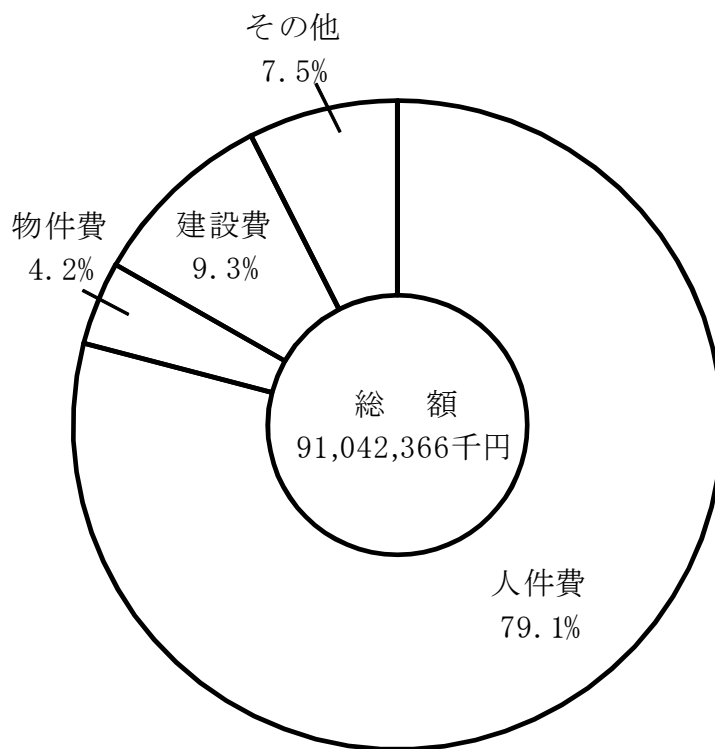
1 総 額



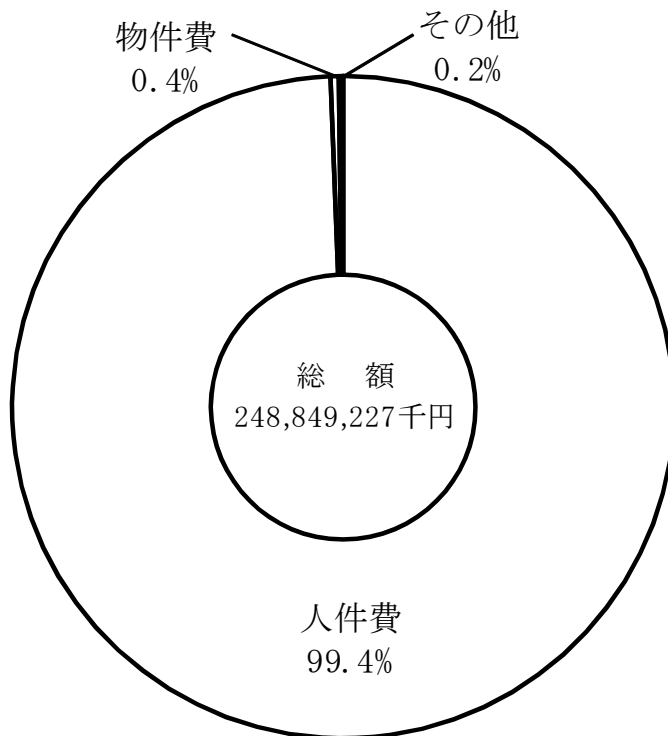
2 教育行政費



3 県立学校費



4 市町村立学校費



第5節 広報・広聴、調査統計

1 広報活動

教育に関する施策並びに方針、当面する教育問題などを広く県民に知らせ、教育行政への理解と協力を求め、教育行政の円滑な推進を図るため、広報誌「教育福岡」を発行するとともに、教育庁記者クラブ（新聞社、テレビ局、通信社など 13 社で構成）への情報提供などを通して広報活動を行った。

(1) 広報誌「教育福岡」の発行

学校教育、社会教育、芸術・文化・スポーツなどの多様な情報や教育現場の実践例を「定版」、「特集」の2本立てで紹介し、本県の教育について広く教育関係者の理解を求めることに努めた。

(2) 教育庁記者クラブへの情報提供

教育庁記者クラブと緊密な連携を取り、教育長記者会見、記者クラブへの発表、広報連絡会、資料提供などを通して広報活動を行った。平成26年度の記者クラブへの資料提供等は210件であった。

(3) テレビ・ラジオ番組の利用

県民情報広報課と連携を図り、県民情報広報課が購入している新聞紙面（商業紙5社）、テレビ番組（民放4社）・ラジオ番組（民放2社）を利用し、教育行政の動き、各種行事のお知らせなどを掲載（放映・放送）するようにした。

2 広聴活動

平成26年度の、教育委員による広聴活動としては、管内視察を県立大牟田北高等学校及び直方市立直方第一中学校において実施したほか、直方市教育委員会、県立学校教職員、北九州教育事務所の職員や公安委員会との意見交換会を開催するなどした。

3 調査統計

県教育委員会では、教育行政を進める上での基礎資料を総合的に得るため、各種の統計調査を実施した。平成26年度に実施した主要な統計調査は次のとおりである。

平成26年度主要調査実施状況

調査の種類	調査の内容	実施主体	調査時期
人事給与統計調査	教職員の学歴、年齢、給与月額、通勤の状況、年休の状況等	福岡県人事委員会	平成26年4月1日
地方教育委員会調査 学 校 調 査	①地方教育委員会調査 ②学校調査	福岡県教育委員会	平成26年5月1日
地方教育費調査	①学校教育費 ②社会教育費 ③教育行政費	文 部 科 学 省	平成25会計年度
教育行政調査	地方行政機関の組織の状況	文 部 科 学 省	平成26年5月1日

第 6 節 教育文化表彰

福岡県教育委員会表彰規則（昭和 44 年福岡県教育委員会規則第 10 号）に基づく平成 26 年度の教育文化表彰は、平成 27 年 3 月 14 日に福岡リーセントホテルにおいて行われた。

なお、被表彰者は次のとおりである。

1 児童生徒の部

(1) 個人

久留米市立青陵中学校	中 村 将 隆
久留米大学附設中学校	本 田 創太郎
飯塚市立飯塚第一中学校	山 本 由 菜
西南学院高等学校	石 川 恵
福岡県立福岡高等視覚特別支援学校	柿 野 明 里
福岡県立浮羽究真館高等学校	佐渡島 加 奈
福岡雙葉高等学校	鳥 越 美 海
福岡県立太宰府高等学校	野 田 結 香
福岡雙葉高等学校	廣 瀬 茉莉子
福岡県立太宰府高等学校	松 崎 梓
福岡市立壱岐中学校	甲 斐 奈 月
糸島市立二丈中学校	木 原 裕 香
久留米市立田主丸中学校	素 根 輝
中間市立中間東中学校	早 田 ひ な
柳川高等学校	石 原 愛 由
東京都立王子総合高等学校	川 原 楓
(JOCエリートアカデミー生)	
東福岡高等学校	北 浦 龍 馬
福岡県立柏陵高等学校	小 林 加 奈
九州国際大学付属高等学校	福 田 匠 磨
東福岡高等学校	保 坂 剛
博多高等学校	宮 城 芽 依

(2) 団体

田川市立中央中学校放送部
久留米大学附設高等学校演劇部
精華女子高等学校吹奏楽部
福岡市立博多工業高等学校省エネルギー部
沖学園中学校男子ゴルフ部
北九州市立折尾中学校女子バスケットボール部
福岡市立玄洋中学校女子剣道部
希望が丘高等学校女子卓球部

筑紫台高等学校剣道部女子
 東福岡高等学校サッカー部
 東福岡高等学校バレーボール部
 東福岡高等学校ラグビーフットボール部
 福岡工業大学附属城東高等学校ダンス部
 福岡大学附属大濠高等学校バスケットボール部
 第20回全国ジュニア・ラグビーフットボール大会福岡県選抜チーム
 第27回都道府県対抗ジュニアバスケットボール大会福岡県中学生女子選抜チーム
 第28回全国都道府県対抗中学バレーボール大会福岡県選抜女子チーム
 第69回国民体育大会山岳競技会少年男子福岡県選手団
 第69回国民体育大会ソフトテニス競技会少年女子福岡県選手団
 第69回国民体育大会卓球競技会少年女子福岡県選手団
 第69回国民体育大会バスケットボール競技会少年男子福岡県選手団
 第69回国民体育大会バレーボール競技会少年男子福岡県選手団

2 一般の部

(1) 社会教育部門

ア 個人

北九州市消費者学級ネットワーク会議	元会長	池 留 子
福岡県公立高等学校PTA連合会	前会長	大 澤 俊 朗
北九州市子ども会連合会	役員	乙 藤 芳 夫
直方市教育委員会	非常勤特別職	森 一 郎

イ 団体

北九州市立浅川中学校PTA
 芦屋町立芦屋小学校PTA
 大牟田市立上内小学校父母教師会
 福岡市立香陵小学校PTA
 福岡県立筑紫丘高等学校PTA
 福岡県立西田川高等学校PTA
 うきは市立吉井中学校PTA

(2) 学術・文化部門

ア 個人

公益社団法人福岡県美術協会	理事長	友 添 泰 典
福岡県文化財保護審議会	専門委員	服 部 英 雄

(3) 体育・スポーツ部門

ア 個人

福岡大学		川 原 星
福岡大学	名誉教授	田 口 正 公

イ 団体

北九州工業高等専門学校女子バドミントン部
 北九州工業高等専門学校男子バスケットボール部

九州電力アーティサonz

第69回国民体育大会ゴルフ競技会女子福岡県選手団

第69回国民体育大会バスケットボール競技会成年男子福岡県選手団

(4) 学校保健部門

ア 個人

一般社団法人大牟田医師会	学校医	落合安家
一般社団法人福岡市医師会	学校医	谷秀雄
公益社団法人北九州市医師会	学校医	永嶋俊郎
一般社団法人大牟田歯科医師会	学校歯科医	草野鴻志
筑紫学校歯科医会	学校歯科医	平瀬久義
田川学校歯科医会	学校歯科医	宮城二郎
一般社団法人福岡市薬剤師会	学校薬剤師	合澤英夫
一般社団法人小倉薬剤師会	学校薬剤師	王寺エミ子
一般社団法人飯塚薬剤師会	学校薬剤師	坂本文和

(5) 教育行政部門

ア 個人

大川市教育委員会	前委員長	足達剛
田川市教育委員会	前委員長	柏村晶子
広川町教育委員会	前教育長	藤島傳藏

(6) 学校教育部門

ア 個人

八女市立黒木小学校	前校長	今村辰子
福智町立赤池中学校	元校長	香月直
北九州市立霧丘中学校	前校長	和田孝義
福岡県立筑紫丘高等学校	校長	上原洋祐
福岡県立修猷館高等学校	校長	奥山訓近
福岡県立特別支援学校「福岡高等学園」	校長	高山真理子

イ 団体

大野城市立御笠の森小学校
久留米市立三瀨中学校
福岡県立八幡高等学校

(7) その他教育文化部門

ア 団体

公益財団法人金澤奨学会

第7節 福岡県教育文化奨学財団

本財団は、将来の人づくりを共通の目的とする財団法人福岡県教育文化振興財団、財団法人福岡県青少年科学教育普及協会、財団法人福岡県奨学会の三財団の統合により、平成16年4月1日から財団法人福岡県教育文化奨学財団として、旧財団が行ってきた教育文化事業、科学教育事業及び奨学事業を引き継ぐとともに効率的・効果的な事業を展開している。

福岡県から公益財団法人への移行認定を受け、平成25年4月1日から公益財団法人福岡県教育文化奨学財団に名称を変更し、新たにスタートした。平成26年度は、以下のとおり事業を行った。

1 教育文化事業

県内の教育文化団体等が実施する県民の教育文化活動を促進するための事業に対し、経費の一部を助成する「教育文化助成事業」を実施した。

併せて、財団が自主的に県民の教育文化活動を振興するため、教育文化団体等と共催で行う事業の経費の一部又は全部を負担し、当該団体等が執行する「教育文化振興事業」を実施した。

(1) 教育文化助成事業

ア 青少年活動助成事業

青少年体験活動への助成事業を実施

イ 地域文化活動助成事業

芸術文化活動、文化財保存活動への助成事業を実施

ウ 教職員研究助成事業

教職員研究団体等の研究活動への助成事業を実施

エ その他の助成事業

中学校の文化部活動への助成事業を実施

(2) 教育文化振興事業

ア 生涯学習振興事業

子どもの学校外教育、国際交流を支援する共催事業を実施

イ 文化振興事業

芸術文化活動の共催事業を実施

ウ 顕彰事業

教育実践研究入賞者、福岡県小・中学校科学研究作品展入賞者等報奨事業を実施

2 科学教育事業

福岡県青少年科学館の管理・運営（189～192頁参照）

3 奨学事業

(1) 奨学金等貸与事業（124頁参照）

(2) 福岡県学生会館の管理運営

所在地：神奈川県横浜市青葉区荏田西一丁目14番の2

建 物：鉄筋コンクリート造5階建 収容人員：150人

第8節 教育に関する公益法人及び公益信託

1 公益法人

教育委員会の所管する教育に関する公益法人を事業別に分類すると次のとおりである。

(27.3.31 現在)

法人の事業による分類	財 団	社 団	計
学 校 教 育 の 振 興	0	0	0
社 会 教 育 ・ 文 化 の 振 興	1	0	1
保 健 体 育 の 振 興	0	0	0
育 英 奨 学 の 推 進	0	0	0
そ の 他 教 育 に 関 す る 事 業	0	0	0
計	1	0	1

2 公益信託

教育委員会の所管する教育に関する公益信託は次のとおりである。

信託の事業による分類	件 数
育 英 奨 学 の 推 進	7
文 化 ・ 教 育 等 の 振 興 の 助 成	2 (うち知事部局と共管1)
計	9

第 9 節 審議会等の議事概況

教育委員会等の附属機関（審議会等）における平成 26 年度中の議事概況は次のとおりである。

名 称	委員等の数	開催回数	議 事 概 況	
			年月日	議 事 内 容
福岡県教職 員身体検査 審議会	11	21	26. 4. 1) 27. 3. 31	○教職員の採用、休職、復職及び免職の場合の 身体検査について調査審議する。
福岡県 教科用図書 選定審議会	20	1	26. 4. 23	○採択基準 ○選定資料(小学校用教科用図書及び学校教育 法附則第 9 条に規定する教科用図書)
福岡県立 図書館協議会	10	1	27. 2. 10	○福岡県公共図書館等概況について ○福岡県立図書館の運営組織について ○福岡県立図書館事業について ○福岡県立図書館の運営状況に関する評価に ついて ○これからの県立図書館に求められるもの
福岡県立 美術館協議会	10	1	27. 3. 3	○平成 26 年度実施の主要事業について ○平成 26 年度福岡県立美術館の自己評価の概 要について ○平成 27 年度実施予定の主要事業(案)につい て ○平成 27 年度福岡県立美術館の自己評価(計 画段階)の概要について
福岡県社会教育 委員の会議	25	4	26. 8. 21 26. 10. 27 26. 12. 17 27. 3. 19	○社会教育委員の会議審議テーマについて ○実態調査案について ○実態調査に向けて ○実態調査の結果集約及び分析について
福岡県文化財 保護審議会	10	1	27. 2. 12	○指定案件について
九州歴史 資料館協議会	14	1	26. 7. 25	○平成 25 年度事業報告及び入館者数報告 ○平成 26 年度事業計画及び予算概要協議

名 称	委員等の数	開催回数	議 事 概 況	
			年月日	議 事 内 容
大 宰 府 史 跡 調 査 研 究 指 導 委 員 会	15	1	26. 10. 21 26. 10. 22	○平成 25 年度事業報告 ・大宰府史跡関係調査研究事業 ・大宰府関連遺跡 ○大宰府史跡の調査研究 ・平成 26 年度大宰府史跡の調査研究成果 ・平成 27 年度の計画調査 ○大宰府史跡整備関係 ・大野城跡環境整備事業 ・水城跡整備事業 ○現地視察
福岡県学校給食 審 議 会	23	1	27. 1. 20	○学校給食の現状について（報告） ○学校における食育の取組について（報告） ○学校における食育の推進について（協議）

第3部 学校教育

第1章 教育の概要

第1節 現状と課題

1 小学校、中学校及び幼稚園

子供の学びの環境が大きく変化する中、新しい時代を拓く豊かな創造性とチャレンジ精神をもつ子供を育成するために、確かな学力と豊かな人間性、健やかな体を育む学校教育の充実が求められている。

そのため、小・中学校においては学習指導要領、幼稚園においては教育要領の趣旨の周知・徹底を継続して行っている。特に、小・中学校においては、学力向上や、いじめ・不登校問題、規範意識の低下に伴う様々な問題行動等への対応に努めるとともに、これらの課題への対応の基盤となる教員の資質向上と学校評価等について、県の重要課題として継続的な取組を行っている。

今後、学力向上のための学力調査や学習指導要領の趣旨徹底、学校・地域が連携して行う体験を中心とした学ぶ意欲の育成や心の教育の推進、学校関係者評価等を取り入れた信頼される学校づくりを一層推進していく必要がある。

また、幼稚園、小・中学校において、特別支援教育が適切に実施されることが求められており、一貫した継続性のある特別支援教育を一層推進していく必要がある。

2 高等学校

本県では、高等学校を94校設置しており、全日制課程を92校、定時制課程を21校、通信制課程を1校に置いている。生徒数は、平成26年5月1日現在で73,412人である（この10年間で約15%減少）。

設置学科には大別して普通科、専門学科及び総合学科があり、普通科を65校（うち21校が体育コース、英語コース、福祉教養コースなどの特色あるコースを設置。）、農業、工業、商業などの職業系専門学科を29校、理数、外国語、文理などの普通科系専門学科を12校、総合学科を6校に置いている。

通学区域については、普通科では13の学区を設定しているが、その他の学科等では次のとおり県内を4つに分けた地区単位又は県内全域としている。

- 特色あるコース 地区単位又は県内全域
- 全日制単位制 地区単位
- 職業系専門学科及び普通科系専門学科のうち芸術科 県内全域
- 普通科系専門学科のうち理数科、英語科及び文理科 地区単位
- 総合学科 県内全域
- 定時制課程及び通信制課程 県内全域

平成26年度の県立高校の入学定員は、全日制23,960人、定時制1,600人、通信制500人である（平成25年度と比較して全日制で120人減）。

学習指導においては、生徒の実態や学習の到達度に応じて習熟度別授業を約9割の学校で実施しているが、各教科・科目の指導内容や方法が生徒の個性の伸長を図る取組となっているか検証を加え、今後さらに個に応じた指導方法、学習内容や評価の在り方について、一層の工夫改善を進めていく必要がある。

特に、生徒たちが将来の自己の進路について、主体的に考えることができるよう、ボランティア活動やインターンシップ等、体験的な活動及びガイダンス機能の充実を図り、人間としての在り方生き方に関する指導、いわゆるキャリア教育の推進・充実を図っている。

3 中高一貫教育校

県立高校の再編整備の中で導入を決定した中高一貫教育校として、併設型の育徳館中学校・育徳館高等学校及び門司学園中学校・門司学園高等学校、中等教育学校の輝翔館中等教育学校を設置することとし、平成16年度に育徳館中学校、門司学園中学校及び輝翔館中等教育学校を新設・開校、平成19年度に育徳館高等学校（豊津高等学校を名称変更）及び門司学園高等学校（新設）を開校した。中高一貫教育校3校は、いずれも平成21年度に全6学年が完成した。

また、「新たな中高一貫教育校の整備計画」に基づき、宗像高等学校（福岡地区）と嘉穂高等学校（筑豊地区）に宗像中学校、嘉穂高等学校附属中学校を併設し、平成27年度の開校に向けて整備を行った。

4 特別支援学校

一人一人の教育的ニーズに応じて関係者・機関の連携による適切な教育を効果的に行うため、個別の教育支援計画を作成するとともに、各教科等の指導に当たって、個別の指導計画を作成し、教育内容・方法の一層の充実を図っている。さらに、地域における特別支援教育のセンターとしての役割を果たすための校内体制の整備、体験活動や地域社会の人々との交流活動の機会拡充に努めるなど、開かれた学校づくりを推進している。

一方、知的障害児童生徒数の増加、高等部への進学ニーズの増大等に対応するため、平成20年1月に策定・公表した「県立特別支援学校の整備に関する計画」に基づき、平成24年度までに、5校（築城特別支援学校、古賀特別支援学校、福岡特別支援学校、太宰府特別支援学校及び柳河特別支援学校）の整備を行った。今後も直方特別支援学校（平成27年度開校）の整備を行うこととしている。

また、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する地域の身近な相談機関として「県立特別支援学校ネットワーク」を構築し、各障害種別や重複障害に対応できる相談支援体制の整備を行っている。

第2節 小学校、中学校及び幼稚園

1 小学校、中学校

(1) 小・中学校の設置数と児童生徒数

各年度の5月1日における本県の小学校児童数及び中学校生徒数は次のとおりである。

学校種別	設置者別	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
		学校数	学級数	児童生徒数	学校数	学級数	児童生徒数	学校数	学級数	児童生徒数
小学校	計	759 (8)	10,657	275,748	758 (7)	10,723	274,513	749 (6)	10,777	274,277
	国	3	43	1,444	3	43	1,402	3	43	1,382
	公私	748 (8)	10,529	271,727	747 (7)	10,596	270,551	738 (6)	10,651	270,389
中学校	計	372 (3)	4,674	142,711	370 (3)	4,678	141,952	368 (3)	4,724	141,493
	国	3	30	1,096	3	30	1,100	3	30	1,100
	公私	342 (3)	4,421	134,425	340 (3)	4,421	133,661	338 (3)	4,467	133,215
		27	223	7,190	27	227	7,191	27	227	7,178

※ () は外数で分校を示す。

(2) 特別支援学級の設置状況

(26.5.1現在)

障害種別	小学校		中学校		計	
	学校数	学級数	学校数	学級数	学校数	学級数
知的障害	579	717	284	334	863	1,051
病弱・身体虚弱	12	13	9	9	21	22
弱視	12	12	2	2	14	14
難聴	17	17	10	10	27	27
言語障害	0	0	0	0	0	0
自閉症・情緒障害	334	402	165	179	499	581
肢体不自由	53	53	25	25	78	78
計	1,007	1,214	495	559	1,502	1,773

※ 学校数の合計は、二つの障害種の特別支援学級を設置している場合2校とした。

※ 福岡教育大学附属福岡小学校及び中学校を含む。

(3) 通級指導教室の設置状況

(26.5.1現在)

障害種別	小学校		中学校		特別支援学校		計	
	学校数	教室数	学校数	教室数	学校数	教室数	学校数	教室数
弱視	1	1	0	0	0	0	1	1
言語障害	23	43	5	6	0	0	28	49
情緒障害	15	27	3	5	0	0	18	32
難聴	6	8	2	2	1	2	9	12
L D ・ A D H D	53	75	21	24	0	0	74	99
自閉症	1	1	0	0	0	0	1	1
計	99	155	31	37	1	2	131	194

※ 学校数の合計は、二つの障害種の通級指導教室を設置している場合2校とした。

(4) 事業等の実施

ア 教育課程の改善の趣旨の徹底

現行の新学習指導要領の趣旨の周知の徹底を図り、授業改善及び学習評価の充実を図るため、新しい学習評価についての研修会を実施するとともに、教育課程の実施状況について調査し、必要な指導助言を行った。

- ・新しい学習評価についての研修会（小・中学校）
- ・平成 25 年度教育課程実施状況調査及び平成 26 年度教育課程編成状況調査の実施

イ 教職員の研修の充実

それぞれの職務内容や経験年数に応じた研修を行った。各研修機関が相互に内容の関連を図り、効果的な研修の推進を図った。

ウ 校内研修の奨励

教職員が自ら研修を深めることは必須の条件であり、これらを奨励するため教育研究の指定・委嘱・教育実践研究の募集等の各事業を行った。

エ いじめ・不登校問題の解消に向けての取組

いじめ・不登校問題の取組の形骸化や関係者の意識の希薄化を防ぐために、次のような取組を行った。

- ・平成 25 年 9 月に施行された「いじめ防止対策推進法」に則り、いじめの問題への取組のさらなる充実のため、平成 27 年 3 月に「福岡県いじめ問題総合対策」を改訂した。
- ・いじめ・不登校問題総合対策推進事業を実施し、いじめ・不登校問題等の生徒指導上の諸問題の解消に向けた施策の充実に努めた。
- ・臨床心理士等の心理の専門家であるスクールカウンセラーや社会福祉士等の子どもを取り巻く環境の改善を図る専門家であるスクールソーシャルワーカーを中学校や教育事務所に配置し、学校における教育相談機能の向上に努めた。また、学生ボランティア「ヤングアドバイザー」を学校や適応指導教室等に派遣し、いじめや不登校で悩む子供たちの心の安定を図った。

オ 道徳教育推進事業

- ・家庭・地域と連携した道徳教育の充実や発達の段階に応じた道徳の時間の指導等の実践的な研究を推進し、研究成果を普及・啓発した。

道徳教育推進市町村（6 市町村）

- ・地域の道徳教育を推進するための核となる教員を養成する研修を実施した。

カ 科学教育推進事業

児童生徒の科学する心をはぐくみ、自主的・主体的な科学へのかかわりを支援する小中学生科学研究作品展を実施した。また、中学 1・2 年生を対象とし、難易度の高い科学や数学の問題に挑戦する科学の甲子園ジュニアを実施した。さらに、教員の観察・実験の技能を高め、理科の授業における観察・実験活動の充実を図る理科の観察・実験指導等に関する研究協議を実施した。

キ 学力向上推進事業

福岡県学力向上総合推進事業により、市町村や学校の学力向上推進のための体制整備や教員の指導力向上及び児童生徒の学力の検証改善サイクルの構築を目指して取組を実施した。また、児童生徒の学力や学習状況に課題を抱える市町村や学校に対して、非常勤講師や教育

事務所の学力向上支援チームの派遣、市町村の学力関連事業への助成等、重点的な支援を行った。

ク 特別支援教育の推進

- ・発達障害児等教育継続支援事業を実施し、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒に対し、保護者との共通理解を図りながら、関係機関と連携した適切な教育的支援（専門家チームによる巡回相談）を行った。
- ・特別支援教育の推進に係る各種研修会を実施した。

	研 修 内 容	研修期日	研修場所	研修対象者
1	小・中学校校長特別支援教育研修	6月30日	国際会議場	市町村（学校組合）立小・中学校の校長
2	特別支援学級・通級による指導新任担当教員研修会	① 4月21・22日 ② 5月中 ③ 6月中 ④ 7～12月中	県教育センター 各教育事務所等 各教育事務所等 各教育事務所等	新任の特別支援学級担任 新任の通級指導教室担当者
3	特別支援教育コーディネーター研修会	5～10月	各教育事務所	市町村（学校組合）立小・中学校の特別支援教育コーディネーター
		① 5月12・30日 ② 10月23・24日	県教育センター 〃	県立高等学校等、県立特別支援学校の特別支援教育コーディネーター

2 幼稚園

幼稚園教育の振興充実をめざし、文部科学省では、平成 18 年 10 月、「幼児教育振興アクションプログラム」を策定し、入園を希望するすべての 3、4、5 歳児を就園させることを目標に幼稚園の計画的整備を進めてきた。その結果、幼稚園の全国平均就園率は、6 割近くを保つようになっているものの、昨今の少子化や母親の就労形態の変化により、ここ数年は減少の傾向にある。

本県においては、すべての幼児が適切な環境のもとに、教育が受けられるように就園奨励費補助などに努めている。

(1) 幼稚園の設置及び就園状況

設置者別の園数は、私学が 88.1%を占め、都市部に集中している。幼稚園未設置は 7 町村である。就園率は、約 50%で推移している。

平成 26 年度 幼稚園の設置、就園状況

幼稚園数				教職員数				在園者数(国公私別)				在園者数(年齢別構成)			
計	国	公	私	計	国	公	私	計	国	公	私	計	3 歳	4 歳	5 歳
園	園	園	園	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
483	1	56	426	5,746	6	336	5,404	67,564	71	3,967	63,526	67,564	20,451	23,305	23,808
(1)			(1)												

※ () 内は外数で分校を示す

小学校第 1 学年児童数	幼稚園修了者数	平成 26 年度就園率
46,872 名	23,808 名	50.8%

$$\text{※就園率} = \frac{\text{幼稚園修了者数}}{\text{小学校第 1 学年児童数}} \times 100$$

(2) 教員の研修

保育内容の改善及び教師の資質の向上は、最も重要な課題である。人格形成の基盤を培う幼児教育の重要性を踏まえ、幼稚園教育の本来の趣旨に基づいて、次のとおり研修事業を実施した。とくに若年教師の資質を高めるために、新規採用教員研修の充実を図っている。

また、幼稚園教育要領についての内容理解を一層深めるとともに、幼稚園教育の振興・充実を図るために、文部科学省の幼稚園教育理解推進事業として、幼稚園教育課程研究協議会、園長等運営管理協議会、保育技術協議会を実施した。

なお、本県には、国公立幼稚園協会、福岡県私立幼稚園振興協会、福岡市私立幼稚園連盟、北九州市私立幼稚園連盟などがあり、それぞれの性格を生かしながら研究会、講習会などを行っている。そこで、各事業の円滑な実施に向けての共通理解を図ることを通して、幼稚園教育の充実と振興に資することを目的に、国公立幼稚園連絡協議会を実施している。

平成 26 年度 幼稚園関係事業実施状況

研修会名	期 日	会 場	参加人数	研修内容等	
新 規 採 用 者 教 員 研 修	第 1 回新規採用 教 員 研 修 会	4月 2日	県 庁 講 堂	102	<ul style="list-style-type: none"> ・講義(幼稚園教員としての自覚、社会人としてのマナー、人権教育) ・先輩教師による体験発表
	第 2 回新規採用 教 員 研 修 会	6月12日	吉塚合同庁舎	77	<ul style="list-style-type: none"> ・講義(信頼される保育者、クラスで気になる子への対応) ・講義及び演習(幼児理解について)
	第 3・4回新規採用 教 員 研 修 会	7月29日 ～30日	福 岡 県 立 社 会 教 育 総 合 セ ン タ ー	94	<ul style="list-style-type: none"> ・講義及び演習(保育に生かす体験的研修) ・小児科医に学ぶ子どもの健康 ・実技(コミュニケーションを高めるゲーム、幼児と一緒に作って遊ぶ等) ・救命講習 ・自然を生かした遊びと製作
	第 5 回新規採用 教 員 研 修 会	8月 7日	ウエルとばた	101	<ul style="list-style-type: none"> ・実践発表、研究協議、講演 ・きまりの必要性などに気づき、自分の気持ちを調整する力が育つようにするための環境の構成や教師のかかわりについて ・自ら考えようとする気持ちが育つようにするための環境の構成や教師のかかわりについて
	第 6 回新規採用 教 員 研 修 会	11月14日	粕屋町立 西 幼 稚 園	38	<ul style="list-style-type: none"> ・保育参観、研究協議 ・講義及び演習(保育における環境構成と教師の役割)
	第 7 回新規採用 教 員 研 修 会	12月26日	県 庁 講 堂	86	<ul style="list-style-type: none"> ・講義及び演習(豊かな心を育てる絵本の読み聞かせ)
	第 8 回新規採用 教 員 研 修 会	1月23日	県 庁 講 堂	62	<ul style="list-style-type: none"> ・実践発表及び演習(1年間の保育を振り返って、幼稚園教育の課題と教師の専門性)
	幼稚園新規採用 教 員 運 営 協 議 会	2月 5日	吉塚合同庁舎	10	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度の成果と課題及び平成 27 年度年間研修計画について
	幼 稚 園 新 規 採 用 教 員 連 絡 協 議 会	4月18日	吉塚合同庁舎	18	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用教員研修の計画及び留意点について
連 絡 会	幼 稚 園 1 0 年 経 験 者 研 修 会 連 絡 会	4月25日	吉塚合同庁舎	9	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園 10 年経験者研修についての概要説明

研 修 会 名		期 日	会 場	参加人数	研 修 内 容
幼稚園教育理解推進事業(文部科学省事業)	幼稚園教育課程研究協議会	8月7日	ウエルとばた	547	<ul style="list-style-type: none"> ・実践発表、研究協議、講演 ・きまりの必要性などに気づき、自分の気持ちを調整する力が育つようにするための環境の構成や教師のかかわりについて ・自ら考えようとする気持ちが育つようにするための環境の構成や教師のかかわりについて
	園長等運営管理協議会	8月7日	ウエルとばた	91	<ul style="list-style-type: none"> ・実践発表、研究協議、講話(子育て支援と預かり保育について)
	保育技術協議会	8月28日	福岡県立社会教育総合センター	91	<ul style="list-style-type: none"> ・演習及び講義(特別な支援を必要とする幼児の支援の在り方、0～5歳を見通した集団保育の意義と役割)
		8月29日		91	
中央協議会	12月8日 9日	オリンピック記念青少年総合センター	11	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教育理解推進事業報告 ・都道府県協議会の成果発表 ・指導上の諸問題についての研究協議 	
連絡協議会	第1回国公立幼稚園連絡協議会	4月18日	吉塚合同庁舎	26	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度幼稚園教育事業計画他 ・政令指定都市及び各研究団体の研修事業計画
	第2回国公立幼稚園連絡協議会	2月5日	吉塚合同庁舎	20	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度実施事業報告他 ・政令指定都市及び各研究団体の研修事業報告
人権教育	公立・私立幼稚園長及び職員人権研修会	7月31日	吉塚合同庁舎	198	<ul style="list-style-type: none"> ・説明及び講演(人権教育の推進について)
諸会議	幼稚園担当指導主事会議	5月22日 5月23日	文部科学省	4	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教育課程理解推進事業について ・幼稚園事業について ・子ども子育て支援新制度について

第3節 高等学校及び特別支援学校

1 高等学校

(1) 設置状況

本県における平成26年度の高等学校の設置状況は、表1に示すとおりである。

表1 平成26年度 高等学校の設置状況

課程	県立	市町村組合立	私立	計
全日制	92	10	59	161
定時制	21	2(2)	0	23(2)
通信制	1	0	4	5
専攻科	2	0	9	11

- (注) 1. ()内は昼間定時制分校で内数。 (26.5.1現在)
 2. 募集停止中及び休校中の学校を除く。
 3. 中等教育学校後期課程を除く。

このうち、全日制課程の高等学校の学科別設置状況は、表2に示すとおりである。

表2 平成26年度 全日制課程高等学校(公立)の学科別設置状況

区分	普通	職業に関する学科									その他科	総合学科	学校数
		農業	工業	商業	水産	家庭	情報	福祉	その他	計			
県立	65	9	12	9	1	8	1	1		41	12	6	92
市町組合立	6		1	5		1				7	1	1	10
計	71	9	13	14	1	9	1	1		48	13	7	102

(26.5.1現在)

- (注) 1. 募集停止中の学校及び学科を除く。
 2. 中等教育学校後期課程を除く。

(2) 入学状況

平成26年度の県立高等学校入学定員及び志願状況は、表3、4に示すとおりである。

(3) 教育課程

本県教育委員会では、平成21年3月の高等学校学習指導要領の改訂を受け、平成21年6月、県立学校教育課程専門委員会及び同研究協議会を発足させ、望ましい教育課程の編成について研究協議等を行うとともに、平成21年度から県内の高校の全教員を対象に、平成24年度まで、

高等学校新教育課程福岡県説明会を実施し、学習指導要領の周知に努めた。また、各学校段階での高等学校学習指導要領に即した教育課程編成を促進するため、平成 22 年度に「高等学校教育課程編成の手引き」を作成し、各学校に配布した。

さらに、平成 25 年度から、福岡県高等学校教育課程研究集会を実施し、教育課程の実施に伴う指導上の諸問題を研究協議し、教職員の指導力の向上に努めている。

平成 21 年 3 月告示の高等学校学習指導要領は、中央教育審議会答申（平成 20 年 1 月）を受けた改正教育基本法等を踏まえ、「生きる力」という理念の共有、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実等を基本的な考え方として改訂されたものである。各学校においては、改訂の方針や教育課程の枠組み、教育内容の主な改善等、学習指導要領について正しく理解し、教育課程の特色化を図ることが望まれる。

○ 改訂の方針

- ① 改正教育基本法等で明確となった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成
- ② 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視
- ③ 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

○ 教育課程の枠組み

- ① 卒業までに修得させる単位数は、現行どおり 74 単位以上
- ② 共通性と多様性のバランスを重視し、学習の基盤となる国語、数学、外国語に共通必修教科目を設定するとともに、理科の科目履修の柔軟性を向上
- ③ 週当たりの授業時数（全日制）は標準である 30 単位時間を超えて授業を行うことができることを明確化
- ④ 義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けることを促進

○ 教育内容の主な改善事項

- ① 国語をはじめ各教科等で批評、論述、討論などの言語活動の充実
- ② 理数教育の充実
- ③ 伝統や文化に関する教育や道徳教育の充実
- ④ 社会奉仕や就業体験など体験活動の充実
- ⑤ 授業を英語で指導することを基本とするなど外国語教育の充実
- ⑥ 職業に関する教科・科目の改善

現行学習指導要領は、平成 25 年度から年次進行で実施されており、総則や総合的な学習の時間及び特別活動については平成 22 年度から、数学、理科及び専門教科（理数）は平成 24 年度入学生から学年進行で実施している。

各学校において、学習指導要領に基づいた教育活動が行われるよう、福岡県高等学校教育課程研究集会の他、校長研修会や教務主任研修会等を実施し、その趣旨の徹底を図っている。また、各学校に対しては、言語活動の全体計画や道徳教育に関する学校の全体計画の作成と提出を求めている。

(4) 学校教育活動及びその指導

ア 「自助と共助を学ぶ宿泊体験」の実施

県立高等学校、県立中学校及び県立中等教育学校の第 1 学年を対象に、集団宿泊活動を実

施している。多様な体験活動を通して、小・中学校生活との違いや各学校の学校文化の理解、学年集団内の良好な人間関係づくり、帰属意識の高揚、学ぶ意欲・体力の向上への意識改革により自助と共助の精神を育み、もって夢や志をもった中学・高校生活を送ることができる生徒の育成を図ることを目的に実施した。

イ 生徒指導の充実強化

生徒指導の充実については、文書通知や指導資料等の配布による指導を行うとともに、県内6教育事務所に地区担当指導主事を各1名ずつ(計6名)配置し、学校の研修会やいじめ問題の解消について指導を行うとともに、関係機関の連携強化や生徒・保護者からの教育相談などを行った。

ウ 学校視察

年度始めに、教職員課人事管理班(人事管理主事、指導主事兼参事補佐)と高校教育課、義務教育課特別支援教育室、人権・同和教育課指導主事による定期の学校視察を全ての県立高等学校を対象に実施し、各学校の教育指導計画及び実施状況、教職員の服務管理等の学校経営全般について、主に校長、教頭に対して指導助言を行った。

また、必要に応じて随時、指導主事による学校視察を実施した。生徒指導、学習指導、授業実施状況等について、それぞれの学校の実態を、更に詳しく把握するとともに、その点についての具体的な指導助言を行った。

(5) 教職員の研修

教員は、その職責の重さを自覚し、不断の研究と修養に一層努力することが求められている。教員の研修については、昭和60年度に研修の在り方を抜本的に見直すため、福岡県公立学校教職員研修体系化検討委員会を発足させ、昭和62年6月に「教員研修の体系的整備について」の中間報告を行い、昭和63年7月に最終報告を行った。この報告に基づき、教員研修の体系的整備を図ってきた。

平成元年度には、高校教育課、特殊教育課(現義務教育課特別支援教育室)で実施する各種研修会(表7参照)と県教育センターで行う各種研修会等との連携を密にするとともに、各学校における校内研修の組織化を推進し、研修の効率化と内容の充実を図った。

平成2年度から3ヶ月、6ヶ月の長期派遣研修事業を新設し、企業や大学等に長期派遣する等の教職員の研修促進を行っている。

新規採用教員の研修については、平成3年度から初任者研修体制を確立し、組織的計画的に実施している。

さらに、平成15年度から教育公務員特例法が改正となり、10年経験者研修を実施している。

この後も、必要に応じて改善・充実を図ってきたが、社会の変化、価値観の多様化等により、研修内容や方法の見直しが求められ、平成14年3月にまとめられた福岡県公立学校教育振興計画審議会による「高校教育改革の実現に向けた教員の資質能力の向上について(答申)」を指針として、現在、福岡県の教員研修に係る様々な課題に対する検討を行っているところである。

(6) その他

定通教育振興のため、定時制通信制課程就学・就業支援懇談会を実施した。2日間にわたり、県下4地区を2会場にて開催し、職業安定所、雇用者、教職員等が会し、生徒の就労促進や中途退学の防止等、定通教育の充実と振興について協議した。

表3 平成26年度 県立高等学校の学科別入学定員等

(定時制は学年制と単位制の計。市町立分校は除く。)

課程	摘要	普通	農業	工業	商業	水産	家庭	情報	福祉	その他 職業	理数	英語	文理	芸術	総合	計
全 日 制	1学級当たりの生徒定数	40	40	40	40	40	40	40	40		40	40	40	40	40	
	入学定員	17,000	920	2,160	1,120	160	440	40	40		280	160	40	40	1,560	23,960
	募集学級数	425	23	54	28	4	11	1	1		7	4	1	1	39	599
定 時 制	1学級当たりの生徒定数	40		40						40						
	入学定員	1,400		80						120						1,600
	募集学級数	35		2						3						40
計	入学定員	18,400	920	2,240	1,120	160	440	40	40	120	280	160	40	40	1,560	25,560
	募集学級数	460	23	56	28	4	11	1	1	3	7	4	1	1	39	639

※ 全日制普通科の入学定員及び募集学級数については、県立中学校及び中等教育学校前期課程からの進学者、進級者を含む。

表4 県立高等学校志願状況

年度	課程	中学校卒業者総数a	普通		農業		工業		商業		水産		家庭		情報	
			(入学定員)志願者b	割合b/a	(入学定員)志願者c	割合c/a	(入学定員)志願者d	割合d/a	(入学定員)志願者e	割合e/a	(入学定員)志願者f	割合f/a	(入学定員)志願者g	割合g/a	(入学定員)志願者h	割合h/a
25	全日制	(17,000)	44.7	(920)	2.3	(2,160)	6.2	(1,120)	2.9	(160)	0.4	(440)	1.1	(40)	0.1	
	定時制	21,507				2,985		1,373		202		535		51		
26	全日制	(1,440)	3.1	(80)		(80)	0.1					(80)	0.1			
	定時制	1,470		33		2,669	5.6	1,262	2.6	208	0.4	536	1.1	17	0.0	
		48,126														
		48,031														
			3.3			(80)	0.1					(80)	0.1			
				44								45				

(入学定員)志願者i	社会福祉	(入学定員)志願者i/a	その他		理数		英語		文理		芸術		総合		計	
			(入学定員)志願者j	割合j/a	(入学定員)志願者k	割合k/a	(入学定員)志願者l	割合l/a	(入学定員)志願者m	割合m/a	(入学定員)志願者n	割合n/a	(入学定員)志願者o	割合o/a	(入学定員)志願者p	割合p/a
(40)		0.1		(280)	1.0	(160)	0.4	(40)	0.1	(40)	0.1	(40)	4.0	(23,960)	63.3	
56				495		186		27		43		1,901		30,484		
			(120)											(1,720)	3.5	
			143					(40)		(40)				1,693		
(40)		0.1		(280)	1.0	(160)	0.4	(40)	0.1	(40)	0.1	(40)	4.0	(23,840)	62.1	
58				468		185		32		50		1,924		29,807		
			(120)											(1,720)	3.9	
			199											1,866		

表5 平成26年度 類型設置状況(全日制)

	類型を設けない 学 校 数	類型を設ける学校(延べ数)		類 型 開 始 学 年	
		類 型 数	学 校 数	学 年	学 校 数
普通科	0	2	53	1	18
		3	60	2	47
		4	22	3	0
		5	10		
		その他	3		
専門学科	0	2	30	1	2
		3	8	2	21
		4	6	3	0
		5	2		
		その他	2		
総合学科	6	2	0	1	0
		3	0	2	0
		4	0	3	0
		5	0		
		その他	0		

表6 平成26年度 習熟度別学級編成の実施校(全日制)

	1年	2年	3年	計(延べ数)
数 学	64	68	62	194
英 語	67	69	65	201
そ の 他	9	9	16	43
計 (延べ数)	140	155	143	438

表7 平成26年度 県立学校関係研修事業

NO	研修会名称	研修期日	研修場所	研修対象者
1	県立学校等校長研修会	5月15日 [生徒指導研修会] 6月4日 [前期研修会] 9月10日 [後期研修会] 11月12日	県教育センター 吉塚合同庁舎 県教育センター 福岡リーセント ホテル	公立高等学校等 校長
2	県立学校等 副校長・教頭研修会	5月27日 9月25日 11月5日	県教育センター	県立学校等 副校長・教頭
3	福岡県公立高等学校 定時制・通信制課程 副校長・教頭研修会	11月7日	吉塚合同庁舎	関係公立学校 副校長・教頭
4	県立学校等 新任校長研修会	5月7日 7月24日	吉塚合同庁舎 県教育センター	県立学校等 新任校長
5	県立学校等 新任副校長・教頭研修会	5月13日・14日	吉塚合同庁舎	県立学校等 新任教頭
6	県立学校等 教務主任研修会	9月3日	吉塚合同庁舎	県立学校等 教務主任
7	県立学校等 新任教務主任研修会	4月16日 7月30日	吉塚合同庁舎	県立学校等 新任教務主任
8	県立学校等 生徒指導主事研修会	10月17日 11月13日	県教育センター	県立学校等 生徒指導主事
9	◇福岡県公立学校新任 生徒指導主事研修	6月5日	県教育センター	公立学校 新任生徒指導主事
10	公立高等学校生徒指導 関係教員等研修会	10月7日	県教育センター	公立高等学校 生徒指導関係教員
11	県立学校等 進路指導主事研修会	5月21日	吉塚合同庁舎	県立学校等 進路指導主事
12	県立学校等 新任進路指導主事研修会	4月22日	県教育センター	県立学校等 新任進路指導主事
13	県立学校等 新任学年主任研修会	5月22日	吉塚合同庁舎	県立学校等 新任学年主任
14	◇県立学校等 新任主任研修会	4月24日 5月29日	県教育センター	県立学校 新任校内研修担当者
15	教育の情報化 推進主任研修会	6月3日	県教育センター	県立学校等 情報化推進主任

◇は、県教育センター主管

NO	研修会名称	研修期日	研修場所	研修対象者
16	◇県立学校等教職経験 2年経過教員研修会	6月18日 11月26日	県教育センター	県立学校等教職 経験2年経過教員
17	◇県立学校等教職経験 5年経過教員研修会	5月20日 6月11日 9月18日 10月21日	県教育センター	県立学校等教職 経験5年経過教員
18	県立学校等 10年経験者研修会	◇5月7日	県教育センター等	県立学校等 10年経験者
		◇6月4日	県教育センター等	
		◇7月9日	県教育センター等	
		◇9月17日	県教育センター等	
		9月29日	ストレスマネジメント(総務課)	
		◇10月8日	県教育センター等	
		◇11月12日	県教育センター等	
◇12月3日	県教育センター等			
19	県立学校等10年経験者研修 校長連絡協議会	平成26年度未実施		
20	福岡県高等学校 教育課程研究集会	8月4日	春日高等学校	平成25年度～29年 度までに全員
		8月5日	東筑高等学校	
21	公立学校新規採用教員研修会 (初任者研修等)	赴任前研修会 4月1日	県庁講堂	新規採用者全員
		人権・同和教育研修会 4月25日	人権啓発 教育センター	新規採用者全員
		各教科授業研修会 各教科毎に年2日実施(6月・10 月)	県立高等学校等	初任者研修対象者
		◇初任研センター研修(12日間) 4月25日 5月9日 5月23日 7月4日 8月6日～8月8日 9月12日 11月7日 11月28日 12月12日 1月16日	県教育センター	初任者研修対象者

◇は、県教育センター主管

NO	研修会名称	研修期日	研修場所	研修対象者
22	◇県立学校等初任者研修・指導教員等連絡協議会	4月11日	県教育センター	指導教員
23	◇県立学校等初任者研修教科指導員研修会	4月11日 6月24日	県教育センター	教科指導員
24	職業教育担当新規採用教員実技講習	夏季休業中の3日間	県立高等学校	職業教育担当 新規採用教員
25	県立高等学校職業教育担当教員企業研修(農業、商業、水産、家庭等)	夏季休業中の1~2週間程度	県内及び近隣の企業	県立高等学校職業教育 担当教員
26	公立高等学校家庭科担当1年経過教員実技講習	7月22日 8月21日	県教育センター	家庭科教育担当1年経過 教員
27	県立学校司書教諭研修会	7月3日	吉塚合同庁舎	県立学校司書教諭
28	A L T担当英語教員研修会	9月25日	吉塚合同庁舎	A L T担当英語教員
29	特別支援教育コーディネーター研修会	5月12日 10月23日・24日・27日 (10月は3日間のうち1日参加)	県教育センター	特別支援教育コーディネーター 担当教員
30	キャリアコーディネーター研修会	5月27日 11月18日	行政棟研修室 吉塚合同庁舎	キャリアコーディネーター 進路指導主事
31	県立学校新規採用常勤講師研修会	4月17日 6月26日	県教育センター 吉塚合同庁舎	新規採用常勤講師
32	県立高校等新任主幹教諭・指導教諭研修会	5月8日	吉塚合同庁舎	新任主幹教諭及び 指導教諭

◇は、県教育センター主管

2 特別支援学校

(1) 特別支援学校の設置状況

ア 学校数

(26.5.1 現在)

障 害 種 別	県 立	市 立	合 計
視 覚 障 害	3	-	3
聴 覚 障 害	5	-	5
知 的 障 害	7	12	19
肢 体 不 自 由	2	3	5
病 弱	-	2	2
知的障害 + 肢体不自由	2	-	2
知的障害 + 病弱	1	1	2
肢体不自由 + 病弱	-	1	1
視覚障害 + 肢体不自由 + 病弱	1	-	1
合 計	21	19	40

イ 学部を設置校数

(26.5.1 現在)

障 害 種 別	幼 稚 部	小 学 部	中 学 部	高 等 部 本 科	高 等 部 専 攻 科
視 覚 障 害	3	3	3	1	2
聴 覚 障 害	4	4	4	1	1
知 的 障 害	-	19	19	21	-
肢 体 不 自 由	-	9	9	9	-
病 弱	-	6	6	2	-
合 計	7	41	41	34	3

ウ 学級数

() は重複学級で内数

(26.5.1 現在)

障 害 種 別	幼稚園部	小学部	中学部	高 等 部		合 計
				本 科	専 攻 科	
視 覚 障 害	2	12(4)	10(5)	8(3)	12	44(12)
聴 覚 障 害	17	34(8)	19(5)	9(2)	5	84(15)
知 的 障 害	-	322(103)	236(78)	303(54)	-	861(235)
肢 体 不 自 由	-	146(107)	80(56)	79(39)	-	305(202)
病 弱	-	20(7)	17(6)	7(3)	-	44(16)
合 計	19	534(229)	362(150)	406(101)	17	1,338(480)

エ 訪問教育の実施状況

(26.5.1 現在)

種 別	訪問教育 実施校数	訪問教育対象児数		
		在 宅	施 設 等	計
県 立	11	36	94	130
市 立	11	42	83	125
計	22	78	177	255

(2) 就学相談・支援と就学事務の充実

障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じてその能力を最大限に伸ばすためには適切な教育措置が必要であることから、障害の状態についての的確な判断と就学相談・支援の充実に努めなければならない。

平成 26 年度は、就学相談・支援、就学実務の充実を図るために次の事業等を実施した。

ア 就学相談・支援担当者研究協議会

障害児の就学相談・支援に従事している者に対し専門的、技術的事項に関する研究協議等の機会を提供することによって、その資質の向上を図り、併せて障害児の適切な就学相談・支援の推進を図った(6 月)。

〈参加対象者〉

各市町村教育委員会の教育支援委員会委員及び就学相談・支援担当者、教育庁各教育事務所関係職員、特別支援学校の校長又は教頭(167 名参加)

イ 障害児巡回教育相談(心と体の発達教育相談)

障害児に係る就学指導を適切かつ円滑に推進するために、保護者を対象として教育相談を行うもので、教育、医療、福祉の各専門家を相談員として、7 月から 8 月にかけて県内 11 ヶ所で実施した(相談件数 65 件)。

(3) 研修の充実

特別支援教育に対する社会の期待にこたえ、障害の重度・重複化や多様化の傾向にある児童生徒等の実態に即応した知識や指導技術の向上を図るため、表 8 に示す研修会等を実施した。

また、表 9 及び表 10 に示すとおり国立特別支援教育総合研究所や国立大学等へ特別支援教育関係教員を長期派遣するとともに、文部科学省主催の諸研修講座にも積極的に派遣し、特別支援教育に関する識見と指導力の養成を図った。

(4) 特別支援教育の理解推進

特別支援教育の振興充実を図るためには、教職員をはじめ、障害のある子供をとりまく地域社会の人々及び保護者が、特別支援教育の意義やその成果等について正しい理解と認識を深めることが必要である。

このことから、理解推進事業として県内各地で、特別支援教育講演会を実施している。平成 26 年度は県立特別支援学校 4 校を会場として、講演等を行い、障害児(者)とその教育に対する理解・啓発に努めた。

また、特別支援学校、小・中学校の特別支援学級と幼稚園・小学校・中学校及び高等学校や地域社会との多様な交流及び共同学習を展開している。

表8 平成26年度 特別支援学校関係研修事業等

番号	研修内容	研修期日	研修場所	研修対象者	
1	県立特別支援学校校長研修会	4月14日	吉塚合同庁舎	県立特別支援学校校長	
2	県立特別支援学校副校長・教頭研修会	4月15日	吉塚合同庁舎	県立特別支援学校副校長・教頭	
3	県立特別支援学校教務主任研修会	10月22日	吉塚合同庁舎	県立特別支援学校教務主任	
4	県立特別支援学校生徒指導主事研修会	6月9日	県教育センター	県立特別支援学校生徒指導主事	
5	県特別支援学校進路指導主事研修会	7月1日	県教育センター	公立特別支援学校進路指導主事	
6	県立特別支援学校部主事等研修会	8月7日	県教育センター	県立特別支援学校部主事、学年・学科主任等	
7	県立特別支援学校 新規採用教員研修 (初任者研修)	赴任前研修(高・特)	4月1日	県庁講堂	新規採用教員
		人権教育研修(高・特)	5月14日	人権啓発情報センター	
		教科別等授業研修	6月27日	県立太宰府特別支援学校 県立小倉聴覚特別支援学校 県立柳河特別支援学校	初任者研修対象者
			10月10日		
			10月31日		
教科別等・テーマ別研修	年間12日	県教育センター			
体験活動研修	2年目に実施	各学校にて選定			
8	障害児巡回教育相談	7月～8月	各教育事務所管内	就学前幼児の保護者	
9	就学相談・支援担当者研究協議会	6月30日 9月	福岡国際会議場 各教育事務所	市町村教育支援委員 就学相談・支援担当者 県立特別支援学校校長等	
10	特別支援学校寄宿舎指導員等研修会	8月22日 ※大雨の為に中止 ※各学校にて実施	県立福岡高等視覚特別支援学校	公立特別支援学校寄宿舎指導員等	
11	特別支援学校医療的ケア体制整備事業・看護職員研修会	7月22日 8月19日	県教育センター 社会福祉法人ゆうかり学園	県立特別支援学校看護職員	
12	医療的ケアを必要とする児童生徒等の指導に関する研修会	5月15日 8月27日	県教育センター	県立特別支援学校看護職員配置校 担当教諭、養護教諭、推進教員	
13	特別支援教育講演会	8月1日 8月7日 8月21日 11月21日	県立小郡特別支援学校 県立直方養護学校 県立小倉聴覚特別支援学校 県立福岡特別支援学校	地域住民、保護者 学校・幼稚園・保育所等の職員等	

表9 平成26年度特別支援教育関係長期派遣研修

研修派遣先	派遣期間	研修対象者	人数
県教育センター	1年間	特別支援学校及び小・中学校教諭	10
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	2か月間	特別支援学校及び小・中学校教諭	6
鳴門教育大学大学院	2年間	特別支援学校教諭	0
福岡教育大学大学院	2年間	特別支援学校教諭	1
福岡教育大学附属小・中学校	1年間	小・中学校教諭	1

表10 文部科学省等主催事業など県外行事への派遣

名称	期日	主催	開催地	参加者
特別支援教育担当者会議	26. 6. 10	文部科学省	東京	指導主事
聴覚障害教育担当教員講習会	26. 11. 19~21	筑波大学附属聴覚特別支援学校	千葉	担当教員
九州地区特別支援教育担当指導主事等連絡協議会	26. 10. 29	宮崎県教育委員会	宮崎	指導主事等
自立教科等担当教員（理療）講習会	26. 7. 22~25	文部科学省 筑波大学	東京	関係教員等
発達障害教育指導者研究協議会	26. 7. 31~8. 1	国立特別支援教育総合研究所	神奈川	指導主事等
就学相談・支援担当者研究協議会	26. 7. 17~18	国立特別支援教育総合研究所	神奈川	指導主事
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	26. 7. 24~25	国立特別支援教育総合研究所	神奈川	寄宿舎指導員等
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	26. 11. 20~21	国立特別支援教育総合研究所	神奈川	指導主事等

第4節 中高一貫教育校

本県における平成26年度の中高一貫教育校の設置状況は、表1に示すとおりである。

表1 平成26年度 中高一貫教育校の設置状況

名 称	位 置
育徳館中学校 育徳館高等学校	京都郡みやこ町
門司学園中学校 門司学園高等学校	北九州市門司区
宗像中学校 ※ 宗像高等学校	宗像市
嘉穂高等学校附属中学校 ※ 嘉穂高等学校	飯塚市
輝翔館中等教育学校	八女市

※平成26年11月1日設置。

また、県立中学校及び中等教育学校前期課程の入学定員及び志願状況は、表2に示すとおりである。

表2 平成26年度 県立中学校及び中等教育学校の入学定員等

名 称	1学級当たり の生徒定数	入学定員	募集学級数	志願者数
育徳館中学校	40	120	3	318
門司学園中学校	40	120	3	294
宗像中学校※	-	-	-	-
嘉穂高等学校附属中学校※	-	-	-	-
輝翔館中等教育学校（前期課程）	40	120	3	154

※平成27年度開校。

第5節 学校の設置及び廃止等

平成26年度においては、次のとおり学校の設置及び廃止等が行われた。

幼稚園については、新たな幼保連携型認定こども園への移行に伴い、6園が廃止された。また、名称変更が1園で行われた。

小学校については、位置変更が1校で行われた。また、住居表示の変更が1校で行われた。

中学校については、5校の廃止に伴い新たに2校が設置され、新たな併設型中高一貫教育校として2校が設置された。また、位置変更が1校で行われた。

高等学校については、住居表示の変更が1校で行われた。

特別支援学校については、2校の廃止に伴い新たに1校が設置された。

平成26年度 公立学校設置廃止等一覧表

種別	事項	設置者名	学校名	年月日	所在地・電話番号	備考
幼稚園	廃止	小竹町	こたけ 小竹幼稚園	平成27年3月31日	〒820-1103 小竹町大字勝野2746番地7	幼保連携型認定こども園への移行(平成27年4月1日)に伴う廃止
	名称変更	田川市	たがわしりつ 田川市立幼稚園	平成27年3月5日	〒825-0002 田川市大字伊田2744番地2 Tel.(0947)44-0906	(変更前) 田川市立後藤寺幼稚園
	新たな幼保連携型認定こども園への移行に伴う廃止扱い(注)	須恵町 宮若市	すゑにし 須恵西幼稚園 (H19.4.1幼保連携型認定こども園として認定)	平成27年3月31日	〒811-2221 糟屋郡須恵町旅石72番地353	平成27年4月1日 アザレア幼児園(幼保連携型認定こども園)へ移行
			みやたひがし 宮田東幼稚園 (H21.4.1幼保連携型認定こども園として認定)	平成27年3月31日	〒823-0004 宮若市磯光551番地	平成27年4月1日 さくら幼児園(幼保連携型認定こども園)へ移行
			かいいた かいた幼稚園 (H25.4.1幼保連携型認定こども園として認定)	平成27年3月31日	〒820-1111 飯塚市勢田1010番地1	平成27年4月1日 謡田こども園(幼保連携型認定こども園)へ移行
			しょうがい 庄内幼稚園 (H25.4.1幼保連携型認定こども園として認定)	平成27年3月31日	〒820-0106 飯塚市赤坂364番地	平成27年4月1日 庄内こども園(幼保連携型認定こども園)へ移行
こうぶくろ 幸袋幼稚園 (H25.4.1幼保連携型認定こども園として認定)	平成27年3月31日	〒820-0065 飯塚市中513番地5	平成27年4月1日 幸袋こども園(幼保連携型認定こども園)へ移行			
小学校	位置変更	福岡市	すみよし 住吉小学校	平成27年4月1日	〒812-0017 福岡市博多区美野島3丁目22番7号 Tel.(092)431-2739	(変更前) 福岡市博多区住吉4丁目18番1号
	住居表示変更	福津市	ふくさみなみ 福岡南小学校	平成26年5月31日	〒811-3209 福津市日蔭野4丁目11番地の2 Tel.(0940)43-0778※変更なし	(変更前) 〒811-3213 福津市67番地
中学校	設置	福岡県	むなかた 宗像中学校	平成26年11月1日	〒811-3436 宗像市東郷6丁目7番1号 Tel.(0940)36-2029	併設型中高一貫教育校 宗像高等学校に進学
			かほ 嘉穂高等学校附属中学校	平成26年11月1日	〒820-0021 飯塚市潤野8番地12 Tel.(0948)22-3273	併設型中高一貫教育校 嘉穂高等学校に進学
		大牟田市	たくほう 宅峰中学校	平成27年4月1日	〒836-0871 大牟田市昭和町240番地 Tel.(0944)53-6034	
		鞍手町	くらて 鞍手中中学校	平成27年4月1日	〒807-1311 鞍手町大字小牧2122番地の1 Tel.(0949)42-0109	
	廃止	大牟田市	ふなつ 船津中学校	平成27年3月31日	〒836-0073 大牟田市船津町1丁目6-1	宅峰中学校(新設校)へ統合
			うきよう 右京中学校	平成27年3月31日	〒836-0846 大牟田市右京町1番地	
			えんめい 延命中学校	平成27年3月31日	〒836-0871 大牟田市昭和町240番地	
		鞍手町	くらてきた 鞍手北中学校	平成27年3月31日	〒807-1312 鞍手町大字中山3923番地315	鞍手中中学校(新設校)へ統合
	くらてみなみ 鞍手南中学校	平成27年3月31日	〒807-1313 鞍手町大字新北993番地1			
	位置変更	福岡市	すみよし 住吉中学校	平成27年4月1日	〒812-0017 福岡市博多区美野島3丁目22番7号 Tel.(092)431-2811	(変更前) 福岡市南区清水1丁目8番4号
高等学校	住居表示変更	福岡県	ふくおかせい 福岡魁誠高校	平成27年2月21日	〒811-2317 糟屋郡粕屋町長者原5丁目5番1号 Tel.(092)938-2021※変更なし	(変更前) 糟屋郡粕屋町大字長者原122番地
特別支援学校	設置	福岡県	のおがた 直方特別支援学校	平成26年11月1日	〒822-0007 直方市大字下境410番地2 Tel.(0949)24-5570	
	廃止	福岡県	のおがたろう 直方聾学校	平成27年3月31日	〒822-0001 直方市大字感田346番地1	直方特別支援学校(新設校)へ統合
			のおがたようご 直方養護学校	平成27年3月31日	〒822-0007 直方市大字下境410番地2	

(注)「新たな幼保連携型認定こども園への移行に伴う廃止扱い」・・・認定こども園法の改正(平成27年4月施行)により、従来の幼保連携型認定こども園(幼稚園及び保育所で構成)が、新たな幼保連携型認定こども園(幼稚園と保育所が一体となった施設)に移行する場合、従来の幼保連携型認定こども園を構成していた幼稚園は事実上の廃止となります。

第6節 高等学校進学者の受入れ

本県における高等学校（全日制）進学者の受入れについては、昭和50年以降10年ごとに有識者会議からの建議を受け、長期計画を策定してきた。

平成17年度からの10年間は、平成16年の「福岡県高等学校生徒受入れの長期計画策定協議会」の報告の趣旨を最大限尊重して受入れ計画を策定している。

その趣旨は、公立・私立の高校が長年にわたるお互いの役割・実績を踏まえ、協調して生徒の受入れを図ることで、本県の高次進学希望者に適切な就学機会を提供するというものである。

具体的には、翌年度の中学校卒業見込者数と「報告」で示された想定進学率（長期的に97%に近づいていくと想定）から翌年度の高等学校進学見込者数を算定し、これを県全体で概ね公立6：私立4の割合で受け入れることとしている。

なお、平成27年度以降の生徒受入れの基本方針については、平成25年10月に設置された「福岡県高等学校生徒受入れの長期計画策定協議会」において協議されてきたところであるが、平成26年8月に同協議会から県教育委員会に対して報告が行われた。県教育委員会としては、同報告の内容を最大限尊重して、平成27年度以降の生徒受入れを進めていくこととしている。

第7節 県立高校教育改革の推進

本県においては、社会の急激な変化と生徒の実態の多様化に対応するため、平成11年7月の福岡県県立学校教育振興計画審議会答申を踏まえ、同年12月に県立高等学校再編整備基本計画、平成12年12月に県立高等学校再編整備に関する第一次実施計画、平成17年3月に第二次実施計画を策定し、計画的に県立高等学校の改革を推進してきた。

（概要）

- 県立高校数 111→95（うち中等教育学校1校）
- 普通科の学区数 15→13
- 特色あるコース
 - ・ 新設と見直し 総合、情報総合、ヒューマンライフ、観光・情報及び自然環境の各コースを整備し、英語及び理数コースの一部並びに国際教養コースを廃止
 - ・ 改編等 体育コースをスポーツ健康、スポーツ科学及びスポーツ文化の各コースに改編、理数及び英語コースの一部で募集人員を弾力化
- 普通科系専門学科 文理科を新設
- 新しいタイプの学校 中高一貫教育校3校、全日制単位制1校、総合学科5校、定時制単位制1校、総合型4校（総合型産業高校1校を含む。）、普通科総合選択制1校を整備
- 職業系専門学科 農業学科及び工業学科で改編

新しいタイプの学校の設置は平成20年度で終了したが、全ての県立高校において特色化・活性化を推進する観点から、第一次実施計画で示された諸施策の実施に引き続き取り組む。

第8節 教育力向上福岡県民運動の推進

「福岡の教育ビジョン」で示された内容を、実際に県下で広く県民運動として展開していくために、県全体の県民運動を推進する組織としての教育力向上福岡県民運動推進会議の他、地域の実情に応じた県民運動を推進する組織として教育力向上福岡県民運動地区推進会議を設置し、家庭や地域の応援を得ながら学校が中心となって「福岡がめざす子ども」を育てる取組を推進してきたところである。

なお、平成26年度においては、県民運動の6年間の取組について検証を行い、「教育力向上」という名称の下での県民運動は、平成27年3月をもって、一旦区切りをつけたところである。

平成26年度の主な取組内容は次のとおりである。

1 教育力向上福岡県民運動推進会議の開催（県民運動の検証）

- (1) 教育力向上福岡県民運動推進会議
委員30名、会議開催3回
- (2) 「教育力向上検証研究チーム」会議
委員8名、会議開催6回
- (3) 教育力向上福岡県民運動地区推進会議（6地区）
委員9名～16名、会議開催2～3回

検証の結果、「学ぶ意欲の低下」等の4つの課題については、一定程度改善したが、「教育力向上」という分かりにくいネーミング等の理由から、県民運動について県民の認知度が上がらず、全県的な運動になるまでに至らなかったこと、また本県教育の最重要課題である学力や体力の向上にも十分につながったとは言えないことが明らかとなった。

このことから、教育力向上福岡県民運動については、推進会議の提言を受けて、平成26年度末をもって一旦区切りをつけ、今後は、県民運動の取組の成果と課題を踏まえ、顕著な成果を上げた事業等を引き継いでいながら、新たな学校教育関連施策の基本的方向性を検討することとなった。

2 広報啓発活動の実施

- (1) 教育力向上福岡県民運動推進派遣講座
県民運動について理解を深めるため、市町村、学校、PTA等が企画する講演会や研修会等に、教育力向上福岡県民運動推進会議委員の学識経験者や県教育委員会事務局職員等を講師として69回派遣した。
- (2) ホームページ
県民運動に対する共通理解を図り、運動の気運を高め、各地区の取組の推進や家庭・地域における学校支援活動を促進するため、ホームページ (<http://www.fukuoka-kenminundou.jp/>) による情報提供を行った。
- (3) 「学校・家庭・地域が連携、協力した取組」実践ガイド
「福岡の子どもを鍛えて、ほめて、可能性を伸ばそう！」というコンセプトで、平成24年度より開始した「鍛えよう！ほめよう！学校の教育力向上プロジェクト」の推進校等の取組の中から、優れた取組における実践上のポイントを提示し、学校等へ配布した。
- (5) 教育力向上福岡県民運動優秀実践校等表彰
県民運動のより一層の広がり、さらなる積極的な活動を促すことを目的に、6つのアクションプランに掲げる取組が優秀と認められる次の8の取組を表彰した。

- ・那珂川町立安徳小学校（学校・家庭・地域の連携活動「子どもキラキラプロジェクト」）
- ・岡垣町立山田小学校（山田小コミュニティ・スクールの推進）
- ・小郡市立小郡中学校（伸ばそう！個性、高めよう！向上心）
- ・柳川市立有明小学校（育てた作物を売って、スキーに行こう）
- ・飯塚市立立岩小学校（教えて褒める！立岩小教育力向上プロジェクト）
- ・福岡県立嘉穂総合高等学校大隈城山校（竹炭ボランティアなどの地域のボランティア活動参加）
- ・吉富町幼保一体化施設こどもの森 吉富町立吉富幼稚園・吉富保育園
（町をあげての子育て、幼保連携と英会話の一貫した教育）
- ・みやこ町立黒田小学校（収穫の喜びを実感する全校で取り組む農業体験活動）

第2章 教育活動

第1節 教育指導の実際

1 研究指定・委嘱

平成8年度から「重点課題研究指定・委嘱校」（毎年6校程度指定）に研究指定・委嘱を行う。

平成26年度の研究指定・委嘱校(園)等は次のとおりである。

平成26年度 文部科学省及び福岡県教育委員会研究指定・委嘱校(園)等

指定区分 \ 種別	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
県指定委嘱校	0	19	13	52	1
県指定地域	9			0	0
文部科学省指定校	0	8	7	15	0
文部科学省指定地域 (学 校 数)	14				
	(0)	(17)	(12)	(0)	(0)
国立教育研究所 研究指定・委嘱校	0	0	0	1	0

(1) 県指定・委嘱校(園) {重点課題研究指定・委嘱校(園)}

ア 幼稚園 0 園

イ 小学校 19 校

番号	学 校 名	研 究 主 題	重 点 課 題
1	福津市立津屋崎小学校	自らの命を守り抜く児童生徒を育てる防災教育の推進	自らの命を守り抜く児童生徒を育てる防災教育の推進
2	豊前市立角田小学校	自らの命を守り抜く児童生徒を育てる防災教育の推進	
3	嘉麻市立牛隈小学校	国語科・算数科学習において基礎的・基本的な知識及び技能が定着した子どもの育成	基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る授業づくりの充実
4	中間市立中間東小学校	自ら考え、判断し、表現する子どもを育てる学習指導	新しい学習評価を生かした思考力・判断力・表現力の育成
5	大牟田市立駛馬北小学校	我が国や郷土の伝統や文化等のよさを継承・発展させる子どもの育成	我が国や郷土の伝統や文化等のよさを継承・発展させるための教育の充実
6	須恵町立須恵第二小学校	自ら学び続ける児童生徒が育つ学習指導法の研究	
7	芦屋町立芦屋小学校		基礎・基本を活用する力をはぐくむ授業改善
8	芦屋町立芦屋東小学校	基礎的・基本的な知識及び技能を活用する力の育成	
9	芦屋町立山鹿小学校		
10	遠賀町立島門小学校	自分大好き・友達大好き・学校大好き・ふるさと大好き おんがっ子の育成	新たな不登校を生まないための小中連携による生徒指導の推進
11	遠賀町立広渡小学校		
12	糸田町立糸田小学校	新たな不登校を生まない魅力ある学校づくり	
13	広川町立上広川小学校	確かな読みの力をつける国語科学習指導	
14	広川町立中広川小学校	自ら学び・考える子どもを育てる学習指導法の究明	
15	広川町立下広川小学校	数理を活用して説明できる子どもを育てる算数科学習指導	言語活動を生かした自ら学び、考える力の育成
16	田川市立鎮西小学校	自らの考えをもち、表現する子どもを育てる学習指導	
17	柳川市立豊原小学校	学力の3要素を身に付けた子どもの育成	I C T利活用の推進
18	東峰村立東峰小学校	自ら学ぶ力を育てる9年間を見通した教育活動の創造	小中連携・一貫教育による確かな学力の育成
19	豊前市立合岩小学校	主体的にかかわり、学び合う子どもを育てる学習指導	

ウ 中学校 13校

番号	学 校 名	研 究 主 題	重 点 課 題
1	福津市立津屋崎中学校	自らの命を守り抜く児童生徒を育てる防災教育の推進	自らの命を守り抜く児童生徒を育てる防災教育の推進
2	豊前市立角田中学校	自らの命を守り抜く児童生徒を育てる防災教育の推進	
3	朝倉市立十文字中学校	基礎・基本を習得・活用する学習活動の創造	基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る授業づくりの充実
4	柳川市立大和中学校	生徒一人一人の思考力・判断力・表現力を高めるための学習指導法の研究	新しい学習評価を生かした思考力・判断力・表現力の育成
5	須恵町立須恵東中学校	自ら学び続ける児童生徒が育つ学習指導法の研究	基礎・基本を活用する力をほぐくむ授業改善
6	芦屋町立芦屋中学校	基礎的・基本的な知識及び技能を活用する力の育成	基礎・基本を活用する力をほぐくむ授業改善
7	遠賀町立遠賀中学校	自分大好き・友達大好き・学校大好き・ふるさと大好き おんがっ子の育成	新たな不登校を生まなためたの小中連携による生徒指導の推進
8	糸田町立糸田中学校	新たな不登校を生まない魅力ある学校づくり	
9	行橋市立中京中学校	我が国や郷土の伝統や文化等のよさを継承・発展させることのできる生徒の育成	我が国や郷土の伝統や文化等のよさを継承・発展させるための教育の充実
10	広川町立広川中学校	基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、活用できる生徒の育成	言語活動を生かした自ら学び、考える力の育成
11	宗像市立日の里中学校	生徒の思考力・判断力・表現力を育てる学習指導の創造	I C T利活用の推進
12	東峰村立東峰中学校	自ら学ぶ力を育てる9年間を見通した教育活動の創造	
13	豊前市立合岩中学校	主体的にかかわり、学び合う子どもを育てる学習指導	小中連携・一貫教育による確かな学力の育成

エ 高等学校、特別支援学校 53校

番号	学 校 名	研 究 主 題	重 点 課 題
1	県立福岡聴覚特別支援学校	子どもの生きる力を育むための個に応じた指導を目指して	障害種別に対応した専門的教育の継承・発展
2	県立の工業系高等学校13校	県立工業高校産業人材育成事業	先端技術と実践的なものづくり技能をもった人材育成
3	県立高等学校24校	高等学校不適応防止対策事業	スクールカウンセラー等の活用
4	県立福岡颯誠高等学校	金融教育研究校	金融教育の実践・研究
5	県立八幡中央高等学校 県立ありあり新世高等学校 県立大川樟風高等学校 県立嘉穂東高等学校	定時制高校活性化支援事業（自己実現応援事業）	生徒が興味関心を持って取り組む活動を取り込んだ授業の実施、その発表
6	県立高等学校 13 校	高等学校不登校・中途退学防止支援事業	訪問相談員やスクールソーシャルワーカーの配置とその活用による不登校・中途退学の防止と対応
7	県立久留米高等学校	先進的英語教育開発・実践事業	高度な英語力を有するグローバル人材の育成

オ 地域指定 9 教育委員会

番号	地 域 名	研 究 主 題	重 点 課 題
1	福津市教育委員会	自らの命を守り抜く児童生徒を育てる防災教育の推進	自らの命を守り抜く児童生徒を育てる防災教育の推進
2	豊前市教育委員会	自ら学び続ける児童生徒を育てる学習指導法の研究	基礎・基本を活用する力をはぐくむ授業改善
3	須恵町教育委員会	基礎的・基本的な知識及び技能を活用する力の育成	
4	芦屋町教育委員会	自分大好き・友達大好き・学校大好き・ふるさと大好き おんがっ子の育成	
5	遠賀町教育委員会	新たな不登校を生まない魅力ある学校づくり	新たな不登校を生まないための小中連携による生徒指導の推進
6	糸田町教育委員会	言語活動を生かした自ら学び、考える力の育成	言語活動を生かした自ら学び、考える力の育成
7	広川町教育委員会	自ら学ぶ力を育てる9年間を見通した教育活動の創造	小中連携・一貫教育による確かな学力の育成
8	東峰村教育委員会	主体的にかかわり、学び合う子どもを育てる学習指導	
9	豊前市教育委員会		

(2) 文部科学省研究指定・協力校(園) 30校

番号	学校名	研究主題	重点課題
1	糸波市立多江小学校 糸波市立前原中学校 宮若市立宮田南小学校 宮若市立宮若東中学校 筑前町立中牟田小学校 筑前町立夜須中学校 八女市立八幡小学校 八女市立西中小学校 香春町立勾金小学校 香春町立中津原小学校 香春町立勾金中学校 行橋市立禰田小学校 行橋市立中京中学校 豊前市立八屋小学校 大野城市立大利中学校	道徳教育実践研究事業	福岡県の道徳教育の課題に応じた市町村による実践的研究 「特別の教科 道徳」(仮称)の実践に向けた研究推進校による先行研究
2	県立小倉高等学校 県立城南高等学校 県立八幡高等学校 県立香住丘高等学校 県立嘉徳高等学校 県立明善高等学校 県立鞍手高等学校 県立東筑高等学校	スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 事業	科学技術立国を支える将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数系教育の実施、カリキュラムの研究・開発、課題研究の推進
3	県立小倉高等学校	コア・スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 事業	先進的理数教育の中核的拠点形成
4	県立城南高等学校	スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 事業科学技術人材育成重点枠	継続的な海外連携など科学技術人材育成に係る重点的な取組を推進
5	県立新宮高等学校	サイエンス・パートナershipp・プログラム	理科・数学に対する知的探究心を育成
6	県立福岡魁誠高等学校 県立春日高等学校 県立八女高等学校	英語教員指導力向上事業	英語による4技能の総合的な指導を通して、コミュニケーション能力を育成するための英語科教員の指導力向上を支援
7	県立糸島農業高等学校	中高生の科学部活動振興プログラム	科学部活動の振興

(3) 文部科学省研究指定地域 14 地域 (小学校 17 校、中学校 12 校)

番号	市町村教育委員会	事業名
1	A 筑紫野市 (小3校、中1校)、太宰府市 (中4校)、大刀洗町 (中1校)、 小郡市 (中1校) B 春日市 (小4校、中2校)、那珂川町 (小7校、中3校)、岡垣町 (小2校)、 小郡市 (小1校)	研究内容A：コミュニティ・スクール導入に関する実践研究 研究内容B：コミュニティ・スクールのマネジメント力の強化に関する実践研究 (平成26年度4月1日現在)
2	大野城市、豊前市、大川市	早期からの教育相談・支援体制構築事業
3	小竹町、大刀洗町、福智町	インクルーシブ教育システム構築モデル事業 (スクールラスタ 一)

(4) 国立教育政策研究所研究指定・委嘱校(園) (小学校 3 校 中学校 1 校 高等学校 1 校)

番号	学 校 校 名	事 業 名
1	県立折尾高等学校	教育課程研究指定校事業
2	菊田町立菊田小学校、菊田町立馬場小学校、菊田町立南原小学校、 菊田町立菊田中学校	魅力ある学校づくり調査研究事業

2 中学生進路相談事業

(1) 趣旨

各学区内の県立高等学校が一堂に会し、それぞれの高等学校の教育内容や現在進めている特色ある学校づくりなどについて、中学生や保護者等を対象に説明会を実施するとともに、個別の進路相談も行い、高等学校の情報をより正確に、積極的に提供し、もって中学生が主体的に進路を考え、適切な高校選択ができるように支援することを目的とする。

(2) 実施時期

各学区ごとに、学区内の全県立高等学校が一堂に会し、夏季休業中7、8月頃に半日程度の日程で実施する。

(3) 実施内容

ア 高等学校説明

学区内の各高等学校の概要を説明する。

イ 進路相談

各校ごとの相談ブースを設定する。

ウ 展示

写真・学校作成の各種冊子等を展示する。

3 道徳教育

学習指導要領に基づく道徳教育の目標達成を図るため、指導に当たっては、学校における教育活動全体を通して行うとともに、家庭や地域社会と共通理解を深め、相互の連携により進めることが大切である。また、平成27年3月末に改訂された学習指導要領については、小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度からの全面実施に向け、改訂内容の周知を図る必要がある。

そこで、平成22年度には、道徳の時間の充実に向けて、県内のひと・もの・ことを題材とした「ふくおか郷土資料」を作成し、平成23年度にすべての小・中学校に配布している。また、平成26年度には、学校における道徳教育に係る校内研修を支援するための手引書として、「道徳教育実践ハンドブック」（再改訂版）を作成し、すべての小・中学校に配布している。

また、平成23年度からは、文部科学省の「道徳教育総合支援事業」を受けて、県内6市町村を指定し、道徳教育推進市町村として研究成果を県内に発信することで、道徳教育の充実を図っている。

さらに、平成17年度から道徳教育推進教員研修を継続実施し、毎年、県内6地域から推薦された小・中学校の教諭を地域における道徳教育推進の核となる推進教員として養成している。

全県立高等学校では、教育活動全般を通じて行う道徳教育について、全体計画と年間指導計画を作成している。また、各学校の実情に応じ、より良いものとなるよう、適宜、見直し・改善を図ることにより、生徒の心に響く道徳教育を推進するよう努めている。

4 生徒指導

生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のことである。すなわち、生徒指導は、すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよい発達を目指すとともに、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることを目指している。

しかし、現状では、依然として生徒指導上の多くの課題を抱えている。少年非行実態や児童生徒の問題行動の概況を見ると、次のとおりである。

平成 26 年中に検挙、補導された刑法犯少年は、3,488 人で前年に比べ 552 人減少している。そのうち児童生徒（小、中、高校）は、2,602 人で全体の 74.6%を占めている。また、非行者率（少年人口 1,000 人当たり刑法犯少年が占める割合）は 7.3 人で、全国で 3 番目に高い割合になっている。（県警少年課調査）

いじめの問題については、平成 27 年 3 月に「福岡県いじめ問題総合対策」を改訂し、国の「いじめ防止対策推進法」に則った取組を強化しながら、各学校、家庭、地域が一体となった取組が進められている。また、平成 26 年度の小・中学校（国公立）における不登校児童生徒数は、前年度比 89 人増の 5,223 人となっている。

以上のように、いわゆる非行問題の他に不登校やいじめの問題など、学校や社会への不適応行動を示す児童生徒が多く存在している。また、交通違反、事故及び水死事故、自殺などの生命の尊重という立場からの課題、更には基本的な生活習慣の欠如や道徳性、耐性の弱さなど生徒指導上の重要な課題として見逃せないものがある。

このような現状から、生徒指導の重要性を認識し、教科及び特別活動・道徳をはじめ、学校教育活動全体を通じて生徒指導の充実を図るとともに、教職員の各種研修会の開催、指導資料の作成、地域における青少年健全育成団体や関係機関との連携を密にするなど、種々の対応策を講じてきた。

(1) 実施事業

ア 集団宿泊事業

○ 「自助と共助を学ぶ宿泊体験」

県立学校第 1 学年を対象として全日制 92 校、定時制 1 校、県立中学校 2 校、県立中等教育学校 1 校で実施した。

イ いじめ・不登校問題総合対策事業

いじめ・不登校の問題は深刻化しており、この現状の対策としての予防的対応はもとより、解消及び早期発見・早期対応のための施策を充実するとともに、児童生徒の思いやりや命を大切にする心の育成を図り、問題の解決に努めた。

○ いじめ問題対策強化事業

- ・いじめ早期発見・早期対応リーフレット（家庭用）を全小中学校の保護者向けに配布し、ネットいじめの理解を含む家庭でのいじめ早期発見の支援に努めた。
- ・いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のためのプログラムの開発に努めた。
- ・心のレスキュー隊として、県下 6 教育事務所にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを 1 名ずつ配置し、小学校のいじめの問題等について解決に努めた。
- ・弁護士、警察官 O B、大学教授、医師及び臨床心理士からなるいじめ問題等学校支援チームを設置し、いじめの問題等において当該学校だけでは解決困難な事案に対して派遣し、問題の解決に努めた。

○ 不登校生徒等地域支援事業

- ・ヤングアドバイザーの派遣

学生ボランティアによるヤングアドバイザーを学校や適応指導教室等へ派遣し、きめ

細やかな相談活動を展開できるよう指導・援助した。(派遣回数：1,115回)

・いじめ・不登校対策実践研修会の開催

学校におけるいじめ・不登校の問題に対応するため、各教育事務所において教員等を対象として、事例を通じた実践的な研修を実施した。

○ 教育相談事業

・児童生徒及び保護者の悩み相談に対応するため、県下6ヶ所の教育事務所等に22名の相談員を配置する「子どもホットライン24相談事業」を行っている。

・地区担当指導主事を県下6教育事務所に配置し、各高等学校の生徒指導及び生徒・保護者からの相談に応じている。

○ 教育相談システム構築事業

相談関係機関相互のネットワーク化を促進するため、県及び各教育事務所において相談機関のネットワーク会議を年2回程度実施した。

○ スクールカウンセラー活用事業

臨床心理士等の教育相談の専門家を、平成26年度は全公立中学校(中等教育学校等を含む)及び高等学校24校に非常勤職員として配置し、学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図った。また、平成26年度は社会福祉等の専門家をスクールソーシャルワーカーとして6市町(公立中学校14校で活用)に非常勤職員として配置し、福祉的な観点から学校における教育相談機能の向上を図った。

ウ 中1不登校等対策強化事業

県内の7市町を強化指定市町村に指定し、管轄の教育事務所に配置した中1不登校等対策アドバイザーを派遣し、中学校区において、小・小連携及び小・中連携を促進し、不登校の未然防止・早期発見を促進する取組の充実を図った。

エ 適応指導教室の広域化及び設置促進

不登校児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室の広域化と設置促進を推進しており、平成26年度現在、県内には41か所の適応指導教室が設置されている。

また、各教育事務所で適応指導教室等連絡会議を開催している。

オ 部活動促進事業の実施

県立高等学校における部活動の推進に必要な経費の一部を負担することにより、部活動の促進・充実を図り、もって生徒の健全育成に努めた。

カ 保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業

児童生徒の規範意識の醸成を図るとともに、非行行為への誘惑・勧誘を断る判断力、行動力を育成するため、発達段階を踏まえた非行防止学習を県下全公立学校で実施することとし、少年非行の予防・防止の一層の推進に努めた。

さらに、平成24年度から、児童生徒と保護者が共に学ぶ場の設定を新たに加えている。

キ 高等学校不登校・中途退学防止支援事業

県立高等学校及び県立中等教育学校に生徒の学校復帰と社会的な自立に向けた相談活動を行う「訪問相談員」を配置し、その効果的な実践をとおり、不登校生徒一人一人に応じたきめ細かな指導・支援の充実を図り、不登校の解消及び社会的な自立に努めた。

また、「スクール・ソーシャルワーカー」を各地区に1名ずつ配置することで、不登校生徒を取り巻く生活環境等の改善に努めた。

(2) 生徒指導に関する研修会

生徒指導に関する平成 26 年度研修会の実施状況は次のとおりである。

平成 26 年度 生徒指導に関する研修会

名 称	会 場	対 象 者
生徒指導担当者研修会	教育事務所	小学校生徒指導担当教員
いじめ・不登校対策実践研修会	教育事務所	校長・教頭、教員、保護者 相談員等
中・高・特別支援学校 新任生徒指導主事研修	県教育センター	中学校新任生徒指導主事 県立学校等新任生徒指導主事
中・特別支援学校 新任生徒指導主事研修	教育事務所	市町村（学校組合）立中・特別支 援学校生徒指導主事
スクールカウンセラー配置校 連絡協議会	教育事務所	校長、教育相談担当教員、 スクールカウンセラー
県立学校等校長生徒指導研修会	吉塚合同庁舎	県立学校等校長
県立学校等生徒指導主事研修会	県教育センター	県立学校等生徒指導主事
公立高等学校等生徒指導関係 教員研修会	県教育センター	公立高等学校生徒指導関係教員

(3) 研修派遣

ア 生徒指導指導者養成研修

・期 日 平成 26 年 6 月 26 日～7 月 11 日

・会 場 独立行政法人教員研修センター

イ 教育相談指導者養成研修

・期 日 平成 26 年 9 月 16 日～9 月 19 日

・会 場 独立行政法人教員研修センター

ウ 生徒指導研究推進協議会

・期 日 平成 26 年 6 月 6 日

・会 場 文部科学省 3 階講堂

5 キャリア教育

児童生徒に望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てることを目的として、進路指導からキャリア教育に概念を広げ指導を行う。

キャリア教育は、学校教育だけでなく家庭教育や社会教育等を含むものであり、その時期は、小・中・高等学校、大学等の学校段階に止まらず、卒業後の職業生活や社会生活を通して、生涯にわたって展開されるものである。

(1) 就職状況<職業安定課資料より（平成27年3月末）>

ア 中学校

県内の求人数は25人で前年比177.8%増となっている。

求職者数は、22人(前年同様)で、このうち県内希望者は16人であり、求職者数の72.7%にあたる。

就職決定率は、68.2%であり、前年より40.9ポイント上回っている。

イ 高等学校

県内の求人数は11,513人で前年度に比べ34.5%の増加となっている。

求職者数は、6,755人(前年比6.4%増)で、このうち県内希望者は5,400人であり、求職者数の79.9%にあたる。

就職決定率は、98.7%であり、前年度より、0.3ポイント増加している。

(2) 推薦・選考

新規卒業者の推薦・選択の時期並びに就職のための全国統一応募書類の採用については厳守されている。戸籍謄本の提出を求める企業は、各関係者の努力によってほとんどなくなったが、社用紙への記入や面接時に家族関係や親の職業を聞く違反質問が一部の企業で行われており、就職差別排除のため、さらにその啓発に努める必要がある。

(3) 実施事業

ア 高校生キャリア教育推進事業

就職を希望する新規高等学校及び特別支援学校高等部卒業者の就職状況の悪化に対応するため、県立学校にキャリアコーディネーターを配置し、望ましい勤労観や職業観を身に付けさせ、進路を主体的に選択できるようインターンシップを中心とした取組を推進し、就職率の向上を図った。

キャリアコーディネーターは、インターンシップ受入先の開拓を行い、配置校及び対象校に対して情報の提供を行うとともに、インターンシップの推進を図る。併せて、各学校の実態に即したキャリアセミナーを実施する。

- ・16名配置（県立高等学校15校15名、高等部のある県立特別支援学校1校1名）

イ 新規高卒者面談会の開催

福岡県、福岡県教育委員会、福岡労働局、(財)福岡県雇用対策協会等の関係機関が連携し、新規高等学校卒業予定者の就職促進を目的にして、福岡県内4地区で求人者と就職を希望する卒業予定者を一堂に集め、企業説明及び面接を行う「新規高卒者就職面談会」を開催した。

- ・期 日 北九州会場 平成26年11月19日
福岡会場 平成26年11月13日
筑後会場 平成26年11月20日

筑豊会場 平成26年11月11日

・対象者 新規高等学校卒業予定者のうち就職未内定者

ウ 中学生の高等学校への体験入学

県立高等学校のうち平成26年度は94校において、中学生や保護者等に高等学校を開放し、実際の体験を通して、教育内容や特色についての理解を深めさせ、進路に対する目的意識を高めさせるとともに、中学生の進路希望学校・学科の選択決定能力の育成を図り進路指導の充実に資するために体験入学を実施した。

なお、中学生 44,918人、中学校教員 777人、保護者 9,232人、その他 107人、計 55,034人の参加者があった。

エ 進路指導情報資料作成・配布

① 高等学校進学の手引き

中学校における生徒の進路選択の適正を期すため高校の入試と中学校の進路指導についての資料「県立高校をめざすみなさんへ」を作成し、県下の中学3年全員に配布し、進路指導の改善・充実に努めた。

② 学校案内「展望」

各県立高等学校・中高一貫教育校の概要や特色ある教育活動等をまとめたものであり、県立学校受検にあたっての基本的な資料として、また、転入学希望者の学校選択の参考資料として活用できるようにした。(福岡県教育委員会ホームページ及び各学校ホームページに掲載)

(4) 進路指導の改善・充実に努める取り組み

ア 進路指導主事等研修会

中学校及び高等学校の進路指導主事に対し、進路指導に必要な専門的知識を習得させ、その指導者としての資質の向上を図るとともに、進路指導の改善・充実に努め研修会を行った。

・福岡県中学校新任進路指導主事研修会(進路指導主事対象)

平成26年 各教育事務所において年間1回実施

・福岡県立学校等新任進路指導主事研修会

平成26年4月22日 福岡県教育センター

・福岡県立学校等進路指導主事研修会

平成26年5月21日 福岡県吉塚合同庁舎

・福岡県高等学校進路指導研究協議会総会

平成26年6月5日 福岡工業大学

イ 平成26年度キャリア教育指導者養成研修

独立行政法人教員研修センター主催の標記研修が、平成26年5月19日～5月23日の5日間にわたり教員研修センターで開催され、県から5名(高等学校教諭1名、中学校2名、指導主事2名)が参加した。これは、発達段階に応じたキャリア教育の在り方、校内外の連携を踏まえたキャリア教育推進のための具体的な手立て、キャリア教育の評価・改善方策について必要な知識等を習得させ、各地域におけるキャリア教育に関する研修の講師等としての活動や各学校への指導助言等が適切に行われることを目的とした研修である。

6 へき地教育

本県の小・中学校のうち、へき地指定を受けている学校は30校であり、その級地別内訳は次のとおりである。

学校種別	級 地 区 分							計
	特	準	1	2	3	4	5	
小 学 校	1	3	11	2	2	0	1	20
中 学 校	0	0	7	1	1	0	1	10
計	1	3	18	3	3	0	2	30

(H26. 4. 1 現在)

これらのへき地学校における教育の振興充実のため、以下の事業が実施された。

(1) 第60回九州地区へき地教育研究大会（宮崎大会）

- ・主 催 宮崎県教育委員会、宮崎県へき地教育研究連盟
- ・共 催 全国へき地教育研究連盟、九州各県教育委員会、福岡県・長崎県・熊本県・鹿児島県へき地・小規模校教育研究連盟、佐賀県小さな学校教育研究会、大分県へき地教育研究会、沖縄県へき地教育研究連盟、宮崎県校長会、宮崎県市町村教育委員会連合会、宮崎県市町村教育長連絡協議会
- ・テーマ 「太陽のくに宮崎から発信！～心豊かでたくましく ふるさとが大好きな子どもの育成～」
- ・期 日 平成26年10月16日～17日

(2) 第59回福岡県へき地・小規模校教育研究大会

- ・主 催 福岡県へき地・小規模校教育研究連盟、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会
- ・共 催 福岡県へき地教育振興促進期成会
- ・テーマ 「基礎・基本の定着を図る算数科指導法の研究 ～『そのとき評価』を生かした交流活動の工夫を通して～」
- ・期 日 平成26年10月30日

(3) 研究会等への研修派遣

- ・なし

7 産業教育

(1) 職業教育担当教員の研修等

近年の技術革新の進展は、産業構造・就業構造に著しい変化をもたらしている。このような経済社会の急速な進展に対応し、高等学校における職業教育をより効果的なものにするためには、生徒の指導に直接あたる教員の資質向上に期するところが大きい。

特に、職業教育担当教員は、基礎・基本の重視はもとより実験・実習重視の視点から、その指導力が強く求められている。さらに技術革新の進展などの新しい時代に対応した教育内容の充実改善等の期待が大きい。

本県では、県教育委員会主催の各種研修会、職業教育担当教員の企業研修、大学等における6か月、1年の長期派遣研修などを計画的に実施するとともに、文部科学省等主催の研修会等へも積極的に派遣している。

また、企業等において先端技術で活躍している社会人を特別講師として招聘し、最先端の知識や技術などを生徒に直接指導してもらう社会人特別講師招聘事業を実施している。

なお、平成 26 年度における産業教育関係研修会の実施状況及び派遣の主なものは次のとおりである。

ア 職業教育担当教員企業研修

学校名	教科	派遣先	研修期間	研修内容
福島高等学校	家庭	西九州大学佐賀調理製菓専門学校	8月18日～8月22日	介護食に関する調理理論や専門知識の見識を深め、指導法の工夫について学ぶ

イ 産業教育教員派遣研修（長期研修派遣 26.4.1～27.3.31）

研修内容	教科	派遣先	人員	備考
マイコンとC言語に関する制御研修	工業	久留米工業大学工学部機械システム工学科	1	

ウ 独立行政法人教員研修センター、文部科学省主催

講座及び講習会	種別	開催期間	会場	参加者
産業・情報技術等指導者養成研修	商業	26.7.28～8.1	千葉商科大学	1
農業クラブ指導者養成講座	農業	26.8.5～8.7	国立オリンピック記念青少年センター	1
家庭クラブ指導者養成講座	家庭	26.7.24～7.25	国立オリンピック記念青少年センター	1
産業教育実習助手研修	農業	26.8.18～8.22	南九州大学	3

エ 県教育センター長期派遣研修

(ア) 主催 県教育委員会

(イ) 研修期間 1年

- (ウ) 種別
- ・数学の良さを認識する生徒を育てる学習指導
 - ・教員の同僚性を高める教務主任による組織運営
 - ・自ら学ぶ意欲を持つ生徒を育てる学習指導
 - ・ビジネスの場面を想像した会計処理
 - ・将来を見通して自己の生活を考える力を高める
 - ・事故等の未然防止力を高める工学科学習指導

(エ) 人 数 6人

オ 平成 26 年度県立高等学校職業教育担当教員長期派遣研修

学校名	派遣先		派遣期間	研修主題
行橋 高等学校	西日本短期大学 緑地環境学科	農業	1年 4月1日～3月31日	造園技術及びガーデンデザインの 基礎・基本から応用に至る技術の 修得
若松商業 高等学校	北九州市立大学	商業	6ヶ月 9月1日～2月28日	会計の国際化に応じた簿記教育 の指導の在り方

(2) 福岡県高校生産業教育フェア

平成 10 年度、福岡市で、九州初の第 8 回全国産業教育フェア<福岡大会>を実施し、全国から約 25 万 2 千人の来場者を得て、成功裡に終了することができた。

平成 11・12 年度は、県内 4 地区、平成 13 年度は県内 2 地区、平成 14 年度以降は県内 1 地区において、福岡県産業教育フェアを実施した。平成 5～17 年度までは県教育委員会の単独事業として実施してきたが、平成 18・19・20 年度は県商工部の新規事業である「科学少年」育成事業（サイエンスワールド）の一環として名称を「福岡県高校生産業教育フェア」と改め実施し、平成 21 年度からは県教育委員会の単独事業として同名称で実施した。このフェアでは、県内の各専門高校生が学科の枠を超えて一堂に会し、交流と学習成果の公開等を行うことによって、生徒相互の啓発と意識の高揚を図るとともに、小・中学生及び県民一般に、産業教育についての理解と協力を促すことを目指している。フェアの開催を通して、各専門高校に活力を与え、産業界との連携を深めて、新しい時代に即した産業教育の活性化を図っている。

実施内容としては、①意見・体験・研究発表、②作品展示・生産物販売、③専門高校学科紹介、④実験・実習等の体験、⑤催し物（ファッションショー・郷土芸能等）、⑥得意技実演（珠算・フラッシュ暗算・エキシビジョン等）等があり、生徒の日頃の学習成果を発表する場として、また自信を培う機会として有意義に開催されている。今後は、より多くの県民の方を対象とした広報活動の工夫が考えられる。

(3) 社会人特別講師招聘事業

メカトロ、バイオ等の先端技術や地域の特色のある伝統文化など教員では得難い専門分野等に豊かな経験や高度で専門的な知識・技術を備えた社会人を講師として学校に招聘する制度は平成 2 年度から実施している。この制度の導入によって職業教育の充実、活性化を図るとともに、生徒の職業教育に対する興味・関心や目的意識の高揚が期待される。

<資料>

社会人特別講師招聘事業の実績

学 科	平成 26 年度実績		
	関係学校数	時間数	回 数
農 業	11	177	80
工 業	4	24	10
商 業	8	42	19
水 産	1	16	3
家 庭	8	143	66
その他	13	136	63
合 計	45 実数31校	538	241

8 国際理解教育

(1) 教育海外派遣

ア 短期

次代を担う青少年を育成する教員に派遣先国の教育行政制度と教育改革の動向等を視察させ、国際的視野に立った識見の獲得及び当該教員の実践的指導力の向上を図ることにより、初等中等教育の振興を図るために実施した。派遣期間、人数及び派遣先は次のとおりである。

研修テーマ	派遣先	派遣期間	人数
学校経営の改善	イギリス	10月4日～10月15日	2人
言語力・コミュニケーション力	オーストリア	10月27日～11月7日	4人
	ドイツ	11月17日～11月28日	2人
PISA型学力	ドイツ	10月13日～10月24日	2人
	フィンランド	10月27日～11月7日	1人
	フィンランド	10月14日～10月25日	1人
生徒指導・教育相談	フィンランド	10月1日～10月12日	2人
	ドイツ	10月13日～10月24日	2人
キャリア教育	オーストラリア	10月20日～10月31日	2人
体力・運動能力	ニュージーランド	11月17日～11月28日	1人
ICTの活用	オーストラリア	10月6日～10月17日	2人
学校と地域の連携	イギリス	10月6日～10月17日	1人
	オランダ	9月29日～10月10日	1人
計			23人

(2) 外国語指導助手招致事業

ア 目的

米国、カナダ、英国、オーストラリア、アイルランド等から外国語指導助手(ALT)を招致し、県教育委員会及び学校に配置し、地域レベルの国際交流の進展を図ると同時に小学校、中学校及び高等学校における外国語教育及び国際理解教育の改善・充実に資する。

また、研修会等において小学校教員や中・高等学校の英語教員の現職研修に従事し、当県における望ましい英語教育の発展・向上に資する。

イ 職 務

- ・ 外国語授業の補助・・・配置校及び訪問先の学校において担当教員の指示によりティーム・ティーチングを行う。
- ・ 国際理解教育の補助・・・配置校及び訪問先の学校において国際理解教育の補助を行う。
- ・ 現職研修・・・・・・・・・・研修会等において小学校教員や中・高等学校の英語教員の現職研修に従事する。
- ・ そ の 他・・・・・・・・・・教材作成の補助及びスピーチコンテスト等への協力、特別活動及び課外活動への協力、地域における国際交流への協力を行う。

ウ 人員及び勤務場所

	人 数	勤 務 場 所
義 務 教 育 課	17 人	県教育庁、各教育事務所
高 校 教 育 課	71 人	県教育庁、県立学校 66 校

エ 活用状況

外国語指導助手の活用状況は、年々活発化している。

主な業務は、計画的に学校訪問などを行い、ティーム・ティーチングをしたり、県教育センターや地域ごとの現職教育に従事したりすることなどである。児童・生徒に対して異文化や英語に対する興味・関心を高め、学習への動機づけを行うとともに教師の資質向上にも大いに役立っている。また、国際理解教育における「国際交流」のよい機会ともなっている。

(3) 帰国・外国人児童生徒教育

学校教育における帰国・外国人児童生徒教育として次の四点を重視する。第一は、適応指導を充実させることである。日本の学校生活に慣れ、安心して生活できるように、きめ細かな指導を行うことが必要である。第二は、特性を生かす教育活動を推進することである。異文化での生活習慣や異文化で培った見方や考え方などをその児童生徒の特性と考え、その特性を学校教育全体で生かしていくことが重要である。第三は、日本語指導や学習指導を充実させることである。日本語指導にあたっては、その児童生徒の実態に応じた日本語指導計画を作成したり指導資料を作成したりして、授業に必要な基本的な学習言語の能力を身に付けさせることが必要である。学習指導にあたっては、日本語の習得状況や学習経験に応じた学習指導計画を作成するなど、個に応じた指導を充実させることが必要である。第四は、相談体制を充実させることである。帰国・外国人児童生徒やその保護者がいつでも相談できる体制を作ったり、地域の関係機関などとの連携を図り地域社会と一体となった取組を行ったりして、帰国・外国人児童生徒が尊重される環境を作ることが重要である。

9 学校図書館

平成26年度の主な事業は、次のとおりである。

名 称		期 日	会 場	備 考	
福岡県学校図書館協議会全体研修会・講演会		6月12日	アミカス	記念講演 演題 「子どもたちの成長と読み聞かせ」 講師 元大野城まどかぴあ図書館長 川島 久美子 氏	
高校部会・研修会	高校部会研修会	6月12日	アミカス		
	合 高 校 生 徒 図 書 研 修 委 員 会	北九州地区	7月24日	小倉リーセント ホテル	
		福岡地区	8月 5日 6日	中央市民センター	
		筑豊地区	7月23日	直方いこいの村	
		筑後地区	7月25日	九州芸文館	
学校司書研修会	全体研修会・講演	7月1日	アミカス	講演 「子どもに本を手渡すために」 講師 九州産業大学非常勤講師 河井 律子 氏	
	高校司書研修会・講演	9月25日	県立図書館	講演 「児童・生徒の育ちと学校図書館」 講師 活水女子大学非常勤講師 二羽 史裕 氏	
	小・中学校司書研修会・講演	9月24日	県立図書館	講演 「児童・生徒の育ちと学校図書館」 講師 活水女子大学非常勤講師 二羽 史裕 氏	
	小・中・高校司書合同研修会	2月17日	さざんぴあ博多	講演 「ブックトーク…読書の喜びを伝える」 講師 佐賀女子短期大学教授 白根 恵子 氏	

第60回全九州 学校図書館 コンクール表彰式	1月21日	西日本新聞館 西会	受賞校	全九州優秀賞	古賀市立古賀西小学校 (併せて全国学校図書館協 議会会長賞) 柳川市立六合小学校
第65回福岡県 学校図書館 コンクール表彰式	1月21日	西日本新聞館 西会	受賞校	努力賞	須恵町立須恵第三小学校 八女市立筑南小学校
				奨励賞	筑紫野市立二日市小学校 福岡市立三苦小学校 みやま市立二川小学校 八女市立黒木中学校 久留米市立南筑高等学校
第60回青少年 読書感想文全国 コンクール表彰式	2月6日	経団連会館	受賞者	サントリー奨励賞	福岡雙葉中学校 1年 山口 央
				入選	小学校6人 中学校1人 高等学校1人
第58回西日本 読書感想画 コンクール表彰式	2月1日	福岡国際 ホル	受賞者	最優秀賞	糟屋郡・篠栗小学校 1年 元澤 樹 三潞郡・大木中学校 3年 宮崎 絢子
				優秀賞	糟屋郡・新宮小学校 3年 熊本 雄月 糟屋郡・新宮東小学校 5年 田中 将斗
				優良賞	小学校5人 中学校3人 高等学校1人
				学校努力賞	糟屋郡・志免西小学校 糟屋郡・新宮小学校 糟屋郡・新宮東小学校 福岡市・筑紫女学園中学校 県立太宰府高等学校

10 統計教育

統計教育の普及・推進のため、福岡県情報統計教育研究協議会(事務局・福岡市立席田小学校)は、福岡県統計協会と協力して統計教育に関する諸行事を実施した。

(1) 研究会・講演会

統計指導者講習会(主催、総務省政策統括官)

・期日 1月28日～29日

・会場 総務省第2庁舎(東京都新宿区)

(2) 統計グラフ福岡県及び全国コンクール作品募集

福岡県コンクール応募総数(合計468点)

11 情報教育

今日我が国は、高度情報通信社会と言われ、コンピュータ等の情報機器及び情報通信ネットワークが様々な分野で活用され、日常生活に大きな変化をもたらしている。今後この傾向はさらに進み、情報機器及び情報通信ネットワークはますます発展するものと考えられる。

このような状況の中で、学習指導要領では、情報教育の体系的な実施と情報機器及び情報通信ネットワークによる学校教育の質的改善を新たに明確にし、急速に発展している高度情報通信社会において、全ての児童生徒にコンピュータ及び情報通信ネットワーク等の情報手段を有効に活用し、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成を目指している。

具体的には、小学校では、コンピュータ及び情報通信ネットワークを各教科及び総合的な学習の時間等の中で活用し、児童にコンピュータ等の活用を通して、情報活用能力を育成すること、さらに中学校では、技術・家庭科の技術分野「D 情報に関する技術」が必修であるとともに、高等学校では、教科「情報」が必修履習となっている。学校における情報化を積極的に進め、児童生徒が情報化社会の進展に主体的に対応できる能力と態度を育成していく。

このような情報化に対応した教育を推進するためには、指導者である教師の情報リテラシーと指導力の向上がきわめて重要な要素となる。そのため、県としては情報教育に関する教師の情報リテラシーと指導力向上を目的として、各種の研修会を実施している。平成26年度の実施状況は下表のとおりである。

主 催	講 座 名	26年度受講者数
県 教 育 委 員 会	県立学校等初任者研修、 5年経過教員研修、10年経験者研修	276人
県 教 育 セ ン タ ー	キャリアアップ講座、中核教員養成講座	219人

12 男女共同参画教育

福岡県においては、平成13年10月に「福岡県男女共同参画推進条例」を制定し、第1次男女共同参画計画(平成13～17年度)、第2次男女共同参画計画(平成18～22年度)を策定して、積極的な施策を展開しており、国の基本計画を踏まえ、平成23年3月には第3次福岡県男女共同参画計画を策定している。そこには「学校教育における男女共同参画の推進」として、①男女共同参画教育の推進、②キャリア教育・進路指導の充実、③教職員の男女共同参画に関する理解の推

進の3点が示されている。

県教育委員会では、上記のような国や県の動向を踏まえるとともに、学習指導要領に対応した内容となるよう、平成14年に改訂発行された、「男女共同参画教育―指導の手引き―」を改訂し、学校教育の中で子供の男女平等意識の形成と自らの個性や能力を生かして多様な選択と生き方を実践する資質・能力を育てていくより実践的な教育活動を推進している。

男女共同参画教育は、男女が本質的な平等と人格の尊重を基盤とし、主体的に個性や能力を伸長し、自己表現を図りながら、対等なパートナーとして責任を分かち合える社会の形成を目指す教育である。

男女共同参画教育には、男女平等の意識を育てるとともに、一人一人の個性や能力を發揮させ、伸長させる教育・学習の充実を図ることが大切である。

そのためには、幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の趣旨に則り、①豊かな心の育成、②性差の正しい認識の育成、③自立する力の育成、④互いを認め、高め合う実践的態度の育成の四つの資質・能力を育てることが必要である。また、各学校段階では、子供の発達段階や実態に応じて学習内容を適切に設定することが必要である。

小・中学校では、各教科、道徳、外国語活動（小）、総合的な学習の時間及び特別活動など、学校の教育活動全体を通して実施するものであり、それぞれの教科等のねらいを達成することを通して、男女共同参画教育が効果的に推進できるよう、男女共同参画教育の視点に立った教育課程を編成している。また、子供のよい点や学習に対する意欲や態度、進歩の状況等を評価することにより、子供が肯定的な自己理解を深め、自分のよさを發揮して主体的に生きることができるよう指導している。

13 環境教育

県においては、平成4年3月に「福岡県環境教育基本計画」を策定し、総合的な環境教育を推進している。平成7年3月には、「福岡県環境憲章」を設定し、行政、事業者、県民それぞれが日常生活や事業活動を見直し、役割分担しながら積極的に行動することを目指している。

学校教育における取組としては、平成6年1月に「環境教育指導の手引き（小学校・中学校編）」を作成して県下の全小中学校に配布して環境教育の指標としている。平成15年3月には、新たな「福岡県環境総合基本計画」を策定した。また、環境部との連携により福岡県環境白書や福岡県レッドデータブックを政令市を除く市町村立小・中学校及び県立高等学校に配布し、その活用を呼びかけているところである。

さらに、平成17年度から、公益財団法人福岡県水源の森基金との連携により「水資源教育促進事業」を実施し、平成20年度からは、農林水産部との連携により「生き物調査の取組」を行っている。

この他にも、各学校において、充実した環境教育が行われるよう、以下のような取組を行っている。

- (1) 「環境教育副読本」「環境教育副読本資料編」（平成5年から毎年配布）の作成・配布
- (2) 「環境教育プログラム集」（平成22年3月発行）の作成・配布

14 科学教育推進事業

科学技術創造立国の実現を目指す我が国が、今後も科学技術の着実な発展を図るためには、子どもたちの科学技術や理科に対する興味・関心を高め、豊かな科学的素養を身に付けることができるようにすることが重要である。そこで、県の事業として福岡県小・中学生科学作品展を開催し、科学教育の一層の充実を図る取組を推進している。さらに、平成 25 年度から「科学の甲子園ジュニア」を開催している。また、平成 26 年度から「理科の観察・実験指導等に関する研究協議」を実施している。

(1) 福岡県小中学生科学作品展

子どもたちの理科・科学技術への興味・関心を高め、科学する心をはぐくむために、「福岡県小・中学生科学研究作品展」を実施し、もって学校や家庭で科学研究を奨励し、児童・生徒の自主的・主体的な科学へのかかわりを支援する。

(2) 科学の甲子園ジュニア

県内の中学校 1・2 年生を対象として、科学技術及び理科、数学の中から、科学的な思考力・表現力を問う問題、科学技術と実生活・実社会に関する問題等を出題し、科学技術等への興味・関心や問題解決能力を評価することにより、科学技術等に関する創造性豊かな人材の育成に資する。

(3) 理科の観察・実験指導等に関する研究協議

小中学校の理科教育の接続を円滑にするとともに、教員の観察・実験の技能を高め、理科の授業における観察・実験活動の充実を図る。

15 特別支援教育

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

また、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。

各学校においては、校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名などの基本的な体制整備とともに、障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズに応じるための個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づいた教育への質的な充実に向けて取り組んでいる。

(1) 障害の重度・重複化、多様化への対応

ア 発達障害児等教育継続支援事業（県）

【趣旨】

保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校において、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒が、一貫した継続性のある支援を受けることができるようにする。

【事業の内容】

- 私立を含む、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校における専門家による巡回相談の実施
- 5歳児のいる家庭への理解・啓発リーフレット（広報資料）配布
- 「ふくおか就学サポートノート（引き継ぎシート）」の配布

イ 特別支援学校医療的ケア体制整備事業（県）

【趣旨】

県立特別支援学校に通学する日常的に医療的ケアを必要とする幼児児童生徒に対し、看護師免許を有する者（看護職員）の配置等を行い、幼児児童生徒等が安全に教育を受けられる環境を整備する。

【事業の内容】

- 学校における医療的ケアの体制整備（看護職員の配置と指導医の委嘱）
- 運営協議会の設置
- 看護職員、教員に対する研修の実施

(2) 特別支援学校生徒の職業自立の促進

ア 高校生キャリア教育推進事業（県）

【趣旨】

キャリアコーディネーターを配置し、望ましい勤労観や職業観を身に付けさせ、就業体験の機会を拡充するとともに、就職に必要な実践的な知識や技能、態度を養うことで進路未決定者を減少させ、就職希望率・就職決定率を向上させる。

【事業の内容】

- インターンシップの推進
 - ・ 障害のある生徒一人一人に応じた職場開拓と障害者雇用の理解啓発
 - ・ 生徒の不安感を軽減するための企業訪問による職場適応支援
 - ・ ハローワークと連携した企業情報の収集及び各学校に対する情報伝達
- キャリアセミナーの実施
 - ・ 適切な挨拶や所作等、働く上での必要な態度の育成
 - ・ 道具の扱い方や機械の操作、衛生面についての技能の育成
 - ・ 労働条件や就業規則について生徒・保護者への研修
- 「技能発表会」（新雇用開発課共催）参加生徒への指導、参加企業と学校の交流促進
 - ・ 企業への効果的な発表内容や方法に関する指導
 - ・ インターンシップ先拡大のための企業と学校のネットワーク形成

(3) 交流及び共同学習の一層の促進

ア 障害のある子どもの居住地校交流事業（県）

【趣旨】

特別支援学校に在籍する児童生徒が、地域とのつながりを持つことができるようにするために、居住地校交流の実施を支援するとともに、居住地校交流を学校間で円滑に実施するための仕組みを示す。

【事業の内容】

- 特別支援教育アドバイザーの委嘱
- 居住地校交流研究協議会の設置

(4) インクルーシブ教育システムの構築

【趣旨】

早期からの教育相談・支援の必要性や地域の教育資源の組合せを活用した合理的配慮の提供について、市町村や教員等への理解・啓発に主体的に取り組み、市町村における柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制を構築する。

【事業の内容】

- 県実施
 - ・ 県連携協議会の開催
 - ・ インクルーシブ教育システム構築に向けた小・中学校管理職等研修会の開催
 - ・ インクルーシブ教育システム構築に係る教員向けのパンフレットの作成・配布
- 指定地域実施
 - ・ 地域連携協議会の開催
 - ・ 専門家（早期支援コーディネーター、合理的配慮協力員）の配置
 - ・ 相談支援ファイルの作成・活用
 - ・ インクルーシブ教育システム構築に向けた啓発

第 2 節 付随的教育活動

1 福岡県教育文化奨学財団

(1) 奨学金等貸与状況

平成 26 年度の貸与額並びに貸与状況は次のとおりである。

高等学校入学支度金 3,069 人、奨学金 高等学校 16,778 人

区 分		国・公立、私立	貸 与 額		
高 等 学 校	支 度 金	国 ・ 公 立	50,000円		
		私 立	100,000円		
	奨 学 金	国 ・ 公 立	自 宅	月 額	18,000円
					15,000円
					10,000円
		私 立	自 宅 外	月 額	23,000円
					20,000円
					15,000円
私 立	自 宅	月 額	<u>25,000円</u>		
			<u>15,000円</u> 10,000円		
私 立	自 宅 外	月 額	<u>30,000円</u>		
			<u>20,000円</u> 15,000円		

※ 平成 23 年 4 月以降入学者から貸与月額選択制度を導入した。

※ 平成 27 年 4 月以降に入学した生徒から貸与月額を 5,000 円減額している。(下線部)

第3章 教 職 員

第1節 教職員の人事管理

1 市町村立学校教職員定数と人事異動

(1) 教職員定数

26年度の条例定数は、表1のとおりである。

表1 平成26年度 市町村立学校教職員定数比較表

(人)

区 分		小 中 学 校			特 別 支 援 学 校		
		平成25年度 条 例 (a)	平成26年度 条 例 (b)	差 引 (b)－(a)	平成25年度 条 例 (a)	平成26年度 条 例 (b)	差 引 (b)－(a)
基 準 定 数	校長及び教員	23,117	23,266	149	1,425	1,447	22
	養護教員	1,150	1,144	△6	37	37	0
	学校栄養職員	386	390	4	13	15	2
	事務職員	1,355	1,350	△5	70	70	0
	寄宿舎指導員	0	0	0	12	12	0
	計	26,008	26,150	142	1,557	1,581	24
基 準 外 定 数	校長及び教員	57	60	3	—	—	—
	養護教員			0	—	—	—
	事務職員			0	—	—	—
	計	57	60	3	—	—	—
合 計		26,065	26,210	145	1,557	1,581	24

(2) 教職員の異動状況

平成26年度末及び平成27年度当初における異動状況は表2のとおりであり、平成26年度末の退職者の状況は表3のとおりである。

表2 平成26年度末 市町村立学校教職員人事異動集計表

(人)

区 分	退 職	転 任	市郡間 交 流	他局等		休 職	復 職	採 用	校 長 新 任	副校長 新 任	教 頭 新 任	計
				転出	転入							
小 学 校	809	2,098	309	42	18	6	32	866	157	11	166	4,514
中 学 校	388	1,189	202	39	8	3	27	418	61	5	82	2,422
特別支援 学 校	63	172	1	3	0	0	6	121	5	2	7	380
計	1,260	3,459	512	84	26	9	65	1,405	223	18	255	7,316

表3 平成26年度末 市町村立学校教職員退職状況

(人)

区分	定年退職	早期退職	普通退職	計
25年度末(A)	643	473	198	1,314
26年度末(B)	705	347	208	1,260
差引(B)-(A)	62	△126	10	△54

2 県立学校教職員定数と人事異動

(1) 教職員定数

平成25年度及び平成26年度における教職員の定数は表4のとおりである。

(2) 教職員の異動状況

平成26年度末及び平成27年度当初における異動状況は表5及び表6のとおりである。

平成27年度当初の教員採用状況については、表7のとおり新規採用者204名、他府県等から13名の計217名である。

表5 平成26年度末及び平成27年度当初人事異動状況

(人)

区分	退職							転補(昇任を含む)							新規
	校長	副校長	教頭	主幹教諭	指導教諭	一般	計	校長	副校長	教頭	主幹教諭	指導教諭	一般	計	
高等学校等	21	6	2	2	1	134	166	48	21	82	51	30	471	703	173
特別支援学校	4	2	2	1	1	37	47	14	4	15	9	4	193	239	44
小計	25	8	4	3	2	171	213	62	25	97	60	34	664	942	217
県立学校 事務職等	参事補佐級以上 22					27	49	参事補佐級以上 87					109	196	25
計	59		3	2	198	262	271		60	34	773	1138	242		

※高等学校等及び特別支援学校における一般とは、教諭、養護教諭、実習助手、寄宿舎指導員のことをいう。

県立学校事務職等における一般とは、係長級以下の職員をいう。

表6 平成26年度末 県立学校教職員退職状況(27.3.31付退職)

(人)

区分	校長	副校長	教頭	主幹教諭	指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	実習助手	寄宿舎指導員	事務職員等	計
定年退職 ①	25	8	3	2		121	1	2	4	2	39	207
早期退職 ②					2	30		1	2		5	40
普通退職 ③				1		7					1	9
退職者計(①+②+③)	25	8	3	3	2	158	1	3	6	2	45	256

表 4

平成 26 年度 県立学校教職員条例定数比較表

区 分	高 等 学 校												特別支援学校			県立学校計														
	中学校及び 中等教育学校						全 日 制						通 信 制						計			特別支援学校			県立学校計					
	26年度 条例 条 例		25年度 条例 条 例		比 較		26年度 条例 条 例		25年度 条例 条 例		比 較		26年度 条例 条 例		25年度 条例 条 例		比 較		26年度 条例 条 例		25年度 条例 条 例		比 較		26年度 条例 条 例		25年度 条例 条 例		比 較	
	26年度 条 例	25年度 条 例	26年度 条 例	25年度 条 例	26年度 比 較	25年度 比 較	26年度 条 例	25年度 条 例	26年度 条 例	25年度 条 例	26年度 比 較	25年度 比 較	26年度 条 例	25年度 条 例	26年度 条 例	25年度 条 例	26年度 比 較	25年度 比 較	26年度 条 例	25年度 条 例	26年度 比 較	25年度 比 較	26年度 条 例	25年度 条 例	26年度 比 較	25年度 比 較	26年度 条 例	25年度 条 例	26年度 比 較	25年度 比 較
校 長	3	3	0	92	92	0	2	2	0										94	94	0	21	21	0	118	118	0			
教 諭(員)	50	51	-1	4607	4598	9	359	359	0	27	29	-2	4993	4986	7	1393	1344	49	6436	6381	55									
養護教諭	3	3	0	129	128	1	23	23	0				152	151	1	34	34	0	189	188	1									
栄養教諭																														
実習助手				342	341	1	14	14	0				356	355	1	162	162	0	162	162	0									
寄宿舎指導員																														
教育職員計 (A)	56	57	-1	5170	5159	11	398	398	0	27	29	-2	5595	5586	9	1663	1612	51	7314	7255	59									
学校栄養職員																														
事務職員	3	3	0	317	317	0	32	32	0	4	5	-1	353	354	-1	62	62	0	418	419	-1									
学校司書	0	0	0	93	93	0	4	4	0				97	97	0				97	97	0									
技術職員				7	5	2							7	5	2															
小 計 (B)	3	3	0	417	415	2	36	36	0	4	5	-1	457	456	1	63	65	-2	523	524	-1									
その他の職員 (C)	0	0	0	266	279	-13	13	14	-1				279	293	-14	48	51	-3	327	344	-17									
総務課所管分計(B+C)	3	3	0	683	694	-11	49	50	-1	4	5	-1	736	749	-13	111	116	-5	850	868	-18									
合 計 (A+B+C)	59	60	-1	5853	5853	0	447	448	-1	31	34	-3	6331	6335	-4	1774	1728	46	8164	8123	41									

表7 平成27年度当初 県立学校教員採用状況

(27.4.1 採用:人)

区 分	新 規	他府県等から	県内公立 高校等から	県内小・ 中学校から	計
国 語	21	1			22
地 歴 (歴 史)	19				19
地 歴 (地 理)	8				8
数 学	25	2		1	28
理 科 (物 理)	10	1			11
理 科 (化 学)	7	1			8
理 科 (生 物)	8	1			9
保 健 体 育	25				25
書 道	3				3
家 庭	3				3
農 業	3				3
工業 (電気・電子)	4				4
商 業	3		1		4
英 語	20		2	1	23
特 別 支 援	41	1	1		43
養 護 教 員	3				3
栄 養 教 員	1				1
合 計	204	7	4	2	217

3 教職員の服務

「教職員の服務の適正化」を教育施策の一つとして掲げ、教職員に対する服務指導の徹底を図った。

また、「教職員月報メールマガジン」を発行し、教職員の服務管理等について必要な事項を解説するとともに、学校運営の適正化に役立つ情報・資料の提供に努めた。

4 分限・懲戒処分

平成 26 年度中に教職員に対して行った分限及び懲戒処分は次のとおりである。

事 件 別	分 限		懲 戒				
	免職	降任	免職	停職	減給	戒告	計
交通事故	—	—	1	—	—	—	1
そ の 他	1	—	3	—	1	—	4
計	1	—	4	—	1	—	5

5 争訟事件

平成 26 年度中に終結した争訟事件は、次のとおりである。

事件名(事件番号)	事件内容	裁判所名	原告	被告	判決(取下)年月日	判決内容	備考
教科書選定損害賠償請求事件 平成25年(行ウ)第45号 平成26年(行コ)第7号	県立中学校において使用する「公民」教科書の採択に関し、不適切な記述がある教科書を学校長が県費で教師用に購入したこと、また出版会社が有償で当該教科書を購入せしめたことは福岡県に対し損害を与えたとして、福岡県知事及び福岡県教育委員会教育長に対し、学校長及び出版会社に損害賠償請求を行うよう求めた事案。	福岡地裁	県民	福岡県	(第一審) 26. 1. 20 (控訴審) 26. 7. 3	請求却下及び棄却	
柏陵高校裁判 平成 26 年(行ウ)第 41 号	同級生に対するいじめ行為があったとして無期限停学処分及び在籍クラス変更を提示された原告生徒が、それを不服として処分の取消し及び執行停止を求め、提訴した事案。	福岡地裁	生徒	福岡県	26. 11. 18	取下げ	
福岡農業高校裁判 平成 25 年(ワ)第 2167 号	バレーボール部に所属していた原告が、練習準備でネットを張っていた際、ネット巻器が突如上昇して顔面に直撃し、左頬骨折等の傷病を負った。部活動の用に供されるネット巻器は「公の营造物」であって、通常有すべき安全性を欠いており、設置又は管理に瑕疵があったとして、県に対し損害賠償請求を行った事案。	福岡地裁	生徒	福岡県	26. 11. 18	一部認容	
筑前高校裁判 平成 25 年(ワ)第 2438 号	体育祭の騎馬戦で、原告が騎手として相手騎馬と組み合った際に、落下して頭部を打ち、第 7 頸髄節以下の四肢麻痺等の後遺障害を負った。練習準備や本番を通じて学校に安全配慮義務違反があったとして、県に対し国家賠償請求を行った事案。	福岡地裁	生徒	福岡県	27. 3. 3	一部認容	

6 免許と資格

(1) 教育職員免許

平成 26 年度における教育職員免許状の授与件数は次のとおりである。

平成 26 年度 免許状授与件数

種別	小学校	中学校	高等学校	特別支援	幼稚園	養護	栄養	計	再書交付換	合計
件数	1,115	1,740	2,391	544	4,388	267	119	10,564	1,733	12,297

また、上記授与件数のうち中学校及び高等学校の教科別授与件数は次のとおりである。

平成 26 年度 免許状授与件数

学校種別 \ 教科別	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	外国語	書道	保健体育	保健	看護	家庭	地理・歴史	公民	農業
中学校	191	303	225	223	57	64	221		319	1		79			
高等学校	190		266	263	55	65	245	37	330		43	75	216	273	5

学校種別 \ 教科別	工業	商業	技術	職業	宗教	商船	水産	工芸	柔道	剣道	情報	福祉	建築	合計
中学校			51	2	4									1,740
高等学校	(1) 103	54			4		4	21			119	23		2,391

* () は実習の教科で内数

(2) 特別非常勤講師

免許状を要しない非常勤講師(以下「特別非常勤講師」という。)の制度は、学校教育の多様化に対応して、免許状は持たない各種分野において優れた知識や技術を有する社会人を教育界に迎え入れるために、昭和 63 年教育職員免許法の改正により創設されたものである。

なお、平成 26 年度の届出件数は次のとおりである。

平成 26 年度 「特別非常勤講師」の届出状況

学校種	届出事項 (抜粋)	有する専門的な知識・ 技術の資格等	届出の件数
小学校	食に関する指導、調理実習、英会話、 稲作体験、ホタルの飼育、漁業体験、 和太鼓指導（小倉祇園太鼓）、日本 舞踊、ダンス、茶道・華道等	学校栄養職員、管理栄養士、英会話講師、農 家、北九州市自然サポーター、漁師、祇園太 鼓伝承者、日本舞踊師範、スポーツインスト ラクター、表千家講師等	101 件
中学校	オーラルコミュニケーション、書 写、武道（空手）、ダンス、茶道、 聖書講義、クラシックバレエ等	ネイティブスピーカー、書道師範、空手有段 者、振付家、表千家教授、カトリック教会司 祭、バレエスタジオ講師等	57 件
高等学校	茶道、英会話、中国語会話、公衆衛 生、農業環境学、成人看護学、社会 福祉、製菓実習（和菓子）、手話、 自動車整備、病理学、エステティッ ク実習等	茶道准教授、ネイティブスピーカー、大学講 師、薬剤師、看護師、介護福祉士、製菓衛生 士、厚生労働省公認手話通訳士、自動車整備 士、大学病院医師、和裁技能士、エステティ シャン等	371 件
特別支援 学校	臨床心理学、臨床応用実習、リハビ リテーション医学、ビジネス教養、 病理学等	臨床心理士、はり師・きゅう師免許所持者、 大学准教授、健康運動指導士、医師等	44 件

(3) 免許法認定講習

教育職員免許の取得に必要な単位を、大学において修得するのが困難な現職者のため免許法認定講習を開催しているが、平成 26 年度の実施状況は以下のとおりである。

平成 26 年度 福岡県教育職員免許法認定講習一覧表

※ 受講期間欄に会場名がないものはすべて福岡教育大学会場である。

区分	免許法施行規則に規定する科目		開設科目		単 位	定 員	受講期間	取得できる 免許状の種類	主 催	
			記号	開設科目						
教職に関する科目	第三欄	教育の基礎理論に関する科目 (教育に関する社会的、制度的又は経営的事項)	A1	学校改善と組織マネジメント ～学びと協働を創造する学校づくり～	1	80	8/19,20	小一種 中一種 高一種 養一種 栄養教諭一種 栄養教諭二種	福岡市	
		教育の基礎理論に関する科目 (幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。))	C1	学校心理学	1	80	8/25,26		北九州市	
		教育課程及び指導法に関する科目 (教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。))	B1	教育方法・技術論	1	80	8/21,22		福岡県	
	第四欄	教育課程及び指導法に関する科目 (社会科指導法)	C2	社会科指導法	1	60	8/25,26	小一種 小二種(隣接校種)	福岡県	
		教育課程及び指導法に関する科目 (理科指導法)	D1	理科指導法	1	60	8/27,28		福岡県	
		教育課程及び指導法に関する科目 (道徳の指導法)	A2	道徳の指導法	1	80	8/19,20 久留米大学	小一種 中一種	福岡県	
		教育課程及び指導法に関する科目 (特別活動の指導法)	A3	特別活動の指導法	1	40	8/19,20	小一種 中一種 高一種 養一種 栄養教諭一種 栄養教諭二種	北九州市	
		生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 (生徒指導の理論及び方法)	B2	社会性の育成による 予防開発的取組	1	80	8/21,22 久留米大学		福岡県	
		生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 (教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。))の理論及び方法)	C3	教育相談の理論及び方法	1	80	8/25,26		福岡市	
		教科・養護・栄養に関する科目	小学校・中学校合同	算数・数学(解析学)	B3	算数・数学(解析学)	1	30	8/21,22	小一種 中一種
	家庭(食物学)			A4	家庭(食物学)	1	30	8/19,20	北九州市	
	養護		栄養学(食品学を含む。)	C4	栄養学	1	40	8/25,26	養一種	福岡市
	栄養		栄養に係る教育に関する科目(1)	C5	学校栄養教育論 I	1	40	8/25,26 中村学園大学	栄養教諭一種 栄養教諭二種	福岡県
栄養に係る教育に関する科目(2)			D2	学校栄養教育論 II	1	40	8/27,28 中村学園大学	福岡県		

区分	免許法施行規則に規定する科目		開設科目		単位	定員	受講期間	取得できる 免許状の種類	主催
			記号	開設科目					
特別支援教育に関する科目	第一欄	特別支援教育の基礎理論に関する科目	A5	特別支援教育の基礎理論	1	100	8/19,20	特別支援二種	福岡県
	第二欄	特別支援教育領域に関する科目 (視覚障害者) 「教育課程及び指導法」	C6	視覚障害者教育方法論	1	100	8/25,26		北九州市
		特別支援教育領域に関する科目 (聴覚障害者) 「教育課程及び指導法」	A6	聴覚障害児の教育課程及び指導法	1	100	8/19,20		福岡市
		特別支援教育領域に関する科目 (知的障害者) 「心理、生理及び病理」及び「教育課程及び指導法」	C7	知的障害児教育総論	1	100	8/25,26		福岡県
		特別支援教育領域に関する科目 (肢体不自由者) 「心理、生理及び病理」及び「教育課程及び指導法」	B4	肢体不自由児の心理・生理・病理及び教育課程と指導法	1	100	8/21,22		福岡市
		特別支援教育領域に関する科目 (病弱者) 「心理、生理及び病理」及び「教育課程及び指導法」	B5	病弱児の教育・心理・生理	1	100	8/21,22		北九州市
	第三欄	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目 (5領域)	D3	特別支援教育の対象となる障害の理解と指導(5領域)	1	200	8/27,28		福岡県

7 教職員等の研修

(1) 研修会・長期研修状況

教職員の研修については、教育の各分野、領域、教科など各種別にわたって、県全体としての調和がとれるように企画し実施したが、前年度に引き続き、若手教員の指導力の向上を図るとともに、中堅教員の研修にも力点を置くことにした。

その主な実施状況は、下表のとおりである。

平成 26 年度 研修会実施

* 市町村立小・中学校は福岡市、北九州市、久留米市を除いた数

研修会名		実施日		実施場所	参加者数
初任者研修	市町村立小・中・特別支援学校	県教育センター	小学校 (七)4月23日、5月28日 (体)5月22日、23日、8月25日、26日	県教育センター 県体育研究所	264人
		県研主	中学校 (七)4月16日、5月21日 (体)5月7日、8月29日	〃	141人
	県立学校	県教育センター	4月25日、5月9日、5月23日 7月4日、8月6日、8月7日 8月8日、9月12日、11月7日 11月28日、12月12日、1月16日	県教育センター	192人
		高教主	4月1日(赴任前研修)	県庁講堂	227人
		人権・同和教主	年に2日間(教科別等授業研修)	関係県立学校	227人
経過教員研修 教職経験2年	市町村立学校	小学校 中学校	5月22日(1日) 各教育事務所で決定(1日) 6月17日(1日) 各教育事務所で決定(1日)	県教育センター 各教育事務所	328人
	県立学校		6月18日、11月26日	県教育センター	168人
経過教員研修 教職経験5年	市町村立小学校・中学校及び特別支援学校		6月12日、7月23日 授業研修(1日) 公開授業を伴った研究会への参加(1日)	〃 各教育事務所、各学校	147人
	県立学校		5月20日、6月11日、9月18日、10月21日	県教育センター	52人
10年経験者研修	市町村立小学校・中学校及び特別支援学校		・県教育センターの10年経験者研修講座を受講(4日) ・各教育事務所における研修(6日) (共通研修、課題別選択研修)	県教育センター 各教育事務所	130人
	県立学校		5月7日、6月4日、7月9日、 9月17日、10月8日、11月12日、12月3日 ストレスマネジメント研修 9月29日	県教育センター 県教育センター	32人

研修会名		実施日		実施場所	参加者数
新規採用養護教諭研修	市町村立小・中・特別支援学校	校外研修	体育研究所主管 7日 5月8日、6月4日、7月3日、8月1日 10月24日、12月4日、1月20日	県立スポーツ科学情報センター	20人
			一般研修 3日 宿泊研修 3日 閉講式 1日	各教育事務所	20人
		校内研修 11日	各学 校	20人	
	県立学校	校外研修	体育研究所主管 7日 上段再掲	県立スポーツ科学情報センター	3人
			県教育センター 5日	県教育センター	3人
			県教育委員会 2日	県 庁	3人
		校内研修 11日	各学 校	3人	
経過養護教諭研修 教職経験5年	市町村立小・中・特別支援学校	授業研修(各教育事務所) 2日	各学 校	11人	
		校外研修(県体育研究所) 5日	県立スポーツ科学情報センター		
	県立学校	校外研修(県体育研究所)上段再掲	県立スポーツ科学情報センター	0人	
養護教諭研修 10年経験者	市町村立小・中・特別支援学校	校外研修(県体育研究所) 3日	県立スポーツ科学情報センター	7人	
		校外研修(各教育事務所) 2日	各教育事務所		
		校内研修 5日	各学 校		
	県立学校	校外研修(県体育研究所) 3日	県立スポーツ科学情報センター	0人	
		校外研修(教育センター) 3日	県教育センター	0人	
		校外研修(総務課) 1日	県 庁	0人	
		校内研修 5日	各学 校	0人	
新規採用栄養教諭研修	市町村立小・中・特別支援学校	6月19日、7月29日、1月16日	県立スポーツ科学情報センター	11人	
		4月16日、5月21日	県教育センター	11人	
		一般研修 3日 宿泊研修 3日 閉講式 1日	各教育事務所	11人	
	校内研修 22回 (任用替え18回)	各学 校	11人		

研 修 会 名		実 施 日	実 施 場 所	参加者数	
担任者研修 新任校内研修	市町村立小・中・特別支援学校	各教育事務所で決定 (3日間)	各教育事務所	183人	
	県立学校	4月12日、6月25日	県教育センター	152人	
主任研修 新任教務	市町村立小・中・特別支援学校	各教育事務所で決定 (3日間)	各教育事務所	68人	
	県立学校	4月16日、7月30日	吉塚合同庁舎	42人	
学校管理職研修	小学中学 新任校(園)長 研修会	5月14日、10月16日、12月25日	県教育センター	113人	
		新任副校 長研修会		5月27日	12人
		新任教 頭研修会		5月15日、10月17日、12月26日	145人
	県立学校 新任校 長研修会	5月7日	吉塚合同庁舎	25人	
		新任副校 長・教頭 研修会	5月13日～14日	吉塚合同庁舎	49人
新任主幹教 諭研修	小・中・特別支援学校	5月7日	県教育センター	252人	
新任指導教 諭研修	小・中・特別支援学校	5月27日	県教育センター	29人	
指導主事 研修会	福岡県指導主 事等研修会	4月10日、5月2日 9月8日、1月9日	県教育センター	338人	
保健主事・ 新任保健主 事研修会	小・中・特別支援学校	各教育事務所で決定 (1日)	各教育事務所	307人	
	県立学校等	5月20日	県立スポーツ科学情報セ ンター	127人	
新任進路 指導主事研 修会	中・特別支援学校	各教育事務所で決定 (2日)	各教育事務所	61人	
	県立学校	4月22日	県教育センター	41人	
新任学年 主任研 修会	小・中・特別支援学校	各教育事務所で決定 (2日)	各教育事務所	172人	
	県立学校	5月21日	吉塚合同庁舎	119人	
小・中学校 校長特別支 援教育研修	小・中 学 校 校 長	6月30日	国際会議場	678人	
新任生徒 指導主事 研修会	中・特別支援学校	6月4日 各教育事務所で決定 (1日)	県教育センター 各教育事務所	45人	
	県立学校	6月4日	県教育センター	39人	

研 修 会 名		実 施 日	実 施 場 所	参加者数
事 務 局 等 会 職 員 研 修 会	県立学校新任 事務長研修会	6月27日	福岡県庁	16人
	県立学校事務職員 (新任職員)研修会	7月22日	博多青松高等学校	36人
	県立学校事務 職員研修会 A (基本課題)	11月21日	吉塚合同庁舎	86人
	県立学校事務 職員研修会 B (応用課題)	1月23日	吉塚合同庁舎	61人
	市町村立学校 事務職員(新規 採用)研修会	6月2日~4日	県教育センター	31人
事 務 局 等 会 職 員 研 修 会	市町村立学校 事務職員栄養職 員研修会	9月25日	吉塚合同庁舎	224人
	市町村立学校 新任主幹 研修会	10月15日 12月9日	県教育センター	18人

平成 26 年度 長期研修派遣状況

研修派遣の種類	派遣先	期間	派遣人員				
			計	小学	中学	高校	特支等
産業教育教員派遣	久留米工業大学	1年	1			1	
理科教育教員派遣	(派遣者なし)	1年					
特別支援教育研究生	独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所	2月	6	2			4
福岡教育大学 附属学校研修員	附属 福岡小・中学校 久留米小・中学校 小倉小・中学校	1年	24	12	12		
福岡県教育センター 等長期研修員	県教育センター	1年	63	20	13	6	8
	県体育研究所	1年	3	1	1	1	
	県立スポーツ科学情報センター	2年	1			1	
教職員等中央研修講座	独立行政法人教員研修センター	校長(5日間)	5	2	2	1	
		副校長・教頭(13日間)	68	32	15	7	4
		中堅(16日間)	28	10	7	10	1
在外教育施設派遣教員 (外務省・文部科学省)	在外教員施設 (日本人学校等)	2~4年	7	6	1		
教育大学大学院学校教育 研究科修士課程学生	兵庫・鳴門・上越 教育大学及び県立大学	2年 ()は前年より継続者	6 (3)	3 (2)	2		1 (1)
国立大学大学院教育 研究科現職教員派遣	福岡教育大学大学院 筑波大学大学院	2年 ()は前年より継続者	10 (9)	12 (6)	6 (2)	2 (1)	1 (1)
国公立大学派遣長期研修員	西南学院大学大学院	大学院1年	1			1	
長期社会体験研修員	民間企業・福祉施設	3月	5			5	
		6月	1	1		1	
		12月	11	4	4		
教員海外派遣	独立行政法人教員研修センター	2週間程度	29	14	11	3	1
食に関する指導の充実	県内各教育施設	1年	2	2			

(2) 初任者研修の実施

平成2年度から初任者研修制度を円滑に実施するために、昭和62年度から施行対象の新任教員に対して指導教員による日常の教育活動の指導及び教育センター等における研修が行われた。

平成3年度からは小学校・中学校に引きつづき高等学校、平成4年度から盲・聾・養護学校(現、特別支援学校)が本実施となった。

ア 対象校及び対象教員

(ア) 対象者は、小・中・中等・高等学校・特別支援学校新規採用教員(免除者を除く。)

(イ) 対象者は、授業その他の業務を担当しながら、1年間研修するものとしている。

(ウ) 対象者数及び対象者数の内訳は、下記のとおりである。

平成 26 年度初任者研修実施状況

区 分		計	左 の 内 訳		
			1 人配置校	2 人配置校	3 人以上配置
小学校	実施校数	203	142	61	0
	対象者数	264	142	122	0
中学校	実施校数	95	50	44	1
	対象者数	141	50	88	3
高等学校	実施校数	82	27	40	15
	対象者数	152	27	80	45
特別支援学校	実施校数	20	8	9	3
	対象者数	37	8	18	11
合計	実施校数	206	129	73	4
	対象者数	287	129	146	12

* () 内の数字は県立のみ *市町村立小・中学校は福岡市、北九州市、久留米市を除いた数。

* 高等学校は中等教育学校を含む。

イ 実施内容

(ア) 対象教員は、学級、教科・科目を担当するものとしている。

(イ) 対象教員は、指導教員、教科指導員による指導を年間 180 時間程度受けるとともに、年間 14 日程度教育センター等において校外研修を受けるものとしている。

第2節 教職員の健康管理

1 健康診断

平成26年度県立学校の健康診断の実施状況は次のとおりである。

(1) 教職員定期健康診断実施状況

(人)

学校区分	検査区分	在籍者	休職者等	実施者数 ※
中学校(中等教育学校を含む)		97	0	97
高等学校		6,137	94	6,028
特別支援学校		1,760	29	1,727
計		7,994	123	7,852

※ 胸部X線検査の実施者数

(2) 特別健康診断実施状況

種別	区分	一次検診 受診者数	二次検診 受診者数
調理作業に従事する職員に対する特別健康診断		0名	0名
振動工具取扱業務に従事する職員に対する特別健康診断		28名	0名
VDT作業に従事する職員に対する特別健康診断		297名	289名
重量物取扱業務に従事する職員に対する特別健康診断		19名 (職場調査2校)	—

2 教職員の休職状況(新規休職者数一覧)

(人)

学校種別	疾病区分 年度	結核性疾患			精神神経系疾患			その他の疾患			計		
		24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26
小学校		0	0	0	49	49	49	47	34	41	96	83	90
中学校		0	0	0	40	30	41	30	27	17	70	57	58
高等学校		0	0	0	7	10	12	8	9	7	15	19	19
特別支援学校 (盲・聾・養護学校)		0	0	0	20	8	14	10	10	15	30	18	29
計		0	0	0	116	97	116	95	80	80	211	177	196

第3節 教職員の給与

1 給与改定

平成26年度分給与改定の主な概略は次のとおりとなっている。

ア 民間給与との較差に基づく給与改定

- ① 月 例 給…給料表の給料月額の上上げにより平均0.25%増（平成26年4月1日から適用）
- ② 期末・勤勉手当…3.95月分から4.1月分へ勤勉手当を0.15月分引上げ（平成26年12月1日から適用）

支給期	改正前	改正後	
		平成26年度	平成27年度以降
6月期	1.9月	1.9月	1.975月
12月期	2.05月	2.2月	2.125月
計	3.95月	4.1月	4.1月

イ 給与制度の総合的見直し（平成27年4月1日施行）

- ① 給料表…給料月額の上上げの平均2%引下げ（激変緩和のため、5年間の経過措置（現給水準保障）を実施）
- ② 地域手当…支給割合の上上げ（①の給与水準引下げを踏まえ段階的に支給割合を見直し）

地域区分	改正前	改正後	
		平成27年度から平成31年度まで	平成32年度以降
福岡市	4.75/100	人事委員会規則で定める割合	6/100
福岡市を除く福岡県内の地域	3.5/100		5/100
東京都特別区	18/100		20/100
大阪市	15/100		16/100
名古屋市	12/100		15/100

- ③ 単身赴任手当…月額68,000円以内から100,000円以内へ手当額を段階的に引上げ
再任用職員についても支給の対象とする。
- ④ 管理職員特別勤務手当…災害その他臨時又は緊急の必要による平日0時から5時までの勤務についても支給対象とする。

ウ 教員の特殊勤務手当等の改定

① 特殊勤務手当

教員特殊業務手当：手当額を25%引上げ（平成27年1月1日施行）

（例）部活動指導業務 日額2,400円→日額3,000円

教育職員の兼務手当及び通信教育指導手当：手当額「2,780円」が「2,790円」に改定（平成27年4月1日施行）

- ② 給料の調整額…特別支援学校等に係る調整数を引下げ（調整数1.25→1、管理職は廃止）
（平成27年1月1日施行）

2 退職手当

平成 26 年度の退職手当の支給状況は次のとおりである。

平成 26 年度 退職手当支給状況

(単位：人、円)

区 分	定年退職		定年前早期退職		普通退職		合 計	
	人員	金 額	人員	金 額	人員	金 額	人員	金 額
小 学 校	449	10,589,119,096	228	5,360,124,519	2,463	758,142,719	3,140	16,707,386,334
中 学 校	210	4,896,238,203	104	2,423,731,226	1,531	331,062,759	1,845	7,651,032,188
高等学校	164	3,747,090,939	28	622,269,078	1,048	235,197,284	1,240	4,604,557,301
特別支援 学 校	85	2,051,123,840	25	583,560,108	1,102	200,063,113	1,212	2,834,747,061
事 務 局	7	177,352,909	4	99,239,184	2	38,669,862	13	315,261,955
合 計	915	21,460,924,987	389	9,088,924,115	6,146	1,563,135,737	7,450	32,112,984,839

第4節 教職員の福利厚生

1 公務災害等補償

平成26年度における教職員の公務災害及び通勤災害の認定状況は次のとおりである。

(1) 平成26年度認定状況

職員区分	公務災害		通勤災害		計
	災害の区分 負傷	疾病	負傷	疾病	
義務教育 学校職員	112	7	10		129
上記以外 の教職員	31	3	6		40
事務局職員	4		0		4
計	147	10	16		173

(2) 公務災害原因別件数

原因別	件数
職務遂行中	122
合理的行為	1
準備行為又は後始末行為	2
出張又は赴任の期間中	22
出退勤途上	0
レクリエーション参加中	0
負傷に起因する疾病	6
公務に起因する疾病	4
設備の不完全又は管理上の不注意	0
計	157

(3) 通勤災害の通勤用具別件数

用具	交通機関	乗用車	バイク	自転車	徒歩	計
件数	件	件	件	件	件	件
	0	(7) 10	(2) 2	(0) 2	(0) 2	(9) 16

() は第三者加害件数で内数

2 教職員住宅

昭和38年度から教職員住宅等の建設事業を進めてきたが、「福岡県行政システム大綱」を踏まえ平成14年度から教職員住宅の見直しを行っている。現在次表のとおり管理している。

住宅管理状況一覧(H27.3.31)

名称	入居対象者	戸数
教職員住宅	事務局及び県立学校教職員	292戸

(使用廃止済住宅を除く。)

3 公立学校共済組合

(1) 短期経理

平成 26 年度における福岡支部の短期経理は、収入 22, 274, 395 千円、支出 10, 136, 491 千円となった。
なお、12, 137, 904 千円を共済本部へ回送した。

(2) 長期経理

平成 26 年度の収入は、組合員の掛金 19, 952, 862 千円と地方公共団体の負担金 29, 181, 279 千円、追加費用負担金 9, 971, 261 千円、並びに預金利息等を含め収入額は 59, 110, 883 千円となった。
この収入は、年金給付等の財源となっている。

(3) 保健経理

保健福祉事業に要する経費として、毎月の給料からは短期の掛金のうち 1. 65/1000 及び負担金 1. 65/1000、期末勤勉手当からは短期の掛金のうち 1. 32/1000 及び負担金 1. 32/1000 を財源として、人間ドック等の健診事業や各種セミナーを実施し組合員の健康保持・増進を図った。

(4) 貸付経理

平成 26 年度の一般貸付け、住宅貸付け等の貸付は、合計で 411 件、785, 900 千円であった。

(5) 宿泊経理

平成 26 年度における福岡支部 2 施設（福岡及び北九州宿泊所）の利用状況等は、利用者 337, 890 人（宿泊外含む）、収入 869, 200 千円、支出 954, 101 千円であった。

4 教職員の財産形成貯蓄

勤労者財産形成促進法に基づいて、昭和 59 年度から福岡県教職員の財産形成貯蓄制度を実施しているが、26 年度の加入状況は次のとおりである。

教職員の財産形成貯蓄加入状況 (件数)

H27. 3. 31

貯蓄	年金	住宅	計
11, 159	5, 741	1, 316	18, 216

第4章 学校施設・設備

第1節 小・中学校の施設整備状況

1 保有面積

平成26年5月1日現在の小・中学校校舎、屋内運動場の構造別保有面積は、表1のとおりである。

表1 小・中学校保有面積及び構造比率の比較

年度別	学校種別	学校数	学級数	児童生徒数	区分	保有面積							
						校舎				屋内運動場			
						木造	鉄筋造	鉄骨その他造	計	木造	鉄筋造	鉄骨その他造	計
平成26年度	小学校	744	10,651	270,389	面積(m ²)	20,785	3,133,101	71,630	3,225,516	3,049	474,332	124,088	601,469
					比率(%)	0.7	97.1	2.2	100	0.5	78.9	20.6	100
	中学校	341	4,467	133,215	面積(m ²)	6,683	1,784,010	78,438	1,869,131	812	344,794	48,311	393,917
					比率(%)	0.4	95.4	4.2	100	0.2	87.5	12.3	100
平成25年度	小学校	754	10,596	270,551	面積(m ²)	21,959	3,150,525	71,357	3,243,841	3,702	475,254	127,623	606,579
					比率(%)	0.7	97.1	2.2	100	0.6	78.4	21.0	100
	中学校	343	4,421	133,661	面積(m ²)	7,853	1,789,370	83,274	1,880,497	812	345,862	48,949	395,623
					比率(%)	0.4	95.2	4.4	100	0.2	87.4	12.4	100
前年度に対する増減	平成26年度	△10	55	△162	面積(m ²)	△1,174	△17,424	273	△18,325	△653	△922	△3,535	△5,110
	中学校	△2	46	△446	面積(m ²)	△1,170	△5,360	△4,836	△11,366	0	△1,068	△638	△1,706

2 文教施設整備等補助金

平成 26 年度に交付決定を受けた市町村立学校の施設整備等にかかる補助金は表 2 のとおりである。

表 2-1 負担金（新增築事業）

	平成 25 年度		平成 26 年度	
	学校数	補助金額（千円）	学校数	補助金額（千円）
公立小学校校舎の新增築事業	5	391,013	5	404,327
公立中学校校舎の新增築事業	3	186,527	2	4,397
公立小学校屋内運動場の新增築事業	2	74,814	3	56,960
公立中学校屋内運動場の新增築事業	1	3,688	2	26,914
公立小中学校統合校舎等の新增築事業	2	629,546	4	493,555
公立特別支援学校（小中学部）の新增築事業	0	0	2	311,479
計	13	1,285,588	18	1,297,632

表 2-2 負担金（災害復旧事業）

	平成 25 年度		平成 26 年度	
	学校数	補助金額（千円）	学校数	補助金額（千円）
災害復旧事業	1	24,068	1	355

表 2-3 交付金（学校施設環境改善交付金）

	平成 25 年度		平成 26 年度	
	市町村数	補助金額（千円）	市町村数	補助金額（千円）
危険改築、不適格改築、地震防災対策事業、大規模改造、特別学校支援建物の整備、公害防止工事等、屋外教育環境の整備、木の教育環境施設の整備、地域・学校連携施設の整備、地上デジタル放送対応整備 等	41	9,081,186	34	7,031,117

表 2-4 交付金（地域自主戦略交付金）

（平成 23 年度までは県立学校のみが対象、平成 24 年度から政令市立学校が補助対象に追加。平成 25 年度に廃止。）

	平成 25 年度		平成 26 年度	
	政令市数	補助金額（千円）	政令市数	補助金額（千円）
屋外教育環境の整備、大規模改造（空調）、太陽光発電導入事業 等	0	0	0	0

第2節 県立学校の施設・設備整備状況

1 校舎の維持、修繕

平成26年度における県立学校(中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校)の校舎に係わる維持、修繕については、屋根、壁、床、建具、電気、給排水、消防設備等の補修及びその他危険と思われる箇所の修繕を実施した。

2 校地の整備

県立学校の校地整備に係る用地取得については、平成26年度は、該当なし。

3 県立学校施設の整備

県立学校施設については、年次計画を策定し施設の充実を図ってきたところであるが、平成26年度は、以下のア～エを柱とした質的整備ならびに安全対策を重点とし、当初予算にて高等学校では7,784,343千円、特別支援学校では220,743千円の予算が計上された。なお、平成25年度2月補正予算にて、非構造部材の耐震化対策費として高等学校では1,159,352千円、特別支援学校では61,682千円を繰り越し実施している。

また、県立特別支援学校整備計画に基づく校舎等の整備のため499,425千円の予算が計上された。

(1) 高等学校施設整備

ア 大規模改築・改造の実施

老朽化した建物の改築・改造工事として、14校6,340,407千円の事業を実施した。

イ 耐震対策工事の実施

耐震性能の不足が明らかになった建物の耐震性を確保するための耐震改修工事として9校891,188千円の事業を実施した。また、天井材などの落下を防止するため、非構造部材の耐震化工事として43校1,159,352千円の事業を実施した。

ウ 中高一貫校の整備の実施

教育内容の充実を図るため、新たな中高一貫校の整備として2校80,182千円の事業を実施した。

エ 内装木質化の実施

県産木材利用促進の観点から、内装木質化工事として12校の事業を大規模改築工事と併せて実施し、24,792千円の事業を実施した。

オ その他の事業の実施

上記の事業の他、太陽光発電設備設置1校、グリーンニューディール事業(太陽光発電設備、及び蓄電池の設置)3校、校地整備(グラウンド整備等)4校、環境整備(上下水道設備改修等)1校で447,774千円の事業を実施した。

(2) 特別支援学校施設整備

ア 校舎増築工事の実施

教室不足に対応するため、校舎増築工事として1校で35,523千円の事業を実施した。

イ 耐震対策工事の実施

天井材などの落下を防止するため、非構造部材の耐震化工事として5校61,682千円の事業を実施した。

ウ その他の事業の実施

上記の事業の他、学校環境の改善及び充実のため、グリーンニューディール事業(太陽光発電設備、及び蓄電池の設置)3校、校地整備(グラウンド整備等)1校、厨房の空調整備1校で185,220千円の事業を实

施した。

(3) 特別支援学校整備

県立特別支援学校整備計画に基づき、特別支援教育の充実を図るための施設・設備の整備を行うため 1 校 499,425 千円の事業を実施した。

第3節 産業教育施設整備及びその他の設備の整備状況

1 産業教育振興法によるもの

○ 高等学校産業教育設備整備事業

平成 26 年度における産業教育実習設備の整備は、表 1 のとおり実施した。

なお、特別装置を除く一般設備は国・地方税財政の三位一体改革により平成 17 年度から補助金が廃止され一般財源化された。また、特別装置にかかる補助金も平成 25 年度末をもって廃止となった。

表 1 高等学校産業教育設備整備事業

(単位：千円)

設置者名	区分	学校数	総事業費	国庫補助金	設置者負担額	補助率
福岡県	一般設備	27校	72,588		72,588	
	計	27校	72,588		72,588	

2 理科教育振興法によるもの

理科教育振興のための設備は、政令で定められた基準に沿って整備しており、平成 26 年度は表 2 のとおり充実を図った。

表 2 理科教育整備事業

(単位：千円)

区分	学校数	総事業費	国庫補助金	設置者負担額	補助率
小学校	221校	44,185	21,870	22,315	1/2
中学校	128校	40,854	19,945	20,909	
中等教育学校	1校	303	151	152	
高等学校	80校	15,450	7,690	7,760	
特別支援学校	17校	1,466	724	742	
計	447校	102,258	50,380	51,878	

3 高等学校の定時制教育及び通信教育振興法によるもの

平成 26 年度における定時制高等学校等教育設備は、表 3 のとおり実施した。

なお、定時制高等学校等教育設備整備費については、国の三位一体の改革により平成 17 年度から補助金が廃止され一般財源化された。

表3 定時制及び通信教育整備事業

(単位：千円)

設置者名	区分	総事業費	国庫補助金	設置者負担額	補助率
福岡県	定時制高等学校等 教育設備	1,073		1,073	
計		1,073		1,073	

第5章 教育研究

第1節 教職員の研究活動

1 教育研究団体の助成

新学習指導要領の実施に伴う各教科の教育方法や、今日の様々な教育課題について調査研究を行う教育研究団体に対して、研究補助金を交付し研究活動の充実に努めた。平成26年度の対象団体及び研究課題は次のとおりである。

	団 体 名	研 究 課 題
1	福岡県小学校教科等研究会	新学習指導要領の趣旨を踏まえた今後の学力向上に有効な方向性及び具体的方策について
2	福岡県中学校教科等研究会	新学習指導要領の趣旨を踏まえた今後の学力向上に有効な方向性及び具体的方策について
3	福岡県教育技術等研究会 (特別支援教育研究会)	県立特別支援学校における重度・重複化・多様化した児童生徒等の実態に対応する校内体制の在り方について
4	福岡県国公立幼稚園教育研究会	「心豊かにたくましく生きる幼児の育成」を目指した、教師の資質と指導力を高めるための具体的方策について
5	福岡県へき地・小規模校 教育研究連盟	ふるさとでの学びを生かし、新しい時代を築く心豊かな子どもの育成のための具体的方策について

第2節 県教育センターの事業

1 概要

県教育センターでは、設置目的に基づき、次の事業を行った。

(1) 調査研究事業

教育に関する専門的・技術的事項や先進的な事項について調査研究を行い、その成果の広報普及を行った。

(2) 研修事業

教職員の資質の向上を図るため、教職員の職能及び経験年数に応じた基本研修、教育実践上の課題解決に役立つ専門研修を行うとともに長期派遣研修員の指導を行った。

(3) 支援事業

授業づくりを中心に、学校の様々な教育課題についての相談対応や、教育情報の提供を行った。出前研修である「どこでもセミナー」では、指導主事が校内研修等に出向いて支援を行った。「派遣コンサルタント」では、指導主事を学校等に派遣し、授業づくりや学級づくりの指導・助言を行った。

また、生徒指導上の課題の解決と幼児児童生徒の心身の健全な発達や成長を図るための教育相談を行った。幼児児童生徒やその保護者、学校関係者に対する適切な支援を行った。

(4) 情報処理教育生徒実習事業

情報教育の充実を図るため、学習指導の一環として情報処理に関する生徒実習を行った。

(5) その他

大学と教育センターが連携し、それぞれが持つ教育資源の有効活用を図った。

教育資料を収集整理し、利用を促進した。

2 調査研究事業

本県の教育課題及び経営課題を解明するために必要となる「専門的・技術的事項」、今後の学校教育の方向性を示す「先進的な事項」について調査研究を行い、手引等の作成や教育センターにおける研修事業等に活用することを通して、調査研究の成果を普及・啓発し、本県における教育活動の充実を図った。

平成 26 年度調査研究事業研究主題一覧

研 究 主 題
通常の学級におけるユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり
授業診断ツールの開発と活用
地域産業を担うスペシャリストを目指し、学ぶ意欲を高める産業教育
子どもの人権に関する知的理解を図り人権感覚を養う授業づくり
学校経営感覚に基づくミドル・アップダウン・マネジメント

3 研修事業

(1) 長期研修

福岡県教育公務員の長期にわたる研修に関する規則に基づいて、各地域の中核となる教員として備えるべき資質・能力を習得させ、学校教育に係る喫緊の課題に対応できる人材及び学校や地域における研修を推進する人材を育成した。

平成 26 年度は、県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校から派遣された 47 人が、研修分野別に関係する班に配属され、担当指導主事より助言を受けながら、学校や地域における教育課題に関する主題を設定し、その解決を図るための方法を研究・研修した。

(2) 基本研修

職能及び経験年数に応じて、必要不可欠な専門的知識、技能等を習得させることにより、教職員としての資質の向上を図ることを目的として、各該当者が受講すべき必修の研修を次のとおり実施した。

平成 26 年度 基本研修実績(県教育センター主管分)

1 市町村立学校

2 県立学校

段階	研修名	校 種	段階	研修名	校 種
初期・前期	初任者研修	小学校 特別支援学校 【2日間】	初期・前期	初任者研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【14日間】
		中学校 特別支援学校 【2日間】		教職経験2年 経過教員研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【2日間】
	教職経験2年 経過教員研修	小学校 【1日間】		教職経験5年 経過教員研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【4日間】
		中学校 特別支援学校 【1日間】	中期	10年経験者研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【7日間】
教職経験5年 経過教員研修	小・中学校 特別支援学校 【2日間】	初任者研修 教科指導員研修		中・中等・高等学校 特別支援学校 【2日間】	
	中期	10年経験者研修	小学校 特別支援学校 【4日間】	中期	新任研修
中学校 特別支援学校 【4日間】			公立学校 新任生徒 指導主事研修		中・中等・高等学校 特別支援学校 【1日間】
公立学校 新任生徒 指導主事研修		中・高等学校 特別支援学校 【1日間】	後期	副校長・教頭 研修	中・中等・高等学校 特別支援学校 【3日間】
		校長研修		中・中等・高等学校 特別支援学校 【2日間】	

※ 研修段階については、教職経験年数により5年までを「初期」、6年から10年を「前期」、11年から25年までを「中期」、26年以上を「後期」に区分

(3) 専門研修(キャリアアップ講座)

教育実践上の課題の解決能力を高め、教職員としてのキャリアアップを図ることを目的として、次のとおり 107 講座の研修を行った。

平成 17 年度までの「短期研修」においては、およそ 6 割の講座において、対象となる受講者の研修段階を“全期”と示していたが、受講者のニーズが多様化し、講座の目的と受講者のニーズとの不一致が生じていた。目的に応じた講座内容の更なる充実と、より高い研修効果を得るための受講対象者の明確化といった観点から、目的・内容面から 4 区分の研修で構成される「キャリアアップ講座」に改編し、受講対象者を明確化させた。

その他に、大学等が実施する公開講座をキャリアアップ講座として実施している。

【研修区分①】今日的な教育課題に関する研修（全15講座、定員656名、講座延日数21日）

「福岡がめざす子ども（志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども）」を育てるアクションプランと連動させた講座である。

【研修区分②】基礎・基本を身につける研修（全45講座、定員1,310名、講座延日数70日）

主に教職経験 10 年未満の教員を対象とした講座である。

【研修区分③】専門的力量的の充実・発展を図る研修（全36講座、定員1,142名、講座延日数51日）

上級レベルの講座である。

【研修区分④】管理職、主幹教諭、指導教諭及び主任・主事等のための研修

（全5講座、定員354名、講座延日数5日）

管理職等の職能に応じた講座である。

【その他】大学等が実施する公開講座（全6講座、定員159名、講座延日数10日）

大学等が実施する公開講座をキャリアアップ講座として実施する講座である。

平成 26 年度 専門研修(キャリアアップ講座)実績

校種等	区分	講座数	定員(A)	講座延日数	申込者数(B)	受講決定者数	申込率(B)/(A)(%)
幼稚園					15	15	
小学校					3,958	1,781	
中学校					2,214	1,136	
高等学校					713	389	
中等教育学校					24	10	
特別支援学校					369	180	
合計		107	3,621	157	7,293	3,511	201

(4) 専門研修(中核教員養成講座)

「中核教員養成講座」は、各分野において、学校及び地域の中核となって活躍できる専門的な力量又は指導力を持つ人材を養成するため、年間を通して断続的に実施する研修で、次のとおり実施した。

平成 26 年度 専門研修(中核教員養成講座)受講実績

講座名	修了者数	講座日数
小学校理科中核教員養成講座	15	5
若い先生を育てる中核教員養成講座	15	5
学校経営参画中核教員養成講座	32	5
生徒指導・教育相談中核教員養成講座		
カウンセリング理論コース	23	5
生徒指導実践コース	23	6
産業教育推進中核教員養成講座	10	5
特別支援教育中核教員養成講座		
特別支援教育スペシャリストコース	26	6
特別支援学校教諭免許状取得コース	30	16
計	174	53

(5) 福岡教師塾

現代的な経営課題や教育課題、自己の抱える諸問題に関する研修を通して、福岡県の教育をリードするための資質・能力の向上を目指し、学校経営に参画する人材を養成するため、次のとおり実施した。

平成 26 年度 福岡教師塾 受講実績

講座名	修了者数	講座日数
福岡教師塾	59	10

4 支援事業

(1) 学校支援なんでも相談室

授業づくりや学校づくりの相談及び教育情報の提供を行った。

○来所相談・電話・メール相談（平成26年度実績75件）

○教育情報の提供

(2) 出前講座

「どこでもセミナー」（平成26年度実績76件）

当教育センター指導主事が県内どこへでも出向いて、セミナーを開催する出前研修を行った。

「派遣コンサルタント」（平成26年度実績450件）

各学校や教育団体の依頼を受けて、当教育センターから指導主事を派遣し、指導・助言を通じて授業づくりや学級づくりなどの課題解決の支援を行った。

(3) 教育相談

幼児児童生徒の心身の健全な発達や成長を図るため、教育・心理学の総合的観点から相談活動を行った。また、必要に応じて専門的・総合的な検査を実施し、子どもの特性に応じた支援を行うとともに、教育関係職員及び保護者に対する適切な支援を行った。

平成26年度 教育相談延べ件数

種別	区別	電 話 相 談	来 所 相 談	計
視 覚 障 害		2	0	2
聴 覚 障 害		5	4	9
言 語 障 害		6	0	6
知 的 障 害		8	5	13
情 緒 障 害		5	2	7
発 達 障 害		101	26	127
肢 体 不 自 由		0	0	0
病 弱		3	0	3
反 社 会		11	2	13
非 社 会		35	9	44
適 性		24	5	29
そ の 他		45	2	47
計		245	55	300

5 情報処理教育生徒実習

県内の高等学校の生徒に対し、教育センターにおいて教科における学習指導の一環としてコンピュータ等に係る情報処理に関する実習を行い、情報処理教育の充実を図った。

平成 26 年度 情報処理生徒実習実績

	学 校 数	学 級 数	生 徒 数
情報・工業・水産	3	5	157

6 研究・研修についての広報普及

教育センターでの研究内容や研修状況の広報普及を図るため平成 26 年度に研究紀要など、次のような資料を作成した。

福岡県教育センター要覧	
長期派遣研修員研究報告書	
研究紀要 No. 192	通常の学級におけるユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり
研究紀要 No. 193	やってみよう中学校の授業診断
研究紀要 No. 194	地域産業を担うスペシャリストを目指し、学ぶ意欲を高める産業教育
研究紀要 No. 195	子どもの人権に関する知的理解を図り人権感覚を養う授業づくり

第4部 社会教育

第1節 現状と課題

1 現状と課題

一人一人がゆとりと潤いのある生活を実感し、充実した人生を送っていくためには、県民が生涯にわたって主体的に学習に取り組み、学習を通して多様な個性を發揮することができるような社会教育の振興が求められている。しかし、現在、県民の多様化・高度化する学習ニーズ、地方分権や規制緩和の推進、市町村合併への対応、財政問題など、社会教育を巡るいくつかの課題が生じている。今後は多様な学習機会提供機関のネットワーク化を図るとともに、県と市町村の関係、役割分担を明確にし、施策の方向を示すことが必要である。

また、少子化、都市化等の進展や情報の氾濫などにより、青少年を取り巻く様々な問題が発生しており、家庭や地域の教育力の低下が指摘されている。

家庭や地域の教育力を高めるため、青少年育成機関・団体と連携した家庭教育支援を行うとともに、学校教育と社会教育の連携・融合を推進し、学校外教育の充実を図っていく必要がある。

2 平成26年度の重点的取組状況と成果

(1) 家庭教育支援事業の推進

子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の定着は、子どもの生きる力を育むと共に学力向上の基盤をつくる上で欠くことのできないものであり、家庭の教育力の向上においての重要な要素となる。そこで、家庭における規則正しい生活習慣づくりの取組「元気いっぱい『ねるちゃん・けすちゃん』」及び学習習慣の定着を図る取組「学びをはぐくむ『ふくおか寺子屋』」を実施した。

「元気いっぱい『ねるちゃん・けすちゃん』」については、県内の5・6歳の幼児、小学校1年生の子どもをもつ全ての家庭へ「夜9時までに寝よう」「食事のときはテレビを消そう」「家庭で決めた生活目標」のテーマに取り組むための「生活習慣カード」を約14万部配布し、家庭の協力を得ながら取組を行った。また、保護者へ基本的な生活習慣の重要性等についての啓発を行った。

「学びをはぐくむ『ふくおか寺子屋』」については、行政主体の補充学習事業を実施していない市町村に対し、学習支援コーディネーターを配置し、年間40回程度の補充学習事業を実施した。学習の直接的な支援については、地域の方や学生ボランティアで構成する学習支援員が、参加児童の学習習慣の定着を図る声かけや教科等学習の指導を行った。平成26年度は、県内9市町43校区で626名の児童を対象に取組を行った。

(2) 子どもの体験活動の推進

子どもたちに、自律心や協調性、社会性、命を大切にする心などを培い、社会を生き抜く力を育むためには、様々な体験活動が不可欠である。そこで、体験活動の充実を図るために、「通学合宿推進事業」及び「子どもの社会力育成推進事業」を行った。

「通学合宿推進事業」については、子どもたちに学校外の下校から登校までの生活の場を提供し、日常的な生活技術を習得させることを目的に実施した。異年齢の子どもたちが、地域の公民館等の施設に宿泊（４泊５日）し、炊事、洗濯、掃除、遊び等の日常生活を自分たちで行いながら学校に通うことで、日常の生活技術の習得はもとより、自主性や協調性を育む上で成果があった。

「子どもの社会力育成推進事業」については、地域における社会貢献活動を通して、子どもたちの規範意識や自尊感情を高めるとともに、社会の一員としての自覚（役割や責任）の向上を図ることを目的に実施した。県内８箇所をモデル地域として「子どもの社会力育成塾」を実施し、環境保全、社会福祉、安全・安心のまちづくりなどをテーマに、地域での社会貢献活動を計画・実践した。その後も修了生からなる「子ども地域貢献隊」が設置され、それぞれの地域の実態に応じた活動が継続的に行われ、子どもたち同士や地域の方との繋がりが深まり共助の姿が多く見られるなどの成果があった。

(3) 子どもの読書活動の推進

読書活動は、子どもがことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにしていく上で欠くことのできないものである。そこで、福岡県子どもの読書推進計画に基づき、家庭や地域における子どもの読書活動や学校での日常的な読書活動を推進するため、小学生期の家庭での読書活動推進を図る「うちどくりレー」の取組及び中学生自らが校内の読書活動を活性化する「中学生読書活動サポーター」の取組を、県内２市において調査研究事業として実施した。また、学校・図書館関係者、読書ボランティア団体、行政関係者等が一堂に会し、子どもと本をつなぐ人々のネットワークを構築することを目的とした「ふくおか読書活動フェスティバル」を開催した。

今後の読書活動推進や活動の活性化を図る方向性を見出すことに加え、読書活動関係者のネットワークの構築を図ることができた等の成果があった。

第2節 社会教育委員

1 県社会教育委員の会議

県社会教育委員は、本県社会教育の振興方策や当面する諸問題について協議した。

平成26年度は、「子どもを取り巻く課題を解決するための社会教育行政の在り方～放課後等の教育支援の在り方について～」をテーマに、4回の会議を開催した。

県社会教育委員の一覧

(27.3.31現在)

区分	氏名	男・女	所属及び職名
学校教育関係者	田中一郎	男	宗像市立玄海東小学校長
	石橋宏宣	男	大牟田市立橋中学校長
	田中妙子	女	福岡県立八幡高等学校長
	尾上正史	男	(社)福岡県私立幼稚園振興協会長(紅葉幼稚園長)
社会教育関係者	竹井澄子	女	福岡県地域婦人会連絡協議会地区代表(柳川市会長)
	西村澄子	女	前福岡県PTA連合会長
	砥綿信子	女	福岡県子ども会育成連合会 審査委員会委員長
	吉永春男	男	久山町立久山中学校長
	吉松良徳	男	糟屋郡須恵町まちづくり課長
	黒田修三	男	宇美町立図書館長
	古賀弥生	女	アートサポートふくおか代表
家庭教育関係者	濱砂清	男	ざ・おやじコミュニティ事務局長
	大谷清美	女	NPO法人「チャイルドケアセンター」代表理事
	河井律子	女	九州産業大学非常勤講師
	上村初美	女	全国保育士会長(砂山保育園副園長)
学識経験者	重松孝士	男	前添田町教育委員会教育長
	武藤元美	男	(株)福岡情報ビジネスセンター代表取締役
	田代芳樹	男	西日本新聞社論説委員会論説委員
	太田浩二	男	元福岡県教育委員会委員、元福岡県PTA連合会長
	小西清則	男	福岡県人権・同和教育研究協議会長
	菊川律子	女	放送大学特任教授・福岡学習センター所長
	大島まな	女	九州女子大学准教授
	井上豊久	男	福岡教育大学教授
	緒方泉	男	九州産業大学教授
岡幸江	女	九州大学准教授	

2 社会教育委員の研修

市町村社会教育委員の職務の重要性にかんがみ、その資質の向上と活動を推進するために、県社会教育委員連絡協議会と共催で、新任者研修会、ブロック研修会及び県社会教育研究大会を実施し、社会教育の今日的課題や社会教育委員の果たすべき役割などについて研究協議した。

(1) 市町村社会教育委員新任者研修会

新たに委嘱された市町村社会教育委員等を対象に社会教育委員の具体的役割について、県立社会教育総合センターで実施した。(参加者 98 名)

(2) 市町村社会教育委員ブロック研修会

福津市、小竹町、みやま市、田川市、豊前市の 5 会場でそれぞれの地域における活動成果や諸課題について研究討議をした。(参加者 497 名)

(3) 県社会教育研究大会

県下の社会教育委員をはじめ社会教育・学校教育関係者等が一堂に会し、県立社会教育総合センターにおいて、社会教育の推進に係る社会教育委員の役割をテーマにした講話やシンポジウムを行った。(参加者 323 名)

第3節 社会教育主事

1 社会教育主事

(1) 市町村の社会教育主事設置状況

(26.5.1 現在)

人口別		区分 市町村数	設 置 市町村数	未 設 置 市町村数	社 会 教 育 主 事		
					専 任	兼 任	計
1万人以上	市	28	9	19	15	14	29
	町	24	6	18	0	10	10
1万人未満	町 村	8	0	8	0	0	0
計		60	15	45	15	24	39

(2) 県の社会教育主事設置状況

(26.5.1 現在)

区 分	社会教育課	教育事務所	県立社会 教育総合 センター	県立彦山 青年の家	県立少年 自然の家 「玄海の家」	計
人 数	7	26	11	8	5	57

※ 他課や社会教育施設等において、事務主査・指導主事等の発令で社会教育関連事業を担う職員数 : 6

(3) 教育事務所社会教育主事による市町村支援について

平成12年度から、旧来の派遣社会教育主事制度による市町村支援を改め、各教育事務所に社会教育主事を配置し、広域的に市町村支援を行う体制に移行した。

第4節 社会教育事業

1 青少年教育

(1) 青少年教育指導者研修

地域における青少年団体活動の充実や指導者育成のため、子ども会等の指導者を対象とした研修を次のとおり実施した。

平成26年度 青少年団体指導者研修一覧

地 区	期 日	会 場	参加人数
福 岡	6月28日～29日	糸島市社会福祉協議会健康福祉センター「あごら」、糸島市瑞梅寺山の家	65
北九州	6月28日	鞍手中央公民館、鞍手町立体育館	37
北筑後	6月22日	えーるピア久留米	62
南筑後	6月15日	大木町総合体育館	98
筑 豊	6月21日～22日	県立英彦山青年の家	24
京 築	6月15日	県立ふれあいの家京築	59
全 県	10月25日～26日 11月 8日～ 9日	県立少年自然の家「玄海の家」	54

(2) 研修事業

ア 青少年教育モデル事業

青少年等を対象として市町村、団体等が行う事業のモデル事業として、県立青少年教育施設のそれぞれの特性を生かした事業を行った。

事業名	会場	期 日	参加人数	内 容
ワクドキウインター 楽習塾	福岡県立社会教育総合センター	2月 7日～ 8日 2月14日～15日	116 109	壁画作り、ステンドグラス・フォトフレーム作り、手打ちうどん作り、宝さがし
いきいき ファミリーキャンプ		6月28日～29日 9月13日～14日 10月11日～12日	36 50 37	レクリエーション、裏山ビンゴ、七夕飾り作り、親子野外調理（パン、バター、ジャム作り）、模擬店体験、デザート作り、ハイキング、ランタン作り、仮装大会、保護者座談会
にこにこキッズ！ 体験塾		Aグループ 8月18日～19日 9月 6日～ 7日 10月 4日～ 5日 Bグループ 8月26日～27日 9月20日～21日 10月18日～19日	15 15 15 29 31 30	レクリエーション、エプロン作り、ナイトハイク、おもちゃ作り、ハイキング、「にこリンピック」、パネルシアター、ガーデニング体験、野外調理、キャンプファイヤー、小学校訪問、体験発表会
ミニ門松づくり 体験塾		12月14日	220	ミニ門松づくり
英彦山新緑 トレッキング	福岡県立英彦山青年の家	5月24日～25日	79	・1日目 英彦山山開き前夜祭 ・2日目 コース別トレッキング
ひこさん リーダーキャンプ		11月22日～23日	26	・講義、体験活動指導法 ・野外活動の基礎、基本の習得
英彦山ウインター チャレンジ キャンプ		12月13日～14日 1月10日～12日	23 25	・宿泊体験、野外調理 ・冬の英彦山での自然体験
ジュニアチャレンジ キャンプ		10月11日～12日 10月18日～19日	34 29	・宿泊体験、野外調理 ・英彦山での自然体験
英彦山紅葉 トレッキング		11月 9日	60	・英彦山の自然と歴史 ・講義「登山について」 ・ロープワーク体験
チャレンジ！ 冬山登山！		1月24日～25日	16	・講義、実習「雪道の歩き方」 ・冬山登山
英彦山キャンプ塾		7月1日～8月31日	1,792	・キャンプ技術の習得 ・キャンプファイヤー
英彦山 森林環境 ボランティア I・II・III		I 6月22日 II 7月12日～13日 III 11月30日	34 31 32	・水質調査、水生生物調査 ・環境保全活動、学習 ・ボランティアの実践活動 ・間伐材を活用したクラフト

事業名	会場	期 日	参加人数	内 容
ひこさんわくわく キャンプ	福岡県立英彦山青年の家	12月25日～27日	27	・宿泊体験 ・冬の自然体験 ・人工芝スキー体験
青年リーダー・ ボランティア研修 in 英彦山		6月21日～22日	22	・講義・体験活動指導法 ・ボランティアの基礎・基本の習得
家族でスローライフ in 英彦山 春編・秋編・冬編		5月10日～11日 9月 7日 2月22日	47 74 32	・田植え稲刈り体験、野菜収穫体験 ・野外調理、キャンプ体験 ・星空観察
サバイバルキャンプ in GENKAI ①スプリング キャンプ ②サマーキャンプ ③ウィンター キャンプ	福岡県立少年自然の家 「玄海の家」	① 5月 3日～ 5日	①35	①ファーマー体験、ビバーク体験、サバイバルクッキング等
		② 8月19日～23日	②31	②魚釣り体験、磯遊び、大島探検、サバイバルクッキング等
		③12月20日～21日	③28	③ビバーク体験、サバイバルクッキング等
「体験の風をおこそう」 運動推進事業 R495ファミリーキャンプ ①ファミリーキャンプ「秋」 ②ファミリーキャンプ「冬」		①10月 4日～ 5日	①33	①テント設営、魚さばき体験、「秋の星空」教室等
		② 2月11日、22日	②178	②ダッチオープン料理、アウトドアデザート等
視覚に障害のある 子どもたちの体験 活動支援事業 「和き・合い・愛」		① 6月28日～29日	①14	①海水浴、カヌー体験、ヨット体験等
		② 2月14日～15日	②12	②林間ボブスレー、小石原焼陶芸体験等

事業名	会場	期 日	参加人数	内 容
子ども ボランティアサークル 「タイミング」	福岡県立少年自然の家 「玄海の家」	① 9月13日～15日	①32	①海の中道の方の講話、カヌー体験、釣り体験、松の枝打ち体験、海浜清掃等
		②12月 6日～ 7日	②31	②乗馬体験、芋ほり体験、焼きいも作り、看板作り等
		③ 2月 1日	③53	③植樹体験、チャレンジクッキング等
高齢者 ボランティアサークル げんかい・エコクラブ 「シニアキャンプinげんかい」		9月30日～10月1日	22	野外調理、交流会、みあれ祭見学等
体験活動サポーターの つどい		2月28日～3月1日	24	人間関係づくりトレーニング、野外炊飯、1年間の振り返り等
福岡県 プレイリーダー研修 1級		①10月25日～26日	①27	①人間関係づくり、危険予知と安全管理、プログラムの企画立案、簡単防災クッキング等
		②11月 8日～ 9日	②29	②普通救命講習、指導者の実践知識（野外炊飯、レクリエーション等）、メディアと子どもの関わりについて、簡単防災クッキング等
不登校中学生 復帰支援事業 (宿泊体験活動) 「福岡県フレッシュ キャンプ」		① 7月 9日～11日	①中止	①中止
		② 9月16日～18日	②19	②英彦山清掃登山、キャンドルのつどい、工作体験
		③12月 9日～11日	③12	③青少年科学館アクティビティ体験、九歴の見学と職業体験、ニュースポーツ体験
		④ 2月24日～26日	④19	④先輩の講話、ランタン作り、フェアエルパーティー、樹芸の森フォトラリー
				共通…ハートタイム（ふり返り）・マイマイスタディタイム（学習時間）、調理体験、玄海リレーションシッププログラム（人間関係づくり）

2 成人教育

(1) 社会教育関係職員等研修

生涯学習・社会教育の振興に係る事業推進において、中核的役割を果たす職員として、必要な資質・能力の習得を図るための研修事業の体系的な整備を行った。

ア 新任社会教育関係職員等研修会

- ・期 日 4月24日、9月25日
- ・参加者 90名、70名

イ 市町村社会教育委員新任者研修会

- ・期 日 7月4日
- ・参加者 98名

ウ 青年ボランティアのつどい

- ・期 日 2月21日
- ・参加者 20名

エ 広報力アップ実践講座

- ・期 日 10月29日
- ・参加者 65名

オ 子どもの体験活動支援者等セミナー

- ・期 日 6月17日
- ・参加者 54名

カ 公民館事業活性化研修

- ・期 日 11月5日、1月20日
- ・参加者 39名、40名

キ 16mm映写機操作技術講習

- ・期 日 7月17日、7月21日
- ・参加者 5名、4名

ク 学習プログラム企画・立案講座

- ・期 日 12月11日
- ・参加者 26名

ケ 学校・家庭・地域の連携推進セミナー

- ・期 日 6月27日、10月17日、12月1日
- ・参加者 50名、62名、50名

コ 第33回中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会

- ・期 日 5月17日～18日
- ・参加者 728名

サ 社会教育担当者研修 社会教育関係課長・係長等行政経営セミナー

- ・期 日 2月4日
- ・参加者 25名

(2) 家庭教育

① 家庭教育充実事業

主として幼児期から少年期の子どもをもつ親を対象に、電話相談事業等を実施し、次のとおり家庭教育全般にわたる相談に応じた。

- ・名 称 家庭教育相談「親・おや電話」(092-947-3515)
- ・日 時 月曜日～土曜日の9時～17時(17時～9時 留守番電話及びFAX対応)
※センターの休所日、第2月曜日、第4土曜日及び国民の祝日は休み。
- ・件 数 627件(メール相談を含む。)

② ホームページ「ふくおか子育てパーク」の開設

- ・学習機会の提供(子育てWEB講座)
- ・情報提供の実施(講座・イベント情報、子育てグループ情報)
- ・その他(子育てコラム等)

③ ふくおか「子どもの育ち」支援フォーラム

学習や交流を通して家庭教育・子育て支援の大切さを学ぶとともに、参加者同士のネットワークの構築を図った。

- ・期 日 10月25日
- ・参加者 148名

(3) P T A関連事業

ア P T A指導者研修会

P T Aの指導者の養成を図るため、P T A指導者研修会を次表のとおり実施した。

平成 26 年度 P T A指導者研修会実施状況

研 修 会 名	期 日	会 場	参加者	主 な 研 修 内 容
会長、副会長研修会	4月13日	ピーポート甘木	540	P T Aの会長・副会長を対象に、各職責に大切なもの・役割・心構え等について考える。
高等学校 P T A指導者研修会	8月1日	福岡リーセント ホテル	350	高等学校P T A活動を充実発展させるための活動の在り方や指導者の役割を考える。
特別支援学校 P T A指導者研修会	11月18日	県立社会教育 総合センター	99	P T A幹部を対象に、組織の在り方や運営の方法など当面する諸問題を考える。

イ 優良P T Aの文部科学大臣表彰

- ・ 大野城市立下大利小学校P T A
- ・ 飯塚市立庄内中学校P T A
- ・ 北九州市立志井小学校P T A
- ・ 北九州市立高須中学校P T A
- ・ 福岡市立美和台小学校P T A
- ・ 福岡県立福岡聴覚特別支援学校P T A
- ・ 福岡県立筑紫丘高等学校P T A

3 視聴覚教育

(1) 福岡県視聴覚ライブラリー

視聴覚教材の保管、利用及び普及等に資するため、県立社会教育総合センターに福岡県視聴覚ライブラリーを置いている。

ア 教材収集

地域活動、家庭教育、野外活動など社会教育で利用できる教材、国語、社会など学校教育で利用できる教材、その他様々な分野の視聴覚教材を収集している。

平成 26 年度末における視聴覚教材の保有本数は、16 ミリフィルム 1,467 本、ビデオテープ 2,516 本、DVD648 本、CD-ROM37 本、その他(CD 等)46 本、合計 4,714 本となった。(福岡県視聴覚教育協会所有教材を含む)

イ 教材貸出し

小中学校、公民館などの公的機関や子ども会、婦人会などの社会教育関係団体をはじめ、学習グループ・団体に対し、視聴覚教材の貸出しを行った。

ウ 利用促進

視聴覚教材の利用に関する教材目録及びチラシを配布し、広報を行った。また、「視聴覚教育協会のホームページ」の情報更新を行い、視聴覚教材の一層の利用促進を図った。

県内視聴覚センター・ライブラリー設置状況

視聴覚ライブラリー名称 (所在地)	設立年月 (電話)	設置者名	設置根拠
福岡県視聴覚ライブラリー 〒811-2402 福岡県糟屋郡篠栗町大字金出 3350-2 (社会教育総合センター内)	昭和 24 年 4 月 (092-947-3514)	県	規則
福岡県視聴覚教育協会 〒811-2402 福岡県糟屋郡篠栗町大字金出 3350-2 (社会教育総合センター内)	昭和 23 年 12 月 (092-947-3514)	58 市町村	協議会
北九州市視聴覚センター 〒803-0813 北九州市小倉北区城内 4-1	昭和 50 年 11 月 (093-561-3131)	市	条例
授業力向上支援センター(視聴覚コーナー) 〒814-0006 福岡市早良区百道 3-10-1 (福岡市教育センター内)	昭和 43 年 5 月 (092-822-2836)	〃	規則
大野城市視聴覚ライブラリー 〒816-0934 大野城市曙町 2-3-1 (大野城まどかびあ生涯学習センター)	昭和 47 年 1 月 (092-586-4000)	市	規則
筑紫野市視聴覚ライブラリー 〒818-0057 筑紫野市二日市南 1-9-3 (筑紫野市生涯学習センター内)	昭和 51 年 2 月 (代) (092-918-3535) (直) (092-923-0415)	〃	その他
柳川市視聴覚ライブラリー 〒832-8555 柳川市三橋町正行 431 (柳川市教育委員会内)	昭和 52 年 9 月 (0944-77-8834)	〃	規則
久留米市視聴覚ライブラリー 〒839-0862 久留米市野中町 970-1 (久留米市中央図書館内)	昭和 53 年 10 月 (0942-38-7116)	〃	条例
飯塚市視聴覚ライブラリー 〒820-0041 飯塚市飯塚 14-67 (イイツカコミュニティセンター中央公民館内)	昭和 53 年 7 月 (0948-22-3274)	〃	条例
行橋市視聴覚センター 〒824-0005 行橋市中央 1 丁目 9-3 (コスメイト行橋 2F 内)	平成 2 年 8 月 (0930-25-3336)	〃	条例

4 社会教育施設が実施する学習情報提供事業

広く県民の社会教育活動を支援するため、県立社会教育総合センターを中心に県立社会教育関連施設等と連携し、学習情報の収集・提供に努めた。

(1) 学習情報システムの整備

総合的な学習情報提供システムの整備

社会教育施設の連携による各種学習に関する体系的な情報提供システムの開発に向けた調査研究を行い、学習情報を提供している。

URL:<http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/>

(2) 学習情報の収集・提供

① ふくおか社会教育ネットワークによる社会教育施設の情報提供

ア ネットワーク施設情報

県立社会教育総合センター、各教育事務所、県立英彦山青年の家、県立少年自然の家「玄海の家」、九州歴史資料館、県立ふれあいの家、県立美術館、県立図書館、福岡県青少年科学館、アクシオン福岡、久留米総合スポーツセンターをはじめ、国立夜須高原青少年自然の家等の特色ある情報を掲載した。

イ データベース

学習情報として蓄積されたデータの効率的な検索を可能とした。

・講座情報

県民の方が、参加できる講座・講演会の情報及び講座・講演会を主催している機関の情報

・講師情報

県内全域で活動できる各分野の講師・指導者の情報

・視聴覚教材情報

県視聴覚ライブラリーの貸出可能な 16 ミリフィルム、ビデオテープ、DVDの情報

・生涯学習・社会教育等資料

県立社会教育総合センターが所蔵する生涯学習・社会教育等にかかる資料の情報

ウ その他の情報

・イベント情報

生涯学習・社会教育に関するイベント情報

・最新事例「新しい風」

生涯学習・社会教育にかかる先進的な取り組み事例を紹介

・メールマガジンの発行

毎月 1 回発行。登録市町村、社会教育施設、団体、個人などに学習情報の最新情報等を発信

・リンク集

県内外の生涯学習・社会教育機関・施設などに接続

・センター情報の提供

施設の空き状況、事業案内、事業報告などの情報を提供

- ② 図書資料の閲覧・貸出し
 - ③ 視聴覚教材の貸出し
 - ④ 各種学習資料、広報誌、ポスター、チラシなどの展示
 - ⑤ 視聴コーナーにおけるビデオ教材の試写
- (3) 相談事業
- ① 学習相談
生涯学習・社会教育に係る学習活動について必要な情報を提供しながら相談に応じる。
 - ② 家庭教育相談
 - ア 電話・メールによる相談（専門の相談員、専門電話を配置）
幼児期～少年期における子どもの親（保護者）を対象に、家庭教育全般にわたる相談に応じる。
 - イ 子育て相談機関の紹介
困難を抱える子どもや親の相談に応じる県内の専門機関を紹介する。

5 調査研究事業

生涯学習・社会教育の推進に当たっては、県民の学習要求や市町村、大学などが実施する関連事業を把握し、その分析検討の上に立って、今後の望ましい施策や効果的な学習方法を開発することが必要である。

このため、県立社会教育総合センターでは、開所以来、調査研究機能の充実に努めてきている。

(1) 平成 26 年度の調査研究事業

- ア 平成 26 年度社会教育振興に関する調査研究事業
「市町村における社会教育行政に関する調査」

第5節 社会教育施設

1 公民館

(1) 公民館の設置状況（社会教育調査より）

市町村における公民館の設置状況は次のとおりである。

表1 政令市・市・町村別公民館数（総数 354 館）

市町村 \ 館種	中央館	地区館	分館	総計	館なし (市町村数)
政令市	7	146	3	156	1
その他の市	16	117	10	143	1
町村	26	23	6	55	1
総計	49	286	19	354	3

平成 23 年 10 月 1 日現在（市町村数：60）

(2) 公民館連合会

- ・会長 中嶋裕史
- ・副会長 重松孝士
倉鍵君明
吉野正保

(平成 26 年度の主な事業)

ア 第 59 回福岡県公民館大会

- ・期 日 7 月 31 日
- ・主会場 クローバープラザ
- ・参加者 978 名
- ・内 容 大会式典、表彰式、記念講演、インタビュー・ダイアログ

イ 地区別公民館職員研修会

公民館	期 日	会 場	参加人数	内 容
北 九 州 市	1月29日	北九州市立生涯学習総合センター	281人	講演、事例発表(8事例)、県公連報告
福 岡 市	1月22日	福岡市中央市民センター	347	パネルディスカッション、事例発表(7事例)、県公連報告
福 岡 地 区	2月28日	レスポアール久山	201	講演、事例発表(2事例)、県公連報告
北九州地区	1月16日	水巻町中央公民館	49	講演、事例発表(2事例)、県公連報告
北筑後地区	11月20日	田主丸複合文化施設そよ風ホール	230	講演、実践発表(2事例)、県公連報告
南筑後地区	10月1日	大川市文化センター大ホール	210	講演、実践発表(1事例)、県公連報告
筑 豊 地 区	1月21日	嘉麻市嘉穂生涯学習センター「夢サイトかほ」	83	講演、実践発表(2事例)、県公連報告
京 築 地 区	1月30日	豊前市総合福祉センター	51	講演、実践発表(2事例)、県公連報告

ウ 公民館実践交流会

- ・期 日 平成27年2月13日 1,037人
- ・場 所 クローバープラザ
- ・内 容 16実践発表(4会場)

エ 情報・資料の提供

- ・公民館情報「ねっとわーく」(ホームページ)発行(年3回)
- ・福公連資料「公民館福岡」第98号(ホームページ)
- ・他県の公民館「九州の公民館活動」(ホームページ)

2 図書館

公共図書館の設置状況

※開館時間は曜日により異なる場合があります。

(26.4.1 現在)

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間		自動車図書館台数	平成25年度個人貸出冊数	平成26年度資料費予算
		構造	延面積						
	人		m ²	冊			台	冊	千円
福岡県立図書館	55	RC	11,214	806,548	(火～土) (日)	9:00～19:00 9:00～17:00		448,075	75,946
北九州市立中央図書館	52	"	4,502	471,646	(火～金) (土・日・祝)	9:30～19:00 9:30～18:00		452,088	
北九州市立門司図書館	13	"	936	177,352	"	"		167,897	
北九州市立若松図書館	13	"	2,015	189,957	"	"		262,151	
北九州市立戸畑図書館	17	"	2,889	155,672	"	"		289,362	
北九州市立八幡図書館	13	"	1,536	218,488	"	"		195,532	
北九州市立八幡西図書館	20	"	3,762	174,267	"	"		824,036	
北九州市立国際友好記念図書館	5	"	806	23,194	"	"		12,545	
北九州市立中央図書館 勝山分館	4	"	268	43,376	"	"		184,927	
北九州市立中央図書館 企救分館	5	"	508	48,694	"	"		271,997	
北九州市立中央図書館 曾根分館	4	"	519	50,815	"	"		215,833	
北九州市立戸畑図書館 戸畑分館	4	"	185	34,838	"	"		142,735	103,715
北九州市立門司図書館 大里分館	5	"	585	47,685	"	"		196,461	
北九州市立門司図書館 新門司分館	4	"	508	40,291	"	"		111,751	
北九州市立八幡図書館 八幡東分館	4	"	330	36,095	"	"		82,256	
北九州市立八幡図書館 折尾分館	4	"	400	42,238	"	"		79,201	
北九州市立八幡図書館 八幡南分館	4	"	298	32,362	"	"		148,470	
北九州市立若松図書館 島郷分館	4	"	490	43,313	"	"		147,257	

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間	自動車図書館台数	平成25年度個人貸出冊数	平成26年度資料費予算	
		構造	延面積						
	人		m ²	冊		台	冊	千円	
福岡市総合図書館	79	RC	24,120	1,282,745	(火～土) (日・祝) 10:00～19:00 10:00～18:00		1,568,289	89,368	
福岡市東図書館	9	〃	361	62,108	(火～日・祝)	10:00～18:00	294,990	—	
福岡市和白図書館	9	〃	630	76,473	〃	〃	231,670	—	
福岡市博多図書館	7	〃	541	65,779	〃	〃	198,036	—	
福岡市博多南図書館	9	〃	562	75,305	〃	〃	205,226	—	
福岡市中央図書館	9	〃	486	65,864	〃	〃	328,792	—	
福岡市南図書館	9	〃	478	64,132	〃	〃	326,574	—	
福岡市城南図書館	9	〃	562	63,433	〃	〃	409,049	—	
福岡市早良図書館	7	〃	520	60,799	〃	〃	253,577	—	
福岡市西図書館	9	〃	552	61,138	〃	〃	359,284	—	
福岡市西部図書館	8	〃	610	65,769	〃	〃	347,642	—	
大牟田市立図書館	15	〃	2,203	305,077	(金) (月・金以外) 9:30～20:00 9:30～18:00		562,054	13,129	
久留米市立中央図書館	42	〃	4,320	300,916	(火～金) (土・日・祝)	10:00～20:00 10:00～18:00	1	657,479	65,327
久留米市立六ツ門図書館	8	〃	1,387	63,953	(火～金)	10:00～18:00		300,883	—
久留米市立田主丸図書館	8	〃	1,579	94,329	〃	〃		134,349	—
久留米市立北野図書館	8	〃	1,065	89,422	〃	〃		224,076	—
久留米市立城島図書館	8	〃	992	110,030	〃	〃		130,848	—
久留米市立三瀬図書館	8	〃	569	86,432	〃	〃		154,564	—
直方市立図書館	14	〃	2,382	176,710	(火～土) (日・祝)	10:00～19:00 10:00～17:00		236,639	9,990
飯塚市立飯塚図書館	20	〃	1,806	236,365	(火～日)	9:30～19:00		390,395	} 37,973
飯塚市立穂波図書館	4	〃	192	33,601	(火～日)	9:00～17:00		60,666	
飯塚市立ちくほ図書館	6	〃	1,341	70,762	(火～日)	9:30～18:00		91,567	
飯塚市立庄内図書館	6	〃	960	64,674	〃	〃		149,212	
飯塚市立穎田図書館	1	〃	115	8,911	(月～金)	9:00～17:00		14,637	
田川市立図書館	15	〃	2,104	170,935	(火水金) (木) (土・日・祝)	9:30～18:00 9:30～20:00 9:30～17:00	1	170,935	13,573

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間		自動車図書館台数	平成25年度個人貸出冊数	平成26年度資料費予算
		構造	延面積						
	人		m ²	冊			台	冊	千円
柳川市立図書館	19	RC	2,873	217,229	(土・日・祝) (火～金)	10:00～18:00 10:00～20:00		200,591	20,120
柳川市立三橋図書館	6	〃	1,378	74,034	(月・金以外) (金)	〃		98,728	—
柳川市立雲龍図書館	2	〃	449	28,366	(火～日)	10:00～18:00		21,134	—
柳川市立図書館 両開分館	2	〃	204	25,931	〃	〃		11,150	—
柳川市立図書館 昭代分館	2	〃	459	35,445	〃	〃		38,693	—
柳川市立図書館 蒲池分館	2	〃	460	32,941	〃	〃		36,480	—
柳川市立図書館 水の郷分室	1	〃	102	9,952	〃	〃		11,260	—
八女市立図書館	10	〃	128	101,901	(火～日) (1.2.8月以外 土日祝)	10:00～20:00 10:00～18:00		165,952	6,697
八女市立図書館 上陽分館	1	〃	100	13,442	(火～日)	9:00～17:30	1	7,712	913
八女市立図書館 黒木分館	3	〃	258	35,750	(月・水～日)	〃	1	28,545	1,977
八女市立図書館 立花分館	1	〃	133	12,537	(火～日)	〃		9,061	773
八女市立図書館 矢部分館	1	〃	180	10,266	〃	〃	1	2,879	683
八女市立図書館 星野分館	1	〃	277	14,271	〃	〃	1	11,365	1,153
筑後市立図書館	9	〃	752	103,394	(火～土) (日・祝)	9:30～19:00 9:00～17:00		230,612	10,500
大川市立図書館	7	〃	1,513	120,535	(月・金以外) (金)	10:00～18:00 10:00～19:00		127,300	8,400
広川町図書館	6	〃	1,709	40,000	(月・金以外) (金)	10:00～18:00 10:00～19:00		16,674	8,621
行橋市図書館	19	〃	1,600	252,101	(火以外)	10:00～18:00	1	421,333	22,745
豊前市立図書館	9	〃	1,983	101,344	(火以外)	10:00～18:00	1	108,274	7,372
中間市民図書館	9	〃	1,895	115,771	(火～日)	9:30～19:00		151,257	5,700
小郡市立図書館	15	〃	1,586	225,225	(金以外) (金)	10:00～18:00 10:00～20:00	1	398,813	18,000
筑紫野市民図書館	33	〃	2,112	274,814	(火～木・日) (金・土)	10:00～18:00 10:00～20:00	1	706,073	23,751
春日市民図書館	29	〃	2,632	303,776	(火～木・日) (金・土)	10:00～18:00 10:00～20:00	1	854,891	16,330
大野城まどかびあ図書館	23	〃	1,418	212,214	(日～木) (金) (土)	10:00～18:00 10:00～20:00 10:00～19:00	1	895,449	20,572

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間		自動車図書館台数	平成25年度個人貸出冊数	平成26年度資料費予算
		構造	延面積						
	人		m ²	冊			台	冊	千円
宗像市民図書館中央館	27	RC	1,608	264,680	(火～日)	10:00～18:00		616,062	15,963
宗像市民図書館深田分館		〃	582		〃	〃			
宗像市民図書館須恵分館		〃	340		〃	〃			
宗像市民図書館久原分室		〃	202		(月～日)	10:00～17:00			
太宰府市民図書館	24	〃	1,485	219,959	(火～木・日) (金・土)	10:00～18:00 10:00～19:00	1	559,480	15,796
古賀市立図書館	20	〃	1,695	214,013	(火～日)	10:00～18:00		426,076	18,531
福津市立図書館	16	〃	2,150	183,247	(火～日)	10:00～18:00		623,974	20,300
うきは市立図書館	13	〃	2,796	100,141	(月・金以外) (金)	9:00～18:00 9:00～19:00		163,640	12,286
宮若市立図書館	14	〃	1,450	90,973	(火～日)	10:00～18:00		175,684	15,000
嘉麻市立山田図書館	9	〃	1,726	122,989	(火～木) (金・土) (日・祝)	10:00～18:00 10:00～19:00 10:00～17:00		90,094	9,862
嘉麻市立稲築図書館	3	〃	69	21,400	〃	〃		33,412	3,417
嘉麻市立碓井図書館	4	〃	968	60,056	(火～土) (日・祝)	10:00～18:00 10:00～17:00		39,380	4,592
嘉麻市立嘉徳図書館	5	〃	1,075	103,476	〃	〃	1	68,961	6,681
朝倉市中央図書館	12	〃	1,817	161,568	(火～日)	10:00～18:00		225,262	28,086
朝倉市あさくら図書館	6	〃	1,196	92,956	〃	〃	1	98,695	
朝倉市はき図書館	2	〃	300	37,479	〃	〃		28,056	
みやま市立図書館	13	〃	2,033	157,746	(火～木・土・日) (金)	10:00～18:00 10:00～20:00		129,329	15,569
みやま市立山川市民センター図書館	2	〃	340	15,566	(火～日)	10:00～18:00		18,733	
みやま市立まいピア高田図書館	3	〃	410	33,665	(火～日)	10:00～18:00		51,810	
糸島市図書館	13	〃	958	121,112	(火～土) (日・祝)	10:00～18:00 10:00～17:00		302,754	19,255
糸島市図書館二丈館	5	〃	1,300	75,212	(火～土) (日・祝)	10:00～18:00 10:00～17:00		95,505	
糸島市図書館志摩館	5	〃	260	44,558	(火～土) (日・祝)	10:00～18:00 10:00～17:00		91,172	
那珂川町図書館	15	〃	2,000	187,850	(火～木・日) (金・土)	10:00～18:00 10:00～20:00		547,693	16,000
宇美町立図書館	14	〃	1,922	134,887	(火～日)	10:00～19:00		270,237	11,177
篠栗町立図書館	12	〃	1,119	96,069	(火～木・土・日) (金)	10:00～18:00 10:00～20:00		229,408	9,285
志免町立町民図書館	13	〃	1,658	144,660	(火～木・土・日) (金)	10:00～18:00 10:00～20:00		234,977	10,000

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間		自動車図書館台数	平成25年度個人貸出冊数	平成26年度資料費予算
		構造	延面積						
	人		m ²	冊			台	冊	千円
須恵町立図書館	7	RC	828	89,174	(火～日)	10:00～18:00		99,414	7,460
新宮町立図書館	12	〃	1,096	135,818	(火～日) (7～9月の金)	10:00～18:00 10:00～20:00		333,179	11,091
久山町民図書館	8	〃	707	55,163	(火～日)	10:00～18:00		87,736	6,000
粕屋町立図書館	15	〃	2,785	175,106	(火～木・土・日) (金)	10:00～18:00 10:00～19:00		440,356	14,630
芦屋町図書館	7	〃	1,695	62,922	(火～日)	10:00～18:00		73,324	6,734
水巻町図書館	16	〃	2,394	152,480	(火～日)	10:00～18:00		387,319	16,092
岡垣サンリーアイ図書館	8	〃	786	88,935	(水以外) (7・8月)	10:00～18:00 10:00～20:00		189,145	8,815
遠賀町立図書館	10	〃	1,433	83,996	(火～日)	10:00～19:00		174,634	9,058
桂川町立図書館	6	〃	1,266	99,214	(火～土) (日)	9:30～18:30 9:30～17:00		72,702	5,876
筑前町コスモス図書館	10	〃	1,247	116,122	(土・日・祝) (火～金)	10:00～17:00 10:00～19:00		183,044	8,307
筑前町めぐばー図書館	11	〃	1,531	103,734	(土・日・祝) (月・水～金)	〃		140,526	6,776
東峰村小石原公民館図書室	1	〃	130	7,328	(月～金)	8:30～17:15		1,026	} 531
東峰村宝珠山公民館図書室	1	〃	86	5,645	〃	〃		841	
大刀洗町立図書館	7	〃	300	64,271	(月・木以外) (木)	10:00～18:00 10:00～19:00		58,633	5,800
大木町図書・情報センター	11	〃	751	60,639	(月・金以外) (金)	10:00～18:00 10:00～20:00		84,621	7,500
添田町立図書館	3	〃	1,048	48,081	(火～金) (土・日・祝)	10:00～18:00 10:00～17:00		29,830	3,467
糸田町図書館	5	〃	391	34,054	(火～土) (日・祝)	10:00～19:00 10:00～17:00		29,918	3,300
川崎町立図書館	8	〃	997	59,756	(火～土) (日)	10:00～18:00 10:00～17:00		38,111	3,074
荏田町立図書館	21	〃	1,982	211,917	(火・水・土・日) (木・金)	9:30～17:30 9:30～19:00		316,596	22,917
荏田町立北公民館図書室	2	〃	250	36,700	(火～日)	9:30～17:30		70,358	—
荏田町立小波瀬コミュニティセンター図書室	2	〃	80	14,961	〃	〃		39,479	—
荏田町立西部公民館図書室	2	〃	250	34,008	〃	〃		48,132	—
みやこ町中央図書館	10	〃	1,562	83,401	(月・水～日)	10:00～18:00		95,090	17,499
みやこ町犀川図書館	5	〃	676	73,115	(火～日)	〃	1	47,173	—
みやこ町勝山図書館	8	〃	836	98,734	〃	〃	1	94,350	—

図書館名	職員数	施設		蔵書冊数	開館時間		自動車 図書館 台数	平成25年度 個人貸出 冊数	平成26年度 資料費予算
	人		m ²				台	冊	千円
上毛町立図書館 (げんきの杜図書館)	4	〃	3,943	29,120	(火～土) (日・祝)	10:00～18:00 9:00～17:00		23,931	2,727
築上町図書館	3	〃	345	68,102	(月・水～日)	9:00～17:30		37,884	4,085

3 博物館

博物館の設置状況

(27.3.31現在)

博物館・博物館相当施設	所在地
九州国立博物館	太宰府市石坂4-7-2
北九州市立自然史・歴史博物館	北九州市八幡東区東田2-4-1
九州歴史資料館	小郡市三沢5208-3
福岡県立糸島高等学校郷土博物館	糸島市前原南2-21-1(糸島高校)
北九州市立小倉城庭園	北九州市小倉北区内1-2
福岡市博物館	福岡市早良区百道浜3-1-1
能古博物館	福岡市西区能古522-2
田川市石炭・歴史博物館	田川市大字伊田2734-1
古賀政男音楽博物館分館 古賀政男記念館	大川市大字三丸844-3
筑紫野市歴史博物館	筑紫野市二日市南1-9-1
太宰府天満宮宝物殿	太宰府市宰府4-7-1
伊都国歴史博物館	糸島市井原916
鞍手町歴史民俗博物館	鞍手郡鞍手町小牧2097
みやこ町歴史民俗博物館	京都郡みやこ町豊津1122-13
西南学院大学博物館	福岡市早良区西新3-13-1
福岡市埋蔵文化財センター	福岡市博多区井相田2-1-19
福岡県立美術館	福岡市中央区天神5-2-1
北九州市立美術館	北九州市戸畑区西鞆ヶ谷町21-1
北九州市立松本清張記念館	北九州市小倉北区内2-3
出光佐三記念美術館出光美術館(門司)	北九州市門司区東港町2-3
福岡市美術館	福岡市中央区大濠公園1-6
福岡アジア美術館	福岡市博多区下川端町3-1
九州産業大学美術館	福岡市東区松香台2-3-1
石橋美術館・石橋美術館別館	久留米市野中町1015
秋月美術館	朝倉市秋月野鳥695-1
福岡県青少年科学館	久留米市東櫛原町1713
香椎花園	福岡市東区香住ヶ丘7-2-1
福岡市動物園	福岡市中央区南公園1-1
海の中道海洋生態科学館 (マリンワールド海の中道)	福岡市東区西戸崎18-28

4 県立社会教育総合センター

(1) 主催事業

平成26年度主催事業は次のとおりである。

平成26年度 主催事業実施状況

事業名	対象者	実施期間	参加者
新任社会教育関係職員等研修会	新任社会教育関係職員等	4月24日 9月25日	90人 70人
市町村社会教育委員会新任者研修会	新任社会教育委員等	7月4日	98人
広報力アップ実践講座	行政関係職員等	10月29日	65人
子どもの体験活動支援者等セミナー	青少年教育関係者、学校関係者、行政関係者等	6月17日	54人
公民館事業活性化研修会	公民館職員、行政関係者、社会教育委員等	11月5日 1月20日	39人 40人
16mm映写機操作技術講習	行政職員、学校関係職員等	7月17日 7月21日	5人 4人
学校・家庭・地域の連携推進セミナー	行政関係者、学校関係者、地域活動者、その他関心のある方	6月27日 10月17日 12月1日	50人 62人 50人
社会教育・生涯学習関係課長・係長等行政経営セミナー	行政関係職員（課長・係長等）	2月4日	25人
学習プログラム企画・立案講座	行政関係職員等	12月11日	26人
中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会第33回大会	生涯学習、社会教育関係者等	5月17日～18日	728人
青年ボランティアのつどい	主として主催事業に参加したボランティア等	2月21日	20人
いきいきファミリーキャンプ	特別支援学校に在籍する知的障害のある児童・生徒及びその家族	6月28日～29日 9月13日～14日 10月11日～12日	36人 50人 37人
ゆずフェスティバル	施設での活動に関心のある方	11月15日～16日	7,017人
ワクドキウインター楽習	小学生	2月7日～8日 2月14日～15日	116人 109人

事業名	対象者	実施期間	参加者
にこにこキッズ！体験塾	幼稚園、保育所等の年長児と小学1年生	Aグループ 8月18日～19日 9月6日～7日 10月4日～5日 Bグループ 8月26日～27日 9月20日～21日 10月18日～19日	15人 15人 15人 29人 31人 30人
ミニ門松づくり体験塾	ものづくりに興味のある方	12月14日	220人
ふくおか「子どもの育ち」支援フォーラム	県民、行政担当者、学校関係者、民間団体等	10月25日	148人
相家庭教育相談	家庭教育相談電話「親・おや電話」(092-947-3515) 保護者等	月曜～土曜 9:00～17:00 (17:00～9:00は留守番電話とFAXで対応) ※センターの休所日、第2月曜日、第4土曜日及び国民の祝日、年末年始は休み (メールでの相談も受け付ける) soudan@kosodate.pref.fukuoka.jp	

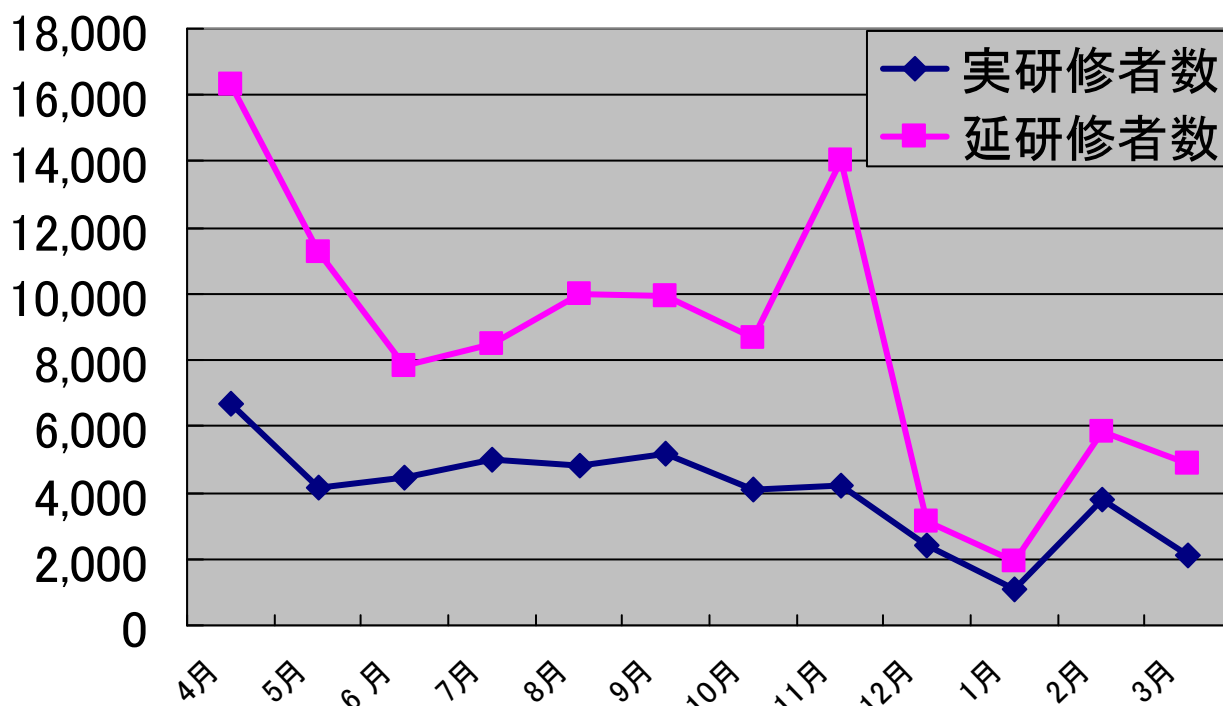
(2) 利用状況

平成 26 年度の開所日数は 341 日、宿泊可能日数は 324 日であるが、これを類別すると次のとおりである。

ア 形態別内訳

実研修者数	延宿泊者数	延研修者数	利用団体数	開所日数	宿泊可能日数	1 日 平 均		
						研修者数	宿泊者数	宿泊率
人 47,956	人 44,711	人 102,305	団体 1,109	日 341	日 324	人 300	人 138	% 43.7

イ 月別内訳



区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実研修者数	6,687	4,160	4,435	4,981	4,801	5,177	4,111	4,214	2,384	1,082	3,793	2,131
延研修者数	16,332	11,278	7,817	8,514	10,015	9,930	8,653	14,007	3,103	1,905	5,848	4,903

5 県立英彦山青年の家

(1) 主催事業

平成 26 年度の主催事業は次のとおりである。

平成 26 年度 主催事業実施状況

事業名		期 日	参加者
英彦山新緑トレッキング		5月24日～25日	79名
ひこさんリーダーキャンプ		11月22日～23日	26名
英彦山ウインターチャレンジキャンプ	第1回	12月13日～14日	23名
	第2回	1月10日～12日	25名
ジュニアチャレンジキャンプ	第1回	10月11日～12日	34名
	第2回	10月18日～19日	29名
英彦山紅葉トレッキング		11月 9日	60名
チャレンジ！冬山登山！		1月24日～25日	16名
英彦山キャンプ塾		7月1日～8月31日	1,792名
英彦山森林環境ボランティアⅠ・Ⅱ・Ⅲ	第1回	6月22日	34名
	第2回	7月12日～13日	31名
	第3回	11月30日	32名
青年リーダー・ボランティア研修in英彦山		6月21日～22日	22名
家族でスローライフ in 英彦山	春編	5月10日～11日	47名
	秋編	9月 7日	74名
	冬編	2月22日	32名
ひこさんわくわくキャンプ		12月25日～27日	27名

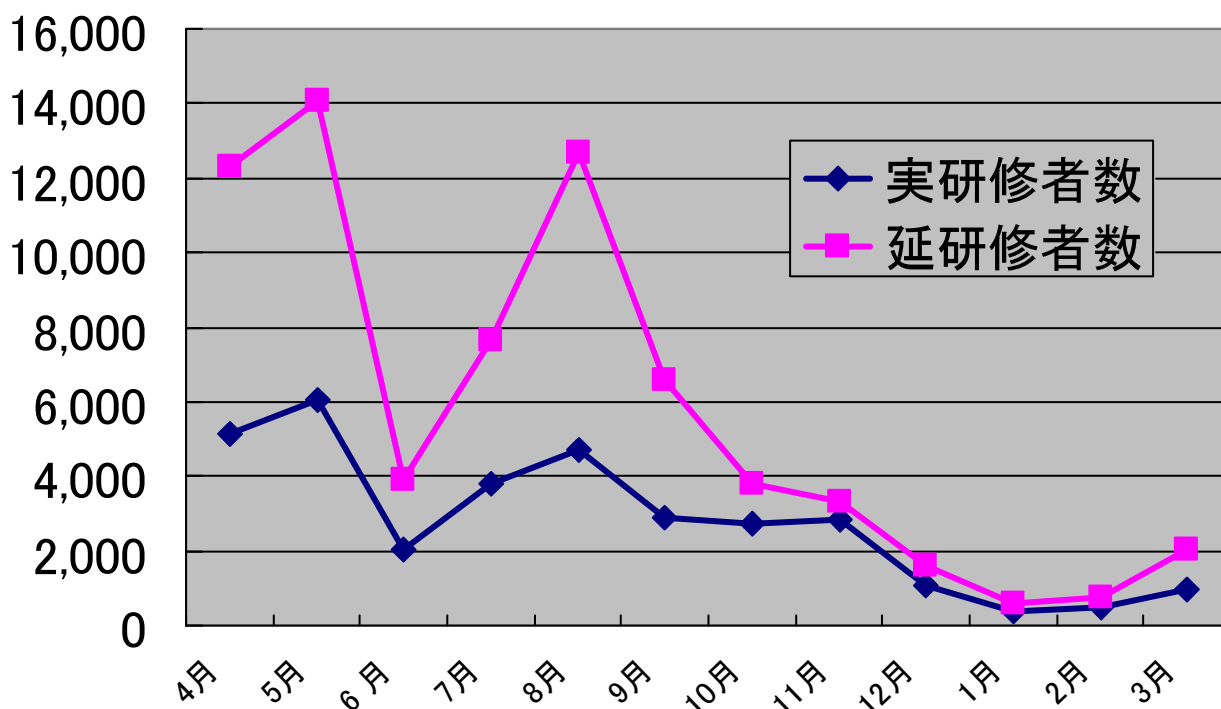
(2) 利用状況

平成 26 年度の開所日数は 350 日、宿泊可能日数は 344 日であるが、これを類別すると次のとおりである。

ア 形態別内訳

実研修者数	延宿泊者数	延研修者数	利用団体数	宿泊可能日数	開所日数	1日平均		
						研修者数	宿泊者数	宿泊率
人 33,107	人 36,142	人 69,249	団体 682	日 344	日 350	人 197.9	人 105.1	% 22.2

イ 月別内訳



区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実研修者数	5,162	6,045	2,032	3,779	4,715	2,883	2,733	2,850	1,089	370	497	952
延研修者数	12,333	14,054	3,903	7,631	12,706	6,567	3,801	3,325	1,589	564	753	2,023

6 県立少年自然の家「玄海の家」

(1) 主催事業

平成26年度の主催事業は、次のとおりである。

平成26年度 主催事業実施状況

	事業名		期 日	日 数	参加者数
参 加 者 体 験 事 業	サバイバル キャンプ in GENKAI	スプリングキャンプ	5月3日～5日	2泊3日	35名
		サマーキャンプ	8月19日～23日	4泊5日	31名
		ウィンターキャンプ	12月20日～21日	1泊2日	28名
	「体験の風をおこ そう」運動推進事業 R495ファミリー キャンプ	ファミリーキャンプ「秋」	10月4日～5日	1泊2日	55名
		ファミリーキャンプ「冬」	①2月11日	1日	123名
	②2月22日		1日	55名	
	視覚に障害のある子どもたちの 体験活動支援事業「和き・合い・愛」	第1回	6月28日～29日	1泊2日	14名
		第2回	2月14日～15日	1泊2日	12名
	子どもボランティアサークル 「タイミング」	第1回	9月13日～15日	2泊3日	32名
		第2回	12月6日～7日	1泊2日	31名
		第3回	2月1日	1日	53名
	げんかい・エコクラブ共催 「シニアキャンプinげんかい」		9月30日～10月1日	1泊2日	22名
	不登校中学生復帰支援事業 (宿泊体験活動) 「福岡県フレッシュキャンプ」	第1回	7月9日～11日	2泊3日	中止
		第2回	9月16日～18日	2泊3日	19名
第3回		12月9日～11日	2泊3日	12名	
第4回		2月24日～26日	2泊3日	19名	
指 導 者 養 成 事 業	体験活動サポーターのつどい		2月28日～3月1日	1泊2日	24名
	福岡県プレイリーダー研修1級	第1回	10月25日～26日	1泊2日	27名
		第2回	11月8日～9日	1泊2日	29名

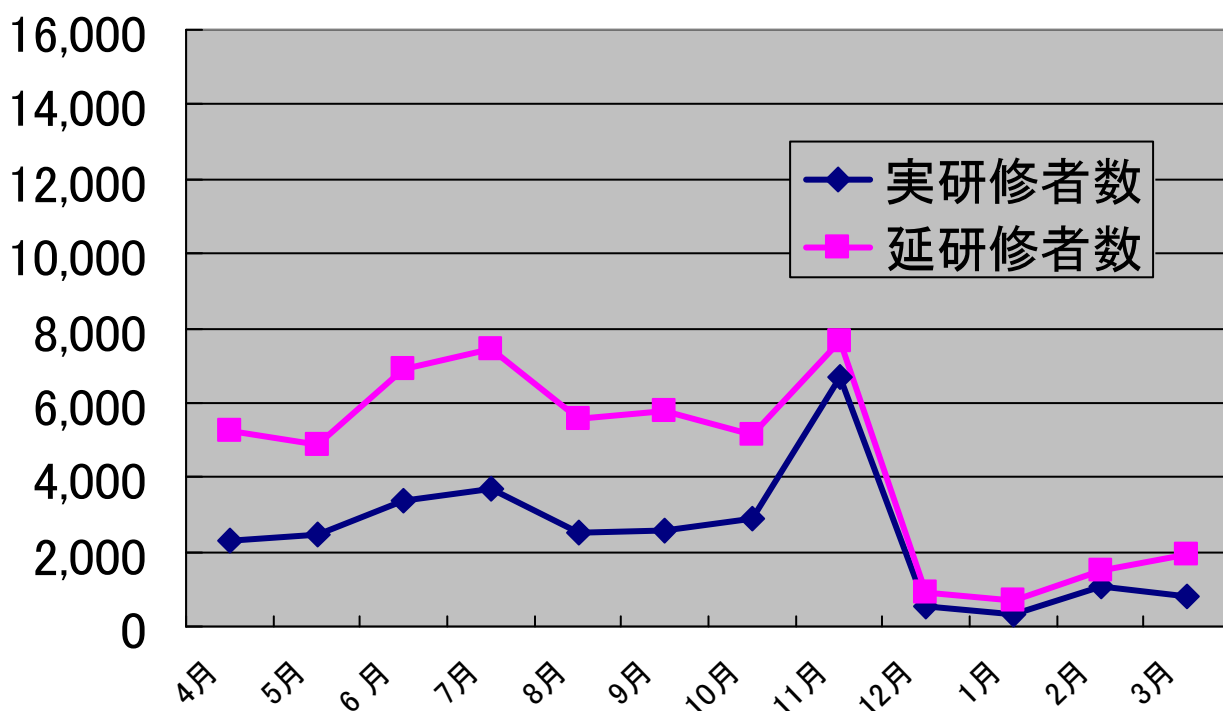
(2) 利用状況

平成26年度の開所日数は326日、宿泊可能日数は285日であるが、これを類別すると次のとおりである。(キャンプ場を含む)

ア 形態別内訳

実研修者数	延宿泊者数	延研修者数	利用団体数	開所日数	宿泊可能日数	1日平均			
						研修者数	利用率	宿泊者数	宿泊率
人 29,241	人 24,291	人 53,559	団体 459	日 326	日 285	人 164.3	% 82.1	人 85	% 42.6

イ 月別内訳



区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実研修者数	2,317	2,473	3,347	3,682	2,493	2,556	2,914	6,714	536	335	1,059	815
延研修者数	5,228	4,891	6,897	7,452	5,544	5,755	5,146	7,647	927	671	1,475	1,926

※ 6月1日から9月30日まで国有林1,491㎡を借用。

7 福岡県青少年科学館

(1) 概要

福岡県青少年科学館は、平成2年5月に開館し、「地球」をテーマとした約170点の常設展示物や直径23mの傾斜型プラネタリウムを有する科学系博物館相当施設である。設置目的は県民への科学教育の普及・振興、特に青少年の科学への興味と関心を高め、科学する心を培うことにより、科学技術に対する正しい理解と認識を深めるとともに、知性豊かな創造性に満ちた人材を育成することであり、施設の機能を活用した展示活動、科学教育普及活動、コスモシアター運営、調査研究・広報活動を実施している。

(2) 主催事業

平成26年度主催事業は次のとおりである。

平成26年度 主催事業一覧表

事業名		対象者	期 日	参加者		
展 示 活 動	巡回展Ⅰ「月のふしぎ」	一般	5月24日～6月22日	9,232人		
	特別展Ⅰ(夏)「大ふしぎ展 魔法の国のアドベンチャーⅡ～魔法使いの逆襲!!～」	一般	7月12日～8月31日	74,531人		
	作品展Ⅰ「小・中学生理科研究コンクール」	小・中学生	10月18日～11月3日	8,842人		
	作品展Ⅱ「未来を見つめる高校生の作品展」	高校生	1月17日～2月1日	3,601人		
	巡回展Ⅱ「わたしたちのかけがえのない海」	一般	2月7日～3月1日	8,976人		
	特別展Ⅱ(春)「ワク!どき!ジャングル大冒険～知恵と勇気で生き残れ!～」	一般	3月14日～5月10日	46,112人		
科 学 教 育 普 及 事 業	おもしろサイエンスフェア		一般	11月22日, 23日, 24日	3,927人	
	科学講演会「からくりおもちゃの魅力について」		一般	4月19日・20日	120人	
	科学講演会「宇宙を見つめる新しい眼 超大型望遠鏡TMTの挑戦」		一般	12月6日	87人	
	サイ エ ン ス 教 室	①顕微鏡体験教室		小・中学生	5月～2月 (6回)	234人
		②夏休みの自由研究				
		③手作り乾電池教室				
		④宇宙工学博士によるロケット教室				
		⑤サイエンスレンジャーによる科学実験				
		⑥電気の科学				
	も の づ く り 工 房	①スペースロボ		小・中学生	4月～3月 (8回)	134人
		②脱出ゲーム				
		③音センサー				
		④歩くティラノサウルス				
⑤4モーターリモコンロボット						
⑥クリスマスイルミネーション						
⑦金属アクセサリ						
⑧アームクローラー						

事業名		対象者	期 日	参加者	
	科学工作教室	一般	毎週日曜・祝日 (160回) ※臨時含む	8,746人	
	科学実験ステージ	一般	毎日		
	放電実験ステージ	一般	毎日		
	フライトシミュレーター	一般	毎日		
天文教育普及事業	星空教室	一般	4月～3月(9回)	282人	
	市民天体観望会	一般	4月～3月(12回)	812人	
	星と音楽のタベ	一般	7月,12月,2月(3回)	492人	
	ファミリープラネタリウム	一般	5月～11月(6回)	840人	
	天文ボランティア養成講座	一般	10月～11月(5回)	16人	
	天体観測室公開「真昼の天体観察」	一般	毎週土曜日		
連携事業	指導者支援事業	指導者	6月～11月(4回)	166人	
	ネットワーク推進事業	一般	前期:5月～9月(8回) 後期:10月～2月(14回)	2,910人	
	科学館ボランティア	科学館 ボランティア	4月～3月	(登録者) 科学:37人 天文:42人	
	研修生受入	中学生の「職場体験」	中学生	6月～10月	20人
		高校生の「インターンシップ」	高校生	8月	5人
		大学生の「インターンシップ」	大学生	8月,3月	5人
		学芸員資格取得のための「博物館実習」	大学生	7月～8月	1人
		教員の社会貢献活動等	教員	8月	7人
福岡県障害者雇用支援センター職場実習		一般	2月	1人	

(3) コスモシアター運営

コスモシアター投映番組は次のとおりである。

番組名		対象者	投映期間
学習番組	オズのまほうつかい	幼児 ～ 小学校低学年	春～夏
	ジャックとまめの木		秋～冬
	しまじろうとたんじょうびのおほしさま		平成26年3月1日 ～平成27年2月20日
	学習プログラム「星と月」	小学校4年生	通年（平日）
	学習プログラム「月と太陽」	小学校6年生	
	学習プログラム「地球と宇宙」	中学生	
	学習番組「ワク・ドキ！探検☆大宇宙」ガリレオとめぐる太陽系の旅	小学生～一般	
	学習番組「ワク・ドキ！探検☆大宇宙」アインシュタインとめぐる銀河系の旅	中学生～一般	
環境学習番組「いきものがたり」「みずものがたり」	小学生～一般		
プラネタリウム番組・全天周映画	「ドラえもん宇宙ふしぎ大探検2」 ～太陽系のひみつ～	一 般	平成26年3月1日～平成26年11月28日
	「しまじろうとたんじょうびのおほしさま」		平成26年3月1日～平成26年6月1日
	「ワンピース プラネタリウム」		平成26年6月7日～平成27年2月22日
	「ダイナソー トラベラーズ」 ～飛行の起源を探れ～		平成26年6月7日～平成26年11月28日
	「ノーマン・ザ・スノーマン」 ～北の国のオーロラ～		平成26年9月6日～平成27年2月22日
	「MUSIC A」～宇宙はなぜ美しい？		平成26年11月29日～ 平成27年2月22日

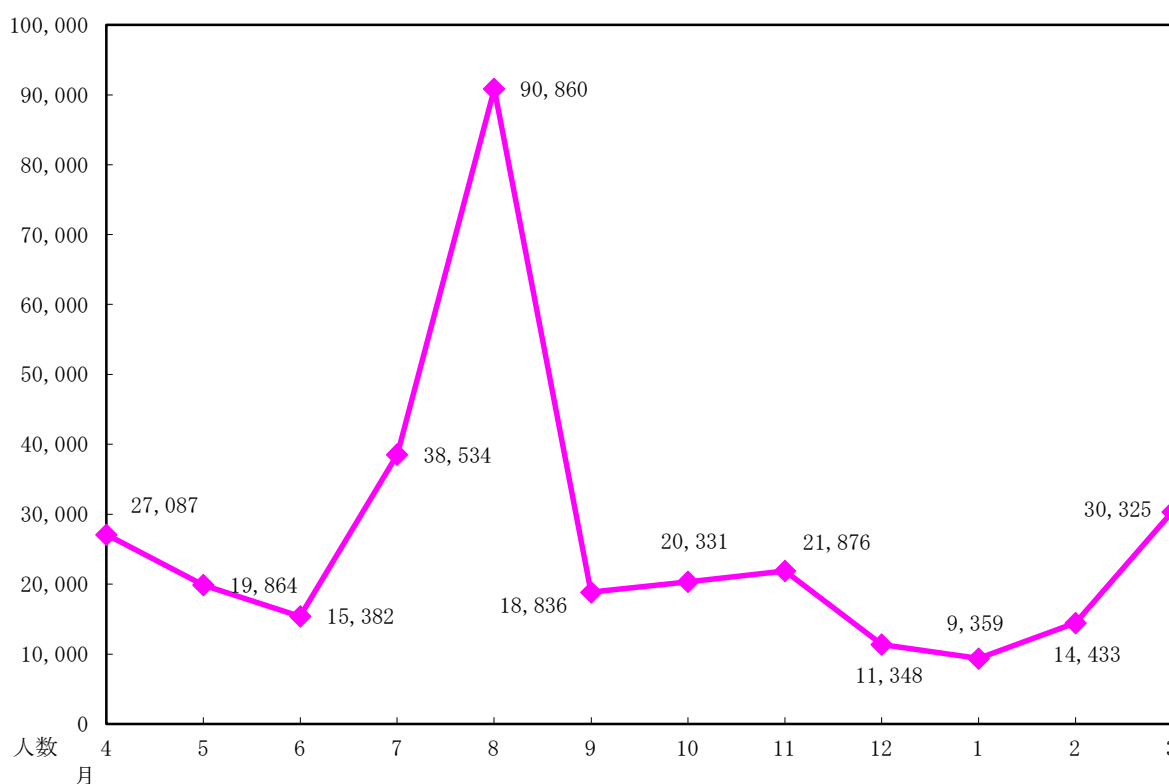
(4) 利用状況

平成2年5月1日の開館から、平成27年3月31日までの延利用者数は6,493,498人であり、平成26年度の状況は次のとおりである。

ア 利用状況

利用者数	一般	児童生徒数	計	月平均	1日平均
	130,803	187,432	318,235		
	41.1%	58.9%	100%	26,519.6	1,071.5

平成26年度 青少年科学館利用者数推移グラフ



8 県立ふれあいの家

平成2年度「ふれあいの家 北九州」、平成3年度「ふれあいの家 北筑後」、平成4年度「ふれあいの家 京築」、平成7年度「ふれあいの家 南筑後」を設置した。

平成26年度各施設の利用状況は次のとおりである。

平成26年度県立ふれあいの家

区分	ふれあいの家 北九州		ふれあいの家 北筑後		ふれあいの家 南筑後		ふれあいの家 京築		計	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
計	2,376	3,845	2,982	5,062	4,068	7,021	3,613	6,350	13,039	22,278

9 県立図書館

(1) 概況

図書館は人々の生涯学習推進の重要な役割を担う施設である。

福岡県立図書館は、福岡県の情報拠点として、県民の読書活動や、県民や県政の抱える課題の解決を支援する役割を有している。また県全体を大きな図書館ととらえ、県内の図書館間を結ぶ図書館ネットワークの要としての役割を果たしている。

このため、図書資料の収集・提供をはじめ、レファレンスサービス、相互貸借サービス、学校貸出図書セット、録音図書等の充実や教養文化講座・ボランティア養成講座の開設等を実施している。

次の各テーマを運営方針とし、実現に向けて努力している。

- ・「知の情報拠点」・「課題解決型図書館」・「ひとりひとりの研究室」・「郷土の百科事典」
- ・「県民すべての図書館」・「市町村立図書館の相談相手」・「子どもと本とをつなぐ図書館」

(2) 資料の収集

① 図書資料

(単位：冊)

	24年度末現在	25年度末現在	26年度末現在
一般	650,547	669,010	687,342
郷土	42,298	42,817	44,035
子ども	86,190	88,895	91,197
小計	779,035	800,722	822,574
貸出文庫	0	0	0
学校貸出セット	5,406	5,826	8,141
計	784,441	806,548	830,715

② 逐次刊行物

(単位：タイトル)

		24年度末現在	25年度末現在	26年度末現在
雑誌	一般	10,628	10,542	10,009
	郷土	7,010	7,112	7,279
	子ども	165	166	169
	計	17,803	17,820	17,457
新聞	一般	243	245	256
	郷土	260	254	259
	子ども	5	4	4
	計	508	503	519
法令集		20	20	20
規格資料等		4	4	4
合計		18,335	18,347	18,000

(3) 利用状況

① 入館者数

※ () は1日平均

	24年度	25年度	26年度
入館者数	551,992(1,890)	571,456(1,971)	491,212(1,676)
年間開館日数(日)	292	290	293

② 図書資料貸出状況

		24年度	25年度	26年度
登録者数 (人)	一般	96,123	99,689	104,327
	子ども	9,181	4,827	4,862
	計	105,304	104,516	109,189
利用件数 (人) (相互貸借を含む)	一般	97,779	105,680	153,195
	子ども	21,313	20,063	14,670
	計	119,092	125,743	167,865
貸出冊数 (冊) (相互貸借を含む)	一般	342,632	351,483	367,289
	子ども	99,267	96,592	98,116
	計	441,899	448,075	465,405

③ 録音図書貸出状況

			24年度	25年度	26年度
録音 図書	個人	登録者数(人)	495	289	293
		利用冊数(冊)	1,480	1,451	1,403
		利用巻数(巻)	3,104	2,599	1,883
	団体	利用団体数	37	39	61
		利用冊数(冊)	190	151	281
		利用巻数(巻)	390	385	374

④ 遠隔地貸出・返却サービス利用件数

	24年度	25年度	26年度
受取利用(冊)	6,879	7,600	6,955
返却利用(冊)	3,983	4,118	4,155
計	10,862	11,718	11,110
協力館(館)	52	52	53

※協力館数は、年度末の数値。

⑤ 相互貸借

	24年度	25年度	26年度
貸出(冊)	16,607(うち県外1,231)	15,134(うち県外1,094)	17,365(うち県外1,209)
借受(冊)	4,059(うち県外 734)	3,693(うち県外 493)	4,366(うち県外 510)

※ ただし「県外」は公共図書館のみ

⑥ レファレンス件数

	24年度	25年度	26年度
一般	35,757	45,528	54,411
郷土資料室	5,462	5,292	5,330
子ども室	3,151	4,646	4,089
計	44,370	55,466	63,830

(4)平成26年度事業

① 研修・講座等

事業名		開催月日	内 容	参加者等
読書週間関連事業	小学生 4～6年生	4月26日(土)	① 子ども図書館でのカウンター体験 ② お話の時間のお手伝いなど	小学校 4～6年生 7名
	一般 (中学生以上)	11月3日(月)	① 図書館についての概要説明 ② 館内 見学 ③ カウンター業務体験 ④ 書架 整理・展示物製作	県民一般 2名
	おうちの人のための 絵本講座&おはなし会	11月7日(金)	① 絵本と読み聞かせの話 県立図書館職員 ② 「読み聞かせチームQ」によるおはなし会 TVQアナウンス部	県民一般 31名 (大人17、 子ども14)
	読書推進大会 (大木町大会)	12月7日(日)	優良読書グループ表彰・活動報告・講演会 講演 「作家になるまで」 直木賞作家 安部 龍太郎 氏	県民一般 250名
	読書講演会	未実施	講演者都合により中止	
その他事業	夏休み子ども図書館員体験	7月23日(水) 7月24日(木)	① 子ども図書館でのカウンター体験 ② 調べ方の研究 ③ おはなし会のお手伝い ④ 本の修理	小学校 4～6年生 13名
図書館講座	創業セミナー (社)福岡県中小企業 診断協会共催事業	5月17日(土)	「創業を成功させる事業計画」 中小企業診断士 中田 眞二 氏	県民一般 36名
		10月4日(土)	「創業時の資金調達のポイント」 日本政策金融公庫 福岡創業支援センター所長 有田哲二氏	17名
		2月7日(土)	「創業手続きと経営知識」 中小企業診断士 柴垣直紀氏	22名
	仕事と暮らしに役立つ法律セミナー 福岡県青年司法書士 協議会共催事業	6月14日(土) 10月18日(土) 12月13日(土) 2月14日(土)	「なるほどTHE相続・遺言」 「不動産売買のチェックポイント」 「成年後見制度」 「これが貸借トラブルだ対処法だ!」	県民一般 29名 13名 12名 18名

公共図書館等職員研修会	基本研修	初任者研修会	5月26日(月) 5月27日(火)	対象：図書館業務初任者 内容：図書館活動概論、図書館概論、 図書館サービス、接遇、実習 講師：(接遇) マナインストラクター 西藤 孝子 氏 (その他) 県立図書館職員	公共図書館・ 公民館職員等 69名
		中堅職員研修 ※文部科学省主催 「平成26年度図書館地区別研修（九州・沖縄）」と兼ねる	2月3日(火) ～2月6日(金)	対象：図書館業務経験3年以上 内容：行政説明「図書館行政の動向について」 講師 文部科学省生涯学習政策局 社会教育課長 谷合 俊一 氏 基調講演「地方出版を考える」 講師 忘羊社代表 藤村 興晴 氏 講義1「公立図書館と学校との連携」 講師 小郡市立図書館長 永利 和則 氏 事例発表「学校図書館の環境づくり ～情報ファイルの作成～」 講師 神奈川県大和市教育委員会教育部指導室 学校図書館スーパーバイザー 藤田 利江 氏 事例発表「豊中市における 市立図書館と学校図書館との連携」 講師 大阪府豊中市教育委員会読書振興課 岡町図書館 司書 上杉 朋子 氏 事例発表「星ふるまちの 図書館教育について」 講師 山口県下松市立図書館長 長弘 純子 氏 講義2「利用者参加型のイベント ～ビブリオバトル～を中心に」 講師 ビブリオバトル普及委員会九州地区副代表 赤峰 稔明 氏 実践報告「春日市民図書館（ビブリオバトル） 実践報告」 講師 春日市民図書館 司書 伊東 達也 氏 ワークショップ「ビブリオバトルを体験」 講義3「蔵書のない図書館が人を発酵させ、 まちを創る！～まちライブラリーの試み～」 講師 まちライブラリー提唱者、森記念財団 普及啓発部長 磯井 純充 氏	公共図書館・ 公民館職員等 148名 (うち福岡県 107名)
		資料整理保存研修会	9月29日(月)	対象：県内公共図書館・図書室等職員 内容：修理の基礎に関する講義・実習 講師：長崎市立図書館 浦川 康子氏	公共図書館・ 公民館職員等 24名
		郷土資料研修	10月20日(月)	対象：図書館勤務3年以上の職員 内容：郷土資料に関する講義、演習等	公共図書館・ 公民館職員等 23名
専門研修	レファレンス研修	11月17日(月) 12月1日(月)	対象：図書館勤務延べ1年以上5年未満の職員 内容：ハイブリッド情報検索、レファレンス課題調査、法令等の調べ方、統計資料の探し方、国立公文書館アジア歴史資料センター紹介	28名 (23館)	

子どもと読書研究会	児童図書館入門講座 (全4回)	6月2日(月) 6月9日(月) 6月23日(月) 7月7日(月)	対象：児童サービス経験2年未満 内容：読み聞かせ、ストーリーテリングについての 講義及び実習	公共図書館・ 公民館職員等 41名 (延べ164名)
	専門講座(ブックトーク講座)(全3回) ※子ども読書推進事業「ボランティアスキルアップ講座講座」と合同開催	7月31日(木) 9月8日(月) 9月22日(月)	対象：選択実習①ブックトーク経験3年以上 選択実習②ブックトーク経験3年未満 内容：講義「ブックトークを楽しもう」 講師 神戸市外国語大学非常勤講師 中西 美季 氏 選択実習① 講師 神戸市外国語大学非常勤講師 中西 美季 氏 選択実習② 講師 福岡県立図書館 ブックトークボランティア 「本の楽しさおとどけ便」会員	公共図書館・ 公民館職員・ ボランティア 等 講義のみ 68名 実習①15名 実習②40名 (延べ123名)
子ども読書推進事業	「福岡子どもの読書ボランティアの集い」	11月10日(月)	講演：「子どもと本をつなぐひと」 親子読書地域文庫全国連絡会代表 広瀬 恒子氏 実践発表：小学校に読み聞かせを広める会 「マザーグース」	図書館職員・ 教職員・社会 教育関係職員 ・ボランティア 等 79名
	青少年読書推進事業 「青少年読書推進講座」	8月25日(月)	講演：「ビブリオバトル ～読書と表現の多様な楽しみ方～」 立命館大学情報理工学部准教授 谷口忠大 氏 (実演・講評・質疑応答あり)	図書館職員・ 教職員・社会 教育関係職員 ・ボランティア 等 63名
	ブックトーク講座 (全3回) ※「子どもと読書」研究会専門講座と合同開催	7月31日(木) 9月8日(月) 9月22日(月)	対象：選択実習①ブックトーク経験3年以上 選択実習②ブックトーク経験3年未満 内容：講義「ブックトークを楽しもう」 講師：神戸市外国語大学非常勤講師 中西 美季 氏 選択実習① 講師 神戸市外国語大学非常勤講師 中西 美季 氏 選択実習② 講師 福岡県立図書館ブックトークボランティア 「本の楽しさおとどけ便」会員	公共図書館・ 公民館職員・ ボランティア 等 講義のみ 68名 実習①15名 実習②40名 (延べ123名)
録音図書製作(音声訳・校正)ボランティア養成講座	9月3日～10月22日の毎週水曜日(全8回)	録音図書製作のための技術研修	県民一般 30名	
音訳等ボランティア研修会	12月17日(水)	講演「障害者サービスの理念と著作権法や障害者の権利条約をふまえた展望」 「障害者に使いやすい録音資料 音訳者に求められる技術とは」 講師 埼玉県立久喜図書館 佐藤 聖一 氏	音訳等 ボランティア 59名	

② 大会等

事業名	開催月日	内 容	参加者等
第48回 福岡県地方史研究 協議大会	6月28日(土)	テーマ：福岡県の近世城郭3 豊前の部 講演 「城郭研究からみる小倉城」 北九州史自然史・歴史博物館 中西 義昌 氏 「中津城 - 黒田官兵衛時代の姿はどこまで追えるのか -」 九州大学大学院人間環境学研究院 教授 木島 孝之 氏	地方史に関心 のある県民 109名
福岡県地方史研究 連絡協議会 地区研究集会	11月9日(日)	筑前地区 福岡県立図書館(福岡市) 研究発表 「筑豊の炭鉱・石炭王 伊藤伝右衛門」 「燐子と白蓮 多くの誤解を生んだ『筑紫の女王』」	
	11月8日(土)	筑後地区 古代体験館おごおり(小郡市) 研究発表 「よみがえる薩摩街道 松崎宿・油屋の歴史」 現地見学	
	11月8日(土)	豊前地区 田川市民会館(田川市) 研究発表 「豊前松山城をめぐる戦国武将達」 「筑豊産炭地における友子」	

③ 企画展示

期 間	展 示 内 容	場 所
7月 8日～ 8月31日	「終戦から70年 あの日々を忘れないために」	本館1階展示コーナー
10月 7日～ 11月30日	「近代化産業100年の遺産 後世に語り継がれる近代日本の礎」	
6月 3日～ 6月29日	映画資料展示 第1回「スポーツ映画」	本館1階エントランスホール
9月 2日～ 9月28日	第2回「シェークスピア生誕450年」	
12月16日～ 2月 1日	第3回「追悼 高倉健さん」	本館1階展示コーナー
郷土資料ミニ展示		
「黒田官兵衛と福岡」(12月～5月) 「黒田十二騎」(8月～10月) 「宗像・沖ノ島」(1月～3月)	「福岡の近世城郭 豊前の部」(5月～7月) 「黒田長政」(11月～1月) 「筑後川」(3月～4月)	本館3階エレベーターホール

④ 出版

福岡県立図書館要覧 平成26年度
福岡県立図書館報 (No.70)
第48回 福岡県地方史研究協議大会

(5) 福岡県立図書館協議会委員 10名 任期2年 (27.3.31現在)

選出区分	氏名	現職名	委員任期
学校教育関係者	永井 勝子	新宮町立立花小学校長	H25.9.8～H27.9.7
〃	山崎 悦郎	福岡県教育センター 特別支援教育部長	H25.9.8～H27.9.7
社会教育関係者	松尾 有子	読書ボランティア	H25.9.8～H27.9.7
〃	永利 和則	小郡市立図書館長	H25.9.8～H27.9.7
家庭教育の向上に資 する活動を行う者	大關 郁	福岡県PTA連合会 監事	H25.9.8～H27.9.7
学識経験者	八尋 和郎	九州経済調査協会 事業開発部長	H25.9.8～H27.9.7
〃	○葉袋 秀樹	筑波大学名誉教授	H25.9.8～H27.9.7
〃	石田 栄美	九州大学附属図書館研究開 発室准教授	H25.9.8～H27.9.7
〃	長谷川 澄男	福岡県書店商業組合理事長	H25.9.8～H27.9.7
〃	津田 公治	福岡県議会議員	H25.9.8～H27.9.7

(○印は会長)

第5部 文化

第1節 現状と課題

1 現状と課題

近年、グローバル化や情報化という急激な社会の変化の中で、県民一人一人の自主性及び創造性が尊重され、多様な文化芸術の発展が図られるとともに、県民の主体的で多彩な文化芸術活動の展開により、豊かな県民生活と活力ある地域社会を創造することが重要になっている。また、子どもたちへの「心の教育」の重要性が指摘されており、次代を担う子どもたちに、優れた芸術に触れる機会を提供することが課題となっている。

一方、重要な史跡等の文化財を多く抱える本県の文化財保護については、都市近郊で進められる新たな開発や農村部における土地利用の変更といった問題、所有者の世代交代に伴う保護に対する意識の変化、あるいは自然災害が頻発するなど、その保護策を講じることが厳しい状況となっている。また、伝統文化の分野では、技術者、伝承者の高齢化が進み、後継者の人材確保と育成が緊急な課題となっている。

2 平成26年度の重点的取組状況と成果

(1) 文化芸術については、「福岡県文化振興プラン」から平成24年3月に策定された「福岡県総合計画」に本県の文化振興の取組方針が引き継がれ、一層の推進を図っている。

なお、県の文化行政は、平成17年度以降、一般県民を対象とした芸術文化の振興業務を新社会推進部県民文化スポーツ課（19年度までは生活労働部生活文化課）が、子どもを対象とした芸術文化の振興業務を教育庁社会教育課（19年度までは教育庁生涯学習課）が所管しており、子どもの文化普及事業については、次の事業を実施した。

【文化庁の事業】

- ① 文化芸術による子供の育成事業（巡回公演事業）
- ② 文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）

【県の事業】

- ① 芸術文化事業県費助成
- ② ふくおか県民文化祭「子ども文化事業」鑑賞・発表事業
- ③ ふくおか県民文化祭「子ども文化事業」芸術体験講座

【福岡県教育文化奨学財団の事業】

① 振興事業「舞台芸術感動体験事業」「特別支援学校等芸術鑑賞事業」

(2) 県立美術館の今後のあり方については、平成20年8月にとりまとめられた「福岡県立美術館将来構想検討委員会」報告を踏まえ、事業内容や施設整備など新しい県立美術館の整備に必要な検討を行った。

(3) 文化財の保存・活用を図るため、次のような事業を実施した。

- ・ 国指定文化財及び県指定文化財の保護事業に対する助成
- ・ 大規模遺跡総合整備事業（大宰府関連史跡の公有化事業に対する助成、重要伝統的建造物群保存地区の保存修理事業への助成、大宰府関連史跡の発掘調査及び修復・整備等）
- ・ 文化財保護指導委員による文化財の巡視
- ・ 国道及び東九州自動車道建設に伴い必要となる埋蔵文化財発掘調査の受託
- ・ 文化財指導者講習会
- ・ 銃砲刀剣類登録審査
- ・ 九州歴史資料館の運営

(4) 文化財の指定の状況は、次のとおりであった。

- ・ 特別史跡 追加指定 2件
- ・ 史跡 指定 1件
- ・ 史跡 追加指定 2件
- ・ 名勝 指定 2件
- ・ 重要文化財 指定 1件
- ・ 登録有形文化財（建造物） 登録 15件
- ・ 県指定文化財 指定 6件

第2節 子どもの文化普及事業

1 文化庁の事業

(1) 文化芸術による子供の育成事業（巡回公演事業）

【事業趣旨】

学校において、優れた舞台芸術を鑑賞するとともに、芸術文化団体等による事前のワークショップや本番での共演で、本物の舞台芸術を身近に触れる機会を提供した。

【採択状況】

32校

オーケストラ4校（大善寺小、立花小、久喜宮小、大城小）、児童劇8校（小郡小、猪熊小、椋本小、竹野小、上野小、小竹南小、中津原小、吉田小）、演劇2校（三橋中、大谷小）、ミュージカル3校（諫山小、北勢門小、山川南部小）、現代舞踊1校（鎮西中）、能楽4校（三国小、上頓野小、西国分小、福岡聴覚特支）、人形浄瑠璃2校（荘島小、立石小）、邦楽4校（築城特支、上陽北浜小、安徳北小、幸袋中）、演芸4校（遠賀南中、筑南小、南吉富小、金川小）

(2) 文化芸術による子供の育成事業（芸術家の派遣事業）

【事業趣旨】

学校の文化活動の活性化を図るため、優れた活動を行っている芸術家や伝統芸能の保持者等を学校に派遣し、講話、実技披露、実技指導等を行った。

【採択状況】

22校（上庄小、本郷小、二川小、上妻小、粕屋西小、古賀西小、桜野小、直方南小、吉木小、真木小、落合小、添田小、吉武小、金川小、笠松小、八幡小、城井小、赤小、田川小、久留米聴覚特支、直方養護、明治学園中・高）

2 県の事業

(1) 芸術文化事業県費助成

【事業趣旨】

本県の芸術文化の振興を図るために、芸術文化団体を助成した。

【助成団体】

（公財）古都大宰府保存協会、（一社）歴史と自然をまもる会、福岡県高等学校芸術・文化連盟
（公社）福岡県美術協会、福岡県中学校文化連盟

(2) ふくおか県民文化祭「子ども文化事業」鑑賞・発表事業

【事業趣旨】

子どもたちに良質な舞台芸術を鑑賞する機会を提供することにより、芸術文化に親しむ豊かな心を育むとともに、芸術文化活動への参加意欲を喚起するために実施した。

【採択状況】

市町村	会 場	事業内容
久留米市	久留米市城島総合文化センター インガットホール	城島こどもフェスティバル 「ヘンゼルとグレーテル」
大野城市	大野城まどかぴあ	第17回ジュニアときめき文化祭
朝倉市	朝倉市内公民館	第14回朝倉市国際子ども芸術フェスティバル オープニング公演
福岡市	大濠公園能楽堂	大濠公園能楽堂子ども能楽教室

(3) ふくおか県民文化祭「子ども文化事業」芸術体験講座

【事業趣旨】

学校教育活動の中で、児童及び生徒に様々な伝統文化や芸術文化を体験させることを通して、豊かな人間性と多様な個性の育成を図るために実施した。

【実施方法】

芸術団体が企画した芸術体験プログラムを事前登録し、そのメニューを小中学校等に提示し、募集する。芸術体験講座事業実行委員会及び福岡県文化団体連合会事務局が実施する。

【採択状況】

29校（福岡市1、北九州市1、宇美町1、直方市1、遠賀町1、久留米市4、小郡市2、朝倉市1、うきは市1、大牟田市1、八女市2、筑後市1、大川市1、みやま市2、飯塚市2、みやこ町1、県立特別支援学校6）

3 福岡県教育文化奨学財団の振興事業

(1) 舞台芸術感動体験事業

【事業趣旨】

小・中学生に最高の舞台において質の高い本物の音楽の鑑賞を通して、調和のとれた情操の涵養と豊かな心の育成を図るために実施した。

【事業内容】

日 時：平成 26 年 11 月 12 日 11：00・13：45 2 回公演

会 場：アクロス福岡シンフォニーホール

内 容：九州交響楽団による演奏

【事業参加対象者】

県内の小学校 4～6 年生、中学校 1～3 年生の児童・生徒及び教職員

【採択状況】

24 校（福岡市 9、宗像市 2、朝倉市 4、久留米市 1、八女市 1、筑後市 1、福智町 1、嘉麻市 1、上毛町 1、私立 3）

(2) 特別支援学校等芸術鑑賞事業

【事業趣旨】

文化芸術に接する機会の少ない特別支援学校等の児童生徒に芸術鑑賞の機会を提供するため、県内芸術文化団体を特別支援学校に派遣して公演を実施した。

【実施状況】

特別支援学校 8 校で、演劇、演芸、音楽等の公演を実施した。

4 その他の事業

(1) 福岡県高等学校芸術・文化連盟の主な活動

- 第 29 回福岡県高等学校総合文化祭の開催

平成 26 年 9 月 15 日～平成 26 年 12 月 14 日の間に、筑後地区を中心に開催した。

- 第 38 回全国高等学校総合文化祭（茨城大会）への参加

平成 26 年 7 月 27 日～平成 26 年 7 月 31 日の間に、茨城県で開催され、19 部門に参加した。

(2) 福岡県中学校文化連盟の主な活動

○ 第12回福岡県中学校総合文化祭福岡大会の開催

平成26年11月9日に、福岡市南市民センターにおいて開催した。

○ 第4回スチューデントミュージックフェスティバルの開催

平成26年12月23日に、久留米市・石橋文化センターにおいて開催した。

○ 第14回全国中学校総合文化祭沖縄大会への参加

平成26年12月13日～14日の間、沖縄県・浦添市てだこホールで開催され、舞台発表部門に3校（田川市立中央中（テレビ番組）、福岡市立箱崎清松中（ラジオ番組）、北九州市立篠崎中（リコーダー））が参加した。

第3節 県立美術館の事業

1 県立美術館

(1) 県立美術館協議会委員

平成26年度の委員は次のとおりである。(五十音順)

(27.3.31現在)

氏名	職名
伊豆美沙子	福岡県議会議員
後小路雅弘	九州大学大学院人文科学研究院教授
釜堀文孝	九州産業大学芸術学部長
※古賀弥生	アートサポートふくおか代表
友添泰典	福岡県美術協会理事長
土肥恵美子	(株)福岡こどもクラブ代表取締役
中込潤	直方谷尾美術館学芸員
吹氣弘高	中村学園大学教育学部准教授
本田光子	九州国立博物館学芸部特任研究員
本園真弓	柳川市教育委員会委員

※会長

(2) 概説

当館の特色は「見る美術館」から「知り、使う美術館」への転身であり、軽やかな「美術と遊ぶ美術館」を志向していることである。そこは、県民と美術文化との出会いを促す、親しみやすい雰囲気を持った開かれた美術活動センターであり、広い視野に立つ県民の創作発表の場であり、美術情報センターである。このような観点に立ち平成26年度は次の活動を行った。

(3) 県立美術館主催美術展

ア 福岡県文化会館建設50年記念 とととと？ きおく×キロク＝

この展覧会は、福岡県立美術館の前身となる福岡県文化会館が建設されて50年に当たる節目を記念して開催された。福岡県文化会館及び福岡県立美術館の歴史を振り返りながら、その長きにわたって収集されたコレクションを紹介し、同時に福岡在住の作家6人(泉山朗土、今岡昌子、酒井咲帆、寺江圭一郎、菱川辰也、森田加奈子)による記憶や記録をテーマとした現代美術作品も混ぜ込み、人が生きて在る中において「過ぎ去りし他人事」ではなく「いつまでも生々しい出来事」としての記録や記憶の在り方そのものを探った。

・会期 平成26年10月4日～平成26年11月24日

・入場者数 2,703人

イ 古川吉重 1921-2008

1921年、福岡市に生まれた古川吉重は、福岡県立中学修猷館を卒業した後、上京し、東京美術学校で油彩画を学んだ。戦後は独立美術協会に出品し、1949年には独立美術賞を受けるなど、順調なスタートを切り、日本で地歩を固めつつあった古川は、しかし、1963年、アメリカに移住。新天地ニューヨークにおける古川の生活は決して楽ではなかったが、様々な刺激を受けながら古川は制作を続け、次第にアメリカの美術界でも存在が認められるようになる。渡米後、古川が一貫して取り組んだのは、抽象表現であった。70年代は引き裂いたキャンバスやゴムシートを用いた作品などを発表し、福岡の画壇に大きな衝撃を与えた。その後、古川は油彩画に回帰。筆触を残し塗り重ねられた深みのある地に、フラットに塗られた長方形や円形など明快な形の図を配するといった独自の絵画様式を完成させ、国際的に高い評価を得ることとなった。

この展覧会では、国内の各美術館やコレクターの所蔵作、あるいは相模原市のアトリエに残された多くの作品から優品を選び出し、福岡が生み、ニューヨークに挑んだ画家の軌跡とその作品世界を紹介した。

・会 期 平成27年2月7日(土)～3月15日(日)

・入場者数 1,644人

ウ 福岡県立美術館所蔵品巡回展「移動美術館展 福岡県立美術館名作60選 アートで結ぶ虹色ハイウェイ」

福岡県立美術館では、平成7年度に開館10周年を記念し、所蔵品巡回展「移動美術館展」を開催した。以後、県立美術館が長年収集してきた美術作品の中から福岡県にゆかりの深い近現代の洋画、日本画、工芸、彫刻の力作を県下各地で紹介してきた。その後、平成18年度より、趣旨を新たに「ファーストステップとしての美術館」と設定し、子どもたちにも親しみやすい展覧会づくりを実現してきた。

平成26年度は平成7年度に続いて行橋市で移動美術館展を開催した。これまでの趣旨を継承しつつも、行橋市出身や京築ゆかりの作家の作品を展示し、子どもたちをはじめ、市民に気軽に郷土の美術に触れてもらうことを目指した。コスメイト行橋は、館内に行橋市立図書館や行橋市歴史資料館もある多目的施設であり、そのため通常の館利用者呼び込めた。とりわけ行橋市歴史資料館では、特別展「秀吉・黒田官兵衛見参一馬ヶ岳城の世界」展を開催しており、互いに連携を図ることで展覧会を盛り上げることができた。

また、「ファーストステップとしての美術館」という移動美術館展の趣旨にも則り、展覧会

場での作品鑑賞を手助けするための子供向け鑑賞ガイドを作成し、配布した。作家の情報に加え、作品をみるポイントに気づくための問いかけの言葉により、作品を主体的に見るよう促した。

・会 期 平成 26 年 9 月 4 日～9 月 28 日

・入 場 者 数 2,108 人

エ 第 70 回福岡県美術展覧会「県展」

日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真・デザインの 7 部門について県内から公募し、審査を経て入選・入賞した作品及び福岡県美術協会員の作品を展示した。

・会 期 1 期 9 月 2 日～9 月 7 日 書

2 期 9 月 9 日～9 月 15 日 洋画

3 期 9 月 17 日～9 月 21 日 日本画・彫刻・デザイン

4 期 9 月 23 日～9 月 28 日 工芸・写真

・入 場 者 数 9,512 人（福岡展） 6,658 人（巡回展）

・公 募 出 品 数 3,424 点

オ 「草月流 秘蔵コレクション」展

・共 催 毎日新聞社、RKB毎日放送

・会 期 平成 26 年 11 月 8 日～平成 26 年 12 月 23 日

・入 場 者 数 8,685 人

第4節 文化財保護

1 文化財保護審議会

本県における文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に建議する附属機関として、文化財保護法及び福岡県文化財保護審議会条例に基づき、福岡県文化財保護審議会（以下「保護審」という。）を設置している。

平成26年4月1日現在、保護審は10名の委員及び25名の専門委員で構成されている。

なお、専門委員は、福岡県文化財保護審議会規則により「史跡部会」、「名勝・天然記念物部会」、「有形文化財部会」、「無形文化財及び民俗文化財部会」の4部会のいずれかに属することとされている。

福岡県文化財保護条例により、教育委員会が文化財の指定をするときは、あらかじめ保護審に諮問することとされている。平成26年度は、審議会1回、専門部会7回を開催した。

2 文化財の指定

平成26年度の文化財の指定状況は次のとおりである。

[国指定文化財]

種別	名称	市町村	指定年月日	備考
史跡	城山横穴群	福智町	平成26年10月6日	
特別史跡	大宰府跡	太宰府市	平成26年10月6日 平成27年3月10日	追加指定
特別史跡	水城跡	太宰府市	平成27年3月10日	追加指定
史跡	津屋崎古墳群	福津市	平成26年10月6日	追加指定
史跡	小郡官衙遺跡群	小郡市	平成27年3月10日	追加指定
名勝	水郷柳河	柳川市	平成27年3月10日	
名勝	旧藏内氏庭園	築上町	平成27年3月10日	
重要文化財	福岡県田熊石畑遺跡出土品	宗像市	平成26年8月21日	

[登録有形文化財]

種別	名 称	市町村	告示年月日	備 考
登録有形文化財 (建造物)	門司ゴルフ倶楽部クラブハウス南棟など計3棟	北九州市	平成26年10月7日	
登録有形文化財 (建造物)	九州鉄道記念館(旧九州鉄道本社)	北九州市	平成26年12月19日	
登録有形文化財 (建造物)	ジョーキュー醤油表座敷など計7棟	福岡市	平成27年3月26日	
登録有形文化財 (建造物)	松村家住宅主屋など計4棟	福岡市	平成27年3月26日	

[県指定文化財]

種 別	名 称	市町村	指定等年月日	備 考
有形文化財 (建造物)	西南学院大学博物館(ドージャー記念館)	福岡市	平成27年3月17日	
有形文化財 (絵画)	三十六歌仙扁額	宗像市	平成27年3月17日	
有形文化財 (考古資料)	伝白山神社経塚出土品	小郡市	平成27年3月17日	
民俗文化財 (有形)	飯塚の紙芝居及び上演用具	飯塚市	平成27年3月17日	
民俗文化財 (無形)	深江の川祭り	糸島市	平成27年3月17日	
天然記念物	求菩提のヒメシヤガ	豊前市	平成27年3月17日	追加指定

指定文化財種目別件数一覧(平成 27 年 3 月 31 日現在)

種 目		国指定文化財			県指定 文化財	市町村指定 文化財	合計
		国宝	重要文化財	計			
有 形 文 化 財	建 造 物		38	38	55	124	217
	絵 画		16	16	22	52	90
	彫 刻		49	49	62	143	254
	工 芸 品	6	34	40	53	66	159
	書 跡・典 籍	1	14	15	1	33	49
	古 文 書	1	7	8	22	54	84
	歴 史 資 料				4	33	37
	考 古 資 料	6	34	40	103	195	338
	小 計	14	192	206	322	700	1,228
無 形 文 化 財			2	2	8	10	20
民 俗 文 化 財	有形民俗文化財		1	1	85	154	240
	無形民俗文化財		8	8	70	123	201
	小 計		9	9	155	277	441
記 念 物	史 跡	5	82	87	74	216	377
	名 勝		8	8	5	10	23
	天然記念物	2	25	27	124	155	306
	小 計	7	115	122	203	381	706
合 計		21	318	339	688	1,368	2,395

伝統的建造物群		5	5		5	10
---------	--	---	---	--	---	----

重要文化的景観		1	1			1
---------	--	---	---	--	--	---

登録有形文化財		123	123		11	134
---------	--	-----	-----	--	----	-----

登録有形民俗文化財		1	1			1
-----------	--	---	---	--	--	---

登録記念物		1	1			1
-------	--	---	---	--	--	---

記録作成（無形民俗）		13	13	1		14
------------	--	----	----	---	--	----

注（1）国宝 … 特別史跡、特別天然記念物を含む。

（2）重要文化財 … 重要無形文化財、重要有形民俗文化財、重要無形民俗文化財、史跡、名勝、天然記念物を含む。

3 文化財の管理

文化財の所有者又は管理者及び管理団体に対して、日常管理指導を行った。

4 大宰府関連史跡の環境整備事業等

史跡の保存・活用を図るため、調査の成果を踏まえて、大宰府関連史跡において、遺構の保存修理及び活用のため整備事業を継続的に実施している。平成26年度は、特別史跡大野城跡増長天地区と特別史跡水城跡において環境整備事業を実施した。

5 文化財愛護思想の普及

（1）文化財指導者講習会

- 期日・会場 平成27年3月3日
小郡市埋蔵文化財センター 研修室
- テーマ 古代の役所を掘るといふこと ～調査と保存の課題
- 内容 講演1「古代の地方統治制度 ～文献から解ること」
酒井芳司（九州歴史資料館）
講演2「大宰府史跡の保存と発掘調査の歩みから」
杉原敏之（九州歴史資料館）
報告「下高橋官衙遺跡の調査と保存」
赤川正秀（大刀洗町教育委員会）
説明「官衙遺跡の発掘調査方法」
赤司善彦（福岡県教育庁文化財保護課）

(2) 文化財めぐり

- 期日・会場 平成 26 年 11 月 3 日
水城東門跡駐車場集合 西鉄太宰府駅解散
- テーマ 観世音寺と太宰府の史跡をめぐる
- 内容 「福岡の神仏の世界－九州北部に華開いた信仰と造形－」関連イベントとして、水城跡、大宰府政庁跡、学校院跡、観世音寺および宝蔵、朝日地蔵、天満宮門前を見学する

(3) 福岡県文化財担当職員研修会

- 期日・会場 平成 26 年 10 月 28 日 吉塚合同庁舎 803 会議室
- 説明 1 「文化財の防災とレスキュー事業」
国立歴史民俗博物館 西谷大・三上喜孝
- 説明 2 「福岡県の文化財防災計画の策定について」
福岡県教育庁総務部文化財保護課 田上稔
- 説明 3 「九州歴史資料館の危機対応」
九州歴史資料館文化財調査室 加藤和歳

(4) 文化財防火デー

第 61 回文化財防火デー(平成 27 年 1 月 26 日)を中心に県機関 3 施設と 57 市町村で国・県指定等文化財の防火訓練や消防設備点検等を実施した。

(5) 九州地区民俗芸能大会

九州地区に伝承されている民俗芸能のうち価値の高いものを一般公開し、その鑑賞を通して民俗芸能の理解と知識を深め、無形民俗文化財としての保存・伝承を図るとともに、併せて上演芸能の記録を作成することを目的として昭和 34 年から、九州 8 県の持ち回りで毎年開催されている。

平成 26 年度は、読谷村文化センター(沖縄県読谷村)において開催され、福岡県からは直方市の植木の三申踊保存会が出演した。

(6) 文化財保護強調週間

平成 26 年度(第 61 回)文化財保護強調週間(平成 26 年 11 月 1 日～11 月 7 日)の期間を中心に県及び県機関 6 施設と 43 市町村で文化財愛護思想の普及・啓発とその理解を得るための事業を実施した。

- 県内文化財関連イベント開催情報一覧の作成および配布

(7) 文化財保護指導委員

ア 配置等

国・県指定文化財等の巡回調査及び埋蔵文化財の監視並びに地域住民に対する文化財愛護思想の普及を図るため、旧教育庁出張所の所管区域を単位として17名の委員を配置し、国庫補助事業として実施した。

イ 文化財保護指導委員会議

- 期日・会場 平成26年6月6日 福岡県吉塚合同庁舎
- 報告等 「平成25年度県指定文化財の指定報告等について」

福岡県教育庁総務部文化財保護課

6 埋蔵文化財の発掘調査

各種開発事業によりやむを得ず破壊を受けるものを主として下記のとおり発掘調査を実施し、件数は207件である。

ア 市町村実施の調査

- ・単独事業 40件
- ・受託事業 84件
- ・国庫補助事業 70件

イ 県実施の調査

- ・単独事業 9件
- ・受託事業 0件
- ・国庫補助事業 4件

7 銃砲刀剣類の登録

銃砲刀剣類の登録の平成26年度の処理件数は、次のとおりである。

- ① 登録件数 457件
- ② 登録証再交付件数 106件
- ③ 登録証返納件数 146件
- ④ 所有者変更届 1,490件
- ⑤ 製作承認件数 132件

8 文化財保護に対する助成

(1) 国庫補助事業

平成 26 年度には、次のような補助事業計 104 件が行われた。

1	建造物保存修理	4 件
2	建造物防災施設	1 件
3	文化財建造物等地域活性化	1 件
4	史料調査	1 件
5	美術工芸品保存修理	1 件
6	史跡等保存管理計画策定	2 件
7	史跡等・登録記念物・歴史の道保存整備	17 件
8	天然記念物再生	2 件
9	発掘調査等	32 件
10	史跡等総合活用支援推進（埋蔵文化財）	9 件
11	史跡等総合活用支援推進（史跡等）	3 件
12	重要伝統的建造物群保存地区・保存修理	4 件（4 地区）
13	指定文化財管理（国有文化財管理）	2 件
14	指定文化財管理	1 件
15	無形文化財（伝承）団体	1 件
16	無形文化財（公開）	1 件
17	民俗文化財伝承・活用等	2 件
18	史跡等買上げ（直接買上げ）	11 件
19	史跡等買上げ（先行取得償還）	9 件

(2) 国指定文化財管理事業

平成 26 年度は、防災設備保守点検等 18 件、荒廃防止 4 件の計 22 件について行った。

(3) 県単独補助事業

平成 26 年度は、有形文化財、有形民俗文化財等の保存修理や天然記念物の保護増殖、防災設備保守点検など 22 件について行った。

9 九州歴史資料館

(1) 概 要

平成 26 年度は、特別展「福岡の神仏の世界－九州北部に華開いた信仰と造形－」、企画展「黒

田官兵衛と城」をはじめ各種企画展示を実施した。また、大宰府史跡及び県内の埋蔵文化財の発掘調査、各種資料の調査研究を行うとともに、その成果を展示・公開し、併せて各種講座や学習支援等を行うことで、文化財に対する関心を深め、文化財愛護思想の高揚と普及に努めた。

また、事業の一環として『九州歴史資料館研究論集 40』、『九州歴史資料館年報平成 25 年度』、『九歴だより 39・40 号』、『大宰府政庁周辺官衙跡Ⅵ・Ⅶ』、上記特別展・企画展の図録及び東九州自動車道関係埋蔵文化財調査報告書等を刊行した。平成 26 年度の入館者数は、26,343 人であった。

(2) 協議会・委員会

ア 九州歴史資料館協議会

平成 26 年 7 月 25 日に森会長他 9 名の委員が出席して開催した。協議・報告事項は次のとおり。①平成 25 年度事業報告及び入館者数状況報告、②平成 26 年度事業計画及び予算概要協議。

イ 大宰府史跡調査研究指導委員会

平成 26 年 10 月 21・22 日の両日に開催した。平成 25 年度の実績報告、平成 26 年度事業の中間報告と協議を行い概ね了承を得た。また、大宰府史跡第 225 次調査地（蔵司地区）と水城跡第 58 次調査地（JR 切り通し部）の現地視察を行った。

(3) 大宰府史跡の発掘調査

平成 26 年度は、大宰府史跡発掘調査第 9 次 5 ヶ年計画の 3 か年目にあたり、「大宰府政庁周辺官衙跡蔵司地区の重点調査方針」に基づき、蔵司地区官衙跡の重点発掘調査を実施した。

また、日吉地区官衙跡において住宅建設に伴う届出が 1 件出され、周辺官衙域の様相を把握するため確認調査を実施するとともに、福岡県総務部文化財保護課による公開活用事業の一環として特別史跡水城跡で JR 水城駅付近の土塁断面調査を、同じく文化財保護課による環境整備事業の一環として特別史跡大野城跡の増長天地区礎石群確認調査を実施した。

平成 26 年度調査研究班実施の発掘調査一覧

調査回数	調査地区	面積 (㎡)	調査期間	調査内容
大宰府史跡第 224 次調査	6AYQ-A-Q	14.31	140626	日吉地区官衙跡
大宰府史跡第 225 次調査	6AYT-A-J	223.55	140818～150327	蔵司地区官衙跡
水城跡第 58 次調査	6AMK-L			水城跡
大野城跡第 5-3 次調査	6AON			大野城跡

(4) 県内遺跡の発掘調査

平成 26 年度の発掘調査は、祓川総合開発事業（伊良原ダム建設）のほか 5 件の県事業について実施した。

東九州自動車道は、九州縦貫自動車道小倉 JCT から東九州を縦断して福岡・大分・宮崎・鹿児島各県を結ぶ延長 436 km の高速道路である。発掘調査は 19 年度から開始し、以降、用地買収の進捗に併せて実施しており、24 年度で福岡工事事務所担当区間を完了した。中津工事事務所担当区間に関しては 2 ヶ所の収用案件を残すほかは現地調査を終了している。なお、このうち 1 箇所の試掘調査を 26 年度末に行い遺跡が確認されたため、発掘調査を 27 年度当初から着手している（調査主体は 市。当館は支援のみ）。27 年度は事業最終年度にあたり、すべての報告書作成が完了する予定である。

県事業としては、29 年度に竣工予定の五ヶ山ダム建設にかかる現地調査を 25 年度に完了し、26 年度は引き続き伊良原ダムの発掘調査を行っている。伊良原ダムについても竣工は 29 年度に予定されている。その他、県道英彦山添田線建設事業、苅田採銅所線建設事業、県道柳川筑後線建設事業、県立伝習館高校建替事業、沖端川激甚災害特別事業等に係る発掘調査を行った。

平成 26 年度文化財調査班実施の発掘調査一覧

発掘調査

遺跡名	所在地	調査面積 (m ²)	調査期間	調査内容	調査原因
下伊良原下地ヶ原遺跡	京都府みやこ町犀川下伊良原	3,000	140201-150226	集落・墓地	ダム
上伊良原高木神社遺跡	京都府みやこ町犀川上伊良原	3,000	140414-141126	神社	ダム
上伊良原善治遺跡	京都府みやこ町犀川上伊良原	200	141008-141222	集落	ダム
下伊良原宮園遺跡	京都府みやこ町犀川下伊良原	1,000	150113-150320	集落	ダム
知恩寺跡	田川郡添田町添田	630	140725-141014	寺院	県道
山口古墳群	京都府苅田町山口	1,000	140924-141016	古墳	県道
津島福市遺跡	筑後市津島	1,000	141020-141226	集落	県道
本町遺跡	柳川市本町	1,110	140408-140908	城下町	学校
保加町遺跡	柳川市保加町	80	141215-150107	城下町	河川

(5) 考古基準資料調査

ア 県内山岳霊場遺跡・中近世城館遺跡の調査

平成 26 年度は、脊振山系の山岳霊場遺跡のうち、九千部山～脊振山～三瀬峠～雷山～浮岳の稜線上、および山麓部の現地調査を行った。また、中近世城館遺跡の調査としては、大分県中津市の長岩城および中津市と上毛町の境にある雁股山城の現地調査を行った。

イ 重要文化財「福岡県栗田遺跡祭祀遺構出土土器」保存修理事業

当館では、文化庁が所蔵する重要文化財栗田遺跡祭祀遺構出土土器を長期保管しているが、発掘調査報告書の整理・報告時に簡易的な復元作業がなされたただけであったために、長期の経

年変化により、修復が必要な状況にあった。そのため、文化庁では、平成 23 年度より約 5 ヶ年の計画により、当該資料の保存修理作業を行うこととなった。

事業の 4 か年目に当たる平成 26 年度は 5 号甕棺・ 6 号甕棺（下）・ 12 号甕棺（上）・ 39 号甕棺（上・下）の計 5 点が修理の対象となり、当該資料は元興寺文化財研究所にて保存修理が行われた。平成 27 年度も継続して実施する。

(6) 歴史資料調査研究

古代から近代に至る歴史資料を対象として調査を進めている。調査対象は、仏像や絵画、工芸品などの造形遺品、古文書、記録類、墨書や刻書をもつ出土遺物を含む文献資料等である。福岡県域を中心に九州全域を視野に入れた調査を心がけている。

ア 主要寺社等の調査研究

平成 26 年度は、九州を代表する霊山のひとつである、英彦山の国史跡指定へ向けた文化財総合調査の一環としての、山内の美術工芸資料調査に前年度から引き続き行っている。

イ 寺社及び個人所蔵資料の調査研究

平成 26 年度は、特別展「福岡の神仏の世界―九州北部に華開いた信仰と造形―」に関連して、展示会準備のために、福岡県内の寺社や個人宅において調査を行った。

ウ 文化財の保護活動

文化財の緊急避難施設として、仏像や神像、仏画等々の受け入れを行っている。平成 26 年度は、久留米市朝日寺の県指定文化財である神子栄尊巫像をはじめとした仏像群、太宰府市の個人宅から確認された、平安時代前期に造形が遡る男神立像等について受け入れを行っている。

エ 福岡県史編纂史料等の調査研究

福岡県史編纂史料は、平成 22 年度の当館の移転開館に伴い、新たに収蔵した約 15 万点の史料群である。移管後は、閲覧・レファレンスのほか、未整理史料の整理を引き続き実施し、一方で展示への活用や調査研究も積極的に行っている。これらの成果として、野田大塊（卯太郎）文書について、第 24 回企画展「政治家 野田卯太郎から見る日本の近代」において紹介した。このほか、筑豊工業高校資料、太田静六資料等の館蔵資料についても、引き続き調査研究・整理作業に努めている。

(7) 展示

ア 常設展示

第 1 展示室では、「歴史（とき）の宝石箱」をテーマに、旧石器時代から近現代にいたる福岡県の歴史を遺跡の出土品のほか、仏像・古文書・古地図などの実物資料の展示により通史

的に紹介している。福岡県さらには九州という広い視野から地域の歴史を学ぶことができる。

第3展示室では、福岡県内出土の弥生土器や須恵器・古瓦などを時期別に並べ、形や文様・調整技法の移り変わりがわかる展示を行っている。引き出し式のケースには、貿易陶磁器などの破片資料を資料群として展示しており、資料本来の多彩な色や文様、胎土等の様子を観察することができる。

第4展示室では、旧石器時代の炉跡や弥生時代の甕棺墓など、現地で保存することができない遺構を切り取って保存処理を施し、地中の遺跡を覗き込むような形で床下に展示している。

第1展示室では、常設展示の活性化とリピーターの獲得を目指して、常設展示のテーマをより深化もしくは特化した内容の特集展示を平成23年度から開催している。

常設展示の内容をより深く理解して頂くために制作している「九州歴史資料館展示解説シート」については、企画展や特集展示のテーマを取り上げて随時作成し、充実を図っている。

イ 特別展示

○ 平成26年度特別展「福岡の神仏の世界—九州北部に華開いた信仰と造形—」

(会期：平成26年10月10日(金)～11月30日(日))

本展覧会では、福岡の個性的でゆたかな神仏の世界や、神仏が共生する日本の信仰の原風景について、「福岡の仏像」、「福岡の神像」、「海を渡った人と神仏」、「神仏の周辺」、「神仏の風景」の、5つのテーマのもとに展示を構成して紹介した。なお、会期中の入館者数は6,751名であった。

ウ 企画展示

平成26年度は、第1展示室の一部および第2・4展示室を会場として、7回の企画展を実施した。企画展は、学校教育支援を目的としたもの、発掘速報展、特別展開催中に縮小される常設展を補うためのもの、館蔵品を紹介するコレクション展、第1展示室の約3分の1を使って行う大型の企画展というラインナップで定着しつつある。

春は小学6年生の歴史学習を支援する第20回企画展「きゅうおにとタイムトラベラー—大昔のくらしと国づくり—」を開催し、小郡市内の小学校を受け入れた。また、東九州自動車道の建設にともなう発掘調査成果を中心に速報的に紹介した第21回企画展「発掘速報展2014」を行い、豊前地域や大宰府史跡における最新の発掘調査成果を展示した。

夏は、「九歴の夏は城」を共通テーマとして、第1展示室を二分し、第22回企画展「徹底解説!! 水城のすべて—古代の築堤・貯水技術—」と第23回企画展「黒田官兵衛と城」を同時開催した。前者は水城・大野城・基肄城築造1350年を記念したものであり、後者はNHK大河ドラマ「軍

師官兵衛」の放映により福岡藩祖・黒田官兵衛への関心が高まっていることに応えたものである。冬には研究成果展として、当館所蔵品である野田大塊（卯太郎）文書の調査研究成果を紹介した第 24 回企画展「政治家 野田卯太郎から見る日本の近代」と、古墳文化の終焉過程から律令国家形成期にかけての墓制の転換をテーマとした第 26 回企画展「古墳から火葬墓へー北部九州における古墳の終焉ー」をいずれも第 1 展示室の一部を使い開催した。

また、共同主催展としては、壱岐市教育委員会と第 25 回企画展「海の王都・一支国一原の辻遺跡と壱岐の至宝ー」を第 1 展示室の一部と第 2・4 展示室を会場に行い、重要文化財である原の辻遺跡や双六古墳出土品など、壱岐島の遺宝が一堂に出陳された。

(8) 文化財の保存処置

ア 木製遺物の保存処理

木製遺物の保存処理は、含水率の測定や樹種同定などの事前調査、トレハロースなどの薬剤含浸による強化処理、強化処置後の余分な薬剤を除去する表面処理といった工程で行っている。平成 26 年度は、4 遺跡 92 点の処理を行った。

イ 金属製遺物の保存処理

金属製遺物の保存処理は、X 線 CT スキャナや蛍光 X 線分析装置などを用いた事前調査、土砂や錆を除去するクリーニング、脱塩処理、合成樹脂含浸による強化処理といった工程で行っている。平成 26 年度は 16 遺跡 367 点の処理を行った。

ウ 遺跡における遺物の応急処置

宮崎県えびの市教育委員会による島内 139 号地下式横穴墓の調査においては、短甲、大刀、馬具等の副葬品が未盗掘の状態で見られ、さらに副葬品に装着される有機質が極めて良好な状態で発見された。

当館では、調査を担当するえびの市教育委員会、鹿児島大学の依頼により、X 線 CT スキャナの活用による有機質遺物の発見と記録を目的とした遺物取り上げ作業を行った。作業は、昨年度、古賀市船原古墳遺物埋納坑において実践した方法を応用して行い、取り上げ後の X 線 CT 調査により、馬具に用いられた繊維や革と想定される有機質の存在を明らかにし、三次元情報として記録することができた。

また、苅田町与原遺跡において出土した木製品について、調査主体である苅田町教育委員会の依頼により、医療用ギプス等を用いた取り上げ作業を行った。

エ 美術工芸・古文書・典籍・歴史資料に対する保存処置

美術工芸・古文書等の保存処置について、現状では文化財の有害生物を対象に、資料への被害状況、劣化状況等の保存状態調査を経て、資料に対して適切な処置を行っている。

今年度は、有害生物の被害がみられたとして、久留米市、朝倉市、宗像市、太宰府市、添田町、甘木歴史資料館および当館受け入れ資料について、処置を行った。

オ 館内の保存環境整備に関する取組

年間をつうじて、第一展示室、特別収蔵庫各室の温湿度測定や空調設備の制御状況の確認、特別収蔵庫周辺の有害生物監視を継続的に行った。今後も、文化財に対する有害生物をできる限り軽減させ、適切な環境のもと、保存できるよう測定や監視等の取組を継続する。

カ 各種文化財の保存対策

資料の保存環境を整備するため、22年度から関係部所と共に、温湿度等の保存環境調査を行っている。

今年度の調査対象は、南淋寺収蔵庫（朝倉市）、個人宅収蔵庫（八女市）、求菩提資料館展示室、福岡県立大学書庫であり、それぞれ収蔵庫内外に測定地点を定めデータログを設置、数カ月おきにデータ収集と定期点検を行った。これまでの調査により、各々の年間の温湿度挙動を把握することができつつあり、適切な保存環境整備に向けた取組の計画・立案を行っている。

キ 各種文化財の科学的調査

平成 26 年度、外部機関に基づく科学的調査（依頼機関：調査資料）は以下のとおりである。

- 1 熊本県和水町教育委員会：国史跡田中城跡周辺地遺跡出土馬具等鉄製品
- 2（公財）大阪市博物館協会 大阪文化財研究所：トレハロース含浸処理法にて保存処理を行った木材サンプル
- 3 筑紫野市教育委員会：原田地区遺跡群出土漆製品等
- 4 久留米市教育委員会：高三瀦遺跡出土小型銅鐸
- 5 小郡市教育委員会：小郡市松崎「中油屋」鴨居
- 6 久留米市教育委員会：隈山遺跡出土梔子玉
- 7 熊本大学文学部歴史学科：東加瀬遺跡 1 区他 2 遺跡出土圧痕土器、富山県小山貝塚他 2 遺跡出土圧痕土器
- 8 みやこ町教育委員会：生立八幡神社山笠用具 高木神社所蔵棟札
- 9 古賀市教育委員会：青柳篠竹地区遺跡出土金属製品、蔵骨器、鉛ガラス
- 10 大野城市教育委員会：善一田（善一山）遺跡第 4 次調査出土鉄刀
- 11 長崎県佐世保市教育委員会：鬼塚古墳出土鉄製品
- 12 山口県岩国市教育委員会：中津居館跡出土銅銭
- 13 宮崎県えびの市教育委員会：島内 139 号地下式横穴墓出土馬具等金属製品

- 14 大刀洗町教育委員会：高樋辻遺跡出土甕棺内容物
- 15 久留米市教育委員会：古賀ノ上遺跡出土鉄製品
- 16 (公財) 鹿児島県文化振興財団 埋蔵文化財調査センター：水吉天神段遺跡出土鉄鏃
- 17 (一財) 米子市文化財団 埋蔵文化財調査室：観音寺狼谷山遺跡出土鉄製品
- 18 宇美町教育委員会：正楽遺跡他出土金属製品
- 19 熊本県玉名市教育委員会：木船西遺跡他出土金属製品
- 20 太宰府市教育委員会：大宰府条坊跡第 307 次調査出土懸仏、香炉
- 21 佐賀県小城市教育委員会：中村梧竹書「旧雲」
- 22 筑紫野市教育委員会：前畑遺跡出土陶器壺

ク 外部機関への協力・研修など

また、博物館等の保存施設新築、改築に関して、八女市教育委員会、朝倉市教育委員会からの相談に対応した。その他、保存処置、保存環境をはじめとする文化財保存に関する外部機関からの相談には随時対応している。

◎船原古墳出土資料に関する共同研究

平成 25 年度、遺物の取り上げ作業や X 線 C T 調査等の支援を行った古賀市船原古墳遺物埋納坑出土遺物について、平成 26 年度より、古賀市教育委員会と当館との間で協定を締結し、科学的調査や保存処置に関する共同研究を行うこととした。

今年度は、これまで撮影した C T データの解析を進め、現状における遺物の形状や数量等を抽出し、出土位置との照合を行い、全容を把握する作業を行った。作業の結果、出土遺物は、現時点で 502 点を数え、一点ずつに分離された遺物の C T データにより、遺物個々の詳細な検討が行えるようになり、馬具のセット数、個体数を推定することが可能となった。

今後は、遺構の三次元計測データと遺物の C T データを合成し、三次元で記録された遺物出土状況および平断面図の作成、遺物個別の C T データの詳細解析により有機質情報の抽出、可視化を推進していく予定である。

(9) 普及事業

ア 講座

○ 名誉館長講座

西谷名誉館長による 12 回の連続講座を開講した。平成 26 年度のテーマは 25 年度に引き続き「古代の朝鮮半島」で、総数 1,757 名の参加があった。

○ 九歴講座

当館や 3 分館の他、市教育委員会等から講師を招いて 12 回実施し、総数 1,602 名の参

加があった。

○ 九歴ゼミ

当館学芸員による1期6回連続の講座を計3期実施し、総数1,108名の参加があった。

○ 特別展・企画展記念講演会

定期的な講演会や講座とは別に、特別展や企画展等の展示期間中に、展示内容に関連する講演会や報告会を、5演題開催し、総勢703名の参加があった。

○ 夜のギャラリートーク

一度閉館した後に当館の学芸員が展示について解説を行う夜のギャラリートークを6回実施し、総数104名の参加があった。

イ イベント・体験講座など

当館に親しんでいただき、あらゆる世代に歴史や文化財を身近に感じていただくことを目的として、各種イベントや体験教室などを開催した。

平成26年度は、恒例の七夕イベントや小学生を対象とした「なるほど！！子ども歴史教室2014」・「考古学体験教室」・「ナイトミュージアムinきゅうれき」などの体験教室を開催するとともに、「クテ打ち組紐技法講座」・企画展「黒田官兵衛と城」関連イベント「福岡黒田武将隊参上！」・特別展開催記念茶会・三沢の森自然体験活動・二日市温泉アート展プレイベント「筑前琵琶と墨象パフォーマンス・ワークショップ」など他機関や団体と連携した体験講座やイベントなどを実施した。また、11月8日には移転開館来館者10万人達成記念式典を開催した。

ウ 古代体験・バックヤード解説

古代体験では、2種類の有料体験（鋳造、瓦マグネット作り）と6つの無料体験（「拓本採り」、「古代衣装試着」、「復元体験」、「大宰府政庁建物の復元」、「触って感じてみよう銅矛・銅剣」、「ぬり絵」）や紙芝居「きゅうおにとタイムトラベル」の他に、収蔵品オンデマンド「飛び出すむかしの宝物」では、来館者が出土品に直接さわれるメニューを用意している。また、中庭から文化財の整理・修復作業が見学できるバックヤード解説を九歴ボランティアが中心となって行っている。

エ 社会貢献、学習支援活動

小学6年生、中学1年生が学習する時期に合わせ、4～7月に企画展「きゅうおにとタイムトラベル」を開催した。近隣の小・中学校への広報を行い、本企画展期間中の利用促進を図った。学校の来館学習は、小・中学校合わせて10校、942名の児童・生徒が訪れた。職場体験では、6校の中学校、延べ31名を受け入れた。

また、太宰府市立太宰府中学校の2・3年生の「総合的な学習の時間～歴史探訪コース～」への出前学習を、九州国立博物館と連携して行った。初回ガイダンスを含め、9回中6回の出前授業に、延べ11名の職員を派遣した。さらに県政の課題など、県民の希望のテーマについて県職員がわかりやすく説明する「ふくおか県政出前講座」においては県民の要請を受けて計9回の講座に赴いた。

オ 広報

さまざまな媒体を利用した広報、各種施設や機関と連携した相互広報等を行った。

紙媒体を利用した広報としては、福岡県発行の広報誌をはじめ、小郡市市報などの公的機関の広報誌への情報掲載、フリーペーパーや各種情報紙などに情報掲載を依頼した。

インターネットを使用した広報としては、当館のホームページを随時更新するとともに、地域メディアや全国規模の情報提供サイト、こども向け情報サイトなどを活用して、さまざまな年齢層への広域的な情報発信を行った。

また、県内をはじめ全国の関連施設や団体など連携し、広報資料の掲示やイベントでの配布などで相互広報することに努めた。

カ 放送大学面接授業「大宰府講座」

大宰府の歴史・文化を幅広く人々に知っていただくという趣旨のもと、平成19年度から放送大学教養学部の面接授業を実施している。平成26年度は「大宰府と肥前編」として11月29・30日の両日に授業を行った。受講者数は38名であった。

(10) 実習・研修

ア 博物館実習

平成26年度は、6大学から8名を受け入れた。実習期間：8月19日～29日

イ 高校生インターンシップ

平成26年度は、12校から17名を受け入れた。期間：7月23日～8月22日の間に3回実施

第6部 体育・スポーツ及び健康教育

第1節 現状と課題

1 現状と課題

(1) 体育・スポーツの振興について

現在、県教育委員会所管として学校体育の充実、競技スポーツの振興に努めている。

学校体育においては、児童生徒の体力の向上や生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成を図っているが、昭和60年頃の体力のピーク時に比べると低い状況が続いており、引き続き児童生徒の体力を向上させるとともに、自ら進んで運動・スポーツを継続的に行う児童生徒の育成に努める必要がある。

また、運動部活動については、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動であることから、積極的に参加するよう奨励するとともに、生徒の能力・適性・興味・関心等に応じつつ、健康・安全に留意し、適切な活動が行われるよう配慮することが必要である。

競技スポーツの振興については、現在、国民体育大会男女総合成績8位以内入賞を目標として取り組んでいる。平成26年度は、2年連続で「男女総合成績8位以内入賞」を達成することができたが、今後も常時8位以内入賞を果たすため、県体育協会や各競技団体等と連携し、競技力の向上に努める必要がある。

(2) 健康教育の充実について

薬物乱用、生活習慣の乱れ、性に関する問題やメンタルヘルスの問題、さらには、感染症の問題や通学路における安全確保の問題など、児童生徒が抱える健康に関する現代的課題が顕在化しており、健康的なライフスタイルの実現を目指した学校保健、安全に関する教育の充実が求められている。また食に関する指導を充実させるとともに、学校給食における栄養管理及び衛生管理の徹底を図る必要がある。

2 平成26年度の重点的取組状況と成果

(1) 体育・スポーツの振興について

平成26年3月に「福岡県スポーツ推進計画」を策定し、中・長期的な見通しにたった体育・スポーツの振興に努めている。

学校体育については、子どもの体力向上に関する事業を実施するとともに、県内全小中高校で各学校の実態に応じた計画的かつ継続的な「1校1取組」運動を位置付けた「体力向上プラン」を作成し、児童生徒の体力の向上及び生涯にわたって運動やスポーツを実施するための資質や能力の育成を図った。

また、運動部活動においては、外部指導者を積極的に活用したり、学校体育団体と連携したりするなど魅力ある運動部活動の実施や適切な運営等に努めた。その結果、県立高等学校の入部率が向上している。

競技スポーツの振興については、既に一貫指導システムを構築して選手の発掘・育成を行っている競技団体や、システム構築に向けて体制整備を行っている競技団体があり、今後も県体育協会や各競技団体等と連携して一貫指導システム構築の促進と充実を図るとともに、スポーツ医・

科学領域に精通した指導者の養成に努め、国体男女総合常時 8 位以内入賞を継続できるよう取り組んでいる。

(2) 健康教育の充実について

学校における健康教育を推進するために、保健主事研修会、薬物乱用防止教育指導者養成研修会、食に関する指導研修会、学校安全に関する研修会等、教職員等を対象とした各種研修会を開催し、その結果、健康教育に関する教員の資質や能力の向上を図ることができた。また、性や心の問題を抱える生徒とその保護者、教員に対して健康教育推進事業（性と心の健康相談）を行うことにより、学校・家庭・地域が連携した指導体制の構築につながった。また、県内で栄養教諭の配置を推進し、学校内における指導体制の整備を図ることにより、食育の充実につながった。

第2節 学校体育

1 学校体育指導者の研修

(1) 県内講習会等

学校における体育・スポーツ活動の充実を図るため、学校体育指導者を対象とした講習会等を開催し、今日的課題を究明するとともに、学校体育指導者の資質向上に努めた。概要は表1のとおりである。

表1 平成26年度 学校体育関係講習会等実施状況

名称	期日	会場	参加人数	内容
県立高等学校等保健体育科主任会	5月28日	県立スポーツ科学情報センター	127	○説明 ●体育・スポーツ・健康教育をめぐる諸課題 ●「福岡県運動部活動の指針」に基づく部活動の適切な運営の在り方について ○講演 ●「今 保健体育科の教師に期待されていること」
	1月27日	県立スポーツ科学情報センター	127	○説明 ●体育・スポーツ活動中の事故防止について ●薬物乱用防止教育・飲酒運転防止教育の徹底について ○講義 ●「保健体育科学習の充実について」
運動部活動指導力向上研修会	10月1日	県立スポーツ科学情報センター	170	○説明 ●運動部活動の適切な運営について（顧問） ●学校教育の一環としての部活動について（外部） ○講義 ●運動部活動の適正な指導と競技力向上 ～コーチング力とは～
	11月8日	県立スポーツ科学情報センター	10	○講義 ●運動部活動の適正な指導と競技力向上 ～コーチング力とは～
	1月15日	県立スポーツ科学情報センター	151	○講義・実技 ●運動能力を伸ばすスタビリティトレーニング
相撲指導者養成研修会	8月7日	県立スポーツ科学情報センター	9	○講義及び実技 ●学習指導要領における相撲学習の在り方 ●基本動作や基本となる技の習得及び安全に配慮した段階的な指導方法
体力づくり運動指導者研修	6月14日	県立スポーツ科学情報センター	35	○講義及び実習 ●中高年齢者を対象とした健康づくり 介護予防運動の理論～体力要素から運動を考える～
トレーニング指導者研修	10月24日	県立スポーツ科学情報センター	68	○実習及び演習 ●筋力トレーニングの必要性 ●筋力トレーニングの基本エクササイズ ●筋力トレーニングを競技力向上に活かす

(2) 中央講習会等派遣

文部科学省及び学校教育研究団体などが主催する講習会・研修会に学校現場の体育指導者を派遣し、県内における中心的指導者の養成を図った。

概要は表 2 のとおりである。

表 2 平成 26 年度 中央講習会等派遣状況

名 称	期 日	主 催	開催地	参加者
子どもの体力向上指導者養成研修 (西部地区学校体育指導者中央講習会)	5 月 13 日 ～ 16 日	・独立行政法人教員 研修センター (共催) ・文部科学省 ・福岡県教育委員会 ・福岡市教育委員会 ・北九州市教育委員会	福岡県	小・中・高等学校 教諭等 12 名
全国学校体育研究大会 岐阜大会	11 月 6 日 ～ 7 日	・文部科学省 ・公益財団法人日本 学校体育研究連合会	岐阜県	小・中・高等学校・ 特別支援学校教諭、 指導主事等 19 名

第3節 スポーツの振興

1 競技スポーツ振興事業

平成26年に実施された第69回国民体育大会は、冬季大会が栃木県(スケート・アイスホッケー)、山形県(スキー)、また、本大会は「長崎がんばらんば国体」の愛称のもと長崎県において開催され、各地で熱戦が展開された。

本県から参加した812名の選手団は、それぞれの競技種目で健闘し、男女総合成績第7位。また、女子総合成績でも第11位という成績であった。

第69回国民体育大会

男女総合成績 (点)			女子総合成績 (点)		
1位	長崎	2364	1位	東京	1118.5
2位	東京	2113.5	2位	長崎	1076.5
3位	愛知	1886.5	3位	愛知	1024
4位	大阪	1807.5	4位	大阪	919
5位	埼玉	1702.5	5位	岐阜	825
6位	神奈川	1649.5	6位	千葉	818.5
7位	福岡	1509.5	7位	北海道	763
8位	北海道	1484.5	8位	兵庫	752.5
9位	岐阜	1439.5	9位	神奈川	693
10位	千葉	1394	10位	埼玉	662
11位	兵庫	1314	11位	福岡	642.5
12位	京都	1222.5	12位	愛媛	622.5
13位	岡山	1195.5	13位	群馬	607
14位	群馬	1139	14位	広島	568.5
15位	和歌山	1063	15位	熊本	555
16位	石川	1027.5	16位	山梨	552.5
17位	福井	1018.5	17位	岡山	546.5
18位	広島	1012.5	18位	京都	545.5
19位	宮崎	1001	19位	和歌山	543.5
20位	長野	997	20位	栃木	540

競技別・種別獲得点一覧及び順位
第69回 国民体育大会 競技別・種別獲得点一覧及び順位

競技名	参加点	男子		女子		獲得点	男女総合 順位	女子総合 順位		
		成年	少年	成年	少年					
1 スケート	10	15	16	15	30	86	8	7		
2 アイスホッケー	10	0	0	-	-	10	10	-		
3 スキー	10	0	0	8	0	18	14	10		
小 計	30	15	16	23	30	114				
4 水泳	10	競泳	12	2	5	9	28	61	13	18
		水球	-	20	-	-	20			
		飛込	0	3	0	0	3			
		シンクロ	-	-	-	0	0			
5 ボート	10	0	0	0	0	10	34	26		
6 セーリング	10	28	0	19	0	57	4	10		
7 カヌー	10	0	8	11	0	29	25	21		
8 陸上競技	10	10	24.5	7	2	53.5	19	30		
9 サッカー	10	56	0	20	0	86	4	5		
10 テニス	10	6	3	0	0	19	17	16		
11 ホッケー	10	0	0	0	0	10	-	-		
12 ボクシング	10	0	5.5	-	-	15.5	28	-		
13 バレーボール	10	30	40	0	0	80	2	16		
14 体操	10	競技	0	0	0	0	0	10	20	15
		新体操	-	-	-	0	0			
15 バスケットボール	10	40	40	0	0	90	1	13		
16 レスリング	10	8	5	-	-	23	36	-		
17 ヲトリフティング	10	31	29	-	-	70	6	-		
18 ハンドボール	10	0	0	0	0	10	25	16		
19 自転車	10	12	12	-	-	34	11	-		
20 ソフトテニス	10	0	0	0	40	50	4	3		
21 卓球	10	7.5	0	0	24	41.5	7	1		
22 軟式野球	10	0	-	-	-	10	-	-		
23 相撲	10	0	0	-	-	10	13	-		
24 馬術	10	12	13	4	-	39	8	15		
25 フェンシング	10	0	0	0	0	10	24	16		
26 柔道	10	25	0	21	7.5	63.5	3	1		
27 ソフトボール	10	0	0	0	0	10	22	16		
28 バドミントン	10	0	0	0	0	10	19	15		
29 弓道	10	9	0	0	12	31	15	15		
30 ライフル射撃	10	0	0	7	9	26	19	5		
31 剣道	10	25	35	0	35	105	2	2		
32 ラグビー	10	0	56	0	0	66	2	-		
33 山岳	10	0	36	0	0	46	13	16		
34 アーチェリー	10	0	15	0	12	37	5	8		
35 空手道	10	19.5	0	0	0	29.5	9	23		
36 銃剣道	10	18	0	0	0	28	5	-		
37 クレー射撃	10	0	-	0	-	10	17	-		
38 なぎなた	10	0	0	6	15	31	8	-		
39 ボウリング	10	21	19	0	0	50	8	19		
40 ゴルフ	10	0	0	24		34	2	1		
小 計	370	370	366	124	165.5	1395.5				
合 計	400	385	382	147	195.5	1509.5				

2 スポーツ施設

(1) 県立学校体育施設開放事業

生涯スポーツの普及振興を図るため、県立学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲において、地域住民の利用に供する事業である。

利用状況は次のとおりである。

	利 用 人 数	利 用 回 数	利用団体数
屋内体育施設 (体育館等)	39,963 人	1,196 回	62 団体
屋外体育施設 (グラウンド等)	43,255 人	1,099 回	58 団体
計	83,218 人	2,295 回	120 団体

(2) 県立スポーツ科学情報センター(愛称「アクション福岡」)

スポーツの普及振興を図る本県体育・スポーツ振興の中核的施設として、平成7年6月に開館し、「アクション福岡」の愛称で親しまれている。

各種アリーナ、トレーニング室、研修室及び宿泊室等のスポーツ施設の提供、指導者養成事業、健康体力相談を実施するとともに生涯スポーツの振興や学校体育活動に役立つさまざまな情報を収集・加工・蓄積し提供している。

なお、当施設、県立総合射撃場の2施設を指定管理者として、公益財団法人福岡県スポーツ振興センターが管理運営を行っている。

(3) 県立総合プール

水泳の普及・振興と県民の体位・体力の向上を図るため平成元年5月、福岡市博多区東平尾公園内に設置された。現在、指定管理者として西部ガスグループ共同事業体が管理運営を行っている。

(4) 福岡県馬術競技場

馬術競技の振興及び馬術技術の向上を図るため、平成元年3月、糟屋郡古賀町(現在の古賀市)に設置された。現在、指定管理者として福岡県馬術連盟が管理運営を行っている。

(5) 県立総合射撃場

散弾銃射撃、ライフル射撃等の普及振興及び射撃技術の向上を図るため、昭和61年から平成元年にかけて、筑紫野市に設置された。

(6) 久留米総合スポーツセンター

昭和49年全国高校総合体育大会の開催を契機に、福岡県並びに久留米市において、久留米総合スポーツセンターが開設された。

体育、スポーツの振興を図るとともにあわせて県民の文化の向上と福祉の増進に寄与することを目的としている。

なお、福岡県の施設である陸上競技場、補助競技場、体育館、テニスコートの4施設と久留米市の施設である野球場、武道館、弓道場の3施設を、セイカスポーツ鹿島建物共同事業体が指定管理者として管理運営している。

(7) 利用状況

平成26年度の各施設の利用状況は次のとおりである。

平成26年度 体育施設利用状況（年間利用者数）

スポーツ科学情報センター

アリーナ、研修室等	311,574
宿泊施設	8,191
スポーツ医事・健康体力相談	1,557
トレーニング室	105,688
合 計	427,010

久留米総合スポーツセンター

(県施設)	
陸上競技場	51,747
補助競技場	81,486
体育館	76,149
テニスコート	59,884
小 計	269,266
(久留米市施設)	
武道館	70,224
野球場	29,979
弓道場	19,504
小 計	119,707
合 計	388,973

総合射撃場

クレー、ライフル	6,042
----------	-------

馬術競技場

馬場馬術競技場	63
障害馬術競技場	1,852
覆い馬場	819
馬場(個人)	255
厩舎	2,094
会議室・研修室	486
合 計	5,569

総合プール

プール	112,521
アイススケート	42,889
会議室等	6,237
合 計	161,647

3 福岡県スポーツ推進審議会

平成23年8月24日に施行されたスポーツ基本法に基づき、スポーツ推進審議会を設置し、所管を新社会推進部県民文化スポーツ課とした。第1回福岡県スポーツ推進審議会を平成24年1月22日に実施し、福岡県スポーツ推進計画の在り方について、知事による諮問が行われた。

なお、平成26年度のスポーツ推進審議会委員は次のとおりである。(平成27年3月24日 現在)

福岡県スポーツ推進審議会委員		
選出項目	委員名	所属名
競技スポーツ		
競技団体代表	すながわ くにか 砂川 邦子	福岡県なぎなた連盟理事長
トップアスリート	ならざき のりこ 檜崎 教子	福岡教育大学准教授
地域スポーツ		
一般	なかやま いくみ 中山 育美	総合型地域スポーツクラブクラブマネジャー
女性スポーツ	あんどう ちえこ 安藤 千恵子	福岡県ママさんバレーボール連盟副理事長
障害者スポーツ	こみや まさえ 小宮 正江	パラリンピック代表
プロスポーツ	しもだ いさお 下田 功	ギラヴァンツ北九州
国際交流・地域振興	たかやま みか 高山 美佳	LOCAL & DESIGN 株式会社 代表取締役
関係スポーツ団体		
福岡県体育協会	たくち まさひろ 田口 正公	福岡県体育協会副会長
レクリエーション協会	おがた はつみ 緒方 初美	福岡県レクリエーション協会代表
スポーツ推進委員協議会	おかまつ たえこ 岡松 妙子	スポーツ推進委員協議会副会長
高体連	とくしげ ただひこ 徳重 忠彦	福岡県高等学校体育連盟会長
中体連	おち のぶあき 越智 信彰	福岡県中学校体育連盟会長
小体研	すぎやま だいき 杉山 大樹	福岡県小学校体育研究会会長
障害者スポーツ協会	いずみみちひろ 泉 道廣	福岡県障害者スポーツ協会常務理事
学識経験者		
競技スポーツ	かたみね たかし 片峯 隆	福岡大学教授
地域スポーツ	もり しげたか 森 重隆	県立福岡高等学校ラグビー部監督
学校体育・スポーツ	ほんだ そうたろう 本多 壮太郎	福岡教育大学准教授
子どものスポーツ	たなか ひろこ 田中 浩子	中村学園大学教授
スポーツ医科学	かつき きょうこ 香月 きょう子	福岡県医師会
県議会		
新社会推進・商工委員会	うらた けんいち 浦田 憲一	福岡県議会議員(新社会推進商工委員会)
文教委員会	なかお まさゆき 中尾 正幸	福岡県議会議員(文教委員会)
スポーツ議員連盟	にいむら まさひこ 新村 雅彦	福岡県議会議員(スポーツ議員連盟)
市町村(教育委員会連絡協議会)	あべ こ 安部 ミチ子	福岡県教育委員会連絡協議会代表
合計	23名	うち女性委員11名(/23名中)⇒47.8%

第4節 健康教育

1 保健・安全・給食教育

(1) 研修会・講習会の開催

学校保健、学校安全、学校給食の推進を図るため、公立学校の教職員並びに行政機関の職員を対象に表1に掲げる研修会等を開催し、指導者、担当者の資質向上に努めた。

表1 平成26年度 学校保健・学校安全・学校給食に関する研修会及び講習会

名称	期日	会場	対象者・参加者数	内容
心肺蘇生法研修会	5月30日 6月4日	県立スポーツ科学情報センター	小・中・高・特別支援学校の教諭及び出先機関職員 市町村行政担当者、県内スポーツ施設安全管理担当者 214人	AEDを用いた心肺蘇生法の理論と実際
小・中学校交通安全教育指導者研修会	5月29日 6月11日 6月17日	京築教育事務所 北九州教育事務所 筑豊教育事務所	小・中学校交通安全指導担当者 京築 131, 北九州 145 筑豊 138 計 414人	交通安全教育の進め方 講義・実践発表等
自転車安全教育指導者講習会	10月31日	県立スポーツ科学情報センター	小・中学校・高等学校・特別支援学校交通安全指導担当者、市町村交通安全対策担当者・交通指導員 264人	自転車交通安全教育の指導方法 講義・実技等
福岡県学校健康教育研究大会	11月19日	福岡リーセントホテル	校長・保健主事・養護教諭・三師会、学校保健・給食関係者 205人	優良学校及び功労者表彰・実践発表・講演
県立高等学校二輪車安全教室	5月21日 ～ 10月3日	各学校 グラウンド等	育徳館 9人 行橋 52人 早良 1人 久留米筑水 9人 三潴 58人 福島 38人 八女農業 86人 朝倉東 13人 朝倉光陽 10人 合計 276人	二輪車実技指導 ○点検整備 ○乗車姿勢 ○発進停止 ○慣熟走行 等を県警察本部、二輪車普及協会等の協力を得て実施
県立学校安全指導法研修会	4月22日	県立スポーツ科学情報センター	県立学校の安全教育担当教員 141人	学校安全を推進する教員の役割等

名 称	期 日	会 場	対象者・参加者数	内 容
学校安全に関する研修会	5月27日 5月29日 5月30日 6月11日 6月16日 6月17日	まいピア高田 薬上町コミュニティーセンター 福岡県教育センター 鞍手町中央公民館 あすてらす 嘉麻市なつき文化ホール	小中学校の学校安全担当者 及び地域ボランティア 計 878 人	学校、家庭及び地域が連携して進める犯罪被害の防止と地域ボランティアの取組について
栄養教諭・学校栄養職員等研修会	6月12日	吉塚総合庁舎	栄養教諭・学校栄養職員等 407 人	栄養教諭・学校栄養職員としての専門研修
学校給食料理コンクール	10月23日	福岡県学校給食会	学校給食調理員 31 チーム	食事内容の充実・調理技術の向上
食物アレルギー・アナフィラキシー対応に係る研修会	8月25日	アクロス福岡 イベントホール	幼・小・中・高・特別支援学校の校（園）長、副校（園）長、教頭、教職員等 686 人	学校等における食物アレルギーやアナフィラキシーへの対応の充実を図るための講演・実習

(2) 中央研修会・研究協議会等への派遣

文部科学省及び九州各県教育委員会等が主催する研修会等に、表 2 に掲げる公立学校の教職員を派遣し、指導力の向上を図るとともに、県内における指導者の養成に努めた。

表 2 平成 26 年度 中央研修会・研究協議会等

行事名	期 日	開催地	対象者・参加者数	内 容
食中毒防止に関する実技講習会	10月29日～31日	東京都	学校給食関係者 1 人	学校給食の安全確保 衛生管理の専門知識
全国学校給食研究協議大会	11月20日～21日	山口県	学校給食関係者等 58 人	学校給食の推進 実践発表・研究協議
全国学校保健研究大会	10月6日～7日	石川県	学校保健関係者 14 人	健康教育の推進 特別講演・分科会
健康教育指導者養成研修（健康コース）	(第 1 回) 9月16日～19日	つくば市	養護教諭、保健主事 等学校保健担当者 6 人	保健教育の在り方 学校保健マネジメント 児童生徒のメンタルヘルスの理解と対応
	(第 2 回) 12月16日～19日			
全国養護教諭研究大会	8月7日～8日	大分県	養護教諭 3 人	健康教育の推進と養護教諭の役割等
全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会	7月31日～8月1日	福井県	栄養教諭・学校栄養職員 21 人	学校給食の意義・役割 食に関する指導
食育指導者養成研修	10月7日～10日	茨城県	基礎コース 2 人	食に関する指導体制の 整備及び指導の充実
子供の心のケア対策研修会	1 月 16 日	福岡市	管理職・養護教諭等 学校保健関係者 378 人	子供の心のケアへの 対応の充実

(3) 学校保健・学校安全・学校給食の学校表彰

学校保健・学校安全・学校給食に関して実践研究が進められ、優秀な成績をおさめた学校を選定し、11月19日(水)福岡県学校健康教育研究大会(於:福岡リーセントホテル)において表彰を行った。被表彰校は表3のとおりである。

表3 平成26年度 被表彰校一覧

種 別	表彰区分	学 校 区 分
1 学校保健優良学校	優秀賞 優秀賞 優良賞 優良賞 優良賞	北九州市立大里柳小学校 新宮町立立花小学校 福岡市立草ヶ江小学校 築上町立上城井小学校 うきは市立江南小学校
2 学校安全優良学校	優良賞	北九州市立星ヶ丘小学校
3 学校給食優良学校	特別優秀賞 特別優秀賞 優秀賞 優秀賞	大刀洗町立本郷小学校 大刀洗町立大刀洗中学校 嘉麻市立碓井中学校 築上町立椎田小学校

(4) その他表彰

ア 文部科学大臣表彰

(ア) 学校保健・学校安全

11月7日、石川県で開催された第64回全国学校保健研究大会で次のとおり表彰された。

○ 学校保健の部

北九州市立足原小学校	学校医	古賀 美津子
大川市立大川東中学校	学校医	一ノ瀬 穂積
福岡県立朝倉高等学校	学校歯科医	藤村 義治
福岡市立舞松原小学校	学校歯科医	上田 克己

○ 学校安全ボランティア活動奨励賞

福岡市立賀茂小学校区「なまずの会」
北九州市立企救丘小学校「わかば会」

(イ) 学校給食

11月20日、山口県で開催された第65回全国学校給食研究協議大会で表彰された。

○ 学校の部

水巻町立吉田小学校

○ 個人の部

田川市教育委員会	元学校給食担当係長	重岡 幸子
福岡県立小郡特別支援学校	栄養教諭	平野 典子

(5) 県内公立学校の給食状況は、表4から表6のとおりである。

表4 公立小学校給食状況

平成26年5月1日現在

番号	市町村名	学校数	完全給食		補食給食		ミルク給食		実施校計		未実施校		完全給食実施率		
			校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	
1	北九州市	131	131	48,420					131	48,420			100.0	100.0	
2	福岡市	143	143	76,693					143	76,693			〃	〃	
3	大牟田市	21	21	5,455					21	5,455			〃	〃	
4	久留米市	46	46	16,385					46	16,385			〃	〃	
5	直方市	11	11	2,956					11	2,956			〃	〃	
6	飯塚市	22	22	6,653					22	6,653			〃	〃	
7	田川市	9	9	2,642					9	2,642			〃	〃	
8	柳川市	19	19	3,504					19	3,504			〃	〃	
9	八女市	15	15	3,177					15	3,177			〃	〃	
10	筑後市	12	11	2,826					11	2,826	1	12	91.7	99.6	
11	大川市	8	8	1,638					8	1,638			100.0	100.0	
12	行橋市	11	11	3,846					11	3,846			〃	〃	
13	豊前市	10	10	1,310					10	1,310			〃	〃	
14	中間市	6	6	1,939					6	1,939			〃	〃	
15	小郡市	8	8	3,565					8	3,565			〃	〃	
16	筑紫野市	11	11	6,020					11	6,020			〃	〃	
17	春日市	12	12	7,299					12	7,299			〃	〃	
18	大野城市	10	10	6,007					10	6,007			〃	〃	
19	宗像市	15	15	5,230					15	5,230			〃	〃	
20	太宰府市	7	7	4,076					7	4,076			〃	〃	
21	糸島市	17	17	5,687					17	5,687			〃	〃	
22	古賀市	8	8	3,281					8	3,281			〃	〃	
23	福津市	7	7	3,092					7	3,092			〃	〃	
24	うきは市	10	10	1,603					10	1,603			〃	〃	
25	宮若市	9	9	1,483					9	1,483			〃	〃	
26	嘉麻市	8	8	1,915					8	1,915			〃	〃	
27	朝倉市	14	14	2,747					14	2,747			〃	〃	
28	みやま市	15	15	1,930					15	1,930			〃	〃	
	市計	615	614	231,379	0	0	0	0	614	231,379	1	12	99.8	100.0	
29	筑紫郡	8	7	3,409				1	1	8	3,410			87.5	100.0
30	糟屋郡	26	26	15,079					26	15,079			100.0	〃	
31	遠賀郡	16	16	5,011					16	5,011			〃	〃	
32	鞍手郡	9	9	1,071					9	1,071			〃	〃	
33	嘉穂郡	2	2	659					2	659			〃	〃	
34	朝倉郡	5	5	1,693					5	1,693			〃	〃	
35	三井郡	4	4	831					4	831			〃	〃	
36	三潁郡	3	3	903					3	903			〃	〃	
37	八女郡	3	3	1,136					3	1,136			〃	〃	
38	田川郡	23	23	4,218					23	4,218			〃	〃	
39	京都郡	17	17	3,011					17	3,011			〃	〃	
40	築上郡	13	13	1,750					13	1,750			〃	〃	
	郡計	129	128	38,771	0	0	1	1	129	38,772	0	0	99.2	〃	
	総計	744	742	270,150	0	0	1	1	743	270,151	1	12	99.7	100.0	

(注) 未実施校は病院等の施設給食実施校や休校中の学校である。

表5 公立中学校給食状況

平成26年5月1日現在

番号	市町村名	学校数	完全給食		補食給食		ミルク給食		実施校計		未実施校		完全給食実施率	
			校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数
1	北九州市	62	62	23,987					62	23,987			100.0	100.0
2	福岡市	69	69	36,044					69	36,044			〃	〃
3	大牟田市	11					11	2,724	11	2,724			0.0	0.0
4	久留米市	17	17	8,153					17	8,153			100.0	100.0
5	直方市	4					4	1,423	4	1,423			0.0	0.0
6	飯塚市	10	10	3,269					10	3,269			100.0	100.0
7	田川市	8	1	87			7	1,134	8	1,221			12.5	7.1
8	柳川市	6	6	1,777					6	1,777			100.0	100.0
9	八女市	10	10	1,562					10	1,562			〃	〃
10	筑後市	3	3	1,397					3	1,397			〃	〃
11	大川市	4					4	917	4	917			0.0	0.0
12	行橋市	6	6	1,906					6	1,906			100.0	100.0
13	豊前市	4	4	581					4	581			〃	〃
14	中間市	4					4	1,055	4	1,055			0.0	0.0
15	小郡市	5	5	2,010					5	2,010			100.0	100.0
16	筑紫野市	5	5	3,003					5	3,003			〃	〃
17	春日市	6	6	3,784					6	3,784			〃	〃
18	大野城市	5					5	2,891	5	2,891			0.0	0.0
19	宗像市	7	7	2,609					7	2,609			100.0	100.0
20	太宰府市	4					4	1,904	4	1,904			0.0	0.0
21	糸島市	7	7	2,957					7	2,957			100.0	100.0
22	古賀市	3	3	1,694					3	1,694			〃	〃
23	福津市	3	3	1,458					3	1,458			〃	〃
24	うきは市	2	2	894					2	894			〃	〃
25	宮若市	2	2	750					2	750			〃	〃
26	嘉麻市	5	5	1,073					5	1,073			〃	〃
27	朝倉市	6	6	1,530					6	1,530			〃	〃
28	みやま市	4	4	959					4	959			〃	〃
	市計	282	243	101,484	0	0	39	12,048	282	113,532			86.2	89.4
29	筑紫郡	4	3	1,692			1	14	4	1,706			75.0	99.2
30	糟屋郡	14	10	4,580			4	1,868	14	6,448			71.4	71.0
31	遠賀郡	7	7	2,520					7	2,520			100.0	100.0
32	鞍手郡	3	2	400			1	170	3	570			66.7	70.2
33	嘉穂郡	1	1	338					1	338			100.0	100.0
34	朝倉郡	3	3	911					3	911			〃	〃
35	三井郡	1	1	425					1	425			〃	〃
36	三潁郡	1	1	424					1	424			〃	〃
37	八女郡	1	1	533					1	533			〃	〃
38	田川郡	12	11	1,937			1	125	12	2,062			91.7	93.9
39	京都郡	6	6	1,445					6	1,445			100.0	100.0
40	築上郡	3	3	709					3	709			〃	〃
41	吉富町外一市中学校組合	1	1	365					1	365			〃	〃
	郡計	57	50	16,279	0	0	7	2,177	57	18,456	0	0	87.7	88.2
	総計	339	293	117,763	0	0	46	14,225	339	131,988	0	0	86.4	89.2

表 6 特別支援学校、夜間定時制高等学校学校給食状況

平成 26 年 5 月 1 日現在

区 分	完全給食		補食給食		ミルク給食		計	
	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数
特別支援学校	38	5,053					38	5,053
定時制高校	21	1,873					21	1,873
計	59	6,926					59	6,926

(6) 米飯給食の実施状況

昭和 51 年度から学校給食に米飯が取り入れられたが、その実施状況は表 7 のとおりである。

表 7 米飯給食実施状況

平成 26 年 5 月 1 日現在

区 分	完全給食校	米飯給食 実施校	実施率	完全給食 実施人員	米飯給食 実施人員	実施率
小学校	742	742	100%	270,150	270,150	100%
中学校	293	293	100%	117,763	117,763	100%
特別支援学校	38	38	100%	5,053	5,053	100%
夜間定時制高校	21	21	100%	1,873	1,873	100%
計	1,094	1,094	100%	394,839	394,839	100%

(注) 実施率は完全給食実施校に対する比率である。

(7) 牛乳の飲用状況

学校給食牛乳(200cc、300cc)の飲用状況は表 8 のとおりである。

表 8 学校給食用牛乳飲用状況

飲用本数 (千本)	区 分	価 格			
		国・県費 補助	地域間格差 補正額	保護者 負担金	計
(1,101) 80,617	紙	0 円	0.47 円	44.85 円	45.32 円
	ビン			44.85 円	

(注) 1. 飲用本数は 26 年度の実績である。

2. () の数は、昭和 55 年度からの中学校で取り入れられた 300cc の本数で内数である。

(8) 果汁の飲用状況

昭和 50 年度から小・中学校の児童生徒を対象に果汁(ミカンジュース 125cc)が取り入れられたが、その飲用状況は表 9 のとおりである。

表 9 集団給食用果汁飲用状況

飲用本数 (本)		価 格				計
		国庫補助	県費補助	団体特別 助成金	保護者 負担金	
1, 143, 539	125cc	0 円	0 円	7.70 円	34.30 円	42.00 円
	186cc	0 円	0 円	4.00 円	69.00 円	73.00 円

(注) 飲用本数は 26 年度の実績である。

(9) 栄養摂取量

本県では、年 3 回学校給食の実施内容の報告を求めているが、その平均摂取量は、表 10 のとおりである。

文部科学省が示す基準については、学校給食法の一部改正に伴い、児童生徒等の健康の増進および食育の推進を図るため、平成 21 年 4 月 1 日付け「学校給食実施基準の施行について」が通知され、「学校給食摂取基準」として栄養量が定められた。また、厚生労働省が定める「日本人の食事摂取基準(2010 年度版)」や独立行政法人日本スポーツ振興センターが行った「平成 19 年度児童生徒の食事状況等調査」を勘案し、平成 25 年 1 月 30 日付け「学校給食実施基準の一部改正について」が通知された。

学校給食の食事内容については、各教科等に関連させた献立作成、地場産物や郷土料理等を取り入れる等、食に関する指導に学校給食を活用できるよう配慮した食事の提供が望まれる。

表 10 平成 26 年度 学校給食栄養摂取量

区 分	エネルギー	たんぱく 質	脂肪	カルシ ウム	鉄	ビタミン				食物 繊維	食塩 相当量
						A	B1	B2	C		
小学校 県平均	Kcal 626	g 24.9	g 20.7 (29.8%)	mg 348	mg 2.8	μgRE 326	mg 0.50	mg 0.55	mg 31	g 4.6	g 2.5
文部科学省基準	640	24.0	25~30%	350	3.0	170	0.40	0.40	20	5.0	2.5g未満
中学校 県平均	761	29.8	23.7 (28.0%)	386	3.5	408	0.61	0.61	36	5.9	3.0
文部科学省基準	820	30.0	25~30%	450	4.0	300	0.50	0.60	35	6.5	3g未満

(10) 学校給食費

学校給食費は、各市町村が学校給食摂取基準に定められた栄養量、食品構成、食材等の仕入れ方法等を慎重に検討して適正な給食費を決定している。

各市郡別の学校給食費は表 11 のとおりである。

表 11 完全給食実施校における給食費の平均月額(保護者負担額のみ)

平成 26 年 5 月 1 日現在

設置者	小学校	中学校	設置者	小学校	中学校
北九州市	3,900 円	4,900 円	うきは市	3,700 円	4,500 円
福岡市	3,900	4,600	宮若市	4,200	4,700
大牟田市	3,700		嘉麻市	3,583	4,476
久留米市	3,600	4,100	朝倉市	3,800	4,400
直方市	4,000		みやま市	3,800	4,500
飯塚市	4,010	4,830	筑紫郡	4,400	5,200
田川市	3,830	4,430	糟屋郡	4,093	4,613
柳川市	3,900	4,800	遠賀郡	4,100	4,800
八女市	4,300	5,000	鞍手郡	4,150	5,000
筑後市	4,000	4,600	嘉穂郡	3,700	4,400
大川市	4,000		朝倉郡	3,900	4,550
行橋市	4,200	5,020	三井郡	4,100	4,600
豊前市	4,440	5,000	三潞郡	3,700	4,400
中間市	3,900		八女郡	3,900	4,500
小郡市	3,800	4,400	田川郡	4,043	4,517
筑紫野市	4,300	5,100	京都郡	3,895	4,605
春日市	4,400	5,269	築上郡	4,452	4,675
大野城市	4,350		吉富町外一市中学校組合		4,760
宗像市	4,160	4,680			
太宰府市	4,400				
糸島市	4,000	4,700			
古賀市	4,128	4,730			
福津市	4,211	4,535	県平均	4,024	4,683

(11) 栄養教諭・学校栄養職員の配置状況

平成 26 年 5 月 1 日現在における県内の栄養教諭及び学校栄養職員の配置は次のとおりである。

(栄養教諭)

県教育委員会	2 名	市町村教育委員会	0 名
小学校	232 名	中学校	48 名
特別支援学校	27 名		
		計	309 名

(学校栄養職員)

県教育委員会	0 名	市町村教育委員会	12 名
小学校	122 名	中学校	25 名
特別支援学校	5 名	共同調理場	2 名
		計	166 名

(12) (公財)福岡県学校給食会の事業

ア 物資の安定供給事業

良質かつ安全な給食用物資の安定供給による保護者負担給食費の軽減と献立内容の充実支援を目的としたこの事業は、年間需要の予約制度を取り入れた「学校給食用物資流通改善対策事業」を中心に、平成26年度は27,800トン(113.0億円)の供給を行った。

区 分	供給数量
基本物資	トン
パン	1,527
牛 乳	16,234
米・ごはん・麦	4,044
その他	214
(小 計)	22,019
おかず用物資	
常温食品	2,743
冷凍食品	2,146
生鮮野菜類	864
その他	28
(小 計)	5,781
合 計	27,800

イ 食育推進・支援事業、普及充実事業

学校給食の普及及び食事内容の充実向上を図るため、給食関係者に対する諸行事を開催したほか、食育推進のための支援や地域社会に対する学校給食の理解普及のための諸活動を行った。

- ・ 学校給食関係諸研究協議会主催、共催 5 回
- ・ 研修会・講習会 24 回
- ・ 事務打ち合わせ連絡会議 18 回
- ・ 学校給食功労者表彰 15 名
- ・ 冷凍庫、冷凍冷蔵庫貸与事業 20 台
- ・ 物資選定会 14 回
- ・ 物資規格委員会 3 回
- ・ お母さんの給食料理教室 1 回
- ・ 学校給食総合センター見学受入れ 5 回
- ・ 機関紙「給食福岡」発行 6 回
- ・ PTA 学校給食教室 6 回
- ・ 学校給食フェア 1 回
- ・ 食育推進事業 135 事業
 (うち6事業は未実施)
- ・ 親子食育体験事業 3 回

ウ 物資の安定性確保事業

良質かつ安全な学校給食用物資を供給するため、食品検査を行うとともに食品に対する正しい理解普及を推進し、学校の信頼と安全への期待に応える活動を行った。

・食品検査(試験)	3,671 件
・工場指導、講話、コンサルタント他	828 件
・パン品質審査会	8 回
・工場調査及び指導	33 件

2 健康増進特別事業

国の「へき地児童生徒援助費等補助金(保健管理費)」の交付を受けて、平成 26 年度は次のとおり実施した。

事業名	実施市町村数	実施学校数	補助対象経費	補助金
へき地学校心臓検診	0	0 校	0 円	0 円
医師等派遣	2	9 校	1,214 千円	430 千円

3 健康教育推進事業(性と心の健康相談)

青少年の健康に関する現代的課題へ対応するため、平成 25 年度は次のとおり県立高等学校において、生徒、教師及び保護者に対して専門医による性及び精神保健に関する相談事業を実施した。

平成 26 年度 健康教育推進事業

事業名	実施学校数
性に関する相談事業	88 校
心に関する相談事業	81 校

4 性に関する指導(エイズ教育)の推進

エイズは、現代の健康問題として世界的に重要な課題である。わが国においても、若者層を中心としながら、全国的に拡大している状況にあると考えられる。また、昨今の性情報の氾濫、性の問題行動、性感染症の問題など、性に関する様々な問題が大きな社会問題となっている。性に関する指導(エイズ教育)を推進するために下記事業を実施した。

事業名	事業内容
保健主事研修会	小学校・中学校・高等学校の保健主事を対象に、性に関する指導の考え方、進め方について研修を実施した。
新規採用養護教諭研修 教職経験 5 年経過養護教諭研修	新規採用及び教職経験 5 年経過の養護教諭を対象に、性に関する指導の考え方、進め方についての講義・演習を実施した。
その他(資料配布)	
・性感染症参考資料「性感染症予防指導マニュアル」	(平成 14 年配布)
・性教育の指導資料「性教育の考え方」	(平成 17 年配布)
・性教育の実践調査研究事業報告書「小集団学習を取り入れた性教育実践事例集」	(平成 18 年配布)

第5節 児童生徒の健康管理及び環境衛生

1 県立学校児童生徒心電図検査実施状況

県立学校児童生徒心電図検査実施状況

区分	年度	25年度	26年度
検査対象者		26,044名	25,904名
心電図収録者数		25,914名	25,794名
収録実施率		99.5%	99.6%
要精密検査者数		1,372名	1,267名
対収録者数比率		5.3%	4.9%
受診票回収数		1,141名	1,084名
受診票回収率		83.2%	85.6%

2 感染症(インフルエンザ様疾患)

平成26年度の発生状況は、次のとおりであった。ウイルス型は、主としてAH1型、AH3型、B型であった。

平成26年度 インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等状況(北九州市、福岡市、久留米市を除く)
(参考：福岡県インフルエンザ様疾患発生報告調査2014/2015)

学校種別	区分	休校数	学年閉鎖数	学級閉鎖数	患者数	欠席者数
保育所・幼稚園		1	6	32	543	522
小学校		4	115	205	5,999	5,293
中学校		1	26	52	2,009	1,553
高等学校		0	0	6	66	64
その他		1	1	0	30	26
計		7	148	295	8,647	7,458

年度別流行状況

年度	区分	患者数	欠席者数	学級閉鎖数	学年閉鎖数	休校数	ウイルス型
平成24年度		5,716	4,897	256	93	4	AH3型・B型
平成25年度		12,643	11,025	442	200	7	AH1型・AH3型・B型
平成26年度		8,647	7,458	295	148	7	AH1型・AH3型・B型

3 学校環境衛生

学校における環境衛生検査及び事後措置については、学校保健安全法に規定されており、具体的には、文部科学省が示している「学校環境衛生基準」に基づいて実施される。

県立学校のプールの水質検査について、(公社)福岡県薬剤師会に委託し、残留塩素、水素イオン濃度、大腸菌、一般細菌、過マンガン酸カリウム消費量、濁度及び総トリハロメタンの項目について実施した。

第6節 県体育研究所の事業

体育研究所の主な事業は次に掲げるとおりである。

- I 体育・スポーツ及び健康教育に関する専門的及び技術的事項についての研究及び調査に関すること。
- II 体育関係指導者及び養護教諭の研修に関すること。
- III 体育・スポーツ及び健康教育に関する資料の収集、作成及び活用に関すること。
- IV その他教育委員会が必要と認める事業

1 調査研究事業

(1) 研究の目的

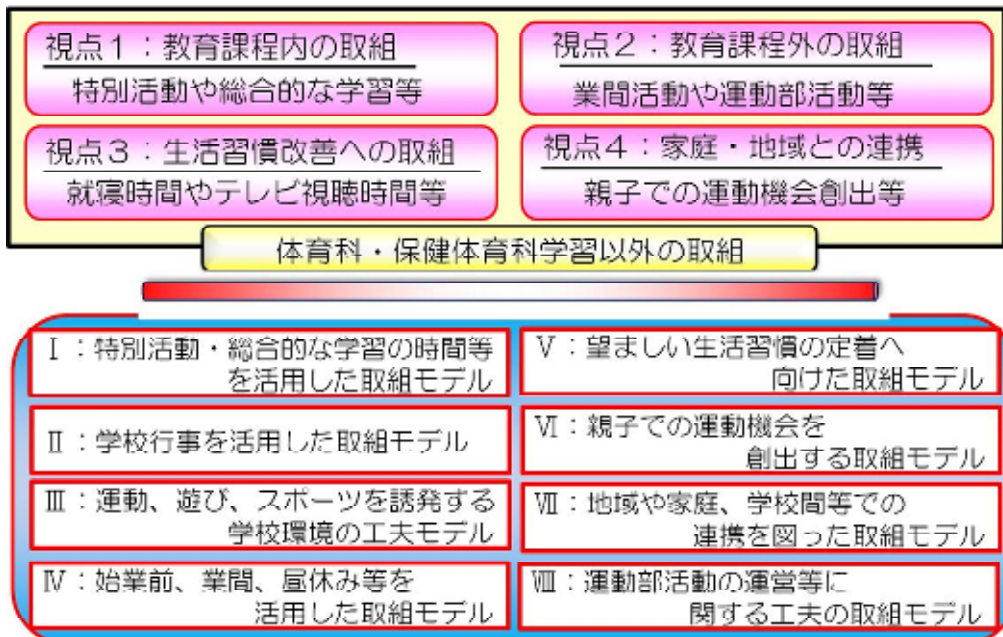
福岡県の児童・生徒の運動習慣における実態や課題、体力上位校の児童・生徒、及びその学校の特徴や共通因子等について詳細な分析を行い、体力の向上を図るための体育科・保健体育科学習指導と学習指導以外での効果的な方策を提案する。また、その分析結果や理論研究に基づいた実践モデルを紹介し、各学校における体力向上の取組に寄与することを目的とする。

(2) 研究主題

体力アップ福岡モデル ～体力の向上を図る学校教育活動～

(3) 具体的な研究内容

体育科・保健体育科授業を土台としながら、体育科・保健体育科授業以外の取組モデルについて下図のように4つの視点（8つの具体）から取組モデルの作成を行った。



2 研修事業

(1) 長期研修

ア 長期派遣研修員

「福岡県教育公務員の長期にわたる研修に関する規則」に基づき、体育研究所における長期研修員として小・中・高等学校から3人が派遣され、次の研修を行った。

- ・今日的課題などからの研究主題による研修
- ・個人別の研究課題に基づいた研修
- ・専門研修（短期研修）講座の受講

イ 研修報告会

研修成果の報告会を次のとおり行った。

- ・期 日 平成27年2月13日（金）
- ・会 場 福岡県立スポーツ科学情報センター（アクション福岡）
- ・参加者 県内の小・中・高・特別支援学校の教職員
県・市町村教育委員会、教育事務所の職員等 270名

(2) 専門研修（短期研修）

学校体育現場における教育実践上の課題解決及び体育・スポーツ関係職員の資質向上を目的として、平成26年度は次表のとおり17講座を実施した。

平成26年度 専門研修（短期研修）講座一覧

対 象	講 座 名	期 日	講 師	内 容
幼稚園	教諭・講師 運動的な遊び	7月24日 25日	十文字学園女子大学 准教授 鈴木 康弘	講義：「幼児期運動指針」のポイント、幼児期における運動の意義 実技：多様な動きを引き出す発想のポイントと遊びの工夫
	教諭・講師 器械・器具を用いたの運動遊び、器械運動	6月26日 27日	宮崎大学 教授 三輪 佳見	講義・実技：器械運動系の特性、技の系統性、子どもたちの実態を踏まえた具体的な指導方法の工夫
小学校	教諭・講師 表現運動系・ダンスの授業	7月1日 2日	筑波大学 教授 村田 芳子	講義：子どもの学習意欲を高める表現運動系・ダンスの授業づくりー最新の『表現運動系・ダンス指導資料』（文科省）を基にー 実技：心と身体をほぐす導入の工夫、いろいろなリズムの特性を押さえたリズム系ダンスの指導、多様な題材・テーマを手がかりにした表現系ダンスの指導

	教諭・講師	体づくり運動 (小1～小4)	8月7日 8日	安田女子大学 教授 徳永 隆治	講義:「多様な動きをつくる運動 (遊び)」「体ほぐしの運動」 の授業づくりの考え方と指 導のポイント 実技:動きづくり・体ほぐしのため の運動例とそのねらい、 前期(小1～小4)の授業 づくり
	教諭・講師	体育の授業づくり	8月21日 22日	日本体育大学 教授 白旗 和也	講義:これだけは知っておきたい 体育の授業づくりの基本 実技:前期(小1～小4)における ゲーム、走・跳の運動(遊 び)の授業づくり
小学校・中学校	教諭・講師	体育的学力を育 む授業づくり	7月29日 30日	愛媛大学 准教授 日野 克博	講義:体育における確かな学力を 育むための授業づくりの考 え方、進め方 実技:技能、態度、知識、思考・ 判断をバランス良く育むた めの授業づくりの工夫(陸 上運動と器械運動を中心 に)
	教諭・講師	体育の教材づく り	10月2日 3日	信州大学 教授 岩田 靖	講義:学びを深める体育の教材づ くりのポイント 実技・演習:ボールゲームの易し い教材づくり
	教諭・講師	ボール運動・球技	10月9日 10日	立命館大学 教授 大友 智	講義:小学校から中学校への系統 性を重視した「ボール運 動・球技」の授業づくりの ポイント 実技・演習:子どもたちの意欲を 高める教材づくりの実際 等
中学校・高	教諭・講師	柔道	6月19日 20日	埼玉大学 教授 野瀬 清喜	講義:日本の伝統文化を伝える柔 道授業のあり方 実技:授業に役立つ柔道の基礎・ 基本の実際

等 学 校	教 諭 ・ 講 師	体育理論	7月28日	東海大学 准教授 大越 正大	講義：効果的な「体育理論」の授業 づくり スポーツ科学を活かした 「体育理論」の実際 等
	教 諭 ・ 講 師	体づくり運動 (中・高)	7月31日 8月1日	東海大学 教授 大塚 隆	講義：運動の習慣化へ向けた「体 づくり運動」の授業づくり 実技・演習：運動の計画を立て、 実践する資質と能力を育む 授業づくりの工夫
	教 諭 ・ 講 師	保健の学習指導	9月24日	兵庫教育大学大学 院 教授 西岡 伸紀	講義：自らの健康を適切に管理 し、改善していく資質と能 力を育成していくための保 健授業を考える。 演習：学習指導要領の解説を分析 し、整理する。魅力ある授 業づくりを目指した参加型 学習を学ぶ。
小 学 校 ・ 中 学 校 ・ 高 等 学 校	教 諭 ・ 管 理 職 等	学校安全	7月22日	東北工業大学 教授 小川 和久	講義：通学路における安全確保 自己理解にもとづく自転車 安全教育 等
	教 諭 ・ 管 理 職 等	学校体育経営	9月19日	鹿屋体育大学 教授 佐藤 豊	講義：これからの学校体育の進む 道 子どもの体力向上、体育・ス ポーツ活動の適切な指導 等
	教 諭 ・ 講 師	特別支援の視点 に立った体育の 学習	10月31日	東海大学 准教授 内田 匡輔	講義：アダプテッド・スポーツの 教材価値をつかむ。 実技：あらゆる子ども達に体育の 授業で使える教材の作成と 授業づくりの実際
養 護 教 諭	養 護 教 諭	養護教諭の資質 能力の向上	7月30日	名古屋学芸大学 教授 采女 智津江	講義：健康相談・保健指導の基本 的理解を深めるとともに、 心身の健康問題に関する個 別の課題に対応した指導の 在り方を学ぶ。 演習：個別の保健指導計画の作成

教職員・一般	教職員・一般	トレーニング指導者研修	10月24日	東海大学教授 有賀 誠司	講義・実技：からだづくりとパワーアップのための効率的な方法とスポーツの競技力向上につなげるためのポイントを中心に
--------	--------	-------------	--------	-----------------	--

(3) 専門研修（断続研修）講座

① 保健体育研修講座

年間12日間の研修を通して、学校体育全般に関する専門性を培い、指導者を養成する。

- ・受講生：10名（小6名、中2名、高2名）
- ・日数：12日間（5/27～2/17）

平成26年度 専門研修（断続研修）講座内容

回	月	日	内 容
1	5	27	・断続研修の趣旨を理解し、1年間の研修の見通しを持つ ・授業研究の進め方、これからの体育授業の在り方を理解する
2	6	17	・個人研究の構想を発表することで、今後の研究の見通しと課題を明らかにする ・新学習指導要領の趣旨・考え方を理解する ・授業づくりと評価の方法を理解する
3～4			・専門研修（短期研修）講座に参加することで専門的な知識・技能を身につける 〈短期研修 講座2日間を受講する〉
5	8	5	・授業づくりの方法等を理解する
6	9	2	・授業づくりの方法等を理解する ・スポーツ基本法を踏まえた学校体育の在り方を考える ・授業評価（分析）の基礎を理解する
7	10	7	・授業づくりの方法等を理解する ・検証方法等を理解する
8	11	4	・授業参観を通して授業分析の力を高め、授業づくりについて考える （小学校受講者代表所属校での授業研究会）
9	12	2	・授業参観を通して授業分析の力を高め、授業づくりについて考える （中・高等学校受講者代表所属校での授業研究会）
10	12	25	・本県の体育・スポーツ行政を理解する（地域スポーツ） ・プレゼンテーション作成の方法を学ぶ
11	1	13	・研究発表の方法を学ぶ ・本県の体育・スポーツ行政を理解する（競技スポーツ等）
12	2	17	・発表することで成果と課題を明確にする ・1年間の研修をまとめ、研修の成果を実感する

② 養護教諭研修講座

年間12日間の研修を通して、養護教諭の職務に関する専門性を培い、指導者を養成する。

- ・受講生：6名（小3名、中2名、高1名）
- ・日数：12日間（5/27～2/19）

平成 26 年度 専門研修（断続研修）講座内容

回	月	日	内 容
1	5	27	・断続研修の趣旨を理解し、1年間の研修の見通しを持つ ・これからの健康教育の在り方について理解する
2	6	24	・健康相談についての理解を深める ・研究テーマを発表することによって今後の見通しと課題を明らかにする
3	7	22	・専門研修（短期研修）講座に参加することで専門的な知識・技能を身に付ける「学校安全について学ぶ」
4	7	30	・専門研修（短期研修）講座に参加することで専門的な知識・技能を身に付ける「養護教諭の資質能力の向上を目指す」
5	8	27	・特別支援教育の理解を深める ・事例検討の実際について理解を深める
6	9	24	・専門研修（短期研修）講座に参加することで専門的な知識・技能を身に付ける「保健学習の基礎・基本を知る」
7	10	22	・学校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の充実を図るために薬物乱用に関する最新情報や効果的な指導法を習得する ・薬物乱用防止教育の実際について理解を深める
8	11	6	・現代的な健康課題の把握と対応についての理解を深める ・健康教育の考え方・進め方についての理解を深める
9	11	21	・救急処置に関する医学的知識と技術を身に付ける ・救急処置における判断の根拠を明確にし、その判断能力を向上させることにより、専門職としての自信を高める
10	12	25	・保健室経営について理解を深める ・プレゼンテーション作成の方法を学ぶ
11	1	15	・現代的な健康課題の把握と対応についての理解を深める ・研究発表のための方法を理解する
12	2	19	・発表をすることで、成果と課題を明確にする ・1年間の研修をまとめ、研修の成果を実感する

第7節 付随的健康教育活動

1 福岡県学校保健会

福岡県学校保健会は、児童生徒及び教職員の健康管理及び健康教育に関する調査研究並びに普及進展を図り、学校保健施策に寄与することを目的とした各種の事業を実施している。

月 日	事業名	場 所	摘 要
7月1日	理事会	福岡リーセント ホテル	平成25年度事業報告及び決算について 平成26年度事業計画及び予算について その他
同 上	評議員会	同上	平成25年度事業報告及び決算について 平成26年度事業計画及び予算について その他

8月4日～5日	第13回九州地区健康教育研究大会	宮崎県	○シンポジウム ○特別講演 「生きる(活きる)力は患者さんから 風に立つライオンに寄せて LOVEメッセージとともに」 特定医療法人耕和会 介護老人保健施設 サンヒルきよたけ 施設長 柴田 紘一郎 氏 ○分科会
8月25日	食物アレルギー・アナフィラキシー対応研修会	アクロス福岡	○行政説明 ○講演 「学校での食物アレルギー・アナフィラキシーへの対策」 福岡女学院看護大学 学長 西間 三馨 氏 ○実習
9月4日 10月3日	へき地学校巡回保健指導	田川郡添田町 〃	添田町立落合小学校(眼科) 〃 津野小学校(〃)
10月17日	理事会	福岡リーセントホテル	平成26年度福岡県学校保健功労者の選考について
11月6日～7日	第64回全国学校保健研究大会	石川県	○学校保健・学校安全・学校安全ボランティア優良学校及び功労者の表彰 ○課題別研究協議会 ○記念講演 「学校における健康教育を未来に生きる子どもたちのために」 聖心女子大学 教授 植田 誠治 氏
11月19日	福岡県学校健康教育研究大会	福岡リーセントホテル	○学校保健・学校安全・学校安全ボランティア優良学校及び功労者の表彰 ○記念講演 「スマートフォンと子供の生活習慣」 公立大学法人福岡県立大学 教授 松浦賢長 氏 ○実践発表 学校保健功労者、優良学校(学校給食)
3月10日	理事会	福岡リーセントホテル	平成26年度事業報告及び予算執行状況 平成27年度事業計画及び予算について その他
同上	評議員会	福岡リーセントホテル	平成26年度事業報告及び予算執行状況 平成27年度事業計画及び予算について その他

第7部 人権教育

第1節 現状と課題

県教育委員会は、同和問題を人権問題の重要な柱と位置づけ、児童生徒の学力と進路の保障及び基本的人権尊重の精神の育成という課題を解決するために、国の「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「人権教育・啓発に関する基本計画」等の趣旨を踏まえ、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、人権教育の推進を図り、県民一人一人が相互の人権を尊重する社会の確立を目指して、様々な施策を実施してきた。

平成23年度に県が実施した「人権問題に関する県民意識調査」の結果によると、多くの県民（約3分の2）が人権問題に関心を持っており、また同和問題について学校の授業で初めて知ったという回答と、「慣習的な社会意識についての考え方」（例：『ひのえうま』の生まれであることを理由に、結婚することを嫌がる）考え方に「問題がある」と回答）や「同和問題や部落差別についての意見」（例：「同和問題は一部の人の問題で、自分とは関係ない」という意見に「そうは思わない」と回答）には相関関係が見られるなど、これまでの人権教育の成果を見て取ることができる。

しかしながら、県民の多くが、「日本の社会は必ずしも人権が尊重されているとはいえない」と感じており、同和問題に関しては「寝た子を起こすな論」的な意識が未だ払拭できていないなどの課題も示されている。また、学校や地域社会において、毎年、同和問題をはじめ様々な人権問題に関する差別事象が発生しているとともに、教職員等の指導者に人権尊重の理念について十分な認識が必ずしも行きわたっていない等の問題も指摘されている。

このような現状から、県民一人一人が人権問題に関する認識を深めるとともに、人権を尊重する意識を形成していくためには、依然として残っている同和問題をはじめ様々な人権問題の解決を目指した教育が必要であり、今後とも、人権教育の推進は本県教育行政の重要な課題である。

したがって、このような課題解決を図るために、以下のような重点的取組を行っている。

(1) 教職員研修の充実

教職員が確かな人権意識を体得するとともに児童生徒への効果的な指導を図っていくために、管理職をはじめとして、経験年数・職務に応じた研修会を実施している。また、国際的な人権教育の潮流及び教育改革の動向を踏まえた人権教育を推進するために、人権教育研修会資料集（平成26年3月作成）を活用している。

(2) 人権教育に係る研究指定校等における研究実践

児童生徒の発達段階を踏まえた人権教育の系統的な指導プログラムに関わる実践的な研究を行い、その成果を人権教育資料Ⅲ「人権教育を通じて育てたい資質・能力を位置づけた教科等の授業づくり」としてまとめ、政令市を除く公立学校に配布している。また、国の「人権教育研究指定校事業」を活用し、新たな人権課題について児童生徒の理解を促す授業モデルを開発する実践的な研究を進めているとともに、国の「人権教育総合推進地域事業」を活用し、学校、家庭、地域が一体となった人権教育の総合的な取組を行っている。

(3) 学習教材の効果的な活用促進

児童生徒の人権に関する知的理解と豊かな人権感覚を育成するために、人権教育教材「かがやき」「あおぞら」の積極的な活用を促進し、指導方法・内容の工夫改善を図っている。

(4) 社会教育における人権教育の充実

人権問題の解決のためには、人権教育・啓発を積極的に推進していかなければならない。そのため、学習資料の発行や「人権教育コーディネーター養成講座」等の研修会の開催を通じ、情報提供や指導者の育成・資質向上を図る市町村への支援を行っている。

(5) 地域の教育環境の整備・充実

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図るためには、地域住民に対する学習の機会を提供することが必要であり、「社会参加促進支援事業」の実施によって、市町村における取組を支援している。

上記のような取組によって、学校教育においては、指導内容・方法等の工夫改善が積極的に行われ、学力の向上や人権尊重の精神の育成が進められている。社会教育においては、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」や、「福岡県人権教育・啓発基本指針」についての理解が広がるとともに、学習内容・方法の工夫改善が図られている。

第2節 学校教育における人権教育

学校教育では、すべての児童生徒の実態を正しく把握し、児童生徒一人一人の持つ無限の可能性を伸ばし、人権尊重の精神の育成を目指す教育活動を推進していくことが大切である。

県教育委員会は、同和問題をはじめとする人権問題の解決に当たって、教育の果たす役割の重要性を認識し、諸法規等に則り、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき具体的施策の実施に努めている。

1 教職員研修事業(学校教育関係)

(1) 本庁主管研修会

○ 幼稚園関係

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
1	公立幼稚園長・職員人権教育研修会	7/31	吉塚合同庁舎	51	○説明「人権教育の推進について」 ○講演「幼児の人権感覚を高めるために」

○ 県立学校関係

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
1	県立学校等新規採用教員等人権教育研修会	5/14	福岡県人権啓発情報センター	221	○講義「福岡県の人権教育推進の概要」 ○演習「人権尊重精神の育成を図るために」 ○人権啓発情報センター常設展見学

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
2	県立学校等新任教務主任・同学年主任・同学部主事人権教育研修会	6/16	福岡県教育センター	138	○講義「学校における人権教育推進上の課題と主任・主事の役割」 ○演習「学校における人権教育推進のために」
3	県立学校等新任保健主事・同研修主任人権教育研修会	7/3	福岡県教育センター	92	○講義「学校における人権教育推進上の課題と主任・主事の役割」 ○演習「学校における人権教育推進のために」
4	県立学校等新任生徒指導主事・同進路指導主事人権教育研修会	6/26	福岡県教育センター	72	○講義「学校における人権教育推進上の課題と主任・主事の役割」 ○演習「学校における人権教育推進のために」
5	県立学校等副校長・教頭人権教育研修会	4/24	吉塚合同庁舎	173	○講義「人権尊重理念の理解と体得について」 ○説明「学校における人権教育推進のために」
6	県立学校等校長人権教育研修会	4/18	吉塚合同庁舎	118	○講演「人権教育の具体的イメージと管理職の役割」 ○説明「人権尊重の理念の理解・体得について」
7	県立学校等講師人権教育研修会	7/11	吉塚合同庁舎	227	○講話「人権教育の果たすべき役割－進路保障の取組を中心に－」 ○講義「福岡県の人権教育推進の概要」 ○協議「人権尊重精神の育成を図るために」
8	第1回県立学校等人権教育担当者研修会	6/6	福岡県教育センター	126	○講義「本県における人権教育推進上の課題について」 ○説明「人権教育教材『かがやき』『あおぞら』の活用について」 ○演習・協議「学校における人権教育の効果的な推進について」
9	第2回県立学校等人権教育担当者研修会	10/9	福岡県教育センター	140	○実践報告「教育活動全体を通じた人権教育推進のために人権教育担当者として取り組んだこと」 ○演習・協議「学校における人権教育の効果的な推進について」

○ 人権教育実践交流会等事業関係

番号	名称	回	期日	会場	参加者数	研修内容
1	福岡県人権教育研修会	第1回	7/25	福岡市民会館	1,078	○人権教育教材『かがやき』『あおぞら』活用による児童生徒の人権尊重精神の育成のための実践交流 ○全体講演及び校種別教材分散会
		第2回	8/27	福岡市民会館	1,072	○学力と進路保障のための全体講演と授業の工夫・改善に関する実践報告
		第3回	2/17	福岡県社会教育総合センター	194	○様々な人権課題解決のための教育や連携・協働の在り方に関する講演及び実践交流等
2	人権教育指導者養成連続講座	第1回	5/9	吉塚合同庁舎	23	○開講行事、オリエンテーション ○講義・協議「学校教育における人権教育推進の基本的考え方」
		第2回	6/11	吉塚合同庁舎	23	○講義・協議「学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進」
		第3回	7/30	人権啓発情報センター	23	○実践報告・協議「学校としての組織的・実践的な取組」
		第4回	9/12	吉塚合同庁舎	22	○講義・協議「人権尊重精神の育成を基盤に据えた学校づくり～家庭・地域・関係機関及び校種間の連携から～」
		第5回	10/23	吉塚合同庁舎	22	○講義・協議「個別の人権課題の現状について」
		第6回	12/4	吉塚合同庁舎	23	○講義・協議「人権尊重の視点からの学校づくりと学力向上」
		第7回	1/21	吉塚合同庁舎	22	○演習「学校教育における人権教育の指導方法等の改善・充実について」
		第8回	2/13	吉塚合同庁舎	21	○演習「学校教育における人権教育の指導方法等の改善・充実について」 ○班発表・個人レポート交流 ○研修のまとめ ○閉講行事

(2) 各教育事務所主管研修会

	名 称	期 日	会 場	参加者数	研 修 内 容
福岡教育事務所	市町立小・中学校初任者研修	4/3	福岡教育事務所	190	○講義「人権教育の視点に立った学級経営の在り方」
	市町立小・中学校10年経験者研修	4/25	福岡教育事務所	60	○講義「人権教育を推進するミドルリーダーの役割」
	市町立小・中学校新任校内研修担当者研修	5/9	福岡教育事務所	55	○講義「人権教育を充実させる校内研修」
	市町立小・中学校新任学年主任研修	6/5	福岡教育事務所	89	○講義「学年における人権教育推進の具体化」
	市町立小・中学校新任教務主任研修	4/30	福岡教育事務所	70	○講義「学校教育における人権教育の推進」
	市町立小・中学校新任進路指導主事研修	5/21	福岡教育事務所	21	○講義「生徒の自己実現を支援する人権教育の視点に立った進路指導の具体化」
	市町立小・中学校新任生徒指導主事研修	6/20	福岡教育事務所	50	○講義「人権教育の理念に立った生徒指導の在り方」
	市町立小・中学校教頭人権教育研修会	5/22	九州国立博物館	180	○講話「障害者の人権についての理解」
	市町立小・中学校校長人権教育研修会	4/24	九州国立博物館	171	○講義「本年度の人権・同和教育推進の視点と人権・同和教育推進上の課題」
		1/28	福岡県教育センター	171	○講義「管内の人権教育の推進について」
	市町立小・中学校臨時職員研修会	7/25	アクション	200	○講義「児童生徒の人権を尊重した授業づくり」
	市町立小・中学校人権・同和教育担当者研修会	5/7 5/16	福岡教育事務所	175	○内容「教育事務所の重点の周知と人権・同和教育担当者としての実践力の向上に資する」
		10/28	那珂川町立 安德北小学校	41	○公開授業 ○協議「人権が尊重される授業づくり」
		10/29	久山町立 山田小学校	28	○公開授業 ○協議「人権が尊重される授業づくり」
		11/17	糸島市立 前原小学校	23	○公開授業 ○協議「人権が尊重される授業づくり」
		11/19	志免町立 志免東中学校	26	○公開授業 ○協議「人権が尊重される授業づくり」
11/20		宗像市立 日の里西小学校	33	○公開授業 ○協議「人権が尊重される授業づくり」	
	11/26	大野城市立 平野中学校	35	○公開授業 ○協議「人権が尊重される授業づくり」	

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北九州教育事務所	幼稚園・保育所（園）職員人権教育研修会	7/31	鞍手町中央公民館	47	○講義「人権教育の現状と課題」 ○講演「性の多様性に気づいて暮らすということ」
	市町立小・中学校初任者研修	4/2	北九州教育事務所	45	○講義「人権教育の推進について」
	市町立小・中学校 10 年経験者研修	4/30	北九州教育事務所	7	○講義「人権教育の推進について」
	市町立小・中学校校内研修担当者研修	5/9	北九州教育事務所	71	○講義「人権が尊重される授業づくりの在り方」
	市町立小・中学校教務主任研修	5/7	北九州教育事務所	71	○講義「人権教育の組織的な推進について」
	市町立小・中学校新任進路指導主事研修	5/12	北九州教育事務所	20	○講義「進路保障と人権教育」
	市町立小・中学校新任生徒指導主事・補導教員研修	5/26	北九州教育事務所	18	○講義「積極的生徒指導と人権教育」
	臨時的任用教員研修会	5/28 8/28	北九州教育事務所	46 61	○講義「人権教育の推進について」
	市町立小・中学校教頭研修会	4/28	北九州教育事務所	70	○説明「人権・同和教育室の方策」
	市町立小・中学校教頭人権教育研修会	9/4	北九州教育事務所	70	○講話「人権教育の推進と教頭の役割」 ○協議「人権教育の組織的な推進と教頭の役割について」
	市町立小・中学校校長研修会	4/23	北九州教育事務所	71	○説明「人権・同和教育室の方策」
	市町立小・中学校校長、人権教育担当者研修会	5/1	鞍手町中央公民館	141	○説明「人権尊重の視点からの学校づくり」 ○実践報告「本校における人権教育の実際」 ○講演「スマホ時代の子どもたち～現状と対策～」
	市町立小・中学校人権教育担当者研修会	11/20	小竹町立 小竹北小学校	78	○公開授業 ○分散会
2/16		北九州教育事務所	72	○説明「人権教育担当者の役割」 ○実践発表「学力と進路の保障の取組」 ○協議「本校の人権教育の成果と課題」	

	名 称	期 日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北筑後教育事務所	市町村立小・中学校初任者研修	7/2	北筑後教育事務所	43	○講話「人権・同和教育の動向と具体的な推進について」
	市町村立小・中学校10年経験者研修	4/15	北筑後教育事務所	20	○講話「人権・同和教育の動向と具体的な推進について」
	市町村立小・中学校新任校内研修担当者研修	6/10	北筑後教育事務所	15	○講話「人権・同和教育の推進における校内研修担当者の役割について」
	市町村立小・中学校新任学年主任研修	5/27	北筑後教育事務所	17	○講話「人権・同和教育の推進における学年主任の役割について」
	市町村立小・中学校新任教務主任研修	10/10	北筑後教育事務所	8	○講話「人権・同和教育の推進における教務主任の役割について」
	市町村立中学校新任進路指導主事研修	6/4	北筑後教育事務所	3	○講話「人権・同和教育の推進における進路指導主事の役割について」
	市町村立小・中学校教頭研修会	5/12	北筑後教育事務所	58	○講話「平成26年度人権・同和教育の推進について」
		1/21	北筑後教育事務所	58	○講話「平成27年度の人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校校長研修会	4/23	北筑後教育事務所	58	○講話「平成26年度人権・同和教育の推進について」
		1/14	北筑後教育事務所	58	○講話「平成27年度の人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校臨時的任用教員研修会	8/4	北筑後教育事務所	181	○講話「人権・同和教育の動向と具体的な推進について」
	小・中・特別支援学校管内校長、人権・同和教育担当者研修会 ※久留米市を含む	6/17	大刀洗ドリームセンター	244	○説明「人権・同和教育の効果的な推進について」 ○講演「人権教育の具体的なイメージと管理職の役割」 ○実践発表・演習「人権・同和教育推進のための人権・同和教育担当者の役割」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北筑後教育事務所	小・中・特別支援学校 校長、人権・同和教育担当者研修会 ※久留米市は含まない	6/9	朝倉市立 秋月中学校	40	○公開授業 ○協議「人権尊重の精神の育成と学力・進路の保障に向けた授業改善」
		11/13	朝倉市立 秋月小学校	40	○公開授業 ○協議「人権尊重の精神の育成と学力・進路の保障に向けた授業改善」
		6/25	筑前町立 三輪中学校	18	○公開授業 ○協議「人権尊重の精神の育成と学力・進路の保障に向けた授業改善」
		11/27	大刀洗町立 大堰小学校	36	○公開授業 ○協議「人権尊重の精神の育成と学力・進路の保障に向けた授業改善」
		11/10	うきは市立 浮羽中学校	24	○公開授業 ○協議「人権尊重の精神の育成と学力・進路の保障に向けた授業改善」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
南筑後教育事務所	市町立小・中・特別支援学校初任者研修会	4/2	南筑後教育事務所	83	○講義「学校における人権・同和教育の推進」
	市町立小・中・特別支援学校10年経験者研修会	1/16	南筑後教育事務所	10	○講義「学校における人権・同和教育の推進に向けて」
	市町立小・中・特別支援学校指導教諭・校内研修担当者研修会	5/12	南筑後教育事務所	125	○講義「人権・同和教育の推進における校内研修担当者の役割」
	市町立小・中・特別支援学校新任教務主任研修会	11/18	南筑後教育事務所	13	○講義「人権・同和教育の推進における教務主任の役割」
	市町立小・中・特別支援学校新任進路指導主事・主幹教諭(進路指導担当)研修会	5/29	南筑後教育事務所	12	○講義「人権・同和教育の推進における進路指導主事の役割」
	市町立小・中・特別支援学校新任生徒指導主事・主幹教諭(生徒指導担当)・補導教員研修会	5/21	南筑後教育事務所	60	○講義「人権・同和教育の推進における生徒指導主事等の役割」
	市町立小・中・特別支援学校新任学年主任・指導教諭(学年主任)研修会	4/17	南筑後教育事務所	25	○講義「人権・同和教育の推進における学年主任の役割」
	市町立小・中・特別支援学校教頭研修会	5/8	南筑後教育事務所	135	○講義「人権・同和教育の推進における教頭の役割」
	市町立小・中・特別支援学校校長研修会	4/30	南筑後教育事務所	135	○説明「人権・同和教育室事業と本年度の重点」
	人権・同和教育セミナー	8/1	南筑後教育事務所	67	○講話「人権・部落問題学習の授業づくりと実践」
	市町立小・中・特別支援学校校長、人権・同和教育担当者合同研修会	6/2	まいピア高田	271	○講話「人権・同和教育推進における今日的課題の解決に向けて」 ○説明「児童生徒理解に関する職員研修プログラムについて」 ○実践報告(校長)「人権尊重の視点に立った学校づくりの推進」 ○協議(担当者)「人権・同和教育の推進と担当者の役割」
	市町立小・中・特別支援学校人権・同和教育担当者研修会	10/29	筑後市立羽犬塚中学校	61	○説明「本校の人権・同和教育の取組について」 ○公開授業 ○協議「人権問題を自らの課題として捉えることのできる人権学習の工夫」
11/11		みやま市立本郷小学校	85	○説明「本校の人権・同和教育の取組について」 ○公開授業 ○協議「子どもの人権感覚を高めるための学習指導の工夫」	

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
筑豊教育事務所	市町村立小・中学校初任者研修会	4/3	筑豊教育事務所	35	○説明「人権・同和教育の推進について」
		8/21	英彦山青年の家	35	○説明「人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校10年経験者研修会	4/14	筑豊教育事務所	20	○説明「人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校新任校内研修担当者研修会	4/28	筑豊教育事務所	27	○説明「人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校新任学年主任研修会	4/23	筑豊教育事務所	24	○説明「人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校新任教務主任研修会	4/23	筑豊教育事務所	19	○説明「人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校新任生徒指導主事研修会	4/25	筑豊教育事務所	5	○説明「人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校新任保健主事研修会	4/30	筑豊教育事務所	11	○説明「人権・同和教育の推進について」
	人権・同和教育担当者研修会	4/24	筑豊教育事務所	101	○説明「人権教育の推進と人権・同和教育担当者の役割について」 ○実践発表「人権教育指導者連続講座で学んだことと学校における人権教育の取組について」 ○講話「これからの学校における人権教育の進め方について」
	市町村立小・中学校教頭研修会	4/18	筑豊教育事務所	94	○説明「学校教育における人権教育が目指すもの」
	市町村立小・中学校長研修会	4/17	筑豊教育事務所	97	○講話「人権尊重の学校づくりと校長のリーダーシップについて」
	キャリア教育推進教員研修会	5/8	筑豊教育事務所	99	○説明「人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中学校新任進路指導主事研修会	5/8	筑豊教育事務所	6	○説明「人権・同和教育の推進について」
	市町村立小・中校長、人権・同和教育担当者研修会	6/9	桂川町住民センター	196	○説明「本県における人権・同和教育の推進について」 ○実践発表「人権教育の系統的指導プログラム開発指定校事業の取組について」 ○講話「学ぶ権利の主体として子どもたちをどのように指導するか―学校生活全体での自己表現・他者理解・合意形成―」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
筑豊教育事務所	市町村立小・中学校人権・同和教育担当者研修会	10/15	田川市立 鎮西中学校	52	○公開授業 ○学校説明「学力と進路の保障をめざす学校づくり及び授業づくりについて」 ○説明・協議「学力と進路の保障及び人権・同和教育の推進について」
		10/22	田川市立 金川小学校	63	
	市町村立小・中学校講師研修会	8/26	筑豊教育事務所	279	○説明「人権・同和教育の推進について」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
京 築 教 育 事 務 所	市町立小・中学校初任者研修	4/14	京築教育事務所	32	○講義「学校における人権教育」
	市町立小・中学校10年経験者研修	9/24	京築教育事務所	12	○講義・演習「学校における人権教育」
	市町立小・中学校新任校内研修担当者研修	4/21	京築教育事務所	21	○講義「人権教育の推進と校内研修」
	市町立小・中学校新任学年主任研修	5/12	京築教育事務所	15	○講義「人権教育の推進と学年経営」
	市町立小・中学校新任教務主任研修	4/18	京築教育事務所	17	○講義「人権教育の推進と教務運営」
	市町立中学校新任進路指導主事研修	6/5	京築教育事務所	12	○講義「人権教育の推進と進路指導」
	市町立中学校新任生徒指導主事研修	6/2	京築教育事務所	2	○講義「人権教育の推進と生徒指導」
	市町立小・中学校教頭人権教育研修会	9/3	京築教育事務所	62	○説明「管内における人権教育の推進について」 ○講話「『いいんだよ』は魔法のことば～共感的理解から始まるパイルアップ～」
	市町立小・中学校校長研修会	4/23	京築教育事務所	71	○説明「人権・同和教育室の施策」
	市町立小・中学校臨時的任用教員等研修会	8/4	築上町コミュニティセンターソピア	143	○講義「学校における人権教育」
	市町立小・中学校新規採用事務職員等研修会	4/3	京築教育事務所	3	○講義「人権教育の現状と課題」
	市町立小・中学校事務職員研修会	9/9	京築教育事務所	71	○講義「人権について」
	「個別的な人権課題」 指導力アップ講座	5/15	京築教育事務所	23	○講義「中世～近世の部落史」について
		8/26	京築教育事務所	33	○講義「『解放令』以降の部落史」について ○演習「子どもたちに同和問題を正しく理解させるために」
	市町立小・中学校長、 人権教育担当者等合同 研修会	6/9	みやこ町 豊津公民館	140	○説明「人権尊重の視点からの学校づくり」 ○実践報告「『外国人の人権と異文化理解』を促す授業モデルを開発する実践的な研究」 ○講話「学びでつながる学習集団づくり」
市町立小・中学校人権 教育担当者等研修会	12/11	京築教育事務所	70	○演習「人権教育推進計画作成のポイント」 ○実践報告「お互いを認め合い高め合う豊津小学校の取組～交流活動を位置づけた学習づくりを通して～」 ○協議「本校の人権教育の成果と課題」	

第3節 社会教育における人権教育

すべての人々が科学的、合理的な生活態度を身につけ、同和問題をはじめとする様々な人権問題を自らの課題として主体的に解決していくよう、生涯学習の視点に立って、あらゆる機会にあらゆる年齢層に対して様々な場を通じて、その発達段階に応じ、人権教育及び人権啓発を推進していかなければならない。そのため、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等に則り、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、社会教育における人権教育の推進に努めている。

1 県費補助事業

過去5年間の県費補助事業

(社会参加促進支援事業)

事業 年度	対象事業数	予算積算単価
平成22年度	34	500千円×1/10
平成23年度	31	500千円×1/10
平成24年度	30	500千円×1/10
平成25年度	29	300千円×1/10
平成26年度	28	300千円×1/10

2 職員研修事業（社会教育関係）

(1) 本庁主管研修会

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
1	福岡県教育庁人権・同和問題啓発推進員研修会	4/23	県庁	7	○説明 「人権教育に関する法律等の経緯及び人権・同和問題啓発推進員の役割」 ○説明 「福岡県人権教育・啓発基本指針について」
		7/3	芦屋歴史民俗資料館及び芦屋釜の里	25	○ビデオ視聴及び説明 「部落の歴史（中世～江戸時代）～部落の源流を探る～」 ○説明及び見学 「芦屋歴史民俗資料館」「芦屋釜の里」
2	同和問題啓発強調月間教育庁職員研修	7/15 7/18	県人権啓発情報センター	351	○演習 「HIV感染者・エイズ患者等の現状から人権が尊重される社会について考える」 ○説明及び見学（7/15, 18のみ） 「第37回特別展について」
		8/7 8/8	吉塚合同庁舎		
3	福岡県市町村社会人権・同和教育担当初任者研修会	5/15	県人権啓発情報センター	62	○説明 「人権啓発情報センターの事業について」 ○実践報告 「社会人権・同和教育の推進と担当者の役割」 「体験的参加型学習の実際」
4	福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長研修会	5/13	県人権啓発情報センター	73	○説明 「人権啓発情報センターの事業について」 ○講演 「何が進み、何が残ったのか～同和对策審議会答申50年の成果と課題～」
5	部課長会世話人研修会	4/16	県庁	10	○協議 「福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長研修会申合せ事項について」 ○研修及び協議 「平成26年度福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長研修会の開催について」
		2/10		10	○研修及び協議 「平成26年度福岡県市町村社会人権・同和教育担当部課長研修会の総括及び来年度の方向性について」
6	人権教育コーディネーター養成講座	7/8	県人権啓発情報センター	31	○講座「人権教育・啓発入門」 ○演習「様々な人権課題について」 ○演習「教材テーマの設定、教材づくり」
		9/16		30	○演習「教材づくり」
		11/12		29	○演習「学習プログラム開発及び検討」
		1/15		30	○演習「学習プログラムの開発及び検討」
		2/12		31	○演習「学習プログラムの発表と講評」

番号	名称	期日	会場	参加人数	研修内容
7	第3回福岡県人権教育研修会	2/17	県社会教育総合センター	219	<p>○講演 「希望はつながりの中に～孤立を防ぎ一人一人が自分らしく生活できる社会を目指して～」</p> <p>○分散会 A「違いを認め合える社会の実現に向けて～性的少数者の立場から～」 B「困難な状況に置かれている子どもを地域で支える取組について」 C「誰もが安心して生活できる人権尊重のまちづくりを目指して」</p>

(2) 各教育事務所主管研修会

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
福岡教育事務所	市町立小・中学校 PTA 役員 人権教育研修会 (糟屋・宗像)	7/15	福岡県立図書館	119	○講話「性同一性障害のより良い理解のために」
	市町立小・中学校 PTA 役員 人権教育研修会 (筑紫・糸島)	7/16	福岡県立図書館	150	○講話「性同一性障害のより良い理解のために」
	市町教育委員会社会教育 関係職員人権・同和教育研 修会	9/2	吉塚合同庁舎	23	○説明「体験的参加型学習のプログラム作りについて」 ○実践報告「人権教育コーディネーター養成講座 で作成した学習プログラムについて」 ○演習「人権啓発ビデオを活用した人権啓発につ いて」
	市町教育委員会教育委員 人権教育研修会	9/4	吉塚合同庁舎	45	○講話「スマホ社会の子どもたちの現状と対策」
	市町教育委員会学校教育 部課長研修会	10/2	吉塚合同庁舎	30	○講話「子どもを取り巻く人権課題」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北九州教育事務所	北九州教育事務所職員人権教育研修会	5/19	北九州教育事務所	34	○説明「人権教育研修について」 ○講話「理解を深めよう！同和問題」
		7/28	直方総合庁舎	31	○講演「絵本『いのちの花』からのメッセージ～私たちにとっての人権・同和問題～」
		12/9	北九州教育事務所	23	○説明「人権基本講座」 ○講話「教師用学習資料『ハンセン病を正しく理解するために』の作成経緯について」
	市町教育委員会社会人権・同和教育担当者研修会	7/31	鞍手町中央公民館	15	○講話「人権教育の現状と課題」 ○講演「性の多様性に気づいて暮らす」
		12/18	岡垣町地域交流センター	15	○講話「『障害者の権利に関する条約』について」 ○協議「各市町の取組と課題」 ○説明「県内各市町の啓発冊子等について」
		2/24	鞍手町中央公民館	18	○講話「鞍手町人権子ども会の取組について」 ○演習「視聴覚教材を使った研修の実際」 ○協議「年間の活動の総括と来年度の構想」
	市町教育委員会教育委員人権教育研修会	1/13	北九州教育事務所	35	○説明「教師用学習資料『ハンセン病を正しく理解するために』の作成経緯について」 ○講演「子どもたちは今～立ち直り支援の現場から～」

	名 称	期 日	会 場	参加者数	研 修 内 容
北筑後教育事務所	北筑後教育事務所職員人権教育研修会	7/18	筑前町隣保館	31	○説明及び見学「筑前町隣保館について」 ○講話「同和問題の現状と課題」 ○説明「依井二地区のまちづくりについて」
		10/23	北筑後教育事務所	31	○講演「見逃さないで子どもたちのSOS」 ～大切なわずれもの～
		12/19	北筑後教育事務所	27	○演習「参加体験型学習」～一人にさせない！私たちにできること～ ○DVD視聴「あなたの偏見、わたしの差別」 ～人権に気づく旅～
	南北教育事務所管内社会人権・同和教育担当者研修会	10/30	北筑後教育事務所	14	○演習「参加体験型学習」 ～一人にさせない！私たちにできること～ ○講話「これからの行政に期待すること」
	生涯学習・社会教育・スポーツ担当関係課長、係長等及び人権・同和教育担当部課（室）長会	4/28	北筑後教育事務所	27	○説明「平成26年度北筑後教育事務所人権・同和教育室事業等について」 ○分科会「人権・同和教育の推進について」人権・同和教育の推進について」
	市町村教育委員会教育委員研修会	10/23	北筑後教育事務所	23	○講演「見逃さないで子どもたちのSOS」 ～大切なわずれもの～
	市町村社会教育関係団体リーダー人権教育研修会	9/18	北筑後教育事務所	99	○説明「人権啓発ビデオ視聴及び学習プログラム紹介」 DVD「ほんとの空」 ○講話「人権って誰のためのものですか」
	南北教育事務所管内地域活動指導員人権教育研修会	12/9	北筑後教育事務所	48	○グループ交流「各市町村における地域活動指導員の取組」 ○講話「『差別をしない』から『差別をなくす』へ」
市町村立小・中・特別支援学校PTA人権教育研修会	6/13	大刀洗ドリームセンター	329	○実践発表「豊かな心を育むためのより良い環境をつくるPTA活動の取組」 ○講演「見逃さないで子どもたちのSOS」 ～大切なわずれもの～	

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
南筑後教育事務所	南筑後教育事務所職員人権・同和教育研修会	5/9	南筑後教育事務所	42	○講話「人権・同和教育は部落差別の現実、子どもの実態から」
		6/11	南筑後教育事務所	16	○講話「管内における同和問題の実態と基本認識について」
		7/14	八女市立花隣保館	25	○講話「隣保感活動について」 ○説明「集団移転について」
		7/15	八女市立花隣保館	22	○講話「隣保感活動について」 ○説明「集団移転について」
		10/28, 29, 31, 11/1, 7	八女市総合庁舎及び南筑後教育事務所	42	○説明「2014人権基本講座」 ○講話「人権・同和問題からジェンダーを考える」
	市町人権・同和教育担当者研修会	8/26	南筑後教育事務所	11	○情報交換及び協議「強調月間の取組・各市町の課題・本年度の重点目標について」 ○演習「視聴覚教材の有効的な活用について」
	市町地域活動指導員連絡会	6/25	南筑後教育事務所	30	○講話「自分のこととして」 ○ビデオ視聴「ほんとの空」
	南北教育事務所管内社会人権・同和教育担当者研修会	10/30	北筑後教育事務所	18	○演習「一人にさせない！私たちにできること（参加体験型）」 ○講話「これからの行政に期待すること」
	市町社会教育主管課長・係長会議	4/24	南筑後教育事務所	48	○説明「本年度の社会人権・同和教育の推進について」
市町人権・同和教育担当部課長・係長等合同研修会	5/20	南筑後教育事務所	15	○説明「管内における社会人権・同和教育推進の現状と課題」 ○ビデオ視聴「えっ！これも人権？」 ○実践報告「八女市の人権・同和教育の取組」	
市町公民館長・職員等研修会	6/3	南筑後教育事務所	79	○講話「自分のこととして」 ○ビデオ視聴「ほんとの空」	

	名 称	期日	会 場	参加 者数	研 修 内 容
南 筑 後 教 育 事 務 所	市町社会教育関係団体リーダー人権・同和教育研修会	9/18	エコサンクセンター	81	○講話「差別をなくすということ 人権を守るということ」 ○ビデオ視聴「白紙のページ」
	市町教育委員会教育委員人権・同和教育研修会	12/1	南筑後教育事務所	40	○講話「人権教育の現状と課題」
	南北教育事務所管内地域活動指導員研修会	12/9	南筑後教育事務所	46	○グループ協議「各市町村における地域活動指導員の取組」 ○講話「“差別をしない” から “差別をなくす”へ」

	名 称	期日	会 場	参加者数	研 修 内 容
筑豊教育事務所	筑豊教育事務所職員人権・同和教育研修会	4/22	筑豊教育事務所	31	○説明「差別事象等に対する筑豊教育事務所としての対応について」
		7/15	筑豊教育事務所	35	○講演「識字と人権・在日コリアン問題」
		11/6	筑豊教育事務所	37	○講演「ハンセン病快復者への差別の根にあるのは」
		12/10	筑豊教育事務所	39	○講演「人権・同和问题の基礎的認識を再確認するために」
	市町村教育委員会生涯学習・社会教育関係課長及び館長等研修会	5/9	筑豊教育事務所	19	○講義「豊かな人権感覚の育成を目指して～体験活動を通して～」
	市町村教育委員等人権・同和教育研修会	8/29	夢サイトかほ	106	○説明「『性』と『生』を通して、子どもの人権を考えてみませんか」 ○講演・演習「誰も気づけなかった生きづらさの要因」～セクシュアル・マイノリティの子を持つ親の立場から～
市町村教育委員会体験活動プログラム研修会・地域活動指導員等研修会	7/1	筑豊教育事務所	40	○講義・演習「さあ！大人の番です！『ある日、突然』～ネット社会を生きる子どもたちのために～」	

	名 称	期 日	会 場	参加者数	研 修 内 容
京 築 教 育 事 務 所	京築地区社会人権教育担当者等会議	11/20	京築教育事務所	15	○協議「各市町取組の交流」 ○報告「県下各市町発行啓発冊子等の紹介」 ○協議「人権啓発ビデオの活用について」 ○協議「私らしくマイノリティを生きる」の視聴及びワークショップ
		3/ 6	京築教育事務所	17	○協議「平成26年度の事業総括について」「平成27年度の事業計画について」 ○演習「体験的参加型学習について」（平成26年度人権教育コーディネーター養成講座の学習プログラムより）
	市町（学校組合）教育委員会教育委員等人権教育研修会	10/17	京築教育事務所	39	○講話「『いいんだよ』は魔法のことば～共感的理解から始まるパイルアップ～」
	京築地区社会教育関係団体リーダー人権教育研修会	9/25	京築教育事務所	50	○講話「ハンセン病問題と私たちの責任」

3 その他の事業

- (1) 人権教育ビデオ等を各教育事務所人権・同和教育室(福岡教育事務所を除く。)、県視聴覚ライブラリー及び本庁人権・同和教育課に配置し、各市町村・学校及び関係諸団体に貸し出している。
- (2) 福岡県は、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と設定するとともに、12月の「人権週間」とあわせて、啓発活動を実施している。
- (3) 人権教育学習資料「人権教育は今」を発行し、各市町村・学校・社会教育施設等に配布し、活用を促している。

資料編

1 刊行物一覧

名 称	所属名	規格ページ 数	発行時期 (回数)	発行部数
教育福岡	総 務 課	A4 28 頁	年 6 回	各 3,200 部
教育便覧	総 務 課	A4 98 頁	26 年 8 月	3,500 部
福岡県の教育	総 務 課	A4リーフレット	27 年 3 月	1,500 部
学校・家庭・地域が連携、協力した 取組 実践ガイド	企 画 調 整 課	A4 31 頁	27 年 3 月	4,250 部
児童生徒理解のための尺度調査ツール【SRT】活用の手引	企 画 調 整 課	A4 12 頁	27 年 3 月	3,200 部
小学校新 1 年生の保護者の皆様へ 「伸ばそう！子どもの可能性！！」	企 画 調 整 課	A4リーフレット	26 年 12 月	55,000 部
ふくおか就学サポートノート	義 務 教 育 課	A4 30 頁	26 年 10 月	10,000 部
道徳教育実践ハンドブック	義 務 教 育 課	A4 62 頁	26 年 10 月	4,100 部
平成 26 年度全国学力・学習状況調査 調査結果報告書	義 務 教 育 課	A4 128 頁	27 年 1 月	1,600 部
平成 27 年度基本研修計画	義 務 教 育 課	A4 76 頁	27 年 2 月	950 部
英語で世界にチャレンジする小中学生 生育成事業 実施報告	義 務 教 育 課	A4リーフレット	27 年 3 月	1,500 部
福岡県の特別支援教育	義 務 教 育 課	A4 12 頁	27 年 3 月	5,000 部
若い教師のための教育実践の手引	義 務 教 育 課	A4 216 頁	27 年 3 月	1,200 部
福岡県いじめ問題総合対策（改訂 版）	義 務 教 育 課	A4 114 頁	27 年 3 月	4,400 部
福岡県教育センター要覧	県教育センター	A4リーフレット	26 年 5 月	3,500 部
長期派遣研修員研究報告書	県教育センター	A4 249 頁	27 年 3 月	125 部
通常の学級におけるユニバーサル デザインの視点を生かした授業づくり	県教育センター	A4 80 頁	27 年 1 月	1,000 部
やってみよう中学校の授業診断	県教育センター	A4 60 頁	27 年 3 月	600 部
子どもの人権に関する知的理解を 図り人権感覚を養う授業づくり	県教育センター	A4 92 頁	27 年 3 月	820 部
福岡県選手強化事業概要及び競技力 報告書	体育スポーツ健康課（選手 強化推進実行委員会）	A4 139 頁	27 年 3 月	500 部
平成 26 年度要覧	体 育 研 究 所	A4 10 頁	26 年 4 月	650 部
体育研究所だより 76 号	体 育 研 究 所	A4 4 頁	27 年 3 月	1,800 部
調査研究報告書「体力アップ福岡モ デル」	体 育 研 究 所	A4 134 頁	27 年 3 月	1,750 部
要覧	県立スポーツ情報センター	A4 41 頁	26 年 5 月	700 部
アクションレポート	県立スポーツ情報センター	A4 49 頁	26 年 6 月	600 部
福岡スポーツ情報誌「カリエンテ」	県立スポーツ情報センター	A4 4 頁	年 3 回(7・11・3 月)	126 部

名 称	所属名	規格ページ 数	発行時期 (回数)	発行部数
平成26年度福岡県児童生徒体力・運動能力調査調査結果報告書	福岡県教育委員会福岡県体力向上推進委員会	A4 139頁	27年3月	1,500部
九州歴史資料館年報 平成25年度	九州歴史資料館	A4 66頁	26年7月	200部
九州歴史資料館研究論集40	九州歴史資料館	B5 132頁	27年3月	1,100部
九歴だよりNo.39	九州歴史資料館	A4 4頁	26年4月	8,000部
九歴だよりNo.40	九州歴史資料館	A4 4頁	26年10月	10,000部
福岡の神仏の世界 －九州北部に華開いた信仰と造形－	九州歴史資料館	A4 144頁	26年10月	2,000部
黒田官兵衛と城	九州歴史資料館	A4 68頁	26年8月	1,000部
大宰府史跡ガイドブック2 特別史跡大野城跡	九州歴史資料館	A5 64頁	27年3月	1,800部
大宰府政庁周辺官衙跡Ⅵ －不丁地区図版編－	九州歴史資料館	A4 136頁	27年3月	530部
大宰府政庁周辺官衙跡Ⅶ －大楠地区遺構編－	九州歴史資料館	A4 208頁	27年3月	530部
福岡県文化財調査報告書 第250集 福岡県の中近世城跡Ⅱ －筑前地域編2－	九州歴史資料館	A4 350頁	27年3月	700部
東九州自動車道関係埋蔵文化財調査報告－17－ 砦見大塚古墳 カワラケ田遺跡2次調査3(Ⅳ区)	九州歴史資料館	A4 252頁	27年3月	300部
東九州自動車道関係埋蔵文化財調査報告－18－ 福岡県行橋市延永ヤヨミ園遺跡Ⅰ区の調査2	九州歴史資料館	A4 322頁	27年3月	300部
東九州自動車道関係文化財調査報告－19－ 矢留堂ノ前遺跡(上巻)	九州歴史資料館	A4 324頁	27年3月	300部
東九州自動車道関係埋蔵文化財調査報告－19－ 矢留堂ノ前遺跡(下巻)	九州歴史資料館	A4 258頁	27年3月	300部
東九州自動車道関係埋蔵文化財調査報告－20－ 京ヶ辻遺跡2区安武・深田遺跡B遺跡2・C遺跡	九州歴史資料館	A4 340頁	27年3月	300部

名 称	所属名	規格ページ 数	発行時期 (回数)	発行部数
東九州自動車関係埋蔵文化財調査報告-21- 鳥越下屋敷遺跡 大村湯福遺跡 鬼木鉾立遺跡	九州歴史資料館	A4 98頁	27年 3月	300部
東九州自動車道関係埋蔵文化財調査報告-22- 塔田琵琶田遺跡第2次	九州歴史資料館	A4 282頁	27年 3月	300部
東九州自動車道関係埋蔵文化財調査報告-23- ガサメキ古墳群2・3区 皿山古墳群	九州歴史資料館	A4 322頁	27年 3月	300部
一般国道201号行橋インター関連関係埋蔵文化財調査報告 第2集 上片島遺跡群6地区	九州歴史資料館	A4 96頁	26年 7月	300部
一般国道201号行橋インター関連関係埋蔵文化財調査報告 第3集 延永ヤヨミ園遺跡-IV 区I-	九州歴史資料館	A4 366頁	27年 3月	300部
一般国道201号行橋インター関連関係埋蔵文化財調査報告 第4集 延永ヤヨミ園遺跡-IV 区II-	九州歴史資料館	A4 274頁	27年 3月	300部
一般国道201号行橋インター関連関係埋蔵文化財調査報告 第5集 延永ヤヨミ園遺跡-III 区II-第1分冊	九州歴史資料館	A4 324頁	27年 3月	300部
一般国道201号行橋インター関連関係埋蔵文化財調査報告 第5集 延永ヤヨミ園遺跡-III 区II-第2分冊	九州歴史資料館	A4 98頁	27年 3月	300部